



サステナビリティレポート 2016

To Be a Good Company

東京海上グループのCSR

P. 03



トップメッセージ

グループCSR主要テーマとマテリアリティ
CSR推進体制と社内浸透の取り組み
CSR取り組み計画と実績

グループCSRの考え方

グループ取り組みとSDGsとの関係性
ステークホルダーエンゲージメント
外部評価・表彰・イニシアティブへの参加

ガバナンス

P. 71



コーポレートガバナンス
人権の尊重
サステナブル投融資

内部統制

バリューチェーンでのCSR

主要テーマ1 安心・安全をお届けする

P. 106



気候変動・自然災害リスク研究
商品・サービスを通じた安心・安全の提供
お客様視点にたった品質向上
安心・安全につながる地域・社会貢献活動

主要テーマ2 地球を守る

P. 186



環境経営の推進
商品・サービスを通じた地球環境保護
地球環境保護につながる地域・社会貢献活動

主要テーマ3 人を支える

P. 207



人を支える地域・社会貢献活動
多様な人材の育成と活用
健康・長寿社会を支える※
※「主要テーマ1 安心・安全をお届けする」に収録

CSRライブラリー

P. 236



グループCSR報告の全体像
CSRデータ集
第三者保証
ISO26000に関する認識

サステナビリティレポート編集方針
サステナビリティレポートPDF版ダウンロード
GRIガイドライン対照表
企業情報

東京海上グループのCSR



CSRの考え方や戦略、推進体制、ステークホルダーエンゲージメント、計画・実績、外部評価・表彰、参加イニシアティブ等についてご紹介しています。

トップメッセージ >>

取締役社長グループCEO 永野 毅からのメッセージです。

グループCSRの考え方 >>

すべての人や社会から信頼される「Good Company」を目指して、「東京海上グループCSR憲章」に基づき、経営理念を実践しています。

グループCSR主要テーマとマテリアリティ >>

3つのCSR主要テーマ「安心・安全をお届けする」「地球を守る」「人を支える」ごとにマテリアリティを設定して価値創造に取り組んでいます。

グループ取り組みとSDGsとの関係性 >>

4つの活動テーマにそって、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」に貢献していきます。

CSR推進体制と社内浸透の取り組み >>

CSR推進体制と社内浸透の取り組みをご紹介します。

ステークホルダーエンゲージメント >>

ステークホルダーとのエンゲージメントの仕組みと具体的な事例をご紹介します。

CSR取り組み計画と実績 >>

中期経営計画ならびに単年度の取り組み計画と実績をご紹介します。

外部評価・表彰・イニシアティブへの参加 >>

社外からの評価・表彰や、参加しているイニシアティブについてをご紹介します。

トップメッセージ

安心・安全で、サステナブルな未来へ



2015年9月の国連総会で「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、企業が、政府・自治体、NPO、市民等とともに社会課題の解決に積極的に貢献していくことへの期待が高まっています。東京海上グループにとって、CSRは経営理念の実践そのものであり、社会課題の解決に取り組むことがグループのサステナブルな成長につながると考えています。そのため、2015年度からスタートした中期経営計画「To Be a Good Company 2017」では、「安心・安全をお届けする」「地球を守る」「人を支える」をCSR主要テーマとして掲げ、社員全員参加型のCSRを推進しています。そして、社員一人ひとりが、自らの発意によって誠実で思いやりのある行動を積み重ね、その思いが組織やグループ全体に広がることで、革新的な商品・サービス提供や地域・社会への貢献につながる連環を創出します。これらにより、すべての人や社会から信頼される「良い会社“Good Company”」となることを目指してまいります。

安心・安全をお届けする

自然災害等による被害の軽減に向けて、2015年に「仙台防災枠組2015-2030」が採択されました。また、災害以外にも地政学リスクの高まり等、リスクへの適切な対処と安心・安全なまちづくりの推進が望まれています。東京海上グループでは、これらの変化にあってもお客様や社会を適切にサポートできるよう、産学連携研究やさまざまなリスクに備える商品・サービスの提供、国際的イニシアティブへの参加、パートナーと連携した被災地復興支援の継続や出前授業「ぼうさい授業」の実施等、事業活動全般を通じて安心・安全をお届けしていきます。

産学連携研究

東京海上グループにとって、気候変動・自然災害への対応はリスクベース経営の観点からも重要度の高い課題です。そこで、世界トップクラスの研究機関である東京大学（2005年～）、名古屋大学（2007年～）、東北大学（2011年～）、京都大学（2012年～）と産学連携気候変動・自然災害リスク研究を推進し、将来起こり得る自然災害による損害予測の把握精緻化と研究成果の社会還元に努めています。2016年度以降も、産学連携の取り組みを継続・充実し、研究成果を地域のハザードマップの高度化や自治体の避難計画に活かしていくことで、地域社会の安心・安全向上に努めます。また、2016年3月に東京海上日動は東北大学とともに仙台で「『震災を忘れない』フォーラム」を開催し、産学連携地震津波リスク研究成果を発表するとともに、自治体・企業・NPO・保険代理店の被災地復興と防災への思いを共有しました。

国際的イニシアティブへの参加

東京海上グループは、自然災害に対する社会全体のレジリエンスを高め、災害解題の解決と被害軽減に貢献していくために、国連国際防災戦略事務局（UNISDR）災害に強い社会に向けた民間セクター・アライアンス（ARISE）やClimateWise、ジュネーブ協会・巨大災害と気候リスクワーキンググループに参加し、世界防災の推進に取り組んでいます。

商品・サービス

東京海上グループは、災害や事故の際にお客様に保険金をお届けすることに留まらず、企業のお客様に対しては早期災害復旧支援サービスや事業継続計画策定支援、個人のお客様に対しては健康増進に向けたソリューションの提供により、損害発生時や病気・怪我の際の負荷そのものを削減する取り組みを推進しています。また、車を持たない若年層の保険加入を促すことで無保険運転による自動車事故の削減に資する「1日自動車保険（ちょいのり保険）」や、少子高齢化による長生きニーズに対応するための「生存保障革命」関連商品、貧困に苦しむインドの農家や低所得者の方を対象とした天候保険やマイクロ保険等の提供により、これまで保険のカバーが行き

届かなかった方々にも安心・安全をお届けしています。

さらに「ドライブエージェント」や「自動運転車の公道実証実験への参画」「訪日外国人向け 新型海外旅行保険」といった、技術革新等の事業環境や顧客ニーズの変化を先取りした商品・サービスの提供も進めています。

震災復興支援、防災啓発・教育

「被災地を絶対に忘れない。そして、小さなことであっても、私たちにできることを続ける」との思いのもと、東日本大震災復興 海岸林再生プロジェクトの支援や、社員・代理店による被災地復興支援ボランティア活動、社員食堂での被災地メニューの提供による復興支援等を継続しています。東日本大震災5年となる2016年3月11日には、私自身が被災地仙台を訪問し、悲しみを全国で共有することにより、本当に強く優しい「Good Company」を創り、次の災害に立ち向かっていきたいとの思いを強くしました。2016年4月の熊本地震では、お客様への迅速な保険金のお支払いを全社一丸となって進めるとともに、東京海上日動の新入社員によるボランティア活動のほか、国内外のグループ会社やその社員・代理店等からの義援金を被災自治体等にお届けしました。また、未来世代が次の災害に備え、自分の身を守ることができるように、小学生等を対象とした社員ボランティアによる出前授業「ぼうさい授業」も積極的に推進しています。

地球を守る

東京海上グループでは、お客様とともに地球を守る「Green Gift」プロジェクト^{*1}を推進し、商品・サービスを通じた国内外の環境保護活動を行っています。東京海上日動が1999年から始めた「マングローブ植林」は、今では、ボランティア植林ツアーに国内外のグループ会社社員が参加するなどグループのCSRを象徴するプロジェクトとなりました。また、自社の事業活動が大量の紙資源やエネルギーを消費し、環境に負荷を与えていることを絶えず意識するとともに、ISO14001や独自の環境マネジメントシステム（みどりのアシスト等）を導入し、その削減に継続的に取り組んでいます。東京海上グループは、地球の未来を考え、責任ある行動をとるグローバル保険グループとして、地球を守るさまざまな取り組みを推進していきます。

商品・サービス

東京海上日動は、2009年から「お客様と一緒に環境保護活動を行うこと」をコンセプトに「Green Gift」プロジェクトを開始し、マングローブ植林の推進力としてきました。2013年10月からは、同プロジェクトの範囲を国内の環境保護活動にも広げ、社会の一員として、各地域の皆様とともに国内外の環境を守っています。さらに2016年10月からは国内環境保護活動の呼称を「Green Gift地球元気プログラム」と改め、お客様や地域社会により親しまれる活動になることを目指し、さらなる環境保全の推進に努めていきます。その他、「Green Gift」プロジェクトを参考に、米国フィラデルフィア社が「防災・減災に資する“PHLY 80K Trees”植林プロジェクト」を2015年から新たに開始するなど、本業を通じて地球を守る取り組みが、国を跨って広がっています。

環境負荷削減とカーボン・ニュートラル

東京海上グループでは、節電・省エネルギーやタブレットを活用した業務効率向上、ペーパーレス等に取り組むとともに、グループ全体（連結ベース）で、事業活動に伴うCO₂排出量をマングローブ植林プロジェクトやグリーン電力購入によるCO₂吸収・固定効果で相殺する「カーボン・ニュートラル^{*2}」を2011年度に加え、2013年度から2015年度までの3年間連続して達成しました。これからも環境負荷削減とカーボン・ニュートラル実現に向けた取り組みを推進していきます。

マングローブ植林に込めた私たちの思い

1999年に開始したマングローブ植林は今年で18年目を迎え、植林面積は9,474ヘクタール（2016年3月末累計）に達し、累計約350億円の経済価値を創出するとともに、マングローブの森やその周辺に住む約125万人の人々に影響をもたらしています。マングローブは、CO₂を多く吸収・固定することで地球温暖化の進行を抑え、貝、エビ、カニ、魚等の住み処となって生物多様性を保全し、みどりの防波堤として津波や暴風雨等からコミュニティを守る役割を果たしています。また、水産・森林資源等の地域住民の生活に欠かせない物資を提供し、暮らしの安定と向上に貢献しています。東京海上グループは、地球の未来を守るこの事業を100年継続することを目指しています。

環境啓発・教育

東京海上グループでは、小学生等が楽しみながら地球環境保護やマングローブ植林について学ぶ、社員ボランティアによる出前授業「みどりの授業」や、子どもたちから作文や絵画を募集し、入賞者を西表島エコ体験ツアーに招待する「こども環境大賞」、「丸の内市民環境フォーラム」等の環境啓発・教育を推進しています。

人を支える

保険事業は「People's Business」といわれています。保険という形のない商品を扱う私たちには、「人」とその人が築き上げる「信頼」こそがすべてです。人を大切にし、支え続けることが、東京海上グループがすべての人や社会から信頼され、サステナブルに成長し、社会に価値を創造し続けていくために必要不可欠です。そのために、東京海上グループでは、青少年育成、高齢者・障がい者・アスリート支援等、さまざまな人を支える取り組みを推進していきます。

青少年育成

日本水泳連盟への支援を通じたジュニアスイマー育成や東京海上各務記念財団、東京海上日動教育振興基金、東京海上スポーツ財団を通じた青少年育成・国際交流・地域におけるスポーツ振興、「Room to Read」を通じたインド、バングラデシュ、ベトナムの女子教育支援をはじめ、さまざまな青少年育成に取り組んでいます。

高齢者・障がい者・アスリート支援

社員の認知症サポーター養成講座受講の推進、国内外のグループ会社によるスペシャルオリンピックスの大会ボランティア参加、社会福祉法人全国盲ろう者協会等の支援に取り組んでいます。また、新たに2016年6月から公益財団法人日本障がい者スポーツ協会に協賛し、障がい者スポーツのさらなる普及・発展にも貢献しています。そして「東京2020年オリンピック・パラリンピック競技大会」に向けては、大会の成功にとどまらず、100年先の日本の未来にとって素晴らしい礎の一つとなるよう、安心・安全な大会の実現に向けて貢献し、アスリート・人・社会の挑戦を支えています。

CSRマネジメントの強化

東京海上グループは、2005年に「国連グローバル・コンパクト（UNGC）」の趣旨に賛同し、人権、労働、環境、腐敗防止に関する10原則に基づいた取り組みを進めています。そして、保険業界が果たすべき社会的な役割と責任を重視し、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「持続可能な保険原則（PSI）」に東京海上日動が署名しています。また、国連責任投資原則（PRI）には、東京海上アセットマネジメントをはじめとするグループ会社3社が署名しています。

これからも、東京海上グループは環境・社会・ガバナンス（ESG^{※3}）への取り組みを推進し、「いざ」という時にお役に立つ企業であり続けるために、世界各地で社会課題の解決に挑戦している社員が、国籍・性別・年齢・障がいの有無にかかわらず活躍できるダイバーシティの推進や健康経営にも取り組んでまいります。まだ道半ばではありますが、こうした取り組みが認められ、弊社は経済産業省・東京証券取引所による「健康経営銘柄2016」および、平成27年度「なでしこ銘柄」に選定されました。

また、2015年に創設した「東京海上グループCSR 社長賞^{※4}」では、国内外のあらゆるグループ会社とその社員等による優れたCSRの取り組みを表彰することにより、わが事としてCSRに取り組む企業文化を醸成し、地域への貢献と企業価値創出につなげることを目指しています。2015年度の東京海上グループ（国内）における社員の地域社会貢献活動参加率は延べ約131.3%となり、2015年度の年間目標100%を達成しました。

その他にも、2016年8月には主に投資家の方を対象とした「統合レポート2016」を発行し、グループのサステナブルな価値創造に向けた取り組みをお伝えするなど、CSR/ESG 情報開示の充実にも取り組んでいます。グループのCSRストーリーをわかりやすくお伝えしている「CSRブックレット2016 とともに未来へ」や、グループのCSR戦略をデータとともに詳しくお伝えしている本「サステナビリティレポート2016」とともに、東京海上グループのESGへの取り組みのご理解にお役立てください。

グローバル保険グループである私たち東京海上グループには、世界各国・地域に競争力の源泉となる、誠実で活力に溢れる主体的な人材と組織があり、これこそが社会のサステナブルな発展に貢献するための重要な財産です。

私の使命は、社員とともにグループの総合力を結集し、ステークホルダーの皆様との対話・協働のもと、社会課題の解決に取り組み、東京海上グループをすべての人や社会から信頼される「Good Company」にすることにほかなりません。ステークホルダーの皆様におかれましては、ご理解と変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2016年9月

東京海上ホールディングス株式会社

取締役社長グループCEO 永野毅

- ※1 「Green Gift」プロジェクト：お客様に「ご契約のしおり（約款）」等を、紙の冊子ではなくホームページ上で閲覧いただく「Web約款」等をご選択いただくことにより、紙資源の使用量を削減。これによる紙資源使用量削減額の一部を寄付することを通じて、国内外の環境保護活動をサポートしています。
- ※2 カーボン・ニュートラル：事業活動により生じるCO₂排出量と、自然エネルギーの利用や排出権取得、マングローブ植林等によるCO₂の吸収・固定効果の換算量が等しい状態を指します。
- ※3 ESG：環境（Environmental）、社会(Social)、ガバナンス（Governance）
- ※4 2016年度に名称を「東京海上グループCSR CEO賞」に変更しました。

グループCSRの考え方

すべての人や社会から信頼される「Good Company」を目指します

東京海上グループは、長年にわたり保険事業で培った知識と経験をいかして、社会に「安心と安全」を提供し、社会の発展に貢献してきました。これからも社会課題の解決に取り組み、グループの企業価値を永続的に高めながら、安心・安全でサステナブルな未来の創造に貢献することで、すべての人や社会から信頼される「Good Company」となることを目指します。

3つのCSR主要テーマに重点を置き、ステークホルダーと連携して取り組みます

東京海上グループでは、「安心・安全をお届けする」「地球を守る」「人を支える」の3つをCSR主要テーマとして掲げ、さまざまなステークホルダーの皆様との連携・協働によるCSRを推進していきます。

▶ グループCSR主要テーマとマテリアリティ

「東京海上グループCSR憲章」に基づき、経営理念を実践します

東京海上グループにとってCSRは経営理念の実践そのものです。全社員が、CSRを実践するための行動指針「東京海上グループCSR憲章」に基づき、自らの発意による誠実で思いやりのある行動を積み重ね、ステークホルダーの皆様に、よりよい価値を提供していきます。

国際行動規範・人権等を尊重します

東京海上グループは、世界人権宣言、OECD多国籍企業行動指針、ILO国際労働基準、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、ISO26000を支持・尊重しています。国連グローバル・コンパクトが提唱する人権・労働・環境・腐敗防止に関する行動10原則の考えや内容は、東京海上グループの取り組み姿勢やCSR憲章と共通するものであることから、東京海上ホールディングスは2005年から国連グローバル・コンパクトに参加しています。

▶ 外部評価・表彰・イニシアティブへの参加（国連グローバル・コンパクト）

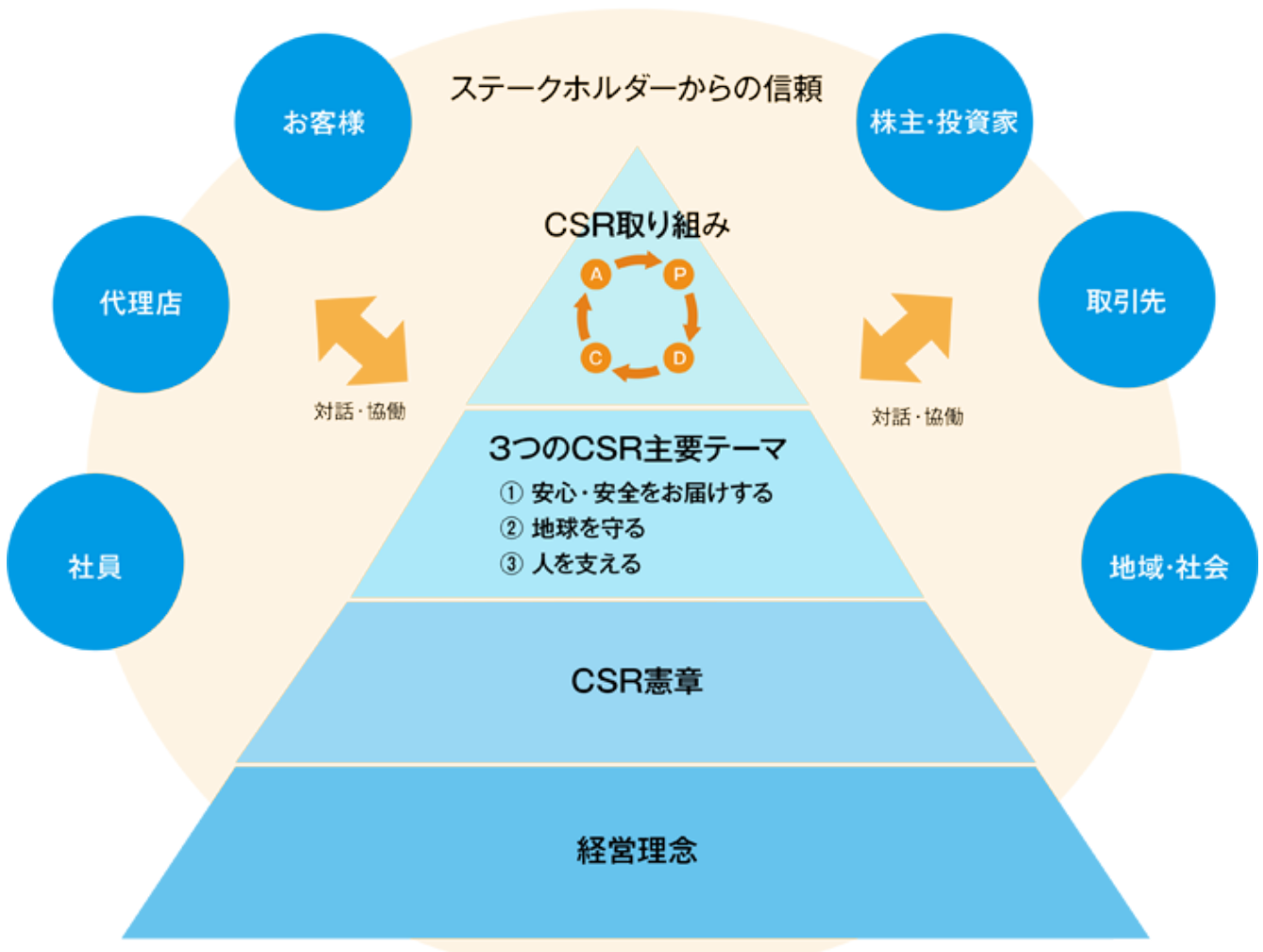
安心・安全でサステナブルな未来



社会課題の解決

永続的な企業価値の向上

To Be a *Good Company*



東京海上グループの経営理念

東京海上グループは、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めています。

- お客様に最高品質の商品・サービスを提供し、安心と安全をひろげます。
- 株主の負託に応え、収益性・成長性・健全性を備えた事業をグローバルに展開します。
- 社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。
- 良き企業市民として公正な経営を貫き、広く社会の発展に貢献します。

東京海上グループCSR憲章

東京海上グループは、以下の行動指針に基づいて経営理念を実践し、社会とともに持続的成長を遂げることにより、「企業の社会的責任（CSR）」を果たします。

商品・サービス

広く社会の安心と安全のニーズに応える商品・サービスを提供します。

人間尊重

- すべての人々の人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- 安全と健康に配慮した活力ある労働環境を確保し、人材育成をはかります。
- プライバシーを尊重し、個人情報管理を徹底します。

地球環境保護

地球環境保護がすべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動します。

地域・社会への貢献

地域・社会の一員として、異なる国や地域の文化や習慣の多様性を尊重し、時代の要請に応える社会貢献活動を積極的に推進します。

コンプライアンス

常に高い倫理観を保ち、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスを徹底します。

コミュニケーション

すべてのステークホルダーに対して、適時適切な情報開示を行うとともに対話を促進し、健全な企業運営に活かします。

「Good Company」を目指して

国内の取り組み

東京海上グループの価値創造の原動力は、東京海上グループの精神を宿し、価値を生む力を備えた「人材の力」です。私たちは、「人が育ち、人を育てる企業文化」の中で、社員一人ひとりの「発意」を原点とし、全員が「我が事」として「どうすれば良い会社"Good Company"を創っていけるか」を真剣に考え、国内各地でさまざまな取り組みを推進しています。

1. グループメッセージ「To Be a Good Company」

「どうすれば良い会社"Good Company"を創っていけるか」という、社内の「マジきら」論議（真面目な話を気楽にする場）を後押しし、「"Good Company"を目指し続ける」という当社グループの決意を対外的にも示していくために、グループの全社員が共有する言葉として、グループメッセージ「To Be a Good Company」を策定しています。

このグループメッセージに込めた「私たちが目指す姿」を伝えるために、グループ各社の名刺やホームページ、帳票等、さまざまなお客様接点において同一のロゴを使用しています。

さらに、東京海上グループの社員一人ひとりが「To Be a Good Company」に込めた思いを理解し、同じ思いで語るができるように、「解説文」も策定。ホームページや名刺裏面等に掲載し、お客様をはじめする社会に対して、広くお伝えしています。

To Be a Good Company

「いざ」というとき、お役に立ちたい。
万が一のときも、新たな一歩を踏み出すときも。
お客様と社会のあらゆる「いざ」を支える、強くやさしい存在でありたい。

この思いを日々の行動として積み重ね、
すべての人や社会から信頼される良い会社「Good Company」を目指し、
挑戦を続けてゆきます。

東京海上グループ



解説文

2. 各地での論議

全国各地で開催されている「マジきら」論議を後押しするためのツールとして、「To Be a Good Company」カードと「To Be a Good Company」冊子を作成しています。カードにはグループメッセージ、解説文、グループグラフィック策定の意図や思い、そして冊子には創業以来の東京海上グループが歩んできた足跡を記載。“東京海上グループの精神”を一人ひとりが感じ取り、「良い会社“Good Company”」を実現するために何をやるのかを自ら考え、周囲のメンバーとの論議を深めるためのツールとして活用しています。



「To Be a Good Company」カード



「To Be a Good Company」冊子

3. 経営層との対話

全国各地での「マジきら」論議に加え、グループ各社では経営層が直接各地に赴き、対話を実施しています。東京海上日動では、「社長の部店訪問」「役員とのダイアログ」という形で展開しております。2015年度は「社長の部店訪問」を計14回実施し、その内2回はグループ会社への訪問も行いました。「役員とのダイアログ」は計19回開催し、社員399名が参加いたしました。日常業務ではなかなか接点のない経営層と直接対話をする事で、社員の「仕事に対するモチベーション向上」、「会社方針・施策に対する理解促進」に寄与し、ひとり一人の発意を促すことにより、主体性を引き出す契機にも繋がっています。また、経営層にとっても社員の生の声を把握でき、経営判断の一助となっているため、経営層と社員の双方にとって有益な場となっています。



4. 挑戦推進運動の取り組み

東京海上日動は、「Good Company」の実現に向けて、あらゆる挑戦を推進・応援するプロジェクト「挑戦推進運動」を2015年8月から開始しました。一人ひとりが挑戦し、組織や部門を超えて良い取り組みを共有し、お互いに褒めたたえ合うことで、グループ全体が一体となって挑戦し続ける風土を創っていくために、以下のような取り組みを積極的に推進しています。



お客様に向けた取り組み

- 「挑戦シリーズ」の広告展開、各種キャンペーンの実施

社員・代理店の挑戦を推進・応援する取り組み

- 社内ポータルサイト「みんなの挑戦」・広報誌等を通じた、好事例の共有
- 3つの変革（働き方の変革・選ばれ方の変革・変革し続ける良い社風）に向けた取り組みを全店で表彰する「挑戦推進大会」の実施
- お客様の挑戦を応援し、「挑戦推進運動」を盛り上げる各種グッズやツールの展開

また、挑戦推進運動の一環として、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」や「地方創生」を支援する取り組みも実施しています。

あんしん生命においてもTMNFと連携して、すべての人や社会から信頼される良い会社「Good Company」を目指し、「挑戦推進運動」を展開しています。

▶ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 ゴールドパートナー（損害保険）決定 

海外の取り組み

※ 2016年11月29日更新

1. グループ共通ビジョン「To be a 'Good Company'」を各地に発信

東京海上グループの共通ビジョンである「To be a 'Good Company'」を世界中のグループ会社間で深く理解し、論議を進めていくためのサポートツールとして動画と冊子（多国語対応）を作成しています。この動画や冊子は、Good Companyに対する想い、東京海上グループの130年以上の歴史、グローバル展開の流れや「Good Company」を表すエピソード等を盛り込んでいます。また、2015年より、海外主要拠点のCEO達もそれぞれGood Companyについての自らの想いを語り、そのメッセージをグループ全体に配信しています。そのほかにも、Good Companyの基軸ともいえる「世のため人のため」「活力あふれる人と組織」「信頼の結果としての成果の追及」の3つの考え方に照らした海外拠点の優れた取組と、それを推進した社員を表彰する「Good Company Award」を創設しました。2016年4月に表彰式を開催し、世界各国から12名のAward Winnersが来日、グループCEOである永野が直接トロフィーを授与しました。



動画

冊子



Good Company Award

2. 世界各国の人材を対象としたグローバルリーダー研修の開催

東京海上ホールディングスが主催し、各地の経営を担う経営幹部の養成を主な目的としたグローバルリーダー研修を開催しています。その中では、東日本大震災の被災地を実際に訪問し、経験された方々からその体験談を聞くことのできる機会を設けています。そして、私たちがお客様や代理店、社会の皆様にとどのような価値をお届けしてきたかを深く知り、「保険を通じて『世のため人のため』にお役に立ちたい」という想いや東京海上グループの一員であることへの誇りを共有しています。研修参加者は自らの理解を踏まえて自国のグループ会社や部門でどのように体现していくかを考え、行動につなげています。

私たちは、こうした取り組みを通じてグローバルに価値観を共有し、「Good Company」として、すべての人や社会から信頼され成長しつづける保険グループを目指し、挑戦しています。

グループCSR主要テーマとマテリアリティ

2015年9月に「持続可能な開発目標（SDGs）」が策定され、さまざまな課題解決に向けて企業への期待が高まっています。東京海上グループは、大規模自然災害の多発や人口動態の変化、技術革新がもたらす環境変化や貧困等の社会課題に対してステークホルダーと連携し、保険・リスクマネジメントの専門性・ノウハウを生かして、その解決に貢献していきます。

東京海上グループは、グローバル保険グループとしての社会的責任を果たし、社会の期待に応え、ステークホルダーの信頼を高めるために、中期経営計画「To Be a Good Company 2017」（2015～2017年度）において、グループCSR主要テーマ「安心・安全をお届けする」「地球を守る」「人を支える」を設定しています。グループを挙げて、これら3つのCSR主要テーマに重点を置いた取り組みとその基盤となるCSRマネジメントの強化を推進していきます。

さらに、CSR取り組みにおけるステークホルダーの求心力向上を目指して、「東京海上グループのCSRアプローチ」を設定しています。これにより、社員一人ひとりが自らの発意によって誠実で思いやりのある行動を積み重ね、その思いが組織やグループに広がることで、革新的な商品・サービスの提供や地域社会への貢献につながる連環を創出します。そして、その連環をグループの持続的成長につなげていきます。こうした取り組みが子どもたちや次世代への懸け橋となり、さまざまなリスクをチャンスに変え、安心・安全でサステナブルな未来のために価値を創造します。

2015年度以降は、当グループの事業活動に3つのCSR主要テーマが含まれることを認識しながら、上記CSRアプローチに沿った全社員参加型のCSR取り組みを、商品・サービスの提供から企業市民活動に至るまで事業活動全般を通じて幅広く実践してまいります。そのために主要な取り組みを、本サステナビリティレポートやメディア等を通じて社会に発信するとともに、わかりやすい社内浸透策を推進していきます。

東京海上グループのCSR主要テーマとCSRアプローチ

東京海上グループのCSR主要テーマ





主要テーマ1

安心・安全をお届けする



世界には、大規模自然災害の多発や人口動態の変化、所得格差、貧困等の社会課題があり、日本においても、災害に強いまちづくり（防災・減災）、少子高齢化、技術革新等の課題が表面化しています。これらの課題は、保険事業を取り巻くリスクに大きな影響をおよぼす可能性があります。

東京海上グループでは、こうしたリスクからお客様や社会をお守りするために、CSR主要テーマとして「安心・安全をお届けする」を

設定し、事業活動全般を通じて安心・安全でサステナブルな未来の創造に取り組んでいます。

気候変動・自然災害リスク研究

東北大学との産学連携「気候変動・自然災害リスク研究」を通じて防災・減災に関する科学的知見を高め、研究成果の活用や社会還元を推進することで、世界の防災・減災力向上に貢献しています。

商品・サービスを通じた安心・安全の提供

災害リスクをカバーする保険はもとより無保険車事故縮減に資するちよいのり保険や生存保障関連商品、技術革新に対応する商品等、さまざまな安心・安全に役立つ商品・サービスの提供に取り組んでいます。

お客様視点にたった品質向上

お客様に「“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指し、お客様の声を大切にしながら、代理店とともに継続的に業務品質の向上にも取り組んでいます。

安心・安全につながる地域・社会貢献活動

震災を忘れず、次の災害に備えるためにグループ社員・代理店がボランティア講師として小学校等を訪問し、子どもたちに防災啓発を行う出前授業「ぼうさい授業」、ステークホルダーとの協働による防災・減災への提言・啓発や、継続的な東日本大震災復興支援、ピンクリボン運動等の安心・安全につながる地域・社会貢献活動に取り組むことで、地域社会の安心・安全に貢献しています。


東京海上グループは、こうした取り組みを通じて、世界のお客様や地域・社会への安心・安全の提供を充実してまいります。

創出価値

保険事業を通じた世界のお客様や地域・社会への安心・安全の提供

> [詳細はこちら](#)

主要テーマ2

地球を守る 



地球規模の課題である気候変動・自然災害や生物多様性の喪失は、現在のみならず未来の子どもたちにとっても大きなリスクとなり、同時に東京海上グループのビジネスにも大きな影響を及ぼします。

東京海上グループでは、CSR主要テーマとして「地球を守る」を設定し、気候変動の適応・緩和や生物多様性の保全につながる商品・サービスの提供や、事業活動における環境負荷削減とカーボン・ニュートラル、国内外の環境保護活動や環境啓発・教育を推進することで、地球環境保護や環境価値の創出に貢献していきます。

環境経営の推進

東京海上日動本店でISO14001環境マネジメントシステム、その他拠点では独自の環境マネジメントシステム「みどりのアシスト」を展開し、エネルギー利用の効率化や3R（Reduce、Reuse、Recycle）に取り組んでいます。また、マングローブ植林やグリーン電力購入によるCO₂固定・削減効果を活用したカーボン・ニュートラル（ネット・ゼロ・エミッション）を実現することで、省エネルギー・省資源、低炭素・循環型社会形成に貢献しています。

商品・サービスを通じた地球環境保護

マングローブ植林や国内外での環境保護活動を行う「Green Gift」プロジェクトは、NGO・NPO等や自治体、代理店、社員ボランティア等によって支えられ、気候変動の緩和・適応や生物多様性の保全のみならず、災害被害の軽減や植林地・植林地周辺の人々の生活の安定にも貢献しています。

地球環境保護につながる地域・社会貢献活動

東京海上グループでは、グループ社員・代理店がボランティア講師として小学校や特別支援学校等の子どもたちにマングローブをテーマとした環境啓発を行う出前授業「みどりの授業」や子供たちへの環境啓発を目的とした絵・作文コンテスト「こども環境大賞」等を推進しています。

東京海上グループは、こうした取り組みを通じて、サステナブルな地球環境の創出に貢献してまいります。

創出価値

サステナブルな地球環境への貢献

▶ 詳細はこちら

主要テーマ3

人を支える 



日本では、加速する少子高齢化により高齢者の介護・健康ニーズへの対応の重要性が増しています。また、経済・社会の高度化やグローバル化の進展とともに、恵まれない境遇にある人や障がいのある人が地域で安心して暮らせる社会づくりの推進、性別・年齢・国籍等の多様性の受容・促進・活用が求められています。さらに世界では所得格差の拡大や若年層の失業率上昇、貧困、性別による教育機会の不平等という現実があります。

東京海上グループでは、これらの課題解決に挑戦するため、CSR主要テーマとして「人を支える」を設定し、青少年育成や高齢者・障がい者・アスリートの支援等の地域・社会貢献活動やダイバーシティ&インクルージョンを推進することを通じて、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に貢献していきます。

人を支える地域・社会貢献活動

人を支える取り組みとして、青少年育成については、財団を通じた交通遺児の支援、「Room to Read」途上国女子教育支援プログラ

ムへの参加や、世界各国での奨学金支援・施設訪問を実施しています。その他、認知症サポーター養成講座やスペシャルオリンピックス日本ナショナルゲーム、全国盲ろう者大会ボランティア等の取り組みにグループ社員が積極的に参加しています。

多様な人材の育成と活用

グループ社員に対しては、性別・年齢・国籍等によらない公正公平な人事、人材育成、障害者の雇用促進を含む多様な人材の活用を行い、働き方の変革や健康経営・労働安全衛生、社員とのコミュニケーションの活発化を徹底しています。

健康・長寿社会を支える

社会環境やお客様のニーズの変化を捉えた商品・サービスの提供やがんの啓発活動、医療専門家によるアドバイス等を通じ、健康・長寿社会の実現に貢献しています。

東京海上グループは、こうした取り組みを通じて、地域・社会を支え、好循環をもたらすパートナーの創出に貢献していきます。

創出価値

地域・社会を支え、好循環をもたらす社員やパートナーの創出

▶ [詳細はこちら](#)

ガバナンス～CSRマネジメントの強化～

東京海上グループが、3つのCSR主要テーマ「安心・安全をお届けする」「地球を守る」「人を支える」に重点を置いた取り組みを事業活動全般を通じて推進し、すべての人や社会から信頼され、サステナブルに成長し続けていくためには、「事業戦略」「ガバナンス」「社会的責任」における取り組みの質を高め、グローバル保険グループとして健全で透明性の高い、レジリエントなマネジメント体制を構築していく必要があります。

そこで、東京海上グループでは、CSR推進の基盤となる取り組みとして、「CSRマネジメントの強化」に取り組んでいます。「グローバル経済・金融環境の変化」や「国際的な監督規制の強化」に適切に対応するとともに、グローバルベースの経営管理を強化する視点から「リスクベース経営（ERM）」や「コーポレートガバナンス/内部統制」の質的向上を図り、「経済価値の創出・配分」に取り組むことで、ステークホルダーからの信頼を高め、安心・安全でサステナブルな未来の創造に貢献していきます。

東京海上グループは、こうした取り組みを通じて、持続的な株主価値の向上をはじめとするさまざまなステークホルダーからの期待に応えてまいります。

創出価値

持続的な株主価値の向上 等

▶ [詳細はこちら](#)

東京海上グループのCSRマテリアリティ（重要課題）

東京海上グループでは、上記3つのCSR主要テーマとガバナンスごとにCSR課題を洗い出し、CSRマテリアリティ（重要課題）を特定しました。特定したCSRマテリアリティを当グループのCSR戦略やCSR目標に反映することにより、取り組みを推進していきます。

東京海上グループCSRマテリアリティ（重要課題）の特定プロセス

東京海上グループは、「GRI サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版（G4）」の「マテリアルな側面とバウンダリーの確定」を、以下の手順で実施しました。

1. 関連する課題の特定

保険・金融サービス事業固有のCSR課題やステークホルダーの期待に、将来にわたってどのように寄与できるのかを考慮して、検討対象となるCSR課題を特定しました。検討にあたってグループのバリューチェーンを分析し、ステークホルダーエンゲージメントで提起されたステークホルダーの関心と期待を考慮して、主要テーマごとのCSR課題を抽出しました。

- ▶ バリューチェーンとCSR課題
- ▶ ステークホルダーエンゲージメント
- ▶ CSRライブラリー（関連資料）東京海上グループのCSR課題

2. 課題の優先順位づけ

東京海上グループのCSR課題を、「ステークホルダーの評価や意思決定に与える著しい影響（ステークホルダーへの影響）」と「組織が経済、環境、社会に与える著しい影響（事業への影響）」の両面から「お客様、株主・投資家、社員、代理店、取引先、地域・社会等とのステークホルダーエンゲージメントでのご意見」、「CSR課題とグループを取り巻く事業環境変化への対応」および「東京海上グループの企業理念、経営ビジョンとの関連性」により分析し、「CSRマテリアリティ（重要課題）」と「開示対象となるCSR課題」の優先度を特定しました。

※ G4の「マテリアルな側面」を当グループでは「CSRマテリアリティ（重要課題）」と「開示対象となるCSR課題」に分類しています。

- ▶ バリューチェーンとCSR課題
- ▶ ステークホルダーエンゲージメント
- ▶ CSR課題とグループを取り巻く事業環境変化への対応

3. 重要課題の妥当性の確認

CSRダイアログ（有識者と当グループ経営層との対話・意見交換会）にて、検討対象となるCSR課題の網羅性や、CSR主要テーマとの関連性、CSRマテリアリティ（重要課題）、開示対象となるCSR課題の妥当性を確認し、最終的に経営層の承認を得ました。

- ▶ ステークホルダーエンゲージメント（CSRダイアログ）

4. レビュー

主要なグループ会社社長が参加する「CSRボード」等において、CSRマテリアリティ（重要課題）への取組状況を定期的にレビューしていきます。CSR主要テーマへの取組状況については、外部の検証機関から第三者保証を取得し、「サステナビリティレポート」で情報開示をしていきます。

●CSRマテリアリティ（重要課題）、○開示対象のCSR課題 ※「」内がCSR課題

安心・安全でサステナブルな未来



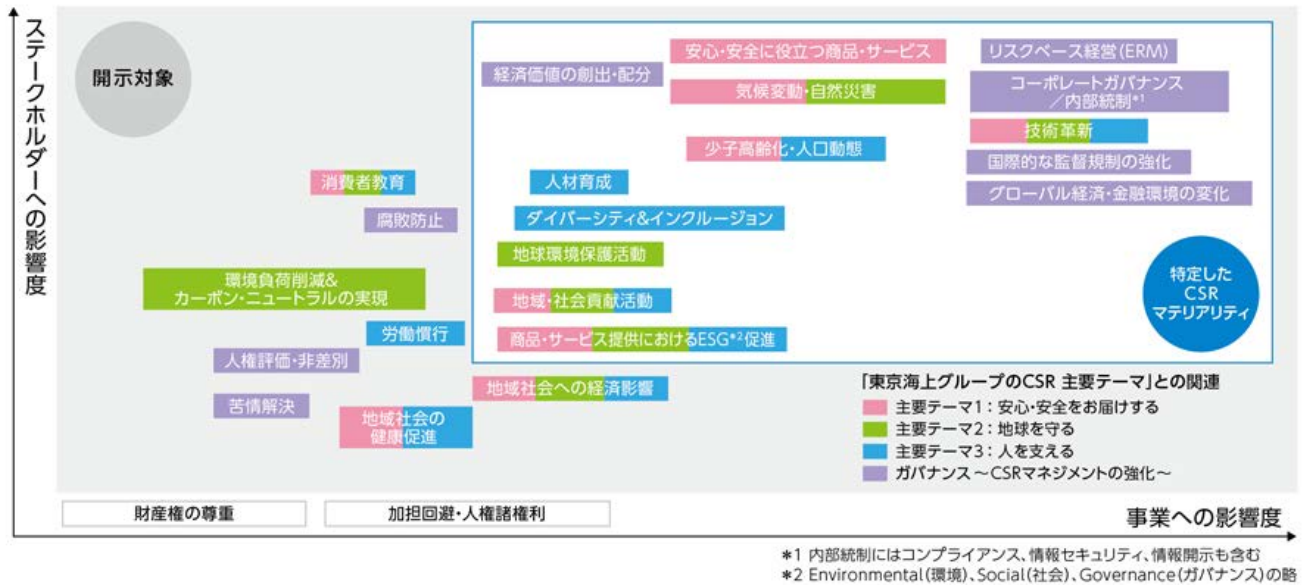
To Be a Good Company

CSR 主要テーマ	バリューチェーンにおける主要ステークホルダー				
	株主・投資家	社員 (グループ活動)	代理店、 取引先 (ビジネス パートナー)	お客様	地域・社会、 研究機関
主要テーマ1 安心・安全をお届けする 保険事業を通じた世界のお客様や地域・社会への安心・安全の提供	●持続的な「安心・安全に役立つ商品・サービス」提供	●「安心・安全に役立つ商品・サービス」提供	●「安心・安全に役立つ商品・サービス」提供	●災害・安全・高齢化に対応する「安心・安全に役立つ商品・サービス」	●「気候変動・自然災害」研究 ●安心・安全につながる「地域・社会貢献活動」
	●「商品・サービス提供におけるESG促進」によるブランド力向上	●さまざまな「技術革新」による顧客ニーズとリスクの変化への対応	●ビジネスパートナーと連携した「商品・サービス提供におけるESG促進」	●「少子高齢化・人口動態」の変動に対応する保険	●貧困対応を目的とする「商品・サービス提供におけるESG促進」
		○「消費者教育」による商品・サービスの理解促進	○「消費者教育」による商品・サービスの理解促進		○スポーツ振興による「地域社会の健康促進」
主要テーマ2 地球を守る サステナブルな地球環境への貢献	●「気候変動・自然災害」対応の保険商品	●環境配慮型商品提供を通じた「地球環境保護活動」	●環境配慮型商品提供を通じた「地球環境保護活動」	●環境配慮型商品を通じた「地球環境保護活動」	●「地球環境保護」につながる「地域・社会貢献活動」
	●環境配慮型商品提供を通じた「地球環境保護活動」	●「技術革新」を活かした情報システムによる業務効率向上	●ビジネスパートナーの環境保全推進による「商品・サービス提供におけるESG促進」	●「気候変動・自然災害」に対応する保険商品	●「気候変動・自然災害」抑止につながる社会貢献活動
	○「環境負荷削減&カーボンニュートラル実現」	○「環境負荷削減&カーボンニュートラル実現」		○Web約款促進のための「消費者教育」	

CSR 主要テーマ	バリューチェーンにおける主要ステークホルダー				
	株主・投資家	社員 (グループ活動)	代理店、 取引先 (ビジネス パートナー)	お客様	地域・社会、 研究機関
主要テーマ3 人を支える 地域・社会を支え、好循環をもたらす社員やパートナーの創出	●「ダイバーシティ&インクルージョン」推進	●グループの「ダイバーシティ&インクルージョン」の推進	●ビジネスパートナーにおける良好な労働条件維持による「商品・サービス提供におけるESG促進」	●販売のWEB化等の「技術革新」に対応するお客様サポート	●青少年・高齢者・障がい者・アスリートを支える「地域・社会貢献活動」
	●「少子高齢化・人口動態」に対応する「地域・社会貢献活動」	●日本で一番『人』が育つ会社を目指した「人材育成」			
	●「技術革新」に対応する「人材育成」	●「技術革新」に対応する「人材育成」		○保険のガイドブックによる「消費者教育」	●青少年育成等による「少子高齢化・人口動態」への対応
	○社員の健康を増進する「労働慣行」	○社員の健康増進を目指し、対話を重視した公正な「労働慣行」			○健診受診促進による「地域社会の健康促進」

ガバナンス ~ CSRマネジメントの強化~ 持続的な株主価値の向上		
<ul style="list-style-type: none"> ● リスクベース経営 (ERM) ● コーポレートガバナンス/内部統制 ● 国際的な監督機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● グローバル経済・金融環境の変化 ● 経済価値の創出・配分 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 腐敗防止 ○ 人権評価・非差別 ○ 苦情解決

東京海上グループのCSRマテリアリティ（重要課題）マトリックス



画像をクリックすると拡大画像を表示できます

CSR課題とグループを取り巻く事業環境変化への対応

多様で従来にないスピードで進展する技術革新、自然災害の多発、国内の人口動態変化に伴う市場構造の変化に加え、国際的な監督規制の強化等、保険事業を取り巻く環境は中長期的に大きく変わっていくと考えています。こうした環境変化をプロアクティブにとらえることにより、事業戦略を進化させ、持続的な企業価値の創出を支える経営基盤高度化を図っています。

さらに、CSRの取り組みにおいても、グループを取り巻く事業環境変化に対応し、ステークホルダーに対して事業環境変化がもたらす課題の解決策を提供することで、ステークホルダーに安心と安全を提供するとともに、グループの競争力向上に資するものになりたいと考えています。このような観点から、GRI (G4) によるCSR課題とグループを取り巻く事業環境変化の対応を分析し、「統合レポート2016」の「事業環境および課題認識・外部環境」と「CSRマテリアリティおよびGRI (G4) の主要パフォーマンス指標」の対応を整理しました。この整理を端緒として、事業環境変化によるステークホルダーにとっての課題を、CSR側面からどのように解決できるかの議論を深化させ、CSR活動を高度化させていきます。

「統合レポート2016」事業環境 および課題認識・ 外部環境（対応するCSRマテリアリティ）	影響と対策		CSR課題とGRI（G4）側面・指標例	
	ステークホルダー	影響と対策内容	CSR課題	GRI（G4）側面・ 指標例
気候変動と自然災害の増加 （気候変動・自然災害）	ガバナンス	大規模自然災害の多発、災害に強い街づくりに関する課題が、保険事業を取り巻くリスクに多大な影響をおよぼす可能性があります。	リスクベース経営（ERM）	一般標準開示項目のガバナンス G4-46（ESGリスク・マネジメント・プロセスの有効性レビューでの最高ガバナンス組織の役割）
			経済価値の創出・配分	側面：経済的パフォーマンス G4-EC1（創出、分配した直接的経済価値）
	代理店、取引先	CDPのように機関投資家が連携し、企業の気候変動戦略や温室効果ガス排出量の公表を求める動きも顕在化し、投資家からの温暖化対策・ESG実施に対する圧力が強まる可能性があります。	気候変動・自然災害	側面：プロダクトポートフォリオ G4-FS8（各事業分野で、特定の環境・社会的便益創出の目的で企画された商品やサービスの金額的価値）
			環境負荷削減&カーボン・ニュートラルの実現	側面：原材料、大気排出、エネルギー、排水と廃棄物、水、法規制準拠等の環境指標
	お客様	気候変動を原因とする大規模自然災害の多発により損害保険の必要性が高まっています。	安心・安全に役立つ商品・サービス	側面：製品およびサービスのラベリング G4-PR5（顧客満足度調査の結果）
	地域・社会	地球環境規模の課題である気候変動・自然災害や生物多様性の喪失は現在のみならず未来の子どもたちにとっても大きな影響をおよぼします。	地球環境保護活動	側面：生物多様性 G4-EN13（保護または復元されている生息地）

「統合レポート2016」事業環境 および課題認識・ 外部環境（対応するCSRマテリアリティ）	影響と対策		CSR課題とGRI（G4）側面・指標例	
	ステークホルダー	影響と対策内容	CSR課題	GRI（G4）側面・ 指標例
国内における人口動態の変化に伴う市場構造の変化（少子高齢化・人口動態）	ガバナンス	人口減少や単身世帯の増加・高齢化により保険のあり方の変化が予測されます。規制緩和により競争が激化する状況下でリスクマネジメントの重要性が増しています。	コーポレートガバナンス／内部統制、リスクベース経営（ERM）	一般標準開示項目のガバナンス G4-46（ESGリスク・マネジメント・プロセスの有効性レビューでの最高ガバナンス組織の役割）
	社員	経済・社会の高度化やグローバル化の進展とともに、従業員における性別・年齢・国籍等の多様性の受容・促進活用が求められています。	ダイバーシティ&インクルージョン	側面：多様性と機会均等 G4-LA12（ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳）
		今後、日本はさらに高齢化社会が進み、いずれは深刻な労働者不足問題に直面することが予想されます。特に若年労働者の確保と育成が課題になると考えられます。	労働慣行	側面：雇用 G4-LA1（従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率）
		従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、企業による「健康経営」の取り組みを促進する必要があります。		側面：労働安全衛生 G4-LA6（傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率）
	お客様	高齢化やライフスタイルの多様化は生活の諸側面に影響をあたえ、消費者の価値観やニーズは変化しています。持続的に販売を拡大するためにブランド力とカスタマーロイヤルティの維持の重要性が増しています。	安心・安全に役立つ商品・サービス	側面：製品およびサービスのラベリング G4-PR5（顧客満足度調査の結果）
	地域・社会	日本では、加速する少子高齢化により高齢者の介護・健康ニーズへの重要性が増しています。また、世界では若年層の失業率上昇、貧困、教育機会の不平等への対応の必要性が高まっています。	地域社会の健康促進	側面：地域コミュニティ G4-SO1（事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率）
			地域・社会貢献活動	

「統合レポート2016」事業環境 および課題認識・ 外部環境（対応するCSRマテリアリティ）	影響と対策		CSR課題とGRI（G4）側面・指標例	
	ステークホルダー	影響と対策内容	CSR課題	GRI（G4）側面・ 指標例
多様な技術革新による顧客ニーズやリスクの変化（技術革新）	ガバナンス	情報技術革新は販売・アフターサービス・顧客情報収集等のビジネスモデルに大きな影響を与えます。情報技術システムと人的資源に対する投資、および販売チャネル再編への投資が必要になっています。	コーポレートガバナンス/内部統制、リスクベース経営（ERM）	一般標準開示項目のガバナンス G4-46（ESGリスク・マネジメント・プロセスの有効性レビューでの最高ガバナンス組織の役割）
	社員	商品・サービスの情報提供は、印刷物から情報端末へ変化しています。また、保険販売もWEBサイト経由に変化しており、IT技術の重要性和情報セキュリティの必要性が高まっています。	人材育成	側面：研修および教育 G4-LA9（従業員一人あたりの年間平均研修時間）
	代理店、取引先	情報技術の進展により、商品の差別化特性（ブランド力等）が失われ、価格や購買の容易さで選択が行われる傾向があります。差別化可能な商品サービス品質と企業ブランド維持の重要性が増しています。	経済価値の創出・配分	側面：経済的パフォーマンス G4-EC1（創出、分配した直接的経済価値）
			商品・サービス提供におけるESG促進	側面：プロダクトポートフォリオ G4-FS6,7,8（各事業分野で、特定の環境・社会的便益創出の目的で企画された商品やサービスの金額的価値）
お客様	商品・サービスの情報提供は、印刷物から情報端末へ変化しています。また、保険販売もWEBサイト経由に変化しており、IT技術の重要性和情報セキュリティの必要性が高まっています。	安心・安全に役立つ商品・サービス	側面：顧客プライバシー G4-PR8（顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数）	

「統合レポート2016」事業環境 および課題認識・ 外部環境（対応するCSRマテリアリティ）	影響と対策		CSR課題とGRI（G4）側面・指標例	
	ステークホルダー	影響と対策内容	CSR課題	GRI（G4）側面・ 指標例
<ul style="list-style-type: none"> ■ グローバル経済・金融環境の変化（グローバル経済・金融環境の変化） ■ 国際的な監督規制の強化（国際的な監督規制の強化） 	ガバナンス	低金利により投資リスクが高まり、投資によるリターンが減少する可能性があります。またライフスタイルの多様化および投資環境の複雑化により、顧客と投資家の行動の不透明さも増えています。規制の緩和により商品サービスのコモディティ化、販売競争の激化も懸念されます。	コーポレートガバナンス／内部統制、リスクベース経営（ERM）	一般標準開示項目のガバナンス G4-46（ESGリスク・マネジメント・プロセスの有効性レビューでの最高ガバナンス組織の役割）
	代理店、取引先		経済価値の創出・配分	側面：経済的パフォーマンス G4-EC1（創出、分配した直接的経済価値）
	お客様	顧客と投資家の行動の不透明さの増加と規制緩和により、サービス提供の競争はさらに激化しています。	商品・サービス提供におけるESG促進	側面：プロダクトポートフォリオ G4-FS6,7,8（各事業分野で、特定の環境・社会的便益創出の目的で企画された商品やサービスの金額的価値）

➤ 「統合レポート2016」 

グループ取り組みとSDGsとの関係性

2015年9月、「国連持続可能な開発サミット」で193ヶ国の全会一致により「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ（Transforming Our World： the 2030 Agenda for Sustainable Development）」が採択されました。このアジェンダは、2030年までに、市民や行政、企業等世界中すべての人が一丸となって、貧困の撲滅や自然環境の保全等、世界が持続可能な発展を実現するための重要な指針であり、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」を掲げています。

東京海上グループはSDGsと関係している、さまざまな商品・サービスの提供やCSRの取り組みを行っていますが、特に関連の深い4つの活動テーマにそって、SDGsの達成に貢献していきたいと考えています。

1. 自然災害に強い社会づくりに貢献する
2. 健康・福祉に貢献する
3. マングローブの森づくりに貢献する
4. 貧困削減に貢献する

➤ 持続可能な開発のための2030アジェンダ 

1. 自然災害に強い社会づくりに貢献する

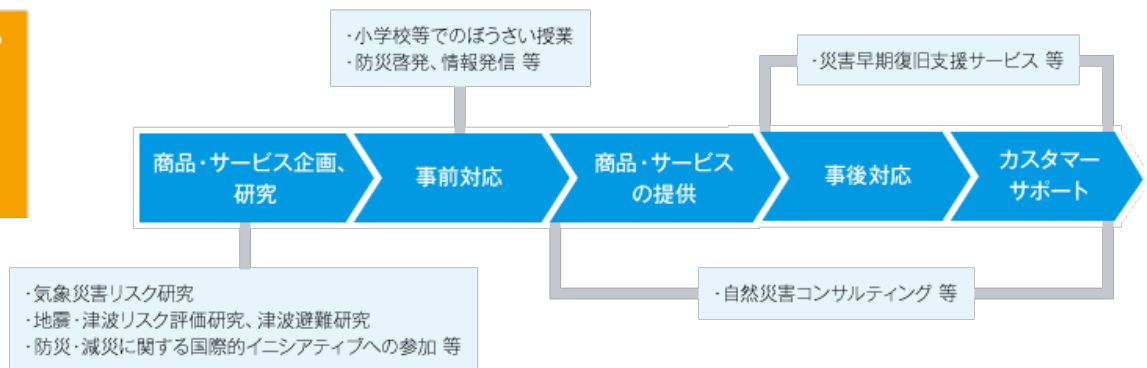
東京海上グループは、自然災害リスク研究や国際イニシアティブへの参画をはじめ、防災に関する知識を社会に広める活動を推進しています。また、罹災後においても、保険金の迅速なお支払いや事業を早期復旧するサービスに力を入れています。

東京海上グループは多様な商品サービスやCSRの取り組みを通じて、罹災前後の備えにもトータルに応えることで、災害に強い強靱な社会づくりに貢献したいと考えています。

関係するSDGsの目標



自然災害による被害の防止・軽減、早期復旧に貢献する主な取り組み

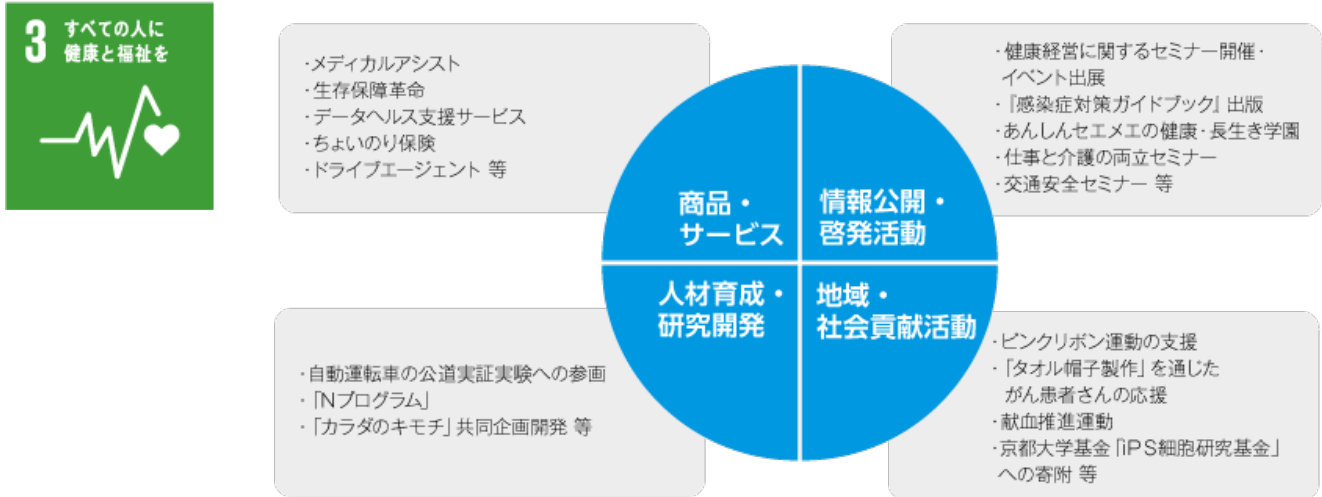


2.健康・福祉に貢献する

東京海上グループは保険やコンサルティング等の商品・サービスの他、地域・社会貢献活動等のさまざまな取り組みを通じて、健康・福祉に貢献したいと考えています。

関係するSDGsの目標

世界の健康・福祉に貢献する主な取り組み



3.マングローブの森づくりに貢献する

東京海上グループは主にアジア・太平洋地域においてマングローブの森づくりを推進しています。マングローブの森づくりは、気候変動の緩和や自然資源の持続的な利用の促進、自然災害による被害の軽減等、SDGsのさまざまな目標に貢献できると考えています。東京海上グループは持続可能な社会の実現に向けて、今後もマングローブの森づくりを推進していきます。



4. 貧困削減に貢献する

東京海上グループは保険業で培ったノウハウをいかし、インドにおいて天候保険やマイクロ・インシュランスを開発・販売することで、低所得層における保険へのアクセスを促進するとともに、マイクロファイナンス機関への融資や投資を通じて、世界の貧困問題の解決に貢献したいと考えています。

関係するSDGsの目標



世界の貧困削減に貢献する主な商品・サービス

Sankatharan Bima Yojna (インド)

- 肥料に付帯した低価格（年間1ルピー＝約2円）で加入できる傷害保険

Mahila Suraksha Bima Yojna (インド)

- 農村地域の女性向け傷害保険

Rashtriya Swasthya Bima Yojna (インド)

- 中央政府からの補助金がある低所得者向け医療保険

Biju Krushak Kalyan Yojana (インド)

- 州政府からの補助金がある低所得者向け上乗せ医療保険

Barish Bima Yojna/ Mausam Bima Yojna (インド)

- インド各地の降水量や温度等の天候リスクを評価し、天候不順による農村地域の穀物収穫高への影響を考慮した天候保険

大和マイクロファイナンス・ファンド

- マイクロファイナンスを提供する金融機関への融資・投資

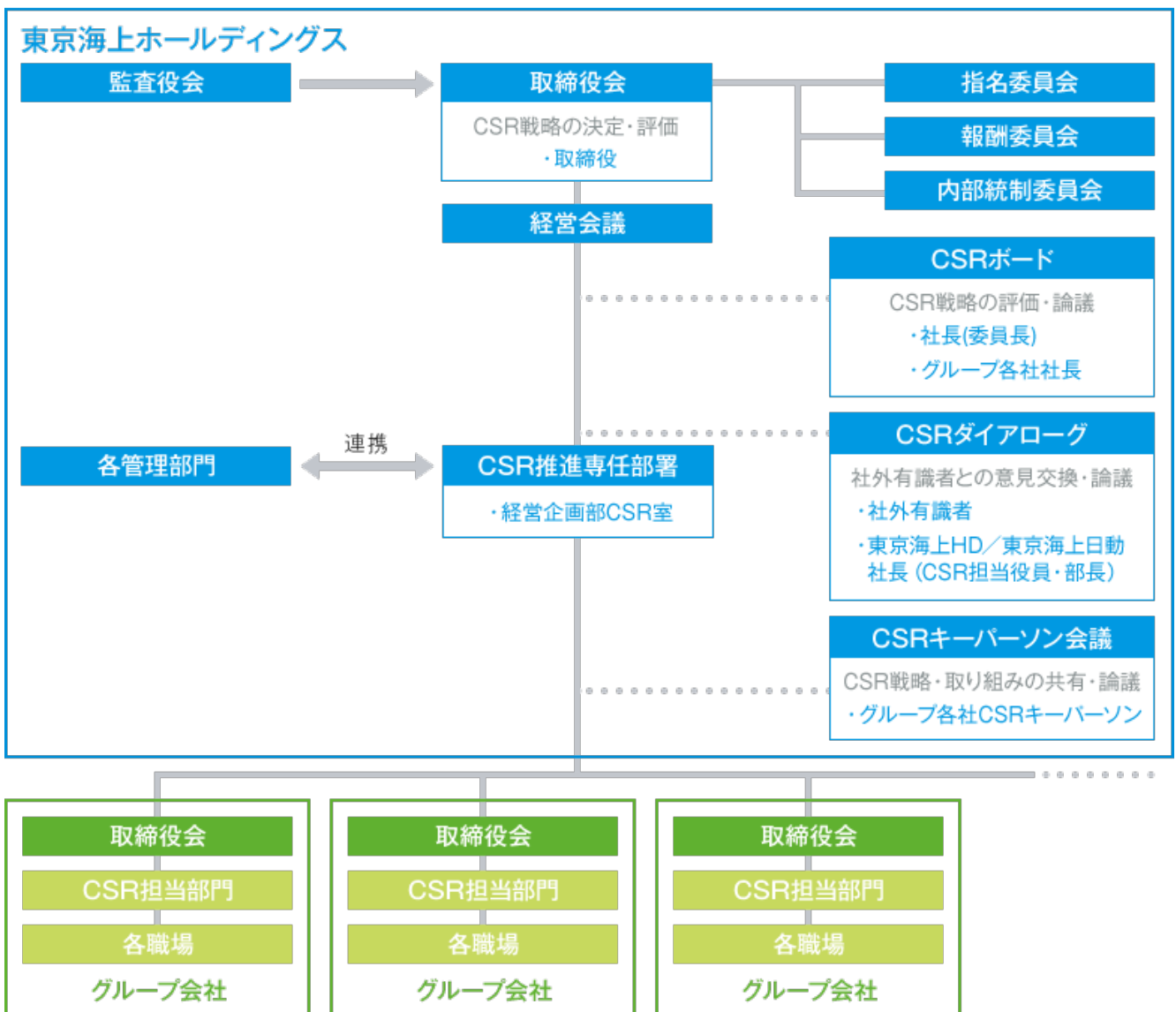
CSR推進体制と社内浸透の取り組み

東京海上ホールディングスは、CSR推進の専任部署（経営企画部CSR室）を設置し、CSRにおける主要課題の特定やグループCSR戦略の策定・推進を行い、各グループ会社がそれぞれのCSR担当部門において任命しているCSRの推進役「CSRキーパーソン」との対話・協働を通じて、グループ各社のCSR活動をサポートしています。

東京海上グループでは、東京海上ホールディングスの社長（委員長）と国内グループ会社の社長が参加する「CSRボード」や東京海上ホールディングスとグループ会社のCSR担当部門が参加する「CSRキーパーソン会議」を定期的を開催し、CSRにかかる各種取り組みを評価するとともに、グループ全体におけるCSR課題（＝グループ各社が共有すべき重要な課題）への対応策を議論しています。また東京海上ホールディングスは、社外有識者やNGO・NPO等と「CSRダイアログ」を開催し、グループのCSR課題に関する認識や取り組みに対する外部の意見をお聞きし、得られた意見等をCSR戦略や個別課題の取り組みに反映しています。

同社の取締役会は、グループ全体のCSR活動の報告を受けるとともに、「グループ全体のCSR戦略（中期計画・単年度計画）」を決定しています。またグループ各社は、CSR担当部門が推進役となり、グループ会社が共通で取り組むべきCSR課題と、自社の事業特性や地域特性に合わせたCSRの取り組みを実践しています。

東京海上グループのCSR推進体制



CSRマネジメント体制

東京海上グループでは、CSR課題ごとに、それぞれの機能を担っている部門が取り組みの推進を担当しています。ISO26000の中核主題、課題ごとのマネジメント体制に関しては、本レポートの各項に記載しています。

ISO26000中核主題・課題		掲載Webページ
組織統治	組織統治	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ガバナンス
人権	デューデリジエンス・人権に関する危機的状況・加担の回避・差別及び社会的弱者	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 人権の尊重（人権尊重にかかるマネジメント態勢、および各種取り組み）
労働慣行	雇用及び雇用関係・労働条件及び社会的保護・社会対話・労働における安全衛生・職場における人材育成及び訓練	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 多様な人材の育成と活用
環境	汚染の予防・持続可能な資源の利用・気候変動緩和及び適応・環境保護、生物多様性及び自然生息地の回復	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 環境経営の推進（環境マネジメントシステムによる管理態勢）
公正な事業慣行	汚職防止・責任ある政治的関与・公正な競争・財産権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ➤ コンプライアンス
	バリューチェーンにおける社会的責任の推進	<ul style="list-style-type: none"> ➤ バリューチェーンでのCSR ➤ サステナブル投融資
消費者課題	消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決・教育及び意識向上	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 品質向上の取り組み（安心品質と業務革新プロジェクト） ➤ お客様の声への対応（「お客様の声」をもとに改善する仕組み） ➤ 代理店とともに品質向上（代理店と一体になった業務品質向上の取り組み）
	消費者データ保護及びプライバシー	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 情報セキュリティ
	持続可能な消費	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本ページに記載（持続可能な消費のマネジメント体制） ➤ 関連：商品・サービスを通じた安心・安全の提供 ➤ 関連：商品・サービスを通じた地球環境保護
コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	コミュニティへの参画	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本ページに記載（CSR推進体制） ➤ 関連：安心・安全につながる地域・社会貢献活動 ➤ 関連：地球環境保護につながる地域・社会貢献活動 ➤ 関連：人を支える地域・社会貢献活動

持続可能な消費のマネジメント体制

東京海上グループでは、気候変動、自然災害、疾病・事故に対して脆弱な面がある途上国の低所得層に向けて、マイクロ・インシュアランスや天候保険を開発しています。また、再生可能エネルギー設備の建設・導入を支援する商品・サービスの提供や、お客様がWEB約款等を選択することで、紙使用量削減額の一部を国内外の環境保護活動に寄付する「Green Gift」プロジェクト等も実施しています。これらの取り組みの主な組織体制は、以下の通りです。

取り組み内容	担当部門
マイクロ・インシュアランス・天候保険（インド）	IFFCO-TOKIO General Insurance Co. Ltd.
再生可能エネルギー設備の建設・導入を支援する商品・サービス	東京海上日動（営業開発部門、営業部門）
「Green Gift」プロジェクト	東京海上日動（営業企画部門、CSR部門）

東京海上グループのCSR社内浸透の取り組み

CSRコミュニケーションの充実

東京海上ホールディングスや東京海上日動では、グループCSR方針をグループ各社や東京海上日動各部署の取り組み・施策に反映し、社員のCSRへの理解浸透・深化や継続的な取り組みの定着につなげるために、国内外のグループ各社や東京海上日動の社員を対象とした意見交換会「CSRコミュニケーションミーティング」を開催しています。東京海上グループのCSRや、各会社・組織におけるCSRの取り組みについて情報共有や率直な意見交換を行うことにより、参加者からは「CSRの意義・目的や、『本業を通じたCSR』を理解することで、モチベーションアップにつながった」等の声が寄せられています。

また、2015年度からは新たな取り組みとして、グループ各社や東京海上日動各部署のCSRKPを対象に、CSRの最新動向について情報共有・意見交換を行い、グループCSRの推進と企業価値向上につなげることを目的に「CSRキーパーソンセミナー」を開始しました。2016年8月には、一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン事務局長 大田圭介氏、NEC（日本電気株式会社）コーポレートコミュニケーション部CSR社会貢献室長 森実尚子氏をお招きし、グローバルCSRの最前線やNECにおける社会価値創造の取り組みについてご講演いただいた後、グループ論議や質疑応答で理解を深めました。

社会課題の解決に取り組み、グループの企業価値を永続的に高めていくために、今後もミーティングやセミナーを継続的に開催し、社員のCSRマインド向上やスキルアップにつなげていきます。



CSR研修

東京海上日動では、会社としてのCSR活動の理念・活動を理解・共有するため、毎年1回全社員を対象に、e-learning形式による「CSR研修」を実施しています。「CSR憲章」の確認のほか、環境負荷削減目標・環境マネジメントシステムの確認や、同社の地域・社会貢献活動の確認等の項目が含まれており、各職場のCSRキーパーソンが受講の推進を行っています。

全社員参加型の地域・社会貢献活動

東京海上グループは、3つのCSR主要テーマ（「安心・安全をお届けする」「地球を守る」「人を支える」）を設定し世界各国・地域で、社員の主体的な活動への参加と、NPO等との連携・協働を重視した地域・社会貢献活動を展開しています。グループ各社や各職場等において、継続的に地域・社会貢献活動を行うことを目指しているほか、社員による地域・社会貢献活動の促進を目的に、毎年10月・11月を「CSR Month」と定め、この期間にさまざまな取り組みを実施し、世界各国・地域で多くの社員が参加しています。



支援制度・寄付

東京海上グループ各社では、社員が参加可能な地域・社会貢献活動の紹介や、ボランティア休暇制度等の整備、地域・社会貢献活動への積極的な取り組みを表彰する制度を設けるなど、グループ社員の主体的な活動への参加を支援しています。

各種支援制度の概要と2015年度実績（東京海上日動）

マッチングギフト制度	社員の自発的な寄付に会社が同額を上乗せして寄付をする制度 (23件・932,763円)
ボランティア休暇・休職制度	ボランティア活動に対する時間的支援制度（108名が活用） <ul style="list-style-type: none"> ■ ボランティア休暇 災害発生時等の救援活動、障害者・高齢者・児童福祉施設等の社会福祉施設または団体が行う活動を支援するボランティア活動の参加者を対象とし、年間10日間を限度とする休暇を認める制度。 ■ ボランティア休職 社会福祉機関等における社会貢献度の特に高い活動で、会社が認めたボランティア活動の参加者を対象とし、原則6か月以上2年以内の期間、休職を認める制度。
Share Happiness倶楽部	社員有志による寄付制度 2015年度は有志5,088名から寄せられた寄付13,814,354円を、以下の団体に寄付 <ul style="list-style-type: none"> ■ 一般社団法人 ピースボート災害ボランティアセンター <安心・安全をお届けする（緊急災害支援）> ■ 特定非営利活動法人 わたりグリーンベルトプロジェクト <安心・安全をお届けする（東日本大震災復興支援）> ■ 特定非営利活動法人 国際マングローブ生態系協会（ISME） <地球を守る（海岸漂着ごみの清掃）> ■ 社会福祉法人 全国盲ろう者協会 <人を支える（障がい者支援）> ■ 特定非営利活動法人 チャイルドライン支援センター <人を支える（子ども支援）> ■ 特定非営利活動法人 交通遺児等を支援する会 <人を支える（子ども支援）> ■ あしなが育英会 <人を支える（子ども支援）> ■ 公益財団法人 日本骨髄バンク <人を支える（難病支援）> ■ 特定非営利活動法人 難民を助ける会 <人を支える（人道支援）>

CSR Month	東京海上グループ全体で積極的に地域・社会貢献活動に取り組む強化月（10月～11月）。
東京海上グループCSR社長賞	地域の課題解決につながり、企業価値創出につながるグループ各社や東京海上日動各部署の優れた取り組みを表彰（詳細は本ページの「東京海上グループCSR社長賞」をご参照ください）。

➤ CSRデータ集（ボランティア参加率、ボランティア休暇制度取得者数、寄付金）

東京海上グループCSR社長賞

東京海上グループは、社員一人ひとりが我が事としてCSRに取り組む企業文化を醸成し、地域への貢献と企業価値の創出につなげていくため、東京海上日動のCSR表彰制度をグループ全体に拡大した「東京海上グループCSR社長賞（英文名称：Tokio Marine Group CEO Recognition for CSR）」を2015年度に創設しました。2016年4～5月にはグループ各社、東京海上日動の各部署、代理店等が2015年度に実施した18の取り組みを表彰しました。

<本賞受賞>



東京海上日動 埼玉損害サービス部

認知症サポーター養成講座を実施。高齢の方への対応を学ぶことで、実際の電話による事故受付業務でも活かされているとの声が寄せられました。部独自の活動としてNPOと連携し、仮設住宅へ年賀状を届ける活動も実施しました。



東京海上日動 横浜中央支店

地域の災害対策立案に役立つスキルとして、支店長をはじめリーダー6名が防災士、担当者20名が普通救命Ⅰの資格を取得しました。代理店さんが主催するリスクマネジメント活動（大地震、噴火初動訓練、救命実地訓練）にも参加しました。



東京海上日動 神奈川支店

生保新商品「メディカルKit NEO」の支店キャンペーン表彰式予算の一部を活用し、目標を達成したエリアごとに、1件あたり100円相当を寄付金として積み立て、車椅子を購入。社会福祉施設等に贈呈しました。



東京海上日動 新潟支店

「スペシャルオリンピックス日本冬季ナショナルゲーム・新潟」で、知的障がいのあるアスリートのサポートや会場整備のボランティアを実施しました。「Green Gift」プロジェクトでは、天然記念物に指定されている渡り鳥を保全する活動をサポートしました。



東京海上日動 関西公務金融部

教育産業のお客様とぼうさい授業に関する包括協定を締結し、私立小学校で授業を行う際に、お客様が作成した防災啓発の副読本を学校に進呈しました。児童の防災意識の向上とともに、お客様・当社双方のビジネス拡大も進めています。



東京海上日動 宮崎支店

毎年実施しているぼうさい授業において、2015年度は視覚支援学校で代理店さんと一緒に実施しました。触れる地球、プレートの作成などを提案し、視覚障がいのある生徒たちがぼうさい授業の内容を理解できるように工夫しました。



イーデザイン損保

手話の研究や練習を行うSign部を創設。音声認識アプリを使って、聴覚障がいの方がコミュニケーションしやすい環境を作っています。また「インターネット割引」等を導入し、ビジネスを通じた紙使用量削減にも取り組んでいます。



東京海上日動ファシリティーズ

清掃ボランティア活動や市原特別支援学校で「清掃勉強会」を開催するなど、本業の一つである「ビル清掃」の業務知識やスキルを活用した取り組みを全店で展開しました。CSR強化月間には社長メッセージを発信し、理念の浸透を図りました。



東京海上日動システムズ

CSRの本質や重要性を理解する講座を企画し、すべての部会28カ所を訪問しました。また、東日本大震災復興支援のボランティアツアーを3回実施し、125名が参加。NPOとの協働で多摩ビルでも行える震災復興支援ボランティア活動にも107名が参加しました。



Philadelphia Insurance Companies

自然災害等で焼失した森を再生するため、8万本の木を植林するプロジェクトを開始しました。お客様や代理店さんの協力により、書類の電子化で節約した紙使用コストと社員や会社からの寄付で植林を行ったほか、社員50名が植林ボランティアツアーに参加しました。



IFFCO-TOKIO General Insurance Company Ltd. (ITGI)

ITGIのGujarat州全支店の社員やビジネスパートナーが2003年から献血推進運動を実施し、1,296名分の献血をインド赤十字に寄付しました。2015年にはこの取り組みがMumbai支店にも拡大。社員や代理店さんのCSRマインド向上につながりました。



東海ホケン事務所（東京海上日動 愛知南支店半田支社）

お客様である社会福祉法人（障がい者、高齢者向け福祉事業者）が実施するバザーを支援するため、愛知南支店へ出店を提案しました。東海損害サービス第二部の協力も得て、社員から集まった物品を販売し、売上金を寄付しました。



黒木英俊さん（東京海上日動） 平瀬康之さん（東京海上日動安心110番）

NPO法人「団塊のノーブレス・オブリージュ」のメンバーとして活動。東日本大震災の際、全員が避難し助かった福島県浪江町の請戸小学校での実話を絵本と紙芝居で作成し、防災対策の事例として各地で絵本の配布、紙芝居の上演を実施しました。



山本佳史さん（東京海上日動）

東日本大震災で被災した大川小学校へ東京海上グループによる支援を提案し実現。東京海上日動メディカルサービスと連携し、医療機関向けCRM（クルーリソースマネジメント。事故検証委員会が推奨する手法）研修を実施しました。

<特別賞受賞>



オール盛岡（東京海上日動 盛岡支店、東北損害サービス部 盛岡損害サービス課、盛岡生保支社）および灯ろうづくりに参加した全国の東京海上グループ社員

東日本大震災追悼イベント「祈りの灯火」で東京海上グループ社員から届けられた灯ろう2,150個を並べ、灯をともしました。イベント当日は会場の一角の運営を担当し、社員とその家族32名がボランティアとして参加しました。



東京海上日動 サミュエル※

ヒルデモア三溪園（介護付有料老人ホーム）では、例年防災訓練や普通救命講習への参加を近隣の住民・介護事業者に呼びかけ、地域と連携して実施しています。継続した地域防災への貢献が消防署から表彰されました。

※ 2016年7月1日より東京海上日動ベターライフサービス



本店男子バスケットボール部ビッグブルー

目黒区、世田谷区の区議会議員、教育委員会、日本ミニバスケットボール連盟、日本中学校体育連盟等と連携し、公式戦および両区のバスケットボールフェスティバルを開催しました。また、目黒区の中中学生を対象にバスケットボール教室を継続的に開催しました。



東京海上合唱団

人事企画部主催「ゆう活」の口ピーコンサートや定期演奏会で、わたりグリーンベルトプロジェクト、Room to Readへの募金活動を実施しました。東京海上日動サミュエル※の「ヒルデモア三溪園」にて入居する高齢者の方を対象に訪問演奏会を行いました。

<海外グループ会社におけるGood CSR Initiatives>

今回、「東京海上グループCSR 社長賞」には海外のグループ会社からたくさんの応募がありました。その取り組みをTokio Marine Group Good CSR Initiativesとして、ご紹介します。



Tokio Marine Asia (TMAAsia)、Tokio Marine Insurance Singapore (TMiS) およびTokio Marine Life Insurance Singapore (TMLS)

自然エコシステム体験ツアー

シンガポールのTMAAsia、TMiSおよびTMLSは、2015年12月に14名のボランティア社員が25名の恵まれない境遇の子どもたちを招き、シンガポール・ウビン島チェクジャワ (Chek Jawa, Pulau Ubin) での自然エコシステム体験ツアーを行いました。子どもたちはマングローブの有用性等、自然の大切さを学びました。



Tokio Marine Life Insurance Singapore (TMLS)

“Raise at TMLS”～障がい者への理解・啓発活動～

シンガポールのTMLSはDisabled People’s Association (DPA) と連携し、会社全体で取り組むCSR活動「Raise at TMLS」を立ち上げました。障がい者が抱える課題への社員の理解を深めるとともに、社員とTMLS、TMAAsiaが総額\$16,000の資金を拠出し、DPAに寄付しました。寄付金は冊子「Inclusive Practices in Healthcare」の作成に活用される予定です。



Tokio Marine Insurance Indonesia (TMI)

奨学金プログラムの創設

インドネシアのTMIは、インドネシアの国民的課題である教育水準・識字能力向上、インドネシア保険業界の課題である専門性の高い人材の不足を解決するため、恵まれない境遇にある学生が、保険について学び続けることができる奨学金プログラムを創設し、学生への支援を充実させています。



Tokio Marine Life Insurance Malaysia (TMLM)

マングローブ植林再生プロジェクト

マレーシアのTMLMは、海面水位の上昇等から海岸線を守るために、Malaysian Nature Societyと協働し、2015年8月に社員や代理店がSepangのBagan Lalongでマングローブ植林再生プロジェクトを行いました。



Bao Vieto Tokio Marin (BVTM)

地域・社会貢献活動を通じたコミュニティ発展への貢献

ベトナムのBVTMは、「Good Company」の取り組みの実践として、地域コミュニティ発展のために、白血病患者の支援、マングローブ植林再生プロジェクトの実施、ベトナム南部の恵まれない子どもたちへの支援等のCSR活動を推進しています。それらの取り組みが認められ、同社はベトナム計画投資省Annual Corporate Responsibility Award 2016を受賞しました。



Tokio Marine Insurance Thailand (TMITH)

水と森を守るプロジェクト

タイのTMITHは、頻繁に起こる洪水等による被害を防止し、豊かな自然を守るために、2007年から「Love Tokio Marine Insurance - 水と森を守ろう」プロジェクトを推進しています。2015年は、ビジネスパートナーとともに、水資源保護、森林火災防止、森林地域拡大、若い世代への環境啓発等の取り組みを行い、地域社会に貢献しました。



**Tokio Marine China (TMNCH)
青少年支援活動の実施**

中国のTokio Marine Nichido China (TMNCH) は、農民工の子どもたちが通う学校の支援や、Car Free Dayにおける社員の公共交通機関による通勤（2015年9月）、Nanjing Deaf People Schoolにおける中国と日本の子どもたちの手話によるコミュニケーション（2015年4月）を行いました。未来の中国を担う子どもたちへの支援を通じ、中国の発展に貢献しています。



**Tokio Marine Hong Kong (TMHK)
CSR委員会を主軸とした地域・社会貢献活動の推進**

中国・香港のTMHKは2006年にCSR委員会を設置し、さまざまな地域・社会貢献活動を推進しています。2015年は、WWF Earth Hour（アースアワー）、食糧支援活動「Christmas Food Tree」、Lingnan Universityにおける保険教育プログラム「Tokio Marine Insurance Scholarship」を実施し、これまで「5+ Caring Company（5年を超えてCSRに取り組む企業を表彰）」や「Hong Kong Awards for Environmental Excellence」を受賞しています。



**Delphi Capital Management (DCM)
教育支援の寄付活動**

米国DCMでは社員が「DonorsChoose.org」を通じて寄付先となるプロジェクトを選択し、寄付を行いました。全社員の95%超が参加し、地域の教育水準の向上に貢献しました。



**Safety National (SN)
チャリティバンドコンテストへの参加**

米国のSNは、「United Way Battle of the Corporate Bands Fundraiser（チャリティバンドコンテスト）」をはじめとする地域・社会貢献活動に参加し、集めた寄付金をセントルイスの都市部で活動する170を超える慈善団体にお届けしました。



**First Insurance Company of Hawaii (FICOH)
地域コミュニティにおける煙感知器の設置活動**

米国ハワイのFICOHは、お客様と社会の安全を高めるべく、米国赤十字社のSmoke Alarms For Everyone (SAFE) キャンペーンに参加しました。2015年は、社員が1月・4月・7月にボランティア活動を行い、約175の家庭に650を超える煙感知器（smoke alarms）を設置し、地域社会に安心・安全をお届けしました。



**Tokio Marine Seguradora (TMSR)
身体障がい者の啓発活動と、寄付募集活動への参加**

ブラジルのTMSRは、東京海上グループの「Good Company」コンセプトに沿ったCSR活動として、地域の身体障がい者についての理解を促進する啓発活動であるMOVAトレーニングプログラムや、TeletonというTV番組で寄付を受けつけるオペレーターのボランティア活動を実施し、約60,000ドルの寄付を行いました。



Tokio Marine Kiln (TMK)

学生向けインターンシッププログラム

英国のTokio Marine Kilnは、毎年、英国ロンドン市主催「The Brokerage City Link」と呼ばれる恵まれない境遇にある学生を対象としたインターンシッププログラムに参加しています。2015年は、12名のインターンを受け入れ、保険会社のさまざまな仕事を体験してもらうことで、参加者のさらなるビジネススキルの習得とモチベーションの向上に貢献しました。



Tokio Marine Egypt

地域への「ラマダン・バッグ」の配布

エジプトのTokio Marine Egyptは、2015年6月のラマダンの際に、NGOと連携し、多くの社員が参加してエジプト南部に住む経済的に恵まれない方に食べ物が入った「ラマダン・バッグ」を300袋お届けし、地域社会に貢献しました。



Tokio Millennium Re (TMR)

“Investing in our communities through staff involvement”

スイスを本拠地として世界に展開するTMRは、毎年「Day of Giving」を設け、世界各地にあるすべての拠点の社員がボランティア活動に参加したり、さまざまなスポーツイベントに支援することを通じて、地域社会の発展に貢献しています。

2016年度は名称を「東京海上グループCSR CEO賞」に変更し、グループCSR制度の充実をはかっています。

CSR標語募集・CSR表彰

東京海上日動システムズでは「社会にやさしいシステムズであるために」を経営目標に掲げ、社員全員が年1回以上CSR活動へ主体的に参加する事を目指しています。そのためには、社員一人ひとりが、CSRの重要性を理解し、地域・社会貢献活動への参加意識を高く持ち続けることが必要であると考え、独自の施策を数多く行っています。その内の一つが、社員参加型企画である「CSR標語募集」です。地域・社会へ貢献したいという、一人ひとりの想いを形にする機会であり、その想いを標語として社内で共有できる場を設けることで、今までにない新しい気づきの機会を創出しています。また、全社を挙げてCSR活動を推進するために、CSR活動への貢献度と参加率に鑑みて、半期に一度「組織」と「個人」の表彰を実施しています。



ステークホルダーエンゲージメント



東京海上グループでは、質の高いCSR経営を実践していくうえで、お客様をはじめとするすべてのステークホルダーとの対話を通じ、お互いに信頼を築いていくことが重要と考えています。グループ各社に寄せられるお客様の声（お褒めやご不満等のご意見・ご提言）、株主・投資家とのエンゲージメント、代理店との対話、社員とのコミュニケーション、SRI・ESG評価機関とのコミュニケーション、社外有識者との意見交換（CSRダイアログ）等を通じて、東京海上グループの考え・価値観や各種取り組みへの理解浸透を進め、これらの対話を通じて得られたご意見や評価等をもとに、グループや各社の課題の把握に努めています。また、メディアを通じて株主・投資家情報および各種のニュースリリースを発信し、すべてのステークホルダーに対して適切なタイミングでの十分な情報開示を心がけています。

東京海上グループのステークホルダー



ステークホルダー	エンゲージメント		リンク
	方針	内容	
お客様	常にお客様や社会に、安心・安全を提供します。お客様の期待に応える、より高い品質の商品・サービス・プロセスを迅速かつ適切に提供し続けます。	保険の基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> ➤ なるほど保険ガイド（基礎編） ➤ なるほど保険ガイド（ライフイベント編）
		お客様満足度	➤ お客様の声への対応
株主・投資家	全てのステークホルダーの皆様に対して真摯に取り組むことで、より大きく適正な利益を生み、株主に正当な価値を提供し続ける循環をつくることに努めます。	株主との対話	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ステークホルダーエンゲージメント（株主・投資家とのエンゲージメント） ➤ コーポレートガバナンス（株主をはじめとするステークホルダーへの対応）
		情報開示の方針	➤ 情報開示
代理店	代理店と信頼し合い、力を合わせてお客様のニーズに対応するとともに、互いの健全な成長、発展を促進するよう協力し合います。	代理店	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 代理店とともに品質向上 ➤ 代理店向け教育・研修体制

ステークホルダー	エンゲージメント		リンク
	方針	内容	
取引先	取引先の皆様と、互いの健全な成長、発展を目指します。	取引先	<ul style="list-style-type: none"> ▶ バリューチェーンでのCSR
社員	社員一人ひとりを個人として尊重し、その尊厳と価値を認め、家族に対する責任が十分果たせるよう配慮します。私たちは個性豊かなプロフェッショナル集団を目指すとともに、ともに働く仲間がお互い活力にあふれ、充実した仕事ができるよう協力し合います。	従業員満足度	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 公平公正な人事（従業員満足度の向上）
		ダイアログ	<ul style="list-style-type: none"> ▶ グループCSRの考え方（国内の取り組み「3.経営層との対話」）
地域・社会	良き企業市民として、すべての人や社会から信頼されるとともに、多様な人々が健全で安心して暮らせる社会づくりに貢献します。次世代のために、地球の環境を健全に守ることに努めます。また、NPO等とのパートナーシップにより、マングローブ植林プロジェクトや、主に子どもたちを対象とした体験型の環境保護活動を行うプロジェクトを実施します。	表彰	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 外部評価・表彰・イニシアティブへの参加
		イニシアティブ	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 外部評価・表彰・イニシアティブへの参加
		CSRダイアログ	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ステークホルダーエンゲージメント（2015年度CSRダイアログ）
		マングローブ植林プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 商品・サービスを通じた地球環境保護（「Green Gift」プロジェクトマングローブ植林）
		体験型の環境保護活動	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 商品・サービスを通じた地球環境保護（「Green Gift」プロジェクト国内環境保護活動）
研究機関	気候変動による災害に対応するため、産学連携により自然災害リスク評価を高度化し、将来にわたって安定的に災害に対応する商品・サービスを提供していきます。	気候変動・自然災害リスク研究	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 気候変動・自然災害リスク研究
外部イニシアティブ、団体、政府行政	気候変動・貧困と人権・資源・エネルギー等の世界規模の課題に対応し、安心・安全でサステナブルな未来づくりに貢献していくため、政府行政・業界団体と協働し、国連グローバル・コンパクト、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）等のイニシアティブに参加し、さまざまなステークホルダーと連携して課題解決に向けた活動を実施します。	イニシアティブへの参加	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 外部評価・表彰・イニシアティブへの参加

ステークホルダー	エンゲージメント		リンク
	方針	内容	
メディア	東京海上グループCSR憲章の「すべてのステークホルダーに対して、適時適切な情報開示を行うとともに対話を促進し、健全な企業運営に活かします。」に基づき、ステークホルダーから理解と信頼を得るために、メディアと連携して企業情報を公正・適時適切に開示します。	ニュースリリース	ニュースリリース 
		東京海上ホールディングス公式サイト（CSRページ）	東京海上ホールディングス公式サイト（CSRページ） 

➤ [ステークホルダーエンゲージメントの実施状況 \(114.7KB\)](#) 

2015年度CSRダイアログ

東京海上グループでは、「CSRダイアログ」と題して、社外の有識者をお招きし、当グループ経営層との間でCSRに関する最新知見の共有、東京海上グループのCSR取り組みに関する対話（意見交換や論議）を定期的に行っています。2016年2月17日に、さまざまな分野の有識者をお招きし、CSRを取り巻く最新の社会情勢を踏まえながら、東京海上グループのCSR取り組みについてご意見をうかがいました。いただいたご意見の一部をご紹介します。



出席者（所属・役職は開催当時）



梅原 真氏
梅原デザイン事務所
代表



蘆田 綾子氏
株式会社クレンジン
代表取締役



原 丈人氏
DEFTA PARTNERSグループ
会長



永野 毅
東京海上ホールディングス
取締役社長



大庭 雅志
東京海上ホールディングス
取締役副社長



北沢 利文
東京海上日動火災保険
取締役副社長



岩崎 賢二
東京海上日動火災保険
専務取締役

1. 本業を通じたCSRの取り組み

有識者からの主なご意見

園田氏：私がCSRの支援を始めた15年程前は、コンプライアンスやリスクマネジメントを中心とする「守りのCSR」が多く、サステナビリティに対応する「攻めのCSR」は少なかった。企業はCSRのR（Responsibility）を「責任」ではなく「信頼」と捉え、CSRをステークホルダーとの信頼関係構築のための活動と考えるべき。2015年9月には持続可能な開発目標（SDGs）が採択された。CSR先進企業として、2030年のグローバルゴールに紐づけた企業活動の進化の方向性を示してもらいたい。また、近年は投資先の企業を評価する際に、財務面のみならず非財務面の価値を考慮する傾向が強まっており、欧米を中心にESG（環境、社会、ガバナンス）投資のメインストリーム化が進んでいる。このような環境変化の下、企業が社会のサステナビリティを実現していくために、本業でどのようなブレイクスルーイノベーションを起こすのかが問われ始めている。

当社グループの対応方針

東京海上グループでは、CSRは経営理念の実践そのものであり、お客様や地域社会からの信頼を高め、社会価値を創出するための取り組みと捉えています。これからもお客様やビジネスパートナー、地域の皆様とともに商品・サービスの提供から寄付・ボランティア活動に至る事業活動全般において、社員全員参加型のCSRを推進してまいります。また、CSRの取り組みを、SDGsと紐づけて、ストーリーとして伝えていきます。

2. 社会への情報発信

有識者からの主なご意見

梅原氏：高知県黒潮町では、美しい砂浜にTシャツをひらひらさせて美術館にした「砂浜美術館」から27年間作品を発信し続けている。2014年にはこの活動が、東京海上日動の「Green Gift」プロジェクトとつながり、「Tシャツアート展とビーチコーミング（砂浜の漂流物の収集観察）」が開催された。御社はこのような良い取り組みを色々とされているが、コミュニケーション・デザインが十分ではないと感じる。CSR活動の見える化、ビジュアル化をより意識した発信を期待する。

当社グループの対応方針

東京海上グループは、これからも地域の環境課題の解決に向けて、「Green Gift」プロジェクトを通じた国内環境保護活動（2016年10月以降「地球元気プログラム」）を、NPOや自治体、地域の皆様と連携して展開してまいります。ご提案いただいた点につきましては、コミュニケーション・デザインを念頭に、当社グループのCSRの取り組みを、WEBサイトやCSRブックレット等を通じて、わかりやすく社会に発信してまいります。

3. To Be A Good Companyに向けて

有識者からの主なご意見

原氏：会社は社会の公器であり、事業を通じて社会に貢献するものである。そのためには、社員、顧客、仕入先、地域社会、地球といった全ての「社中」に貢献すること、短期の成果を追うのではなく持続的に中長期にわたって社中全体に貢献できる経営をすること、三番目に本業がつぶれるようなリスクを取ってはいけないが、許容可能な最大限のリスクを取ってチャレンジすると活気のある事業経営が可能となる。この考え方を公益資本主義と呼ぶが、今後全世界に広めていきたい。

当社グループの対応

「会社は社会の公器であり、事業を通じて社会に貢献するもの」という考え方は、当社グループの「CSRを経営理念の実践そのものであり、社会課題の解決に取り組むことがグループの持続的成長につながる」という考え方と一致するものです。今後世界では、自然災害の多発や人口動態の変化、技術革新等の環境変化が加速度的に進み、多くの新たな機会・リスクの発生が予想されます。このような中でも、東京海上グループは、お客様や地域社会に寄り添い、その挑戦をしっかりと支えていくことで、真に選ばれる「世の中になくしてはならない会社」となるために、たゆまぬ努力を続けていきます。

「CSRダイアログ」でいただいたご意見を受けて

貴重なご意見をいただき、まことにありがとうございました。今回いただいたご提案を、今後の活動にいかしていくことにより、社会課題の解決に向けた取り組みを加速させてまいります。

東京海上グループは、お客様や社会の「いざ」というときにお役に立つ「良い会社“Good Company”」を目指し、商品・サービスから人権尊重、地球環境保護、ガバナンス、ステークホルダー・エンゲージメントに至るまで、ステークホルダーの皆様との対話・協働のもと、社員全員が3つのCSR主要テーマに重点を置いて、安心・安全でサステナブルな未来づくりに取り組んでまいります。

東京海上ホールディングス 常務取締役 湯浅 隆行

過去にいただいた有識者からのご意見と、その後の対応

ダイアログ開催日	項目	ご意見	当社グループの対応状況
2011年 1月25日	グローバルなCSRの取り組み	国内での役割に加えて、世界に対しても、アジアの代表としてCSRにおける業界のリーダー役を果たすべきである。	UNEP FI-PSI（国連環境計画金融イニシアティブ「持続可能な保険原則」）でアジア地区の代表を務めるなど、グローバルなイニシアティブに積極的に参加しています。
	イノベティブな取り組み	単なるCO ₂ 排出量や紙使用量の削減にとどまらず、環境に配慮したイノベティブな取り組み（例えば、FSC認証紙の全面的な採用、再生可能エネルギーへの投資等）の実施を期待したい。	<ul style="list-style-type: none"> 東京海上日動ではFSC認証紙を含めた「環境に配慮した紙」を標準使用しています。 東京海上アセットマネジメントで「ソーラーエネルギーファンド」を販売しています。
2011年 11月24日	気候変動／地球温暖化への対応	保険会社ならではの知見や経験をいかした、社会に対する意識啓発や情報提供の役割を期待したい。	2005年度に始まった環境啓発プログラム「みどりの授業」に続き、より保険会社の本業に近い防災教育として「ぼうさい授業」を2012年度から積極展開しています。
	地域・社会貢献活動	地域・社会貢献活動は、日本国内のNGO・NPO等との協働をさらに進めてほしい。	2009年度から始まった「Green Gift」プロジェクトは、当初海外のマングローブ植林活動の支援をしていましたが、2013年10月より、対象を国内環境保護活動にも拡大し、全国各地域のNPO等と協働でイベントを開催しています。
2012年 12月6日	地域・社会貢献活動	（ビジネスの枠を超えて）社員（個人）が主体的に地域・社会への貢献・活動をしていくためのサポートをしてほしい。	<p>下記のような取り組みを通じて、社員が主体的に地域・社会貢献活動に参加できるよう、常に工夫をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各職場で地域・社会活動を企画する際のヒントをまとめた「おすすめ取り組みメニュー」の作成 支援先NGO・NPOの取り組みへの参加 被災地ボランティアツアーの企画と社内募集

ダイアログ 開催日	項目	ご意見	当社グループの対応状況
2013年 12月16日	地域・社会貢献活動	<p>社会課題解決に関しては、専門性がより必要となっている。自治体、大学、専門機関、NPO、住民等との協働を意識して、活動に取り組んでほしい。また、地域で環境保全に取り組む次世代の人づくりを担って欲しい。</p>	<p>大学との産学連携リスク研究や、国内環境保護活動におけるNPO等や自治体との連携・協働を強化しながら、社会課題の解決に取り組んでいます。また、小学校等での「みどりの授業」の実施や、「Green Gift」プロジェクトでの環境保護活動の実施を通じて、環境啓発・教育を行っています。</p>
	CSRマネジメント	<p>「人づくり」をマテリアリティに掲げ、地域ごとのニーズを捉えながら金融・環境教育を推進する等、本業を活かした取り組みに発展させてはどうか。</p>	<p>中期経営計画（2015-17年度）におけるCSR主要テーマの一つに「人を支える」を設定し、CSRを推進しています。2012年より小学生の防災意識を啓発する出前授業「ぼうさい授業」を実施していますが、地域性やこれまでの産学連携リスク研究の成果等も反映しながら、プログラムの向上に注力しています。また、本業の保険をテーマとした金融教育プログラムの開発にも着手しています。</p>
2015年 1月30日	グローバルな社会課題への挑戦	<p>防災・減災に関する国連パートナーシップや国際的な会議に、知見や経験を活かして積極的に参加し、日本企業として、また業界のオピニオンリーダーとして、国際的なフレームワークづくりに活躍してほしい。</p>	<p>東京海上グループは、「UNISDR災害に強い社会に向けた民間セクターアライアンス（UNISDR ARISE）」や「国連環境計画 金融イニシアティブ（UNEP FI）」に参加しています。2015年3月に開催された仙台での「第3回国連防災世界会議」では、確率論的地震津波リスク評価手法等の産学連携研究成果やグループの災害関連ソリューションの発信、災害課題の解決と被害軽減に向けた保険業界のさらなる役割発揮に向けた論議を行いました。現在は、社員が金融安定理事会（FSB）気候関連財務ディスクロージャータスクフォース（TCFD）メンバーとして、グローバルな気候関連財務情報開示のフレームワークづくりに参加しています。</p>
	CSRの社会インパクトの見える化	<p>企業による戦略的CSRが期待される中、東京海上グループが、社会課題に対して、どのようなインパクトを与えているかという視点が必要。例えば、マングローブ植林が地域コミュニティに与えるインパクトを「見える化」し、開示していくことが望ましい。</p>	<p>1999年から実施しているマングローブ植林の社会的インパクトについて、外部シンクタンクに依頼して調査を行い、2014年3月末までに、約350億円の経済価値を生み出し、植林地や周辺地域に住む約125万人の暮らしに影響を与えていたとの試算結果を得ました。本件に関しては、ニュースリリースのほか、「CSRブックレット2016」でも特集記事を組み、ご紹介しています。</p>

ダイアログ開催日	項目	ご意見	当社グループの対応状況
2015年 1月30日	リスクの機会化への挑戦	リスクマネジメントのプロとして、地球社会の将来的なリスクを「機会」に転換していくことに取り組んでほしい。	自然災害の多発や人口動態変化に伴うリスクの変化をビジネスチャンスとしても捉え成長につなげていきます。リスクに大きな変化をおよぼすCSRの取り組みを、さらに進化させ、「安心・安全をお届けする」「地球を守る」「人を支える」の3つの主要テーマに重点的に取り組むことにより、安心・安全でサステナブルな未来づくりに貢献していきます。
	CSRマテリアリティ、CSRアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ■ CSR主要テーマとして、「情報セキュリティ」課題も重要なのではないか。 ■ 「CSR 主要テーマ」を5つのステップのCSRアプローチとして整理してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「情報セキュリティ」を内部統制の要素として、CSRマテリアリティ（重要課題）に含めて設定するなど、いただいたご意見を中期経営計画「To be a Good Company 2017」に基づき設定した「CSR主要テーマ」や「CSRマテリアリティ（重要課題）」に反映しました。 ■ 社員一人ひとりの行動が未来のための価値創造につながる5つのステップに整理した「CSRアプローチ」を策定しました。

株主・投資家とのエンゲージメント

東京海上ホールディングスは、経営の透明性や公平性を確保していくために、適時・適切な情報開示に努めるとともに、国内外の株主・投資家の皆様との公平かつ建設的な対話の実現に向けたさまざまな取り組みを行っています。

株主・投資家との建設的な対話の実現を図るため、機関投資家向けには、四半期ごとに決算当日に日英両方で電話会議を行うとともに、年2回、期末・中間決算後に社長を始めとする経営陣が出席するIR説明会を開催し、経営戦略やその進捗状況に係るご説明と対話を行っています（説明会の模様は日英でウェブサイトにて動画を公開しています）。また株主・投資家との個別面談につきましても定期・不定期で国内外ともに積極的に行い、昨年度は延べ約660回実施させていただきました。また個人投資家の皆様向けには、社長による個人投資家説明会を毎年開催するほか、国内各都市での説明会も積極的に開催しています。



個人投資家説明会

株主・投資家の皆様より頂戴した意見等については、定期的に取り締役に報告を行うほか、経営陣やグループ社員へ広くフィードバックし、経営の改善に役立てております。

また、株主総会は当社の経営に対する貴重なご意見を頂戴する機会であり、多くの株主に株主総会にご出席、もしくは議決権を行使していただくよう取り組んでいます。具体的には、『招集ご通知』の早期発送や、集中日以外の日程での株主総会の開催、インターネットを通じた議決権行使サイトの採用等により、株主にご参加いただきやすい株主総会を目指しています。当日ご出席の株主には、議決

権行使結果確認用紙を配布し、株主総会当日における議決権行使の結果をご回答いただくとともに、株主総会における議決権行使の結果については、議決権行使書やインターネットサイトにより事前に行使用いただいた議決権と合算して公表しています。

さらに、株主総会のほか、中間期にご送付する『株主のみなさまへ 中間報告書』において、株主向けのアンケートを実施しています。当アンケート内で、当社株式を保有いただいている理由や今後の保有方針、当社グループの事業等に関するご期待等をお伺いし、ご回答は当社グループへの貴重なご提言として活用させていただいています。

ホームページを通じたIR情報の発信にも積極的に取り組んでいます。決算短信をはじめとする適時開示情報の掲載に加えて、投資判断に資する各種情報やデータを幅広く掲載させて頂いております。

主なIR活動

アナリスト・機関 投資家向け説明会	2015年度から開始した中期経営計画「To Be a Good Company 2017」の進捗状況に係る説明会（2015年11月）、ならびに「2016年度事業計画」に関するIR説明会（2016年5月）を開催しました。説明会では、社長をはじめとした経営陣がアナリスト・機関投資家に向けた説明と質疑応答を行いました。 また、四半期決算ごとにIR担当部門の責任者によるアナリスト・機関投資家向けの電話会議を開催しました。
個人投資家向け説明会	「東京海上グループの経営戦略」をテーマに社長を説明者とする個人投資家向け説明会を開催しました。また、証券会社主催のセミナー等を中心に、IR担当役員等を説明者とする個人投資家向けの説明会も国内各都市にて実施しました（2015年度実績計12回）。
海外投資家向け説明会	欧米およびアジアにおいて、社長およびIR担当役員が海外投資家を個別訪問し、当社グループの決算概況、事業計画および事業環境等につき説明しました。
ホームページを通じたIR情報の発信	ホームページを通じたタイムリーかつ公平な情報発信に取り組んでいます。決算短信をはじめとする適時開示情報の掲載に加えて、有価証券報告書、IR説明会資料、IR説明会の動画、主要子会社の月次業績速報の解説等、投資判断に資する各種情報やデータを幅広く掲載しています。

NPO等とのエンゲージメント

東京海上グループでは、地域におけるさまざまな課題を解決するために取り組んでいるNPO等と連携し、地域・社会貢献活動に取り組んでいます。代表的な活動である「マングローブ植林プロジェクト」では、植林NGOのマングローブ植林行動計画（ACTMANG）、公益財団法人オイスカ、特定非営利活動法人国際マングローブ生態系協会（ISME）と長きにわたりパートナーシップを結び、マングローブ植林活動に加え、地域住民や子どもたちに対する環境教育やワークショップの開催等を通じ、植林地域の環境啓発や産業振興につながる取り組みにも協力しています。また国内では、認定特定非営利活動法人日本NPOセンター、全国8カ所に設置された環境パートナーシップオフィスや日本各地域の環境NPO等と協働し、主に子どもたちを対象とした体験型の環境保護活動を行う「Green Gift」プロジェクト国内環境保護活動を実施しています。

- 商品・サービスを通じた地球環境保護（「Green Gift」プロジェクト マングローブ植林）
- 商品・サービスを通じた地球環境保護（「Green Gift」プロジェクト 国内環境保護活動）

CSR取り組み計画と実績

2015-2017年度中期経営計画におけるCSR計画

東京海上グループでは、中期経営計画「To Be a Good Company 2017」（2015-2017年度）において、次のCSR主要テーマを設定し、3つのテーマとガバナンス（CSRマネジメントの強化）に向けた取り組みを推進しています。

2015年度は、環境負荷削減の取り組み等の一部で目標におよばなかったものの、その他の活動全般については概ね順調に推移し、目標を達成しました。2016年度は、「Good Company」実現に向けて、世界中で活躍するグループ社員一人ひとりが我が事として、3つのCSR主要テーマやCSRマネジメントの強化に継続的に取り組むことで、企業価値の向上と社会価値の創出を目指しています。

- 主要テーマ1 安心・安全をお届けする
- 主要テーマ2 地球を守る
- 主要テーマ3 人を支える
- ガバナンス ～ CSRマネジメントの強化 ～



➤ グループCSR主要テーマとマテリアリティ

主要テーマ1 安心・安全をお届けする

特定したCSRマテリアリティ等 (掲載WEBページ)	中期計画目標 (2015-2017年度)	2015年度活動および 数値目標	2015年度実績	自己評価	2016年度活動および 数値目標
<ul style="list-style-type: none"> ■ 安心・安全に役立つ商品・サービス ■ 少子高齢化・人口動態 ■ 技術革新 <p>商品・サービスを通じた安心・安全の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害リスクソリューションの提供による価値創造 ■ 健康・少子高齢化関連ソリューションの提供による価値創造 ■ 気候変動・自然災害リスクへの対応 ■ 少子高齢化・人口動態変化に対応した商品・サービスの開発・提供 ■ 技術革新に対応した商品・サービスの開発 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害リスクソリューションの提供 ■ 生存保障関連商品の提供 ■ 技術革新に対応した商品・サービスの開発 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害リスクを担保する保険や災害リスクコンサルティングサービスを提供 ■ メディカルKit Neo（医療総合保険）等の生存保障商品を発売 ■ ドライブエージェントの開発・提供 	○	<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害・事故リスクソリューションの提供 ■ 生存保障商品の開発・提供 ■ 技術革新に対応した商品・サービスの開発
<ul style="list-style-type: none"> ■ 気候変動・自然災害リスクへの対応 <p>気候変動・自然災害リスク研究</p>	産学連携研究による価値創造	<ul style="list-style-type: none"> ■ 産学連携研究の推進 ■ 自然災害リスクセミナー 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「仙台防災未来フォーラム」「震災を忘れないフォーラム」等で研究成果を発表 ■ 自然災害リスクセミナー開催「2015年11月」 	○	<ul style="list-style-type: none"> ■ 産学連携研究の推進 ■ 自然災害リスクセミナーの開催
<ul style="list-style-type: none"> ■ 商品・サービス提供におけるESG促進 <p>サステナブル投融資</p>	サステナブル投融資による価値創造	<ul style="list-style-type: none"> ■ サステナブル投融資の推進 ■ 投資先企業との対話の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 東京海上アセットマネジメントが投資先企業との対話を実施 	○	<ul style="list-style-type: none"> ■ サステナブル投融資の推進 ■ 投資先企業との対話の充実
<ul style="list-style-type: none"> ■ 安心・安全に役立つ商品・サービス <p>お客様視点にたった品質向上</p>	品質向上による価値創造	品質向上取り組みの推進	安心品質の取り組みの実施	○	品質向上取り組みの推進

特定したCSR マテリアリティ等 (掲載WEBページ)	中期計画目標 (2015-2017年度)	2015年度活動および 数値目標	2015年度実績	自己評価	2016年度活動および 数値目標
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域・社会貢献活動 ➢ 安心・安全につながる地域・社会貢献活動 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全社員参加型CSRの取組状況を測る指標としての社員参加率（延べ）100%（3つの主要テーマにかかる活動参加率を合算） ■ 被災地復興支援の継続 ■ 出前授業「ぼうさい授業」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社員参加率（延べ）100%（3つの主要テーマにかかる活動参加率を合算） ■ 被災地復興支援の継続 ■ 出前授業「ぼうさい授業」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社員参加率（延べ）131.3%（2年連続目標達成、3つの主要テーマにかかる活動参加率を合算） ■ 被災地復興支援メニュー、被災地復興支援ボランティア等の継続実施 ■ ぼうさい授業開始以降約210校の小学校等で実施、約16,300名の児童・生徒等が受講（2016年3月末累計） 	○	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社員参加率（延べ）100%（3つの主要テーマにかかる活動参加率を合算） ■ 被災地復興支援の継続 ■ 出前授業「ぼうさい授業」の実施

主要テーマ2 地球を守る

特定したCSR マテリアリティ等 (掲載WEBページ)	中期計画目標 (2015-2017年度)	2015年度活動および 数値目標	2015年度実績	自己評価	2016年度活動および 数値目標
<ul style="list-style-type: none"> ■ 安心・安全に役立つ商品・サービス ■ 気候変動・自然災害リスクへの対応 ➢ 商品・サービスを通じた地球環境保護 	<p>商品・サービスを通じた価値創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「Green Gift」プロジェクトの推進 ■ 「メガソーラー・パッケージ・プログラム」の提供 ■ 「TMニッポン・ソーラー・ファンド」の提供 	<p>商品・サービスを通じた価値創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「Green Gift」プロジェクトの推進 ■ 「メガソーラー・パッケージ・プログラム」の提供 ■ 「TMニッポン・ソーラー・ファンド」の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「Green Gift」プロジェクトの実施 ■ メガソーラー・パッケージ・プログラムの提供 	○	<p>商品・サービスを通じた価値創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「Green Gift」プロジェクトの推進 ■ 「メガソーラー・パッケージ・プログラム」の提供 ■ 「TMニッポン・ソーラー・ファンド」の提供 ■ 技術革新に対応した商品・サービスの開発・提供

特定したCSRマテリアリティ等 (掲載WEBページ)	中期計画目標 (2015-2017年度)	2015年度活動および 数値目標	2015年度実績	自己評価	2016年度活動および 数値目標
<ul style="list-style-type: none"> ■ 気候変動・自然災害リスクへの対応 ■ リスクベース経営 (ERM) ➢ 気候変動・自然災害リスク研究 	産学連携研究による価値創造	<ul style="list-style-type: none"> ■ 産学連携研究の推進 ■ 自然災害リスクセミナー 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 東京大学、名古屋大学、京都大学と気候変動・自然災害リスク研究を推進 ■ 自然災害リスクセミナー開催 	○	<ul style="list-style-type: none"> ■ 産学連携研究の推進 ■ 自然災害リスクセミナー開催
<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境負荷削減&カーボン・ニュートラルの実現 ➢ 環境経営の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ CO₂排出量2017年度 ▲3% (14年度比) ■ 従業員1名あたりCO₂排出量 ▲3% (14年度比) ■ カーボン・ニュートラル実現 ■ ペーパーレス推進 ■ 3R推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ CO₂排出量 ▲1% (前年度比) ■ 従業員1名あたりCO₂排出量 ▲1% (前年度比) ■ カーボン・ニュートラルの実現 ■ 紙使用量 ▲1% (前年度比) ■ 3R推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ CO₂排出量100.5% (前年度比) ■ カーボンニュートラルの実現 (CO₂排出量) ■ 紙使用量102.4% (前年度比) ■ 3R推進 	△	<ul style="list-style-type: none"> ■ CO₂排出量 ▲1% (前年度比) ■ 従業員1名あたりCO₂排出量 ▲1% (前年度比) ■ カーボン・ニュートラルの実現 ■ 紙使用量 ▲1% (前年度比) ■ 3R推進
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地球環境保護活動 ➢ 商品・サービスを通じた地球環境保護 	国内外の環境保護・啓発活動を通じた生物多様性の保全	<p>国内外の環境保護・啓発活動を通じた生物多様性の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ マングローブ植林プロジェクト ■ 国内生物多様性保全活動 	<ul style="list-style-type: none"> ■ マングローブ植林プロジェクトを通じた生物多様性保全活動を実施 ■ NPOと連携した国内生物多様性保全活動を29エリアで112回実施、延べ約7,700名が参加 (2016年3月末累計) 	○	<p>国内外の環境保護・啓発活動を通じた生物多様性の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ マングローブ植林プロジェクト ■ 国内生物多様性保全活動
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域・社会貢献活動 ➢ 地球環境保護につながる地域・社会貢献活動 	社員参加率 (延べ) 100% (3つの主要テーマにかかる活動参加率を合算)	<p>社員参加率 (延べ) 100% (3つの主要テーマにかかる活動参加率を合算)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 出前授業「みどりの授業」 ■ こども環境大賞 ■ 丸の内市民環境フォーラム 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社員参加率 (延べ) 131.3% (2年連続目標達成、3つの主要テーマにかかる活動の参加率を合算) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社員参加率 (延べ) 100% (3つの主要テーマにかかる活動参加率を合算)

主要テーマ3 人を支える

特定したCSR マテリアリティ等 (掲載WEBページ)	中期計画目標 (2015-2017年度)	2015年度活動および 数値目標	2015年度実績	自己評価	2016年度活動および 数値目標
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域・社会貢献活動 ➢ 人を支える地域・社会貢献活動 	社員参加率（延べ）100%（3つの主要テーマにかかる活動参加率を合算）	社員参加率（延べ）100%（3つの主要テーマにかかる活動参加率を合算） <ul style="list-style-type: none"> ■ ジュニアスイマー育成 ■ 財団を通じた奨学生支援 ■ 途上国女子教育支援 ■ 社員の認知症サポーター養成講座受講の推進 ■ 「介助専門士」資格取得支援 ■ スペシャルオリンピックス支援 ■ 全国盲ろう者協会支援 等 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社員参加率（延べ）131.3%（2年連続目標達成、3つの主要テーマにかかる活動参加率を合算） ■ ジュニアスイマー支援を実施 ■ 財団を通じた奨学生支援の実施 ■ 認知症サポーター養成講座を約4,000名の社員が受講（2016年3月末累計） ■ 介助専門士資格取得支援講座の実施 ■ スペシャルオリンピックス2016新潟大会を支援 ■ 全国盲ろう者大会を支援 	○	<ul style="list-style-type: none"> ■ 青少年育成、高齢者、障がい者、アスリート支援等の継続実施。 ■ 未来を担う子どもたちへの取り組みの推進 ■ 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催・成功に向けた取り組みの推進 ■ 社員参加率（延べ）100%（3つの主要テーマにかかる活動参加率を合算）
<ul style="list-style-type: none"> ■ ダイバーシティ&インクルージョン ■ 人材育成 ➢ 多様な人材の育成と活用 	ダイバーシティ&インクルージョンの推進	ダイバーシティ&インクルージョンの推進 <ul style="list-style-type: none"> ■ 障がい者雇用の促進 ■ 女性の活躍推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 障がい者雇用率2.17%（2016年6月1日現在：国内） ■ 平成27年度「なでしこ銘柄」選定 	△ ○	<ul style="list-style-type: none"> ■ 障がい者雇用の促進 ■ 女性の活躍推進

ガバナンス～CSRマネジメントの強化～

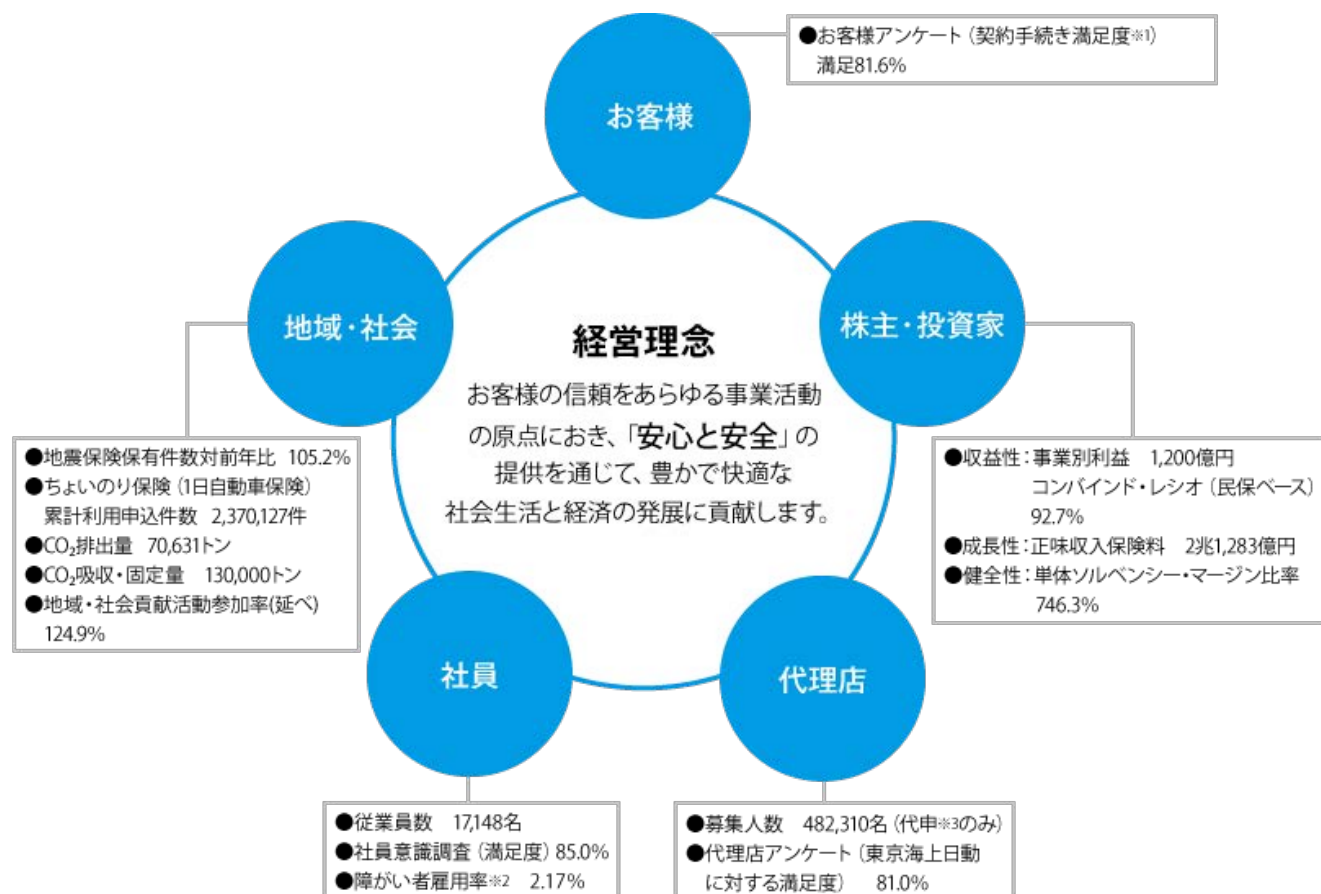
特定したCSRマテリアリティ等 (掲載WEBページ)	中期計画目標 (2015-2017年度)	2015年度活動および 目標	2015年度実績	自己評価	2016年度活動および 数値目標
<ul style="list-style-type: none"> ■ コーポレートガバナンス/内部統制 ➢ グループCSRの考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社員のCSRマインド醸成・スキルアップ ■ グループ内CSRコミュニケーションの強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ CSR社長賞のグローバル化 ■ 「CSRボード」「CSRKP会議」の実施 等 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国内外グループ会社対象の「グループCSR社長賞」創設 ■ 「CSRボード」等開催 	○	<ul style="list-style-type: none"> ■ グループCSR CEO賞 (CSR社長賞からの名称変更)の充実 ■ 「CSRボード」等を通じたグループ内コミュニケーションの強化
<ul style="list-style-type: none"> ■ コーポレートガバナンス/内部統制 ➢ バリューチェーンでのCSR 	リサイクル部品活用の推進	リサイクル部品活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自動車リサイクル部品利用件数26,893件 (前年度比104.0%) (東京海上日動) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自動車リサイクル部品活用の推進 ■ 人権取り組みの充実
<ul style="list-style-type: none"> ■ 国際的な監督規制の強化 ■ グローバル経済・金融環境の変化 ➢ 統合レポート2016  	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国際的な監督規制の強化への対応 ■ グローバル経済・金融環境の変化への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国際的な監督規制の強化への対応 ■ グローバル経済・金融環境の変化への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国際的な監督規制論議への参加 ■ マイナス金利等グローバル経済・金融環境の変化への対応 	○	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国際的な監督規制論議への参加 ■ 英国EU離脱の影響を注視
<ul style="list-style-type: none"> ➢ ステークホルダーエンゲージメント 	ステークホルダーとの対話の充実	「CSRダイアログ」実施	CSRダイアログ実施 (2016年2月)	○	<ul style="list-style-type: none"> ■ CSRダイアログ等を通じたステークホルダーとの対話の充実
<ul style="list-style-type: none"> ➢ グループCSR報告の全体像 	CSR・非財務情報開示の充実 <ul style="list-style-type: none"> ■ 統合レポートの発行・充実 ■ サステナビリティレポートの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「統合レポート2015」発行 ■ 「サステナビリティレポート2015」G4準拠または参照 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「統合レポート2015」発行 ■ 「サステナビリティレポート2015」G4準拠 	○	CSR・非財務情報開示の充実 <ul style="list-style-type: none"> ■ 統合レポートの充実 ■ サステナビリティレポートの充実

東京海上日動版企業価値指標

※ 2016年11月29日更新

東京海上日動は2003年から実施している「東京海上日動版企業価値指標」の見直しを行い、2015年度測定分から、「主要なステークホルダー（お客様、株主・投資家、代理店、社員、地域・社会）に対し、同社がどのような価値提供ができてきているかを可視化すること」を目的に、広く公開することといたしました。

今後も本指標をCSR取り組み計画策定等に活かし、あらゆるステークホルダーへの価値提供を通じて、すべての人や社会からの信頼を高めることにより、持続的な企業価値の向上と社会価値の創出に貢献していくことを目指します。



指標は原則、東京海上日動（2016年3月31日現在）のデータを掲載しています。

※1 自動車保険

※2 2016年6月1日現在 東京海上グループ国内

※3 代理申請会社の略。法人や個人が保険業法に基づいて損害保険代理店の登録を行う際に、当該法人・個人の代理として登録等の申請を行う損害保険会社のこと

外部評価・表彰・イニシアティブへの参加

東京海上グループは、ESG（環境・社会・ガバナンス）分野における取り組み向上に努め、国内外で数々の評価や表彰をいただいています。また、安心・安全でサステナブルな未来づくりに貢献していくため、国連グローバル・コンパクト、国連環境計画 金融イニシアティブ（UNEP FI）等のさまざまなイニシアティブに参加しています。

SRI・ESG評価機関からの評価

近年、社会の持続可能性の観点から、企業のESGリスクや企業倫理を評価するSRI（Socially Responsible Investment（社会的責任投資）またはSustainable and Responsible Investment（サステナブル・責任投資））やESG投資が注目されています。

東京海上ホールディングスは、ESG情報について透明性ある情報開示に努め、多くのグローバル・SRIインデックス評価機関から高い評価を受けています。2016年8月末時点では、下記SRIインデックスの構成銘柄等に選定されています。

SRI・ESGインデックスへの組み入れ

SRI・ESGインデックス/SRI・ESG企業格付	評価機関
FTSE4 Good Index 	> FTSE 
Dow Jones Sustainability Indices 	> Robeco SAM 
Ethibel Sustainability Index 	> Forum Ethibel 
STOXX® Global ESG Leaders indices 	> STOXX  ※ 2016年10月21日更新
モーニングスター社会的責任投資株価指数 	> モーニングスター、東洋経済新報社 

国内公募SRI・ESGファンドにおける当社の組み入れ状況（主なもの）

ファンド名称	運用会社
SRI・ジャパン・オープン（愛称：グッドカンパニー）	三井住友トラスト・アセットマネジメント
日本株式SRIファンド	三井住友トラスト・アセットマネジメント
社会的責任ファンド（愛称：SRI計画）	三井住友トラスト・アセットマネジメント
DCグッドカンパニー（社会的責任投資）	三井住友トラスト・アセットマネジメント
三菱UFJ SRIファンド（愛称：ファミリー・フレンドリー）	三菱UFJ国際投信
エコ・パートナーズ（愛称：みどりの翼）	三菱UFJ国際投信
ダイワ・エコ・ファンド	大和投資信託
6資産バランスファンド（分配型/成長型）（愛称：ダブルウイング）	大和投資信託
DC・ダイワSRIファンド	大和投資信託
日興エコファンド	日興アセットマネジメント

※ 組み入れ状況は各ファンドの2016年7月末時点で最新の運用報告書による。

社外からの表彰・認証実績

お客様、商品・サービス

一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会 「UCDAアワード2015」（損害保険分野・対面販売型）【超保険「更新のご案内兼継続証」】	東京海上日動
Efma「第1回Innovation in Insurance Awards」 「Global Innovator の部」銅賞、「Best Disruptive Product or Service の部」銀賞【自動運転車の公道実験専用保険】	東京海上日動
一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会「第1回レジリエンス認証」	東京海上日動
HDI-Japan 2015年度「HDI問合せ窓口格付け」損害保険業界分野三つ星獲得	日新火災
専門家が選んだ「よい保険・悪い保険2015年版」（別冊宝島）自動車保険ランキング第1位	イーデザイン損保

2015年「オリコン日本顧客満足度ランキング」自動車保険部門総合第1位	イーデザイン損保
HDI-Japan 2015年度「損害保険業界 サポートポータル（WEBサイト）格付け」3年連続最高ランクの三つ星獲得	イーデザイン損保
リッパー・ファンド・アワード・ジャパン2016「投資信託・総合部門」「確定拠出年金・ミックスアセット部門」最優秀運用会社、2部門で「最優秀ファンド賞」	東京海上アセットマネジメント
モーニングスター株式会社「モーニングスター アワード ファンド オブ ザ イヤー 2015」「バランス（安定）型部門」最優秀ファンド賞、「債券型 部門」優秀ファンド賞	東京海上アセットマネジメント
株式会社格付投資情報センター「R&Iファンド大賞 2015」「投資信託/国内債券 部門」優秀ファンド賞、「投資信託/外国債券 部門」最優秀ファンド賞、「NISA/国内債券 部門」最優秀ファンド賞	東京海上アセットマネジメント
全国特定施設事業者協議会「第3回特定施設事例研究発表全国大会」優秀賞【ヒルデモアたまプラーザ・ビレッジⅢ】	東京海上日動サミュエル※ ※2016年7月1日より東京海上日動ベターライフサービス
日本プライベート・エクイティ協会「JPEAアワード」産業構造改革賞/Private Equity International「Operational Excellence Awards 2015」/Asian Venture Capital Journal「Asian Private Equity & Venture Capital Awards 2015」「Exit of the Year」	東京海上日動キャピタル
公益社団法人企業情報化協会「平成27年度IT賞」IT特別賞（IT人材育成賞）	東京海上日動システムズ
シンガポール事業連盟主催「Singapore Golden Jubilee Business Awards 2015」	Tokio Marine Insurance Singapore Tokio Marine Life Insurance Singapore
Fintelekt「The Indian Insurance Awards 2015」Personal Lines Growth Leadership, General Insurance (Small / Medium Companies Category)	IFFCO Tokio General Insurance

多様な人材の育成と活用

経済産業省・東京証券取引所 平成27年度「なでしこ銘柄」	東京海上ホールディングス
経済産業省・東京証券取引所 「健康経営銘柄2016」	東京海上ホールディングス
厚生労働省「キャリア支援企業表彰2015～人を育て・人が育つ企業表彰～」厚生労働大臣表彰	東京海上日動
厚生労働省「安全衛生優良企業公表制度」安全衛生優良企業認定	東京海上日動
平成27年度 群馬県いきいきGカンパニー認証制度 ゴールド認証	東京海上日動（群馬支店）
神戸市こうべ男女いきいき事業所表彰制度「こうべ男女いきいき事業所」選定	東京海上日動（神戸市内各事業所）

大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証制度「二つ星・イクメン認証企業」選定	東京海上日動
平成27年度「よこはまグッドバランス賞」シルバー賞 (5年連続認定事業所)	東京海上ミレア少額短期保険
厚生労働省「えるぼし」最高ランク認定	東京海上日動キャリアサービス
厚生労働省 次世代認定マーク「くるみん」認定	東京海上日動 東京海上日動あんしん生命 東京海上日動リスクコンサルティング 東京海上日動システムズ ※プラチナくるみん認定
Great Place to Work「働きがいのある会社2016」ベストカンパニーランクイン	東京海上日動システムズ

広報・IR

大和インベスターリレーションズ「2015年インターネットIR表彰 優秀賞」	東京海上ホールディングス
日興IR「2015年度全上場企業ホームページ充実度ランキング調査 最優秀サイト」選定	東京海上ホールディングス
一般社団法人日本新聞協会「第35回新聞広告賞」/日本経済新聞社「第64回日経広告賞」金融部門「優秀賞」【挑戦シリーズ】	東京海上日動
(株)ジェイアール東日本企画「交通広告グランプリ2016」車内ポスター部門 最優秀部門賞【挑戦シリーズ】	東京海上日動

CSR・環境

一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会「UCDAアワード2015」アナザーボイス賞(CSR報告書)【CSRブックレット2015】	東京海上ホールディングス
環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム「第19回環境コミュニケーション大賞」環境報告書部門 優良賞【サステナビリティレポート2015】	東京海上ホールディングス
名古屋市「優良エコ事業所」優秀賞	東京海上日動(名古屋東京海上日動ビルディング)
2015 CSR Award by Ministry of Planning & Investment, Vietnam	Bao Viet Tokio Marine Insurance Co.

国連グローバル・コンパクト



国連グローバル・コンパクト（The United Nations Global Compact（UNGC））は、企業等が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することで、社会の良き一員として行動し、持続可能な社会を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的取り組みです。1999年の世界経済フォーラム（通称：ダボス会議）でコフィー・アナン国連事務総長（当時）が提唱し、潘基文事務総長も本イニシアティブへの支持を表明しています。国連グローバル・コンパクトが提唱する人権・労働・環境・腐敗防止に関する行動10原則の考えや内容は、東京海上グループの取り組み姿勢やCSR憲章と共通するものであることから、東京海上ホールディングスは、2005年から国連グローバル・コンパクトに参加しています。

国連グローバル・コンパクト 10原則

人権

企業は、

原則1：国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、

原則2：自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

労働基準

企業は、

原則3：組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、

原則4：あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、

原則5：児童労働の実効的な廃止を支持し、

原則6：雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。

環境

企業は、

原則7：環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、

原則8：環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、

原則9：環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。

腐敗防止

企業は、

原則10：強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

（2008年7月、日本語訳の改訂）

当社は国連グローバル・コンパクト10原則に対する取り組み状況を毎年報告しています。

> [Communication on Progress \(210.2KB\)](#) 

> <http://www.unglobalcompact.org/> 

当社は国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの取り組みに参加し、2015年度は「明日の経営を考える会（AKK）」「防災・減災分科会」「レポート研究分科会」等の取り組みに参加しました。

国連環境計画 金融イニシアティブ（UNEP FI） - 持続可能な保険原則（PSI）



国連環境計画・金融イニシアティブ（The United Nations Environment Programme（UNEP FI））は、世界の約200金融機関が参加し、経済発展と環境・サステナビリティに配慮したビジネスの在り方を調査・研究し、実践していくためのイニシアティブです。東京海上日動は、UNEP FI Insurance Commission/Board Member for Asia（保険委員会・アジア地域代表理事）として、保険業界におけるサステナビリティ調査・研究および提言活動に参加しています。

> <http://www.unepfi.org/> 






UNEP FIのPSI（持続可能な保険原則）は、保険業界におけるESG（環境・社会・ガバナンス）の取組推進を調査・研究し、実践するワーキンググループです。

東京海上日動は、UNEP FIが主導する“持続可能な保険原則（Principles for Sustainable Insurance（PSI））”の趣旨や考え方に賛同し、2011年11月にUNEP FIと「PSIアジア地域会議（The PSI Regional Consultation Meeting for Asia）」を共催したほか、行動原則の策定に参加し、2012年6月に同原則に起草メンバーとして署名しました。

UNEP FI、PSIに関する東京海上グループの取り組み内容は以下のとおりです。

> <http://www.unepfi.org/psi/> 

実施時期	東京海上日動の取り組み内容
-	UNEP FI保険委員会・アジア地域代表理事（Insurance Commission/ Board Member for Asia）として、保険業界におけるサステナビリティ調査・研究および提言活動に参加
2011年11月	UNEP FIと「持続可能な保険原則アジア地域会議（The PSI Regional Consultation Meeting for Asia）」を共催
2012年6月	行動原則の策定に参加し、同原則に起草メンバーとして署名 > http://www.unepfi.org/psi/ 

実施時期	東京海上日動の取り組み内容
2013年1月	インドの保険業界関係者とのPSIに関する対話セッションに参加、同国およびアジア域内におけるPSIの認知度向上に資する働きかけを実施
2013年4月～	運営委員会（PSI Board）メンバーとして、世界各地の保険会社とともに、保険業界においてESG（環境・社会・ガバナンス）を考慮していくための取り組み推進
2013年11月	中国・北京で開催されたUNEP FI「グローバルラウンドテーブル」に参加し、PSIの普及・浸透に向けた論議
2015年3月	仙台で開催された第3回国連防災世界会議の成功に向けて「United for disaster resilience: The insurance industry's statement in support of disaster risk reduction」に賛同 http://www.unepfi.org/psi/united-for-disaster-resilience/ 
2015年12月	パリで開催された国連気候変動枠組条約(UNFCCC)第21回締約国会議の関連イベントであるUNGC、UNEP FI、UNFCCCによるCaring for Climate Business Forumにおいて、東京海上日動の mangrove 植林や「Green Gift」プロジェクトの取り組みが、主導的な気候変動適応取組事例として掲載されたレポートが発表 A Caring for Climate Report (3.0MB) 



UNEP FI 持続可能な保険原則 アジア地域会議（2011年11月 東京）

Caring for Climate

Caring for Climateは、2007年に設立された、国連グローバル・コンパクト（UNGC）、国連環境計画（UNEP）および国連気候変動枠組条約事務局（UNFCCC）による、気候変動対策におけるビジネスの役割拡大を目的とする国際イニシアティブです。

東京海上日動は、Caring for Climateのメンバーとして、気候変動対策の取り組みを推進しています。

同社は1999年から mangrove 植林プロジェクトを、2009年からは「お客様と一緒に環境保護活動を行うこと」をコンセプトに「Green Gift」プロジェクトを開始し、アジア・太平洋地域9か国において mangrove 植林活動を進めていますが、これらの自然を守り、地域の災害対応力を高める取り組み（Protecting Natural Resources and Building Local Resilience to Natural Disasters）が、2015年にCaring for Climate事務局から、主導的な気候変動適応取組事例（Leading climate change adaptation practice）として、Caring for Climateレポート「The Business Case for Responsible Corporate Adaptation: Strengthening Private Sector and Community Resilience」に掲載され、当該レポートは、2015年12月にパリで開催されたCOP21の関連イベントCaring for Climate Business Forumにて発表されました。

➤ <http://caringforclimate.org/> 

➤ [A Caring for Climate Report \(3.0MB\)](#) 

国連国際防災戦略事務局（UNISDR） - 災害に強い社会に向けた民間セクター・アライアンス(ARISE)

国連国際防災戦略事務局（UNISDR、The United Nations Office for Disaster Risk Reduction）は、2000年に国連加盟国によって採択された戦略的枠組みです。災害による損失の減少、持続可能な開発の必要条件としての、災害に強い国・コミュニティの構築に向けた取り組みを推進し、さまざまな組織、国家、政府間機関、NGO、金融機関、技術機関、民間セクター、市民社会と防災・減災のために協働し、情報を共有しています。UNISDRは民間セクターの一層の防災への参画を促すために、2011年5月、防災・減災のための民間セクター・パートナーシップ（Private Sector Partnership for Disaster Risk Reduction（DRR-PSP））を設置しました。

東京海上日動は、「防災・減災は、グローバル保険グループが対処すべき課題であり、積極的にその役割を果たすべき」との思いから、2014年9月にUNISDR DRR-PSPに日本の保険会社として初めて参加しました。

2015年3月には、UNISDRが主催し、仙台で行われた第3回国連防災世界会議にDRR-PSPメンバーとして参加し、東北大学やジュネーブ協会等との協働による3つのパブリック・フォーラム^{※1}の開催やブース出展^{※2}を通じて、当該会議の成功に貢献しました。

UNISDRは、2015年11月に、民間セクターグループを強化・再編し、災害に強い社会に向けた民間セクター・アライアンス（ARISE、Private Sector Alliance for Disaster Resilient Societies）が発足しました。

2016年3月11日には、東京で「持続可能な開発目標（SDGs）への防災・減災を通じた民間セクターの貢献」と題した、アライズ・ネットワーク・ジャパンラウンチングフォーラムが開催され、東京海上日動は「マングローブ植林を通じた社会価値創造」をテーマに講演し、同社のマングローブ植林の地球環境保護、生物多様性保全、災害被害の軽減等の効果について発信しました。東京海上日動は、これからも安心・安全でレジリエントな未来の創造に貢献していきます。



第3回国連防災世界会議（2015年3月 仙台）

▶ [第3回国連防災世界会議におけるパブリック・フォーラムの開催\(2,966KB\)](#) 

※1 3つのパブリック・フォーラム

- ① 東北大学・東京海上日動主催 東北大学・東京海上日動 産学連携研究成果発表会「津波リスク研究と防災啓発活動」
- ② ジュネーブ協会・東京海上日動主催パブリック・フォーラムイベント「災害課題の解決と被害軽減に役立つ保険」
- ③ 東京海上日動・東京海上日動リスクコンサルティング主催「災害に強い社会を創る～企業の視点から～」

※2 ブース出展

第3回国連防災世界会議開催期間中、せんだいメディアテークにおいて、ベルフォア社と連携した早期災害復旧支援サービスと主に小学生を対象とする出前授業「ぼうさい授業」に関するブース出展を行いました。

国連責任投資原則（UN-PRI）



国連責任投資原則（Principles for Responsible Investment（PRI））は、国連環境計画 金融イニシアティブ（UNEP FI）・国連グローバル・コンパクトの主導で、世界の金融機関・機関投資家等が資産運用の意思決定の中で、ESG（環境・社会・ガバナンス）課題に配慮する姿勢・方針を表明し、実践していくための原則です。

1. 私たちは投資分析と意思決定のプロセスに ESG の課題を組み込みます。
2. 私たちは活動的な（株式）所有者になり、（株式の）所有方針と（株式の）所有慣習にESG問題を組み入れます。

3. 私たちは、投資対象の主体に対して ESG の課題について適切な開示を求めます。
4. 私たちは、資産運用業界において本原則が受け入れられ、実行に移されるよう働きかけを行います。
5. 私たちは、本原則を実行する際の効果を高めるために、協働します。
6. 私たちは、本原則の実行に関する活動状況や進捗状況について報告します。

2016年8月末現在、300を超えるアセットオーナー、1000を超える投資マネージャー、200を超えるサービスプロバイダーが署名しています。

東京海上グループでは、以下のグループ会社が、責任投資原則（PRI）の考えに賛同し、署名しています。

署名機関（時期）	取り組み内容
東京海上アセットマネジメント （2011年4月）	責任投資原則（PRI）の考え方に賛同し、運用会社の立場として署名しました。同社は、各ラインの運用責任者等からなる責任投資委員会および責任投資グループを設置し、責任投資に関する基本方針、プロセス、体制を整備し、投資分析や商品開発、議決権行使の際にESG課題を考慮した取り組みを行っています。
東京海上日動（2012年8月）	保険会社として保険引受や投資分析等の事業活動において、環境・社会・ガバナンス（ESG）を考慮した取り組みを進めてきたことを踏まえ、責任投資原則（PRI）に署名しました。
東京海上キャピタル （2013年4月）	日本に本社を置くプライベートエクイティ（PE）運用会社（GP）として、初めて責任投資原則に署名しました。同社は、PRI創設者の一人であるMr.James Giffordの他、企業年金基金、投資運用アドバイザー等6社で構成されている国連投資責任原則（PRI）プライベートエクイティ・ワーキンググループに、日本に本社をおく唯一のプライベートエクイティ運用会社として参画しています。また、日本版スチュワードシップ・コードの策定を受け、主に企業統治（コーポレートガバナンス）の高度化に向け、実践的な立場から貢献をしています。

➤ <http://www.unpri.org/> 

日本サステナブル投資フォーラム



特定非営利活動法人日本サステナブル投資フォーラム（Japan Sustainable Investment Forum（JSIF））は、欧米で積極的に行われているサステナブル投資（Sustainable Investment）やESG投資を日本で普及・発展させるための活動を行っています。SRI・ESG投資関係者の情報交換・意見交換、論議、調査研究の場として機能しており、SRI・ESG投資の健全な発展と持続可能な社会の構築を目指しています。

東京海上日動は、日本サステナブル投資フォーラムのメンバーとして、SRI・ESG投資の調査研究やその健全な発展に向けた取り組みに参加しています。

➤ [JSIF（日本サステナブル投資フォーラム）](#) 

CDP



CDPは、世界の主要な機関投資家が連携して、世界の企業の気候変動への戦略（リスク・機会）や温室効果ガス排出量に関する開示等を求めるイニシアティブです。東京海上日動は、毎年「署名投資機関（CDP Signatories）」として参加し、企業における気候変動・温室効果ガス排出、エネルギーに関するサーベイ調査をサポートしています。

➤ <https://www.cdp.net/en/> 

ジュネーブ協会 - 巨大災害と気候リスク（EE+CR）ワーキンググループ



The Geneva Association（ジュネーブ協会）は、世界の保険会社約80社のCEOで構成される保険業界のシンクタンク組織です。東京海上ホールディングス・隅修三会長は、同協会のVice Chairman（副会長）として、同協会が行う保険業界における重要な課題（金融安定化・規制、巨大災害と気候リスク、高齢化等）の調査・研究を主導・支援するとともに、「巨大災害と気候リスク（Extreme Events and Climate Risk）」ワーキンググループの共同議長として、気候変動・自然災害リスクの調査・研究、社会への情報発信を主導しています。

➤ <http://www.genevaassociation.org/> 

ClimateWise



ClimateWiseは、世界の主要保険会社等約30社が共同で気候変動にかかるさまざまなリスクと機会に関する調査・研究を行い、経済・社会生活に与えるリスクの削減に向けた提言活動を行うイニシアティブです。ケンブリッジ大学サステナビリティ・リーダーシップ・インスティテュートが運営し、東京海上グループからは、東京海上日動が、アジアの保険会社では唯一、英国Tokio marine Kilnとともに、このイニシアティブに参加しています。また、Tokio Marine KilnのグループCEO Charles FranksがClimateWise Advisory Councilメンバーに就任しています。

東京海上グループは、これからも、気候変動の緩和と適応に向けた取り組みを推進していきます。

➤ <http://www.cisl.cam.ac.uk/business-action/sustainable-finance/climatewise> 

Articles - Thought Leadership "The role of insurers in strengthening business resilience to climate risk"

2013年2月、東京海上日動（石原 邦夫会長・当時）は、東日本大震災やタイ洪水における保険会社の経験を踏まえ、ClimateWiseにおけるThought Leadership（気候変動リスクに対する保険業界の役割強化に向けた提言）として、『気候変動・自然災害リスクへの耐性力をつけていくための保険会社の役割』と題した提言を行いました。具体的には、「企業（経営者）は、今後

の気候変動・自然災害リスクへの耐性力をつけていくために、サプライチェーン・リスクを含めたBCP（事業継続計画）の策定や早期事業復旧計画等の事前準備が重要であり、これらを進める上で、保険会社の知見が活用されるべきである」と提言をしました。

➤ [ClimateWise Thought Leadership Series Issue Three](#) 

➤ <http://www.cisl.cam.ac.uk/business-action/sustainable-finance/climatewise> 

Activities Report

東京海上日動は、毎年 ClimateWise（事務局：英国）に対して、ClimateWise行動原則に基づく活動報告を行っています。

➤ [Activity Report](#) 

金融安定理事会（FSB）・気候関連財務ディスクロージャータスクフォース（TCFD）



金融安定理事会（FSB、Financial Stability Board）は、金融システムの脆弱性への対応や金融システムの安定を担う当局間の協調促進に向けた活動等を行っており、主要国・地域の中央銀行、金融監督当局、財務省、主要な基準策定主体、IMF、世界銀行、BIS、OECD等の代表が参加しています。

気候関連財務ディスクロージャータスクフォース（TCFD、Task Force on Climate-related Financial Disclosures）は、FSBからの付託を受け、金融セクターにとって一貫性、比較可能性、信頼性、明確性をもつ効率的なディスクロージャーを促す任意的な提言を策定することを目指しています。

東京海上ホールディングス（経営企画部 部長 長村政明）は、TCFDの活動を支援するとともに、日本国内外の官民関係当事者とも論議・意見交換を行い、投資判断に資するディスクロージャーを促す政策提言に向け取り組んでいます。

➤ <https://www.fsb-tcfd.org/> 

アジア太平洋金融フォーラム



2015年4月 フィリピン・バコロドで開催された
APEC FMP等主催マイクロ保険とDRFセミナーの様子

APEC（Asia-Pacific Economic Cooperation）は、アジア太平洋地域の21のエコノミーがメンバーとなり、域内の経済協力を推進するコミュニティです。さまざまな分野別会合の一つとして財務大臣プロセス（FMP、Finance Ministers Process）があり、FMPにおいて2015年9月、議長国フィリピン政府の強いリーダーシップの下、向こう10年間に取り組むべき優先課題とその実現に向けたロー

ドマップが「セブ行動計画（CAP、Cebu Action Plan）」として採択されました。CAPの中に、災害リスクファイナンスと保険（DRFI、Disaster Risk Financing and Insurance）が優先課題として明示され、民間セクターとの連携の重要性が強調されました。DRFIは広い概念であり、世界銀行のイニシアティブで東京海上日動も参加している太平洋島嶼国を対象としたPCRAFI（Pacific Catastrophe Risk Assessment and Financing Initiative）のように複数国を束ねて、国を被保険者（insured）として自然災害リスクをカバーするものから、日本の家計地震保険のように、一般の住宅・家財を持つ個人のお客様を対象に、民間保険会社が地震保険カバーを提供し、政府が再保険者（reinsurer）となって民間保険会社に財務的なサポートを付与するものまで、幅広いバリエーションがあります。アジア太平洋地域は、災害リスクが高く、災害に対して脆弱な地域も多いこと、経済成長に伴い資産の蓄積も進みつつあることから、何らかの形で災害に対する経済的な補償を充実化することは、APECメンバーエコノミーの健全な発展、人道的な観点、また国家財政上の観点からも喫緊の課題です。

これを受け、2013年4月、APECの下で官民連携のプラットフォームとして機能する、アジア太平洋金融フォーラム（APFF、Asia-Pacific Financial Forum）が創設され、国際機関や民間セクターの有識者を募り、知見共有の基盤が築かれました。

東京海上日動（経営企画部 部長 長村政明）は、APFFにメンバーとして参加し、APEC域内各国財務当局との対話・協働を行いながら、APFFにおけるDRFIの検討をリードしています。東京海上グループは、各国財務当局者やその他の金融・保険関係者等との対話を通じ、各エコノミーの発展状況に応じた、持続可能な仕組みづくりに貢献していきます。

環境省・持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）



21世紀金融行動原則は、2011年に、環境省の中央環境審議会の提言に基づき、環境金融への取り組みの輪を広げていく目的で、幅広い金融機関が参加した「日本版環境金融行動原則起草委員会」によりまとめられました。直面する環境・社会・ガバナンス等のさまざまな課題に対し、国内金融機関が本業において最善の取り組みを進めていくためのもので、UNEP FIやPRIのような国際的イニシアティブと方向性を一にしており、地球の未来を憂い、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動原則です。

東京海上グループでは、東京海上日動が起草委員会の委員として積極的に参加し、以下のグループ会社7社が本原則の趣旨に賛同し、署名しています（2016年9月末現在）。

- 東京海上日動
- 東京海上日動あんしん生命
- 日新火災
- 東京海上ミレア少額短期
- 東京海上アセットマネジメント
- 東京海上キャピタル
- 東京海上不動産投資顧問

2015年度は、東京海上日動や東京海上日動あんしん生命等が保険業務ワーキンググループの取り組みに参加しました。また、2015年3月11日に行われた本原則の定時総会において、東北大学と東京海上日動による地震津波リスク研究（産学連携）の取り組みが、グッドプラクティス（保険部門）に選定されました。

東京海上グループは、これからも、持続可能な社会の形成に向けた取り組みを推進していきます。

➤ [21世紀金融行動原則](#) 

環境省 エコ・ファースト制度



エコ・ファースト制度は、企業が環境大臣に対し、地球温暖化対策、廃棄物・リサイクル対策等、自らの環境保全に関する取り組みを約束し、当該企業が環境分野において「先進的、独自のでかつ業界をリードする事業活動」を行っている企業（業界におけるトップランナー企業）であることを環境大臣が認定する制度です。

東京海上日動は、2008年にエコ・ファースト企業に認定されました。2014年には新規約に基づき、保険事業を通じた地球環境保護・地球温暖化対策・自然災害による被害の防止・軽減に向けた取り組み（「Green Gift」プロジェクト等を通じたお客様参画による環境配慮型保険の提供」「産学連携を核とした気候変動や自然災害に関する研究」）等が認められ、エコ・ファースト企業として再認定を受けました。現在、エコ・ファースト企業として推進している主な取り組みは以下の通りです。

- 「Green Gift」プロジェクト等を通じたお客様参画による環境配慮型保険の提供
- 2020年度までに、自社のCO2排出量を40%削減（2006年度比）
- 「こども環境大賞」、「みどりの授業」、「ぼうさい授業」等、子どもたちへの啓発活動を実施 等

2015年度は、保険業界におけるトップランナー企業として、他業界のエコ・ファースト企業とともにエコ・ファースト推進協議会主催イベントに参加し、環境啓発活動を行いました。東京海上日動は、これからも、エコ・ファースト企業として、地球環境保護、地球温暖化防止に向けた取り組みを推進していきます。

➤ [エコ・ファースト制度](#) 

環境省「COOL CHOICE」への賛同



東京海上日動は、地球温暖化対策のため、政府を挙げての国民運動「COOL CHOICE」に賛同しています。

日本国政府は2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度対比で26%削減するという目標達成を掲げています。「COOL CHOICE」は、この目標達成のため、日本の省エネ、低炭素型製品、サービス、行動等、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。

当社は、この趣旨に賛同し、オフィスにおける夏季・冬季の節電はもちろんのこと、商品・サービスから寄付やボランティアに至るまで、あらゆる事業活動において低炭素に資する賢い「選択」に取り組んでいきます。

➤ [COOL CHOICE](#) 

環境省・気候変動キャンペーン「Fun to Share」への賛同



東京海上日動は、環境省が立ち上げた気候変動キャンペーン「Fun to Share」に賛同しています。

環境省は、2014年3月から気候変動キャンペーン「Fun to Share」を行っています。本キャンペーンは、豊かな低炭素社会づくりに繋がる情報・技術・知恵を国民全体で共有することで、気候変動問題への関心や危機感を醸成するだけでなく、企業・団体・地域・国民がつながる機会が創出され、世界に誇れる日本初の「ライフスタイル・イノベーション」を目指していくとされています。当社は、この趣旨に賛同し、低炭素社会に向けた取り組みを積極的に行っています。

▶ [Fun to Share](#) 

グリーン購入ネットワーク

グリーン購入ネットワークは、グリーン購入が環境配慮型製品の市場形成に重要な役割を果たし、市場を通じて環境配慮型製品の開発を促進し、ひいては持続可能な社会の構築に資する極めて有効な手段であるという認識のもとに、グリーン購入に率先して取り組む企業、行政機関、民間団体等の緩やかなネットワークと情報発信の組織として1996年に設立しました。

東京海上日動は、グリーン購入ネットワークのメンバーとして、グリーン購入の取り組みを推進しています。

▶ [グリーン購入ネットワーク](#) 

ガバナンス



東京海上グループが、すべての人、社会から信頼され、持続的な成長を遂げていくためには、「事業戦略」「ガバナンス」「社会的責任」における取り組みの質を高め、グローバル保険グループとして健全で透明性の高いレジリエントなマネジメント体制を構築していく必要があります。

CSRマテリアリティ (重要課題)

- ・リスクベース経営(ERM)
- ・コーポレートガバナンス/内部統制
- ・国際的な監督規制の強化
- ・グローバル経済・金融環境の変化
- ・経済価値の創出・配分

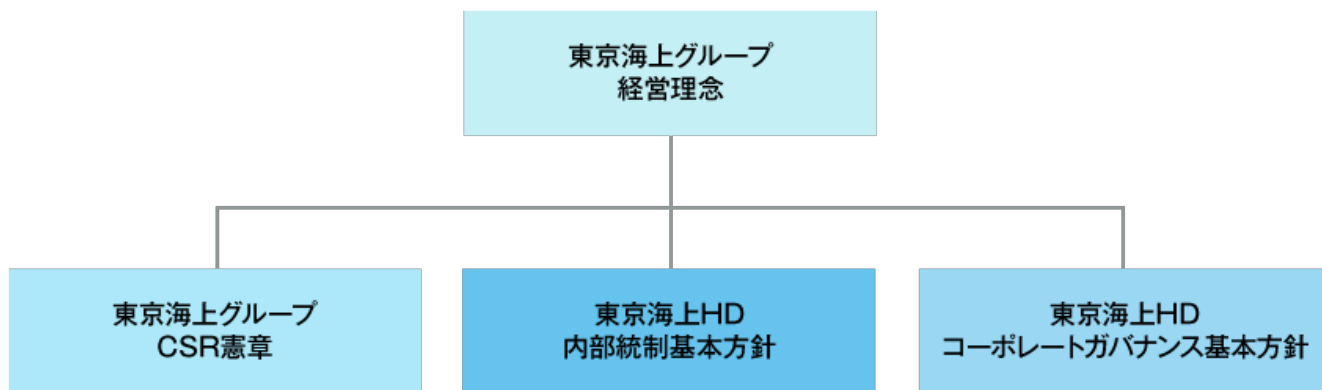
東京海上グループでは、CSR推進の基盤となる取り組みとして、「CSRマネジメントの強化」を推進しています。「グローバル経済・金融環境の変化」や「国際的な監督規制の強化」に適切に対応するとともにグローバルベースの経営・管理を強化する観点から、「コーポレート・ガバナンス」「コンプライアンス」「リスクベース経営(ERM)」の質的向上を図り、「経済価値の創出・配分」に取り組むことで、ステークホルダーからの信頼を高め、安心・安全でサステナブルな未来の創造に貢献していきます。

東京海上ホールディングスは、「コーポレートガバナンス基本方針」を定め、グループ各社を適切に統治しています。同社では、収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業グループとしてさらに発展していくために、「内部統制基本方針」に基づき、グループ会社の経営管理やコンプライアンス、リスク管理等内部統制システムを適切に整備・運営しています。

また、東京海上グループは、「経営理念」の実践を通して、社会の持続的発展に貢献しながら、グループ企業価値を永続的に高めていくことに努めています。こうした考えに基づき、全社員がCSRを実践するための行動指針として「東京海上グループCSR憲章」を制定し、ステークホルダーやバリューチェーンの人権尊重・啓発に努めています。その他、環境、社会、ガバナンスに配慮したサステナブル投資への取り組みにより、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。

創出価値

持続的な株主価値の向上 等



コーポレートガバナンス >>

「東京海上ホールディングス コーポレートガバナンス基本方針」を策定しています。

内部統制 >>

東京海上グループの内部統制の取り組み等についてご紹介しています。

人権の尊重 >>

経営理念の実践にあたって、社会的責任の観点で求められる行動原則として、「東京海上グループCSR憲章」を制定し、ステークホルダーの人権の尊重・啓発に努めています。

バリューチェーンでのCSR >>

バリューチェーンと一体となったESG（環境・社会・ガバナンス）の取り組みを実践しています。特に人権尊重の側面では、「東京海上グループCSR憲章」に基づき、バリューチェーンにおける人権尊重と啓発に努めています。

サステナブル投融資 >>

投資や融資活動においても、気候変動をはじめとした環境、社会、ガバナンスへの配慮を行っています。

コーポレートガバナンス

東京海上ホールディングス（以下当社）は、「東京海上グループ経営理念」を定め、株主、お客様、社会、社員等のステークホルダーに対する責任を果たしていくことで、グループの企業価値を永続的に高めていきます。

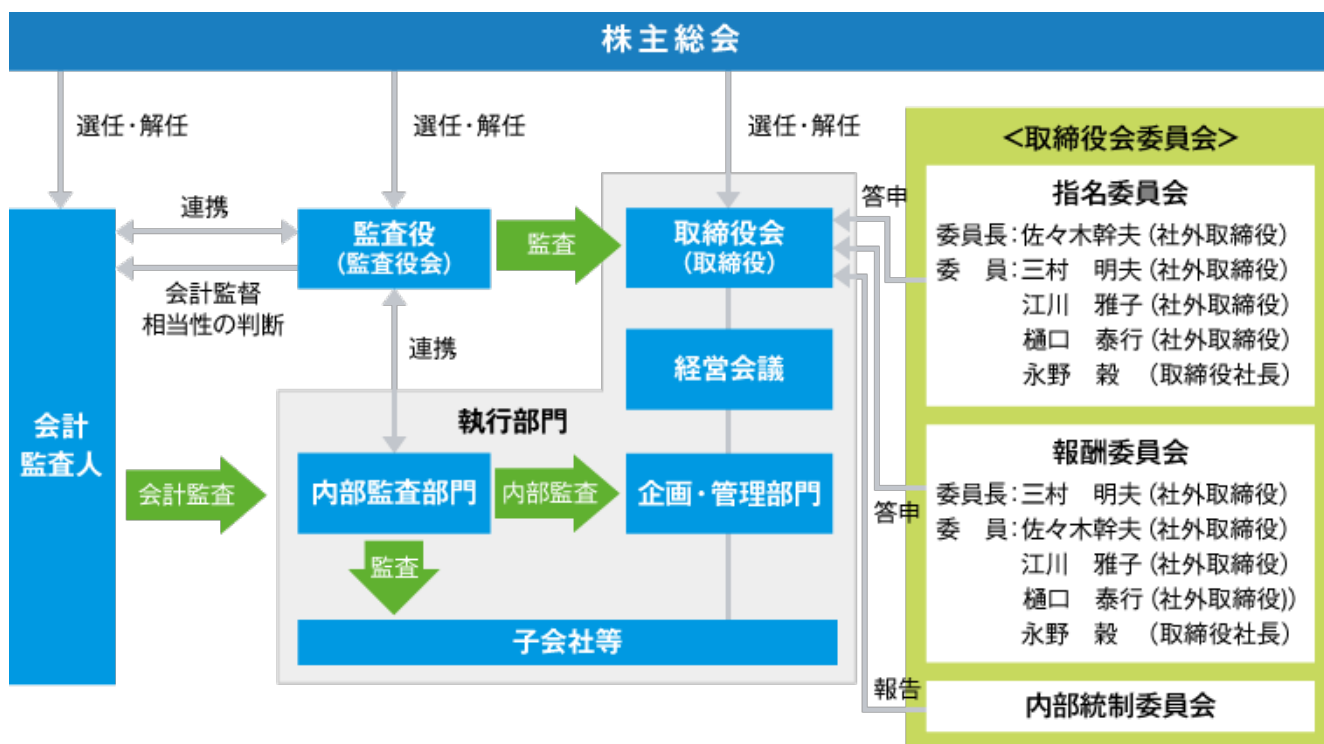
そのためには、健全で透明性の高いコーポレートガバナンスを構築し、持株会社としてグループ会社を適切に統治することが重要であると認識しており、「東京海上ホールディングス コーポレートガバナンス基本方針」を策定しています。この中で、株主の権利・平等性の確保や取締役会等の責務について定めています。

▶ [東京海上ホールディングス コーポレートガバナンス基本方針](#) 

コーポレートガバナンス体制

当社のコーポレートガバナンス体制は、監査役会設置会社をベースに任意に指名委員会・報酬委員会を設置するハイブリッド型の機関設計としています。当社は、保険持株会社として、重要な業務執行の決定を取締役会で行っており、社外取締役や社外監査役の知見を活用することで、質の高い意思決定を行っていること、取締役会で議決権を有しない監査役が中立で客観的な監査を行っていること、および指名委員会・報酬委員会の審議に基づき役員の指名・報酬を決定しており、決定過程の透明性を確保していることから、こうした体制が現時点では最適と判断しています。

東京海上ホールディングスのコーポレートガバナンス体制の概要



1. 取締役会

取締役会は、当社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する責務、適切な内部統制システムを構築する責務等を負います。加えて、持株会社である当社の取締役会は、グループの中長期戦略および内部統制基本方針をはじめとしたグループの各種基本方針を決定するなどの機能を有します。

当社は、取締役会規則を定め、取締役会が行う重要な業務執行の決定の内容を定めています。取締役会での決定を要しない業務執行の決定は、業務執行役員に委任しています。

取締役の員数は10名程度（定款上は15名以内）とし、このうち、原則として3名以上を社外取締役とします。また、取締役の任期は1年とし、再任を妨げないものとします。取締役会の実効性を確保するため、取締役の選任にあたっては多様な分野の知見、専門性を備

えたバランスの取れた構成としています。2016年7月1日現在、当社の取締役会は4名の社外取締役を含む12名の取締役で構成されています。

2. 監査役・監査役会

監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、企業の健全で公正な経営に寄与し、社会的信頼に応えることを目的に、取締役の職務執行を監査します。監査の実施にあたっては、監査役会で定めた監査役監査基準、監査方針および監査計画等にしたいがい、質の高い監査を実施するよう努めています。

監査役の数数は、5名程度（定款上は6名以内）とし、このうち、原則として過半数を社外監査役とします。2016年7月1日現在において、当社の監査役会は社外監査役3名を含む5名の監査役で構成されています。

3. 指名委員会・報酬委員会

当社は、当社ならびに主なグループ会社の役員の選任および役員報酬の決定のプロセスにおける透明性の向上を図るため、社外取締役を中心とする指名委員会および報酬委員会を設置しています。

指名委員会においては、当社および主なグループ会社の取締役、監査役および執行役員の候補者の要件および選任・解任について審議し、取締役会に対して答申します。

報酬委員会においては、当社および主なグループ会社の役員報酬体系、取締役および執行役員の報酬額の水準、業績評価等について審議し、取締役会に対して答申します。

これらの指名委員会および報酬委員会は、おのおの5名程度の委員で構成します。原則として過半数を社外委員とするとともに、委員長は社外委員から選出しています。

コーポレートガバナンス体制を支える仕組み

1. 取締役・監査役の選任基準

当社および主な事業子会社の取締役は、会社の業態をよく理解し、会社経営に必要な広範な知識を有し、取締役会の構成員として会社の重要な業務執行を決定するに十分な判断力を有している者としています。また、当社および主な事業子会社の監査役は、監査役としての職務能力、過去の実績・経験等を勘案し、質の高い監査を実施することによって、会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に寄与することができる者としています。

2. 社外役員

社外取締役が存在することにより、取締役の職務執行に対する取締役会による監督の実効性を確保しています。また、さまざまな分野における専門家としての見識に基づくアドバイスを受けることにより、重要な業務執行の決定を適切に行うことが可能な体制を確保しています。社外監査役が存在することにより、中立かつ客観的な立場からの監査体制を構築しています。また、監査役会による監査の実効性を高め、当社の経営の透明性・健全性を維持することが可能な体制を確保しています。

社外役員の選任にあたっては、選任要件と独立性判断基準を設けています。

現在、社外取締役を4名、社外監査役を3名選任していますが、上記基準に照らして当社からの独立性を有していると判断しています。また、7名全員が（株）東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしています。

社外役員の選任要件(抜粋)

グローバル企業経営、金融、財務・会計、法律、法令遵守等内部統制、技術革新、HRM(ヒューマン・リソース・マネジメント)等の分野で高い見識と豊富な経験を有すること。

社外役員の独立性判断基準

当社の社外取締役および社外監査役については、以下のいずれにも該当しない場合に、当社からの独立性があると判断する。

- ① 当社またはその子会社の業務執行者である者
- ② 過去10年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者であった者
- ③ 当社もしくは主な事業子会社を主要な取引先とする者(直近事業年度における当社または主な事業子会社との取引額が、その連結売上高の2%以上の者をいう。)またはその業務執行者である者
- ④ 当社もしくは主な事業子会社の主要な取引先である者(直近事業年度における当社または主な事業子会社との取引額が、当社の連結経常収益の2%以上の者をいう。)またはその業務執行者である者
- ⑤ 当社もしくは主な事業子会社が、その資金調達において必要不可欠とし、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはその業務執行者である者
- ⑥ 当社または主な事業子会社から寄付を受けている法人、組合その他の団体であって、直近事業年度における当該寄付の額が一定額(1,000万円または当該団体の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い額をいう。)を超えるものの業務執行者である者
- ⑦ 当社またはその子会社の取締役、監査役または執行役員配偶者または三親等以内の親族である者
- ⑧ 当社または主な事業子会社から役員報酬以外に報酬を受けているコンサルタント、会計士、弁護士その他の専門家であって、直近事業年度における当該報酬の額が一定額(1,000万円または当該専門家が所属する法人、組合その他の団体の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い額をいう。)を超えるもの
- ⑨ 直近事業年度末において、当社の総株主の議決権の10%以上の議決権を保有する者またはその業務執行者である者

社外役員の兼職状況、出席状況等(2016年7月現在)

	氏名	在任期間*1	兼職の状況	選任理由	出席状況
社外取締役	三村 明夫	6年	新日鐵住金株式会社相談役名誉会長 日本郵政株式会社取締役(社外取締役) 株式会社日本政策投資銀行取締役(社外取締役) 株式会社産業革新機構取締役(社外取締役) 株式会社日清製粉グループ本社取締役(社外取締役) 日本商工会議所会頭 東京商工会議所会頭	長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての見識に基づき、当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待するため	2015年度に開催した12回の取締役会のうち11回に出席
	佐々木 幹夫	5年	三菱商事株式会社特別顧問 株式会社三菱総合研究所取締役(社外取締役)	長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての見識に基づき、当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待するため	2015年度に開催した12回の取締役会のすべてに出席
	江川 雅子	1年	一橋大学大学院商学研究科教授 三井不動産株式会社取締役(社外取締役) 旭硝子株式会社取締役(社外取締役)	長年の金融機関での実務経験、コーポレートガバナンスに関する研究活動および国立大学法人東京大学における役員としての経験を通じて培われた企業経営等に関する見識に基づき、当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待するため	取締役就任後、2015年度に開催した10回の取締役会のすべてに出席
	樋口 泰行*2	—	日本マイクロソフト株式会社執行役員会長 マイクロソフトコーポレーションコーポレートバイスプレジデント アスクル株式会社取締役(社外取締役) 株式会社フェイス取締役(社外取締役)	長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての見識に基づき、当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待するため	—
社外監査役	川本 裕子	10年	早稲田大学大学院経営管理研究科教授 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役(社外取締役)	長年のコンサルティング会社での実務経験や研究活動等を通じて培われた企業経営に関する見識に基づき、適切な監督機能を果たしていただくことを期待するため	2015年度に開催した12回の取締役会のうち11回に、11回の監査役会のすべてに出席
	堀井 昭成	5年	一般財団法人キャノングローバル戦略研究所理事・特別顧問	長年の日本銀行における役員としての経験を通じて培われた見識に基づき、適切な監督機能を果たしていただくことを期待するため	2015年度に開催した12回の取締役会および11回の監査役会のすべてに出席
	和仁 亮裕	2年	弁護士	長年の弁護士としての経験を通じて培われた企業法務に関する見識に基づき、適切な監督機能を果たしていただくことを期待するため	2015年度に開催した12回の取締役会および11回の監査役会のすべてに出席

*1 第14回定時株主総会(2016年6月27日開催)終了時点における在任期間を記載しています。

*2 樋口泰行氏は、第14回定時株主総会にて選任しているため、在任期間および出席状況は記載していません。

3. 役員に対するトレーニング

当社は、取締役、監査役がそれぞれに求められる役割や責務を適切に果たすことができるよう、知識の習得および更新の機会を設けています。2015年度は、以下のようなトレーニングを実施しています。

- (1) 当社ならびに主なグループ会社の新任の社内取締役および社内監査役に対する研修として、弁護士を講師とした取締役および監査役の義務と責任に関する研修を実施しました。
- (2) 当社ならびに主なグループ会社の新任の社外取締役および社外監査役を対象に、職責を果たすために理解が必須と考えられる当社グループの中期経営計画、リスクベース経営（ERM）、決算・保険会計、海外保険事業戦略、損害保険業界の概況をテーマとする研修を就任前に実施しました。

4. 役員報酬額の算定方法の決定方針

当社および主なグループ会社の役員報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針としています。

- 役員報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保します。
- 業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化します。
- 経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度に連動した報酬、および当社株価に連動した報酬を導入し、株主とリターンを共有することでアカウンタビリティを果たします。
- 経営目標に対する役員の個人業績を客観的に評価するプロセスを通じて、成果実力主義の徹底を図ります。
なお、役員報酬の水準については、職責に応じて役位別に基準額を設定し、当社業績や他社水準等を勘案の上、決定します。

また、当社および主なグループ会社では、経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度により毎年業績評価を行い、その評価結果を当社および当該グループ会社の役員報酬に反映させます。

5. 役員報酬体系

常勤取締役および執行役員に対する報酬は、定額報酬、業績連動報酬（会社業績および個人業績に連動）および株式報酬型ストックオプションで構成し、非常勤取締役に対する報酬は、定額報酬および株式報酬型ストックオプションで構成します。また、監査役に対する報酬は定額報酬とします。主なグループ会社の役員報酬も、原則として当社と同じ体系とします。

上記の報酬体系は、報酬委員会からの答申内容に基づき、取締役会において決定しています。

2015年度における役員報酬の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数 (名)
		金銭報酬	ストックオプション	
取締役(社外取締役を除く)	408	321	86	9
監査役(社外監査役を除く)	72	72	—	3
社外役員	60	54	5	7

2015年度における連結報酬等の総額が1億円以上である役員に対する連結報酬等の総額等

氏名	会社区分	役員区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		連結報酬等の総額 (百万円)
			金銭報酬	ストックオプション	
隅 修三	当社	取締役	68	19	145
	東京海上日動火災保険株式会社	取締役	47	10	
永野 毅	当社	取締役	85	23	177
	東京海上日動火災保険株式会社	取締役	57	12	

6. 取締役会評価

当社は、取締役会の評価に関し、すべての取締役および監査役を対象にアンケートを実施し、その結果を取締役に報告しています。アンケート結果では、取締役会の運営については、概ね肯定的な評価を得ていますが、一方で、改善すべき点についての指摘もあり、こうした点について改善に努めています。また、アンケート結果をふまえ、取締役会で戦略的な論議をすべき重要なテーマを選定しており、これらのテーマについて論議時間を十分に確保することで、取締役会のさらなる活性化を図っています。

目的	主な回答内容
<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の運営に関する意見を収集し、より良い取締役会の運営を目指す。 戦略的な議論をすべき重要なテーマを選定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 議案を取締役会へ上程するタイミングは適切である。 取締役会は自由闊達で建設的な議論がなされている。 社外役員の意見に対して真摯に対応している。 当社から提供される情報は十分である。 一層平易な表現で資料を簡潔に記載する努力を要する。 説明をより簡潔にすべき場合がある。
実施方法	
<ul style="list-style-type: none"> 取締役会参加メンバー全員にアンケートを実施。 アンケートは数値選択式とフリーコメントの併用。 	

株主をはじめとするステークホルダーへの対応

1. 株主の権利・平等性の確保

当社は、株主総会における適切な議決権行使が適切になされるよう環境を整備します。具体的には、『招集ご通知』の早期発送や、集中日以外の日程での株主総会の開催、インターネットを通じた議決権行使サイトの採用等を行っています。また、株主をその有する株式の内容および数に応じて平等に取り扱います。

2. 株主との対話

当社は、株主との対話のための活動全般を統括する業務執行役員を置き、活動を企画・実施するためのIR 担当部署を設置しています。IR 担当部署は、決算発表、投資家向け説明会等の株主との対話に向けて、関連部署と連携して、株主に正確で偏りのない情報を提供するように努めています。

当社は、株式の保有状況や株主の意見等をふまえ、株主との建設的な対話の手段の充実を図っています。具体的には、次のような取り組みについて、社長をはじめとする経営陣幹部・取締役が中心となって対応しています。

- 株主・投資家との個別面談
- 機関投資家向けの「IR 説明会」、四半期決算公表時の「電話会議」
- 個人投資家向けに日本各地で開催する「個人投資家説明会」

株主・投資家との対話で得られた意見や懸念事項については、半期ごとに経営陣への報告を行うなど、共有に努めています。

当社は、「インサイダー取引防止規程」に基づき、未公表の重要事実の管理を徹底するとともに、未公表の重要事実を用いずに株主との対話を行っています。

3. 政策保有株式について

政策保有株式については、事業子会社（当社が議決権の過半数を直接有する会社をいいます。）の一部が主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高める目的で保有します。

ただし、当社グループの資本を株価変動の影響を受けにくいものに改善するとともに、資本効率の向上を図る観点から、引き続き総量の削減に努めています。

保有する政策保有株式につきましては、毎年、取締役会で主要銘柄のリスク・リターンを検証し、経済合理性を確認しています。また、政策保有株式の議決権行使基準に従い、企業価値を毀損させる可能性がある議案については、これらを精査した上で賛否を決定しています。

4. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、「東京海上グループ経営理念」を定め、株主の負託に応え、収益性・成長性・健全性を備えた事業をグローバルに展開するとともに、お客様へ安心と安全を提供し、社員が創造性を発揮できる企業風土を構築し、広く社会の発展に貢献することにより、企業価値を永続的に高めることに努めています。

5. 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、「東京海上グループ 情報開示に関する基本方針」を定め、経営の透明性及び公平性を確保することを目的として、会社の経営成績等の財務情報や経営理念、経営計画等の非財務情報の適時、適切な開示に努めています。



東京海上ホールディングス
ウェブサイト 株主 投資家情報トップページ
<http://www.tokiomarinehd.com/ir/>

コーポレートガバナンス・コード

金融庁・東京証券取引所を共同事務局とする「コーポレートガバナンス・コードの策定に関する有識者会議」（座長 池尾和人 慶應義塾大学経済学部教授）は、日本政府の成長戦略「『日本再興戦略』改訂2014」（2014年6月閣議決定）を踏まえ、2015年3月に「コーポレートガバナンス・コード原案～会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために～」を確定し、公表しました。これを受け、東京証券取引所等の各金融証券取引所では、本コード原案をその内容とする「コーポレートガバナンス・コード」が策定され、2015年6月からその適用が開始されました。

コーポレートガバナンスとは、会社が、株主を始め顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速果敢な意思決定を行うための仕組みであり、コーポレートガバナンス・コードは、企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上のための自律的な対応を促し、会社、投資家、そして経済全体が発展することを目指すためのものです。

参考：コーポレートガバナンス・コード基本原則2-3

「基本原則2-3 上場企業は、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ（持続可能性）を巡る課題について、適切な対応を行うべきである。」

当社は、上記のコーポレートガバナンス・コード原則2-3をはじめ、全73項目についてコンプライとし、コーポレートガバナンス報告書の提出を行っています（2016年7月現在）。引き続き、コーポレートガバナンスの充実に向けた取り組みを継続していきます。

➤ コーポレートガバナンス「コーポレート・ガバナンス報告書」

内部統制

東京海上ホールディングス（以下当社）は、「東京海上ホールディングス 内部統制基本方針」を制定し、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、顧客保護、反社会的勢力等への対応、内部監査等の体制を含む東京海上グループ全体の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに、企業価値の向上に努めています。また、年に2回、内部統制システムの整備および運用状況のモニタリングを実施し、内部統制委員会での審議結果に基づき、取締役会がその内容を確認しています。さらに、モニタリングの結果をふまえて、内部統制システムの強化および改善に継続的に取り組んでいます。

コンプライアンス >>

東京海上グループでは、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、企業価値を永続的に高めることを経営理念としており、コンプライアンスの徹底を経営理念の実践そのものと位置付け、法令および社内ルールを遵守し、社会規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行することの徹底を図っています。

リスク管理 >>

財務の健全性および業務の適切性を確保するため、グループを取り巻くさまざまなリスクを総体的にとらえ、リスクの特性および状況に応じた適切な方法でリスク管理を実施しています。

情報セキュリティ >>

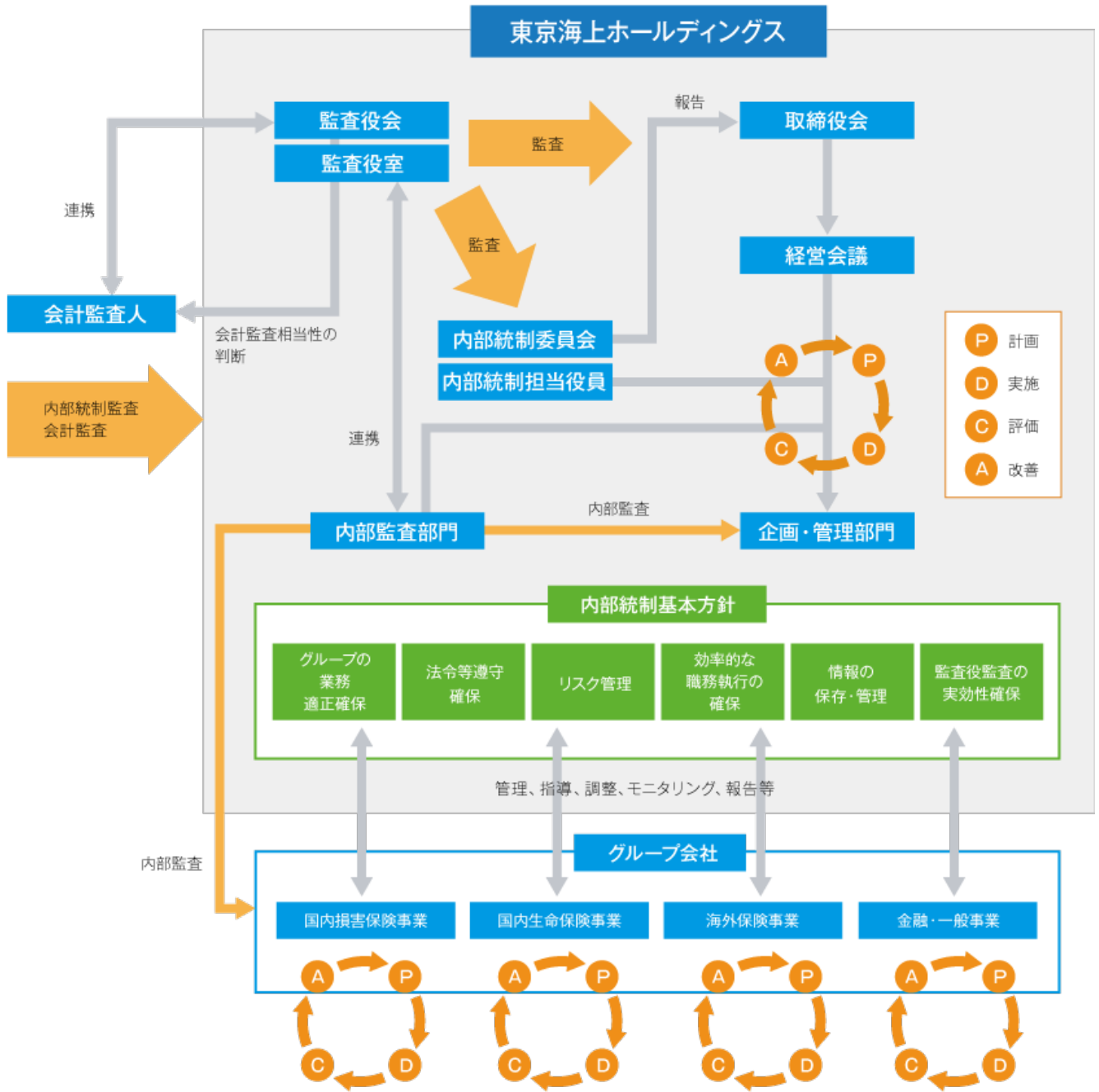
「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」および関連ガイドライン等に基づき、グループ各社が社内諸規程の整備、社員等の教育やモニタリングを行い、情報管理の徹底に取り組んでいます。

情報開示 >>

東京海上グループの現状および今後の事業展開について、各ステークホルダーの皆様に正確・迅速にご理解いただけるよう公平でわかりやすいディスクロージャーの充実に努めています。

内部統制システム

東京海上グループの内部統制システム



内部統制基本方針

- 東京海上グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- リスク管理に関する体制
- 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 監査役の職務を補助すべき職員に関する事項
- 監査役への報告に関する体制
- その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査態勢

東京海上グループでは、企業におけるすべての業務を対象として、内部事務処理等の問題点の発見・指摘にとどまらず、内部管理態勢等の評価および問題点の改善方法の提言を行うことにより、経営目標の効果的な達成を目的とした内部監査を実施しています。当社や保険事業を行うグループ会社等では、それぞれの会社が内部監査担当部門を持ち、内部管理態勢の柱である「リスク管理態勢」と「コンプライアンス態勢」を中心に、リスクの種類・程度に応じた内部監査を実施しています。

内部監査の結果については、それぞれの会社の取締役会等で報告がなされるとともに、当社にも報告されます。監査結果につき、重要な問題がある場合には、当社の取締役会にも報告がなされます。

また、当社の監査部は、グループ各社の内部監査実施状況をモニタリングすることによって、監査態勢の実状を把握するとともに、その適切性・有効性を検証しています。

グループとして一貫性ある内部監査態勢

各社の内部監査担当部門が内部監査を実施するにあたり、グループとしての一貫性を確保するために「内部監査に関する基本方針」を定めています。また、年度ごとの重点取り組み課題・項目等を設定するとともに、グループ会社の内部監査計画を当社への報告事項とするなど、グループとして一貫性ある内部監査態勢の構築に努めています。

コンプライアンス

お客様の信頼をあらゆる活動の原点とする東京海上グループでは、社員・代理人一人ひとりが高い倫理観を持ち、日常業務を通してコンプライアンスを徹底することが重要と考え、さまざまな取り組みを行っています。

東京海上グループのコンプライアンス態勢

東京海上グループでは「法令および社内ルールを遵守し、社会規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行すること」をコンプライアンスと定義し、その徹底を図っています。

東京海上ホールディングスの役割

当社は、グループ全体としてのコンプライアンスの徹底を図るため、「東京海上グループ コンプライアンスに関する基本方針」および「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」を定めるとともに、グループ全体に共通して適用される法令やルール等を記載した「東京海上グループ コンプライアンス基準」を策定するなど、グループ全体の施策の立案を行っています。

また、グループ内のコンプライアンスの徹底状況を定期的にモニタリングするほか、グループ会社からコンプライアンスに関する重要事項について報告を受け、取締役会や経営会議、内部統制委員会等で審議を行うとともに、必要に応じてグループ会社の活動を指導・助言するなど、グループ全体としてのコンプライアンス態勢を構築しています。

グループ会社の役割

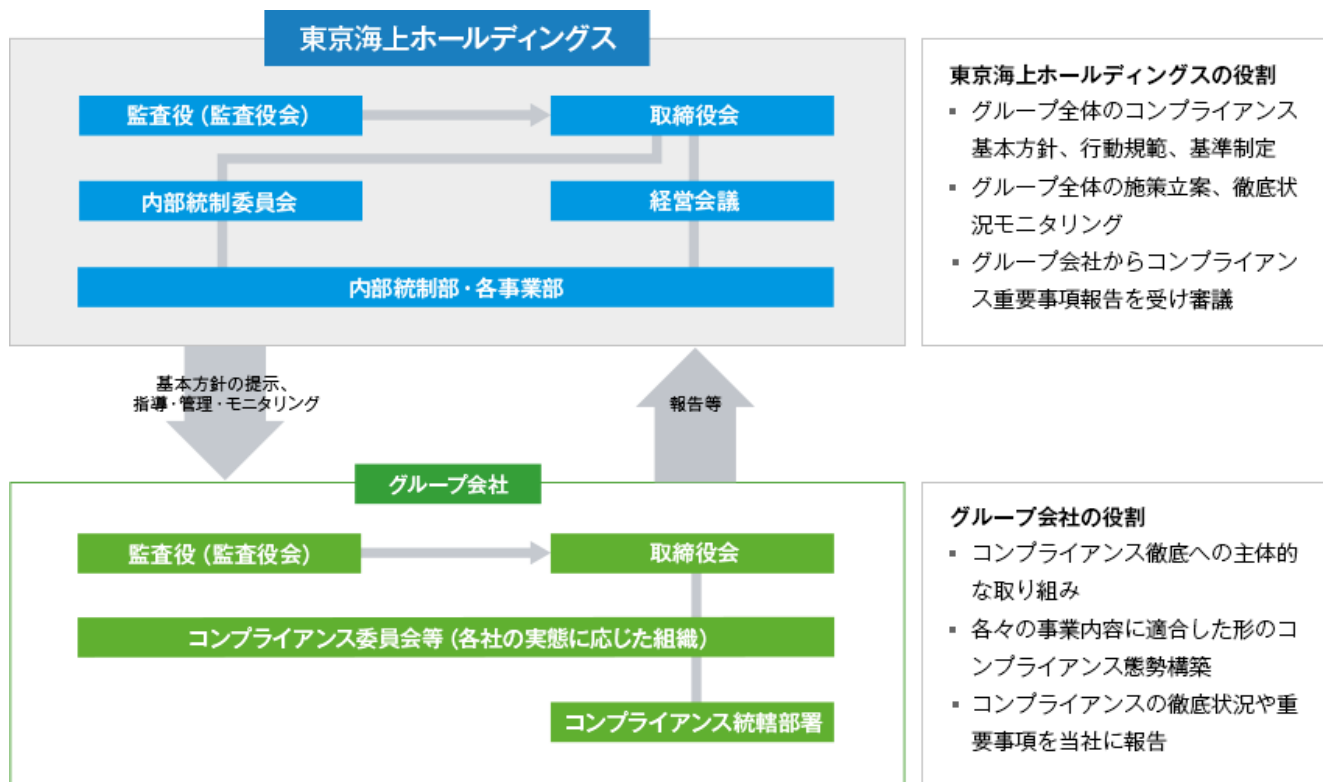
グループ会社は、「東京海上グループ コンプライアンスに関する基本方針」等に基づき、主体的にコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

グループ会社は、各々の事業内容に適合したコンプライアンス態勢を構築するとともに、コンプライアンスの徹底状況やコンプライアンスに関する重要事項について、当社に報告しています。

東京海上日動では、社外委員を過半数とする業務品質委員会を設置し、お客様の声に基づく業務改善、社会の要請に沿った適切な業務運営等について、社外の視点から評価、提言を行う態勢としています。また、各部・支店のコンプライアンスの責任者である部・支店長のもと、各営業部・支店にはコンプライアンスの支援・けん制機能を担う「コンプライアンス・リーダー」を配置、各損害サービス部と各サービス部には主に推進機能を担う「コンプライアンス・キーパーソン」を配置しています。さらに、各地域の業務支援部には、各部・支店におけるコンプライアンスの取組みにおいてけん制機能を担う「コンプライアンス・オフィサー（以下CPO）」を配置し、あらゆる業務においてコンプライアンスを徹底していく態勢としています。

海外のグループ会社においては、現地法制等を尊重した、上記方針に沿った適正な業務運営を基本としており、各社CPOが中心となりコンプライアンスの徹底を図っています。

東京海上グループのコンプライアンス態勢



東京海上グループ コンプライアンス宣言

東京海上グループは、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めることを経営理念としており、コンプライアンスの徹底は当社の経営理念の実践そのものです。東京海上グループでは、遵守すべき重要な事項を「コンプライアンス行動規範」としてまとめています。私たち東京海上グループの全役職員は、この行動規範に則り、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスの徹底を最優先とすることをここに宣言いたします。

東京海上ホールディングス株式会社
取締役社長グループCEO 永野毅

東京海上グループ コンプライアンス行動規範 (骨子)

「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」は、経営理念の精神を具体的な行動に移す際に守るべき重要な事項を、コンプライアンスの観点からまとめたものであり、東京海上グループのあらゆる事業活動において最優先されるものです。

重要な規範

- | | | |
|-------------------|-----------------------|-------------------|
| 1 法令等の徹底 | 2 社会との関係 | 4 人権・環境の尊重 |
| 1-1 関連法令の遵守 | 2-1 反社会的勢力に対する姿勢 | 4-1 差別の禁止 |
| 1-2 国際ルールや各国法令の遵守 | 2-2 政治活動・政治資金 | 4-2 ハラスメントの禁止 |
| 1-3 公正かつ自由な競争 | 2-3 接待・贈答 | 4-3 個人情報の取扱 |
| 1-4 利益相反の防止 | 3 適切かつ透明性の高い経営 | 4-4 地球環境への配慮 |
| 1-5 インサイダー取引の禁止 | 3-1 取引の適切性 | |
| 1-6 知的財産権の保護 | 3-2 情報の開示 | |
| 1-7 職場環境 | 3-3 正確な情報の作成、管理 | |
| | 3-4 機密情報の取扱 | |

▶ 「東京海上グループ コンプライアンス行動規範（抜粋）」 

東京海上グループにおけるコンプライアンスの取り組み

グループ全体としてのコンプライアンスの徹底を図るため、東京海上ホールディングスとグループ会社の役割や基本的考え方等を定めています。

組織体制

東京海上グループでは、各社内にコンプライアンスを統轄する専門部署を設置しています。さらに、グループ会社では業務の実態に応じてコンプライアンスについての施策立案や徹底状況のチェックを行うコンプライアンス委員会等を設置し、各部支店にコンプライアンスの責任者や担当者を配置するなど、組織的な取り組みができる社内体制としています。

コンプライアンス・マニュアル

当社が策定した「東京海上グループ コンプライアンス基準」に基づいて、当社およびグループ会社は各々の事業内容に必要な事項を追加して自社のコンプライアンス・マニュアルを策定し、役職員が参照できるようにしています。

コンプライアンス研修

東京海上グループでは、コンプライアンス意識を醸成するとともに、担当業務に必要とされるコンプライアンス知識を定着させるため、役職員が遵守すべき法令および社内ルール等に関する研修を実施しています。

評価・改善活動（点検・モニタリングを含む）

東京海上グループでは、コンプライアンス徹底のための態勢整備に係る年度アクションプランを策定し、そのアクションプランにした

がって実効性のある施策を立案しています。施策の効果については、自主的な点検のほか、内部監査を組み合わせることなどにより、モニタリングしています。

ホットライン制度（内部通報制度）

東京海上グループでは、役職員がコンプライアンス上の問題事案およびその可能性のある事案を発見した場合には、「東京海上グループ コンプライアンス基準」に基づき、直ちに職制を通じて報告・相談することを、その事案を発見した役職員の義務としています。ただし、職制を通じた通常のルートで報告・相談することが適当でない場合には、グループ各社の役職員が報告・相談できるよう各種社内外のホットライン制度を設けています。また、当社の監査役に報告を行うことができる体制としています。なお、東京海上グループの「ホットライン制度」は公益通報者保護法をふまえており、報告・相談者の個人情報等は厳重に管理され、報告・相談者が不利益な取り扱いを受けることはありません。

反社会的勢力等への対応

東京海上グループでは、グループ会社が反社会的勢力等に対して連携して統一に対応できるよう、「東京海上グループ 反社会的勢力等への対応に関する基本方針」を定め、次の基本的な考え方に基づく取り組みを推進しています。

1. 東京海上グループは、良き企業市民として公正な経営を貫き広く社会の発展に貢献するため、反社会的勢力等との関係の遮断および不当要求等に対する拒絶を経営理念の実践における基本的事項として位置づけ、反社会的勢力等に対して、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応することに努めます。
2. 東京海上グループは、反社会的勢力等に対し、以下に基づき対応します。
 - (1) 組織としての対応、役職員の安全の確保
 - (2) 外部専門機関との連携
 - (3) 取引を含めた一切の関係遮断努力、不当要求等の拒絶
 - (4) 有事における民事と刑事の法的対応
 - (5) 裏取引や資金提供の禁止

東京海上グループでは、「東京海上グループ 反社会的勢力等への対応に関する基本方針」をふまえ、統轄部署の設置、問題が発生した場合の報告・相談ルールや体制の整備、研修活動の実施等の取り組みを推進しています。

利益相反取引等の管理

東京海上グループは、「東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針」を定め、役職員がこれを遵守することによって、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反取引等の管理に努めています。

東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針（概要）

1. 利益相反取引等

「利益相反取引等」とは、東京海上グループが行う取引等のうち、以下のものをいいます。

- (1) お客様の利益と東京海上グループの利益とが相反するおそれのある取引
- (2) お客様の利益が東京海上グループの他のお客様の不利益となるおそれのある取引
- (3) 東京海上グループが保有するお客様に関する情報をお客様の同意を得ないで利用する取引（本邦における個人情報保護法または東京海上グループ会社に適用されるその他の法令等の規定に基づく、あらかじめ特定された利用目的に係る取引を除きます。）
- (4) 上記（1）から（3）までに掲げるもののほか、東京海上グループのお客様の保護および東京海上グループの信用維持の観点から特に管理を必要とする取引その他の行為

2.利益相反取引等の管理の体制

持株会社である東京海上ホールディングス株式会社は、東京海上グループの利益相反取引等の管理に関する事項を一元的に管理します。

また、以下に掲げる東京海上グループ会社については、利益相反取引等の管理を統轄する部署を設置するなど、法令等に従い必要な体制整備を行います。

- (1) 東京海上ホールディングス株式会社
- (2) 東京海上日動火災保険株式会社
- (3) 日新火災海上保険株式会社
- (4) イーデザイン損害保険株式会社
- (5) 東京海上日動あんしん生命保険株式会社

3.利益相反取引等の管理の方法

東京海上グループは、利益相反取引等の管理を、以下の方法により実施してまいります。

- 東京海上グループ各社が利益相反取引等のおそれがある取引等を行うおとす場合には、事前に東京海上ホールディングスに報告することとします。
- 東京海上ホールディングスでは、報告された取引等について、お客様の利益を不当に害するまたは害する可能性があると判断した場合には、以下の方法による措置を講じます。
 - (1) 当該取引を行う部門と当該取引に係るお客様とその他の取引を行う部門を分離する方法
 - (2) 当該取引または当該取引に係るお客様とその他の取引の条件または方法を変更する方法
 - (3) 当該取引に伴い、当該取引に係るお客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該取引に係るお客様に適切に開示する方法
 - (4) 当該取引等に伴い、東京海上ホールディングスおよび東京海上グループ会社が保有するお客様に関する情報を利用することについて、当該お客様の同意を得る方法
 - (5) 当該取引等または当該取引に係るお客様とその他の取引を中止する方法
 - (6) その他、東京海上ホールディングスが必要かつ適切と認める方法

4.利益相反取引等の管理体制の検証

東京海上ホールディングスは、東京海上グループの利益相反取引等の管理体制の適切性および有効性について定期的に検証してまいります。

財務報告・税務申告等の適正確保に関する取り組み

東京海上グループは、経理に関する基本方針を定め、当社の連結財務状態およびグループ会社の財務状態等を把握し、株主・監督官庁に対する承認・報告手続および税務申告等を適正に実施するための体制を整備しています。

リスク管理

財務の健全性および業務の適切性を確保するため、グループを取り巻くさまざまなリスクを総合的にとらえ、リスクの特性および状況等に応じた適切な方法でリスク管理を実施しています。

リスクベース経営（ERM）

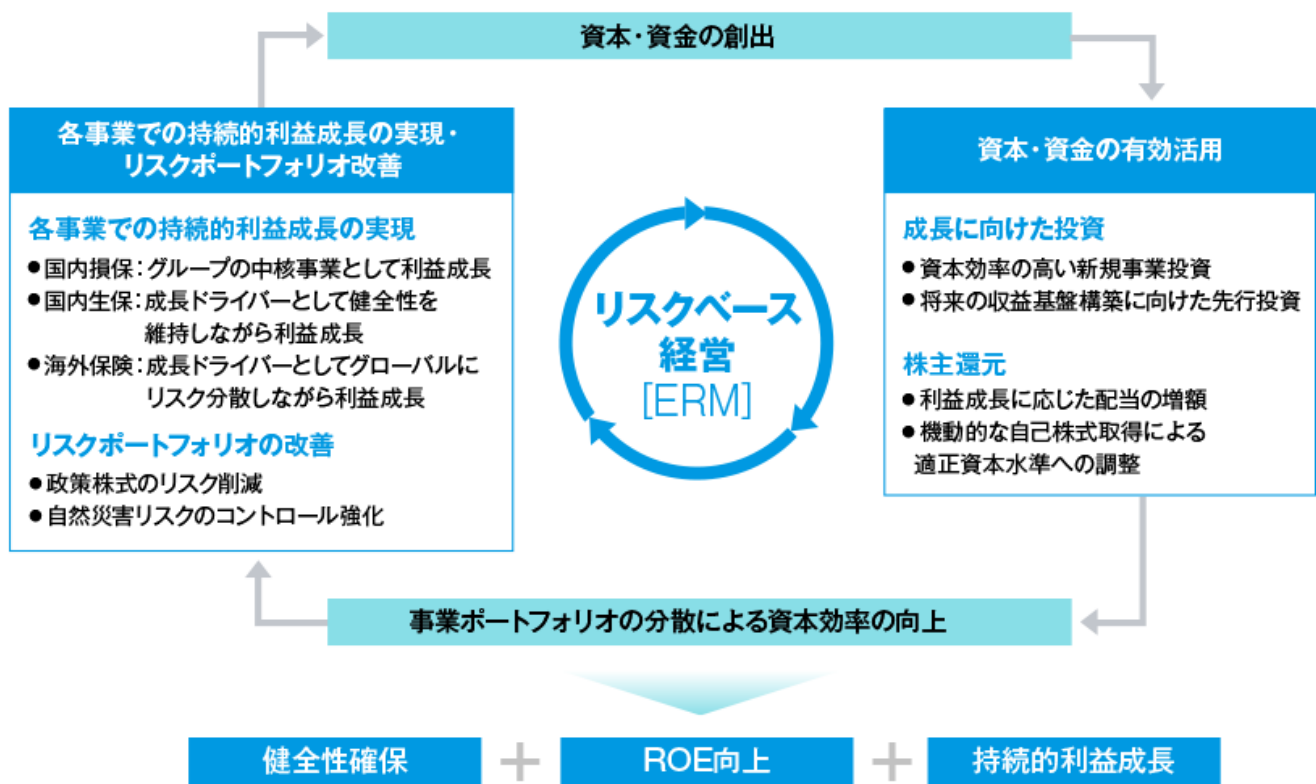
東京海上グループでは、長期ビジョンとして「世界のお客様に“あんしん”をお届けし、成長し続けるグローバル保険グループ～100年後も“Good Company”を目指して」を掲げています。長期ビジョンの実現に向けて、本中期経営計画を「持続的・利益成長ステージ」と位置づけ、資本コスト率を超えるROEを確保するのはもちろんのこと、これに満足することなく、持続的な利益成長を目指し、長期的にグローバル水準の成長性・資本効率を実現するための足掛かりにしたいと考えています。このための経営基盤として、リスクベース経営（ERM）の取り組みを推進していきます。

「リスクベース経営（ERM）」とは、リスクの概念を基軸とした意思決定をあらゆる局面に組み込み、リスク対比での資本の十分性とリスク対比での収益性を経営の意思決定の指標として活用し、企業価値を拡大していく経営管理手法のことです。

本中期経営計画においても、リスクベース経営（ERM）をグループ経営のフレームワークとして基軸に据え、さらに深化させていくことで、「財務の健全性」を維持しつつ、「ROEの向上」と「持続的な利益成長」を同時にバランスよく達成することを目指します。

具体的には、各事業の収益拡大を図るとともに、リスク量が大きい政策株式の削減や、自然災害リスクのコントロールを通じて創出された資本や資金を、より高い分散効果と収益性が期待できる分野への再投資や株主還元に向け、健全性を維持しつつグループ全体の資本効率の向上を図ります。東京海上グループでは、このサイクルの循環により、本中期経営計画の目標として掲げている修正ROEの向上を目指します。

中期経営計画・グループ経営フレームワーク



リスクベース経営（ERM）サイクル

東京海上グループでは、「どのようなリスクをどの程度まで取ってリターンを獲得するか」という経営の基本的な指針を明らかにする

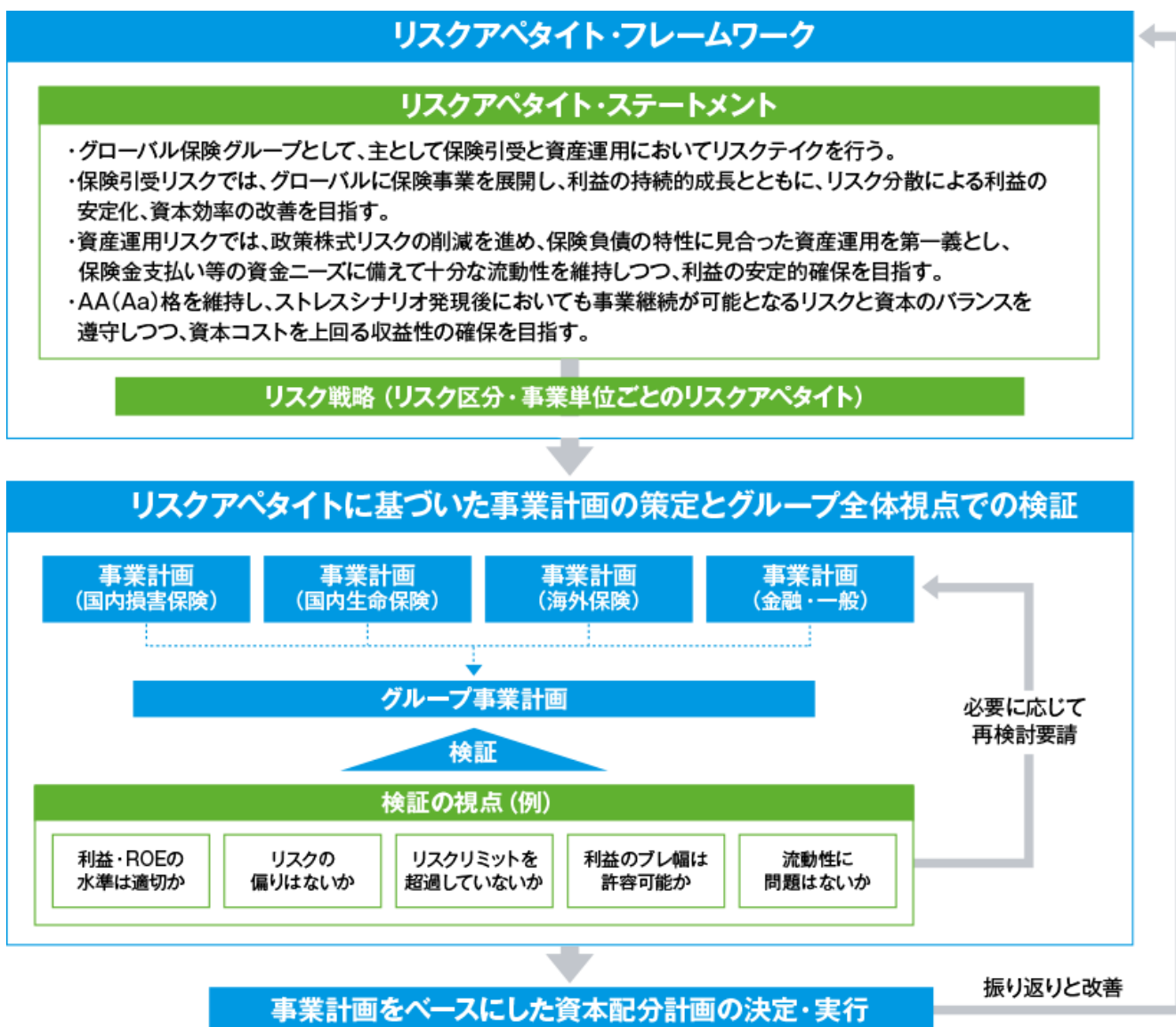
ことを意図してリスクアペタイト・フレームワークを設定し、このフレームワークを基点として事業計画を策定、資本配分を決定しています。この一連の流れを「リスクベース経営（ERM）サイクル」と呼んでおり、このプロセスを通じて効果的かつ効率的な資本配分を行い、財務の健全性の確保を果たすとともに、収益の持続的拡大と資本効率の向上を目指します。

リスクベース経営（ERM）サイクルでは、まず、グループ会社がリスクアペタイト・フレームワークに基づいて、事業計画を策定します。

次に、東京海上ホールディングスは、グループ会社から提出された事業計画を取りまとめ、財務の健全性と収益性のバランスを維持しながら持続的な成長を実現できる内容となっているかというグループ全体視点に基づき検証します。具体的には、「巨大自然災害リスク等が適正な範囲内に収まっているか」「グループ全体の利益、ROEが適切な水準となるか」など、グループ全体最適の視点で検証し、その上で事業計画や各事業分野への資本配分を決定します。

最後に、グループ会社での取り組み成果を毎年振り返り、改善を行います。

東京海上グループのリスクベース経営（ERM）サイクル全体像



「収益性の向上」に向けた取り組み

本中期経営計画では、グループ中核の国内損害保険事業でコンバインド・レシオを改善しつつ、並行して国内生命保険事業や海外保険事業の収益成長にも取り組んでいます。

また、政策株式リスクの削減や自然災害リスク管理の強化、事業分散等により、資本効率や収益の安定性の向上を図っています。たとえば、HCC社は高い収益性に加え、グループの事業ポートフォリオを補完するスペシャルティ保険分野に特化していることから、同社の買収により、資本効率の向上や収益の安定性向上がさらに進んでいます。

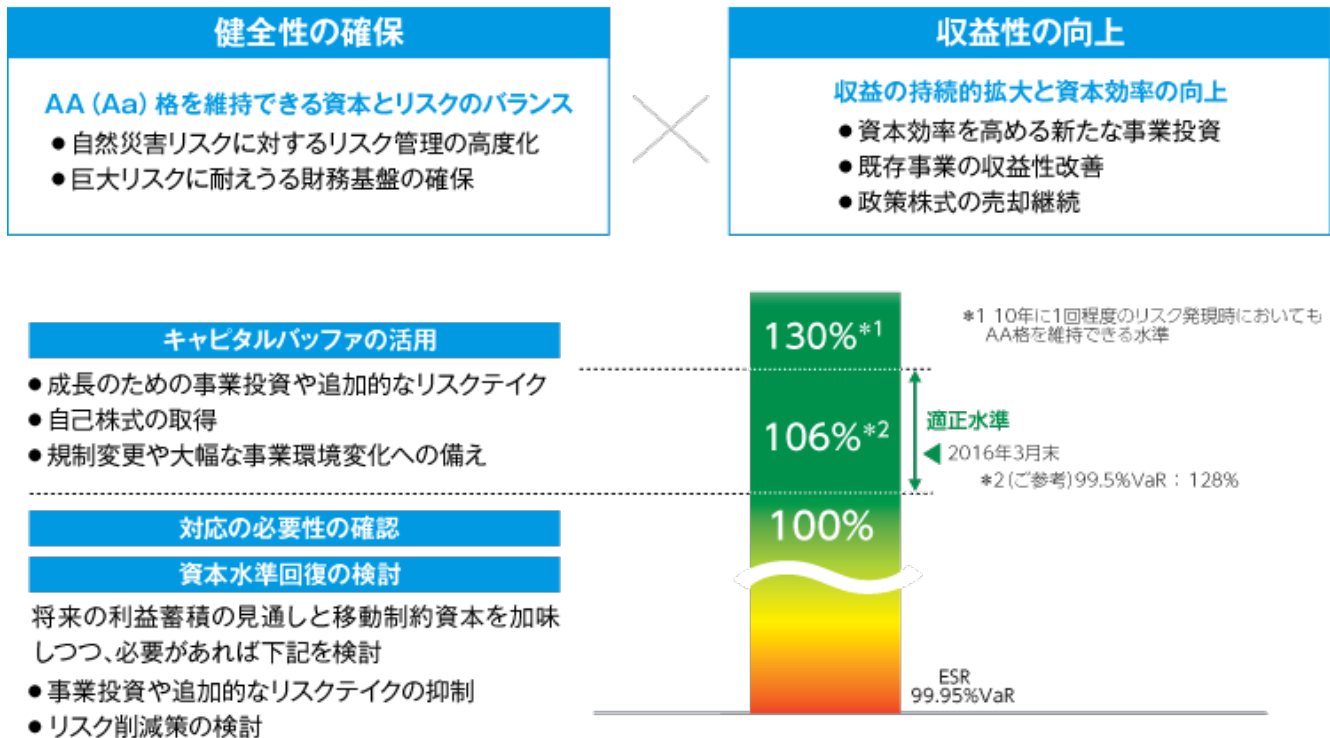
今後も、リスク分散効果を高めるグローバルな事業展開を行い、各分野での収益成長を実現することにより、グループ全体で一層の収益性向上につながる取り組みを継続していきます。

資本管理の観点では、エコノミック・ソルベンシー・レシオ（ESR）に加え、ストレステストも活用した厳格かつ規律ある運営を行い、健全性を維持しつつ、企業価値の向上に努めていきます。

ESRについては、現時点では100%~130%を適正水準としています。適正水準の上限である130%は、10年に1回程度のリスクが発現してもAA格が維持可能となる水準をベースに計算したものです。

キャピタルバッファについては、リスク分散の向上や利益蓄積、政策株式リスクの継続的な削減を進めた上で、成長のための事業投資や追加的なリスクテイク、自己株式の取得、規制変更や大幅な事業環境変化への備え等に活用することで、資本効率向上を図ります。一方、ESRが100%を下回った場合には、将来の利益蓄積の見通し等を勘案した上で、資本水準回復の必要性を検討します。

強固なリスクベース経営（ERM）の推進（リスクと資本のコントロール）



「健全性の確保」に向けた取り組み

東京海上グループでは、格付けの維持および倒産の防止を目的として、保有しているリスク対比で実質純資産が十分な水準にあることを多角的に検証し、財務の健全性が確保されていることを確認しています。

具体的には、リスクの潜在的な損失額をバリュアットリスク（VaR）という統計的なリスク指標を用いて定量化し、実質純資産が保有しているリスクの合計額と比べて十分な水準にあることを確認しています。さらに、巨大な自然災害や金融市場の混乱等の低頻度ではあるものの、発生すれば影響が甚大なシナリオを用いて、ストレステストを実施しています。

なお、2016年3月末時点における東京海上グループの実質純資産は3.0兆円、AA (Aa) 格の信頼水準（99.95%）で計算したリスク量は2.9兆円です。実質純資産のリスク量に対する比率を示すエコノミック・ソルベンシー・レシオ（ESR）は106%となり、AA (Aa) 格に必要な実質純資産が十分な水準にあることを確認しています。

リスクベース経営（ERM）態勢強化に向けた取り組み

東京海上グループでは、グローバルに事業展開を進めていく中で、グループを取り巻くリスクが一層多様化・複雑化してきていることから、リスクベース経営（ERM）をさらに深化させていきたいと考えています。また、不透明感が強く、変化が激しい昨今の事業環境においては、新たなリスクの発現にも常に備えていかなければならないと認識しています。

こうした観点から、東京海上グループは、リスクベース経営（ERM）の態勢強化を行っています。具体的には、ERMに関する重要事項について方針論議を行っているリスクベース経営（ERM）委員会に海外主要拠点の経営者を加え、グローバルな知見を取り入れる試みを開始しました。また、環境変化等により現れてくるリスク（エマージングリスク）を含めたあらゆるリスクを網羅的に把握し、経済的損失額や発生頻度といった定量的要素だけでなく、業務継続性やレピュテーション等の定性的要素も加えて総合的に管理する態勢

の強化を行っています。

また、網羅的に把握したリスクの中でも東京海上グループにとって、特に主要なリスクである保険引受リスクや、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクからなる資産運用リスクについては計測手法を高度化し、より精緻にリスク量を把握できるよう努めています。

リスクの解説

- **保険引受リスク**
保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスク。
- **市場リスク**
金利、為替、株式等の様々な市場の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク。
- **信用リスク**
信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク。
- **不動産投資リスク**
賃貸料等の変動を要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク。

リスク管理態勢

東京海上グループは、財務の健全性および業務の適切性を確保するため、グループを取り巻くさまざまなリスクを総体的にとらえ、リスクの特性および状況等に応じた適切な方法でリスク管理を実施しています。

東京海上ホールディングスは、「東京海上グループ リスク管理に関する基本方針」を制定し、グループ全体のリスク管理態勢の整備・高度化を推進しています。また、「東京海上グループ 統合リスク管理に関する基本方針」を制定し、格付けの維持および倒産の防止を目的としたグループ全体の定量的リスク管理を実施しています。

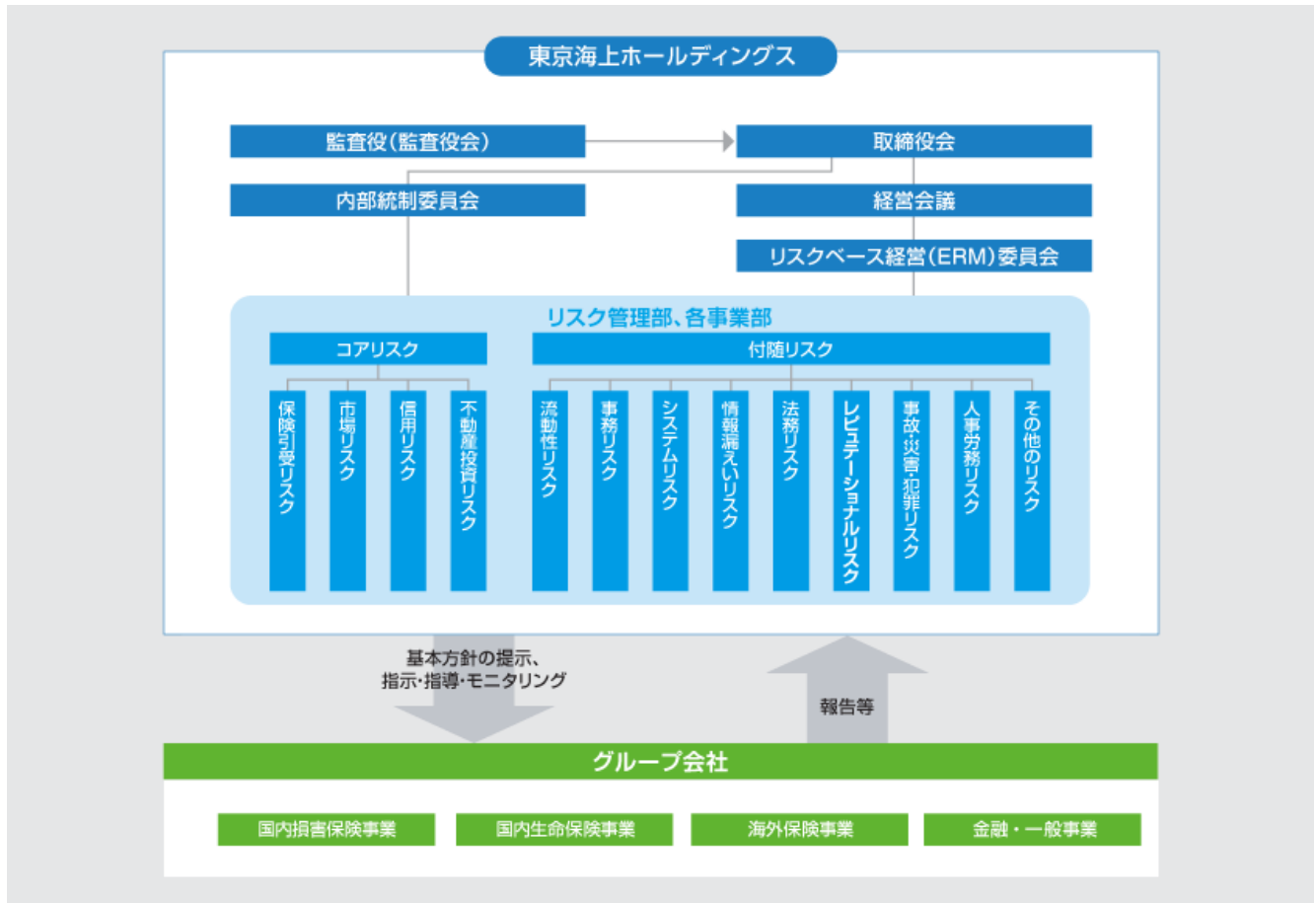
リスクの中でも、保険引受リスクと資産運用リスクについては、収益の源泉として管理していくべきリスク（コアリスク）であると認識し、リスクとリターンとのバランスを勘案したコントロールを行っています。

また、事務リスク、システムリスク等事業活動に付随して発生するリスク（付随リスク）の管理としては、そのリスクの所在を明らかにし、リスクの発生の防止、軽減等を行っています。

東京海上ホールディングスは、リスク管理部・各事業部を通じ、国内外のグループ会社に対して、リスク管理に関わる基本方針の提示や指示・指導・モニタリング等を実施しています。グループ会社においては、グループ全体の方針に沿ってリスク管理方針を制定し、リスク管理を主体的に行っています。

上記により、グループ全体として適切なリスク管理を実践し、経営の安定化を図っています。

東京海上グループのリスク管理態勢



危機管理態勢

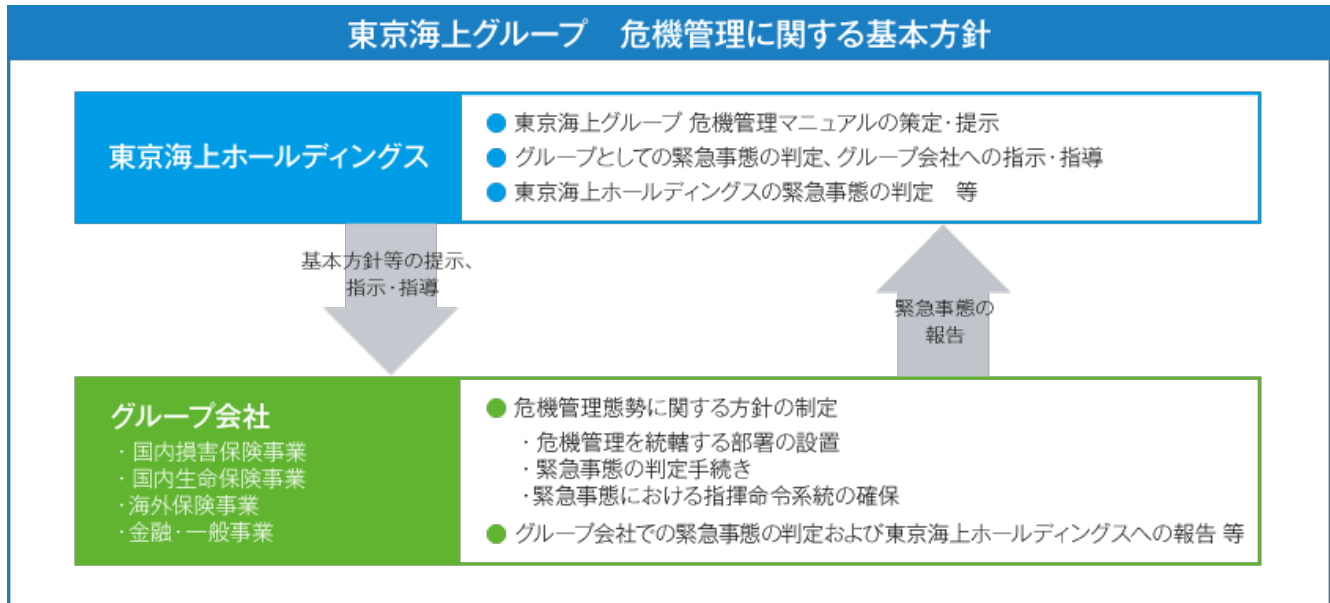
東京海上グループは、緊急事態に際して被る経済的損失等を極小化し、迅速に通常業務へ復旧するため、危機管理態勢を整備しています。

東京海上ホールディングスは、「東京海上グループ 危機管理に関する基本方針」およびそれに基づく「東京海上グループ 危機管理マニュアル」を策定し、グループ会社が自らの役割を遂行するために必要な危機管理態勢を定めています。

グループ会社では、これらグループ全体の方針等に沿って危機管理方針等を制定し、危機管理を統轄する部署の設置や緊急事態の判定手続き、指揮命令系統の確保等、危機管理態勢の整備を行っています。危機管理の統轄部署は平時における危機管理態勢を整備するほか、緊急事態発生時における東京海上ホールディングスへの報告を含めた対応の事務局の役割を担うこととなっています。

これにより、緊急事態となりうる事態が発生した際には、グループ会社での緊急事態の判定に加えて、必要に応じ東京海上ホールディングスがグループとしての緊急事態の判定を行うことで、グループ会社への指示やグループとして必要な対応等を行える態勢としています。

東京海上グループの危機管理態勢



災害に関する基本方針（東京海上日動）

東京海上日動は、地震、台風等の自然災害が発生した場合、被災地はもちろん被災地以外でも、保険事故の受付、保険金・満期返れい金等のお支払い、保険契約締結等、損害保険会社としての重要業務を継続する社会的使命を担っております。

このため災害に関する事業継続計画における基本方針を次の2点と定め、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定しています。

▶ [東京海上日動「災害に関する事業継続計画書」要約版 \(109KB\)](#) 

災害に関する事業継続計画における基本方針

1. 災害発生時の社員の行動原則

災害発生時における社員の行動について、優先順位を次の通りとします。

- 生命の安全確保
- 地域社会の安全確保への協力
- 重要業務の継続（事業継続）

すなわち、「事業継続」に対する行動に先駆け、「生命の安全確保」や「地域社会の安全確保への協力」を優先的に行うことを社員の行動原則とします。

2. 事業継続に対する基本方針

災害発生においては、次の3つの業務を重要業務とし、リソース（要員、資金ほか）を必要に応じて振り替え、これらの重要業務の継続を最優先します。

- 保険事故受付業務
- 保険金、満期返れい金等の支払い業務
- 保険契約締結業務

首都圏被災時の保険金お支払いに関する態勢の構築

東京海上日動では、大規模地震等により首都圏が被災し、特に本店が使用できない状況となった場合には、関西に受付チームが立ち上がり、家計地震保険の事故受付業務を担います。そして、関西を含めた全国の複数の拠点にバックオフィスが立ち上がり、事故受付以降の立会を除く損害サービス対応を全店で実施いたします。被災地である首都圏においては、本店災害対策本部内に損害サービス本部を設置するとともに、1都3県を担当する損害サービス部を中心に、立会サテライトオフィスを設置し、全国から応援社員を受け入れの上、立会業務を中心とした被災地でのお客様対応を担います。

上記のバックオフィスや立会サテライトオフィスを設置予定の場所においては、首都圏被災時に速やかな損害サービスを提供するために必要なインフラを事前に整備するなど、有事における損害サービス体制を整備しています。

地震以外の通常事案については、事前に定めた全国の損害サービス拠点にて分担して対応を行います。

震災時の対応

東京海上グループは、お客様への迅速な保険金の支払いと被災地の復興に向けてグループの総力を挙げて取り組んでいます。

- 東日本大震災への対応 
- 熊本地震への対応

情報セキュリティ

当社の内部統制部をグループ全体の情報セキュリティ統轄部署とし、グループ各社に情報セキュリティ統轄部署を設置して、実効性のある管理態勢の構築に努めています。

情報セキュリティの取り組み

情報漏えいを防止するため、情報セキュリティ管理ルールを徹底しています。特に、お客様の個人情報や機密文書の施錠管理、文書等の社外持ち出しの制限、電子情報の暗号化やパスワード設定などの物理的・技術的安全管理措置を各社で講じています。

なお、東京海上日動では2010年度に社内イントラネット端末のシンクライアント化[※]を実施いたしました。個々の端末にハードディスクを持たず、サーバー側でデータを集中的に管理・運用することによりセキュリティ強化を図っています。

※ 利用者一人一人のPC環境（クライアントOSやアプリケーション）をサーバーに集約して稼働させる方式

外部認証の取得

東京海上グループでは、情報セキュリティに関する外部認証として、「プライバシーマーク」や「情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度（ISMS）」などの認証を取得しています（下表参照）。これらの成果は、個人情報保護のための取り組みが認められたものであり、今後も継続的な改善を行い、一層の管理体制強化を図っていきます。

情報セキュリティ関連の外部認証取得状況

会社名	認証取得年月	取得した外部認証
東京海上日動コミュニケーションズ	2006年3月	ISMS
東京海上日動システムズ	2006年8月 2006年12月	ISMS ITSMS [※]
東京海上日動リスクコンサルティング	2007年6月	プライバシーマーク
東京海上日動メディカルサービス （健康プロモーション事業部）	2007年9月	ISMS

※ ITサービスの運用管理に対する第三者認証制度（ISO/IEC20000）

個人情報の保護

東京海上グループでは、お客様の個人情報について、「東京海上グループ プライバシーポリシー」を策定・公表しグループの取り組み方針を明確にするとともに、グループ各社では、このプライバシーポリシーに従って取り組み方針を策定・公表しています。

プライバシーポリシー

東京海上グループ プライバシーポリシー

東京海上グループ（以下「当グループ」といいます。）は、お客様の信頼をあらゆる活動の原点に置き、企業価値を永続的に高めていくことを目指しています。このような理念のもと、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律その他の法令・ガイドラインを遵守して、以下のとおり個人情報ならびに個人番号および特定個人情報（以下「特定個人情報等」といいます。）を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。

※ 本プライバシーポリシーにおける「個人情報」および「個人データ」とは、特定個人情報等を除くものをいいます。

1. 当グループでは、適法で公正な手段によりお客様の個人情報および特定個人情報等を取得します。また、法令に定める場合を除き、お客様の個人情報および特定個人情報等の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で利用します。
2. 当グループでは、法令に定める場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ることなく、お客様の個人情報を第三者に提供することはありません。特定個人情報等については、法令で定める場合を除き、第三者に提供しません。また、グループ会社および提携先企業との共同利用も行いません。
3. 当グループでは、お客様の個人情報および特定個人情報等の漏えい、滅失もしくはき損または不正アクセスなどの防止に努めます。また、外部にお客様の個人情報および特定個人情報等の取扱いを委託する場合には、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
4. 当グループでは、お客様の保有個人データおよび特定個人情報等について、ご本人から開示・訂正等のご要請があった場合は、法令に基づき速やかに対応します。また、お客様の個人情報および特定個人情報等の取扱いに関するご意見・お問い合わせ等を承ります。
5. 当グループでは、お客様の個人情報および特定個人情報等が適切に取り扱われるよう、業務に従事している者の監督・指導・教育を徹底します。
6. 当グループでは、個人情報保護のための社内体制や取り組み方法につき、継続的に見直しを行い、改善に努めます。

以上

▶ [東京海上グループ プライバシーポリシー](#) 

情報開示

東京海上ホールディングスは、東京海上グループの現状および今後の事業展開について、各ステークホルダーの皆様に正確・迅速にご理解いただけるよう公平でわかりやすいディスクロージャーの充実に努めています。

情報開示基本方針

東京海上グループは情報開示にあたり、グループの「企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility:CSR）」の観点から、経営の透明性や公平性の向上に資する情報をご提供することに努めます。

1. 情報開示に関する基本方針

適時開示につきましては、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」に則って、迅速な情報開示を行います。

また、それ以外の情報に関しましても、お客様、株主・投資家、代理店、社員をはじめ、広く社会の皆様のご判断のお役に立つべく、迅速、正確かつ公平な情報開示に積極的に努めます。

2. 情報開示の方法

東京証券取引所規則等に基づく情報開示に関しましては、「適時開示情報伝達システム（Timely Disclosure network：TDnet）」によって開示するほか、報道機関等を通じて開示するとともに、その後、速やかに当社のホームページにも掲載します。

また、それ以外の情報に関しましては、当該情報の内容に応じて、適切な方法により開示します。

3. ご注意

この基本方針によって開示する情報は、東京海上グループの活動を正確、迅速かつ公平にお伝えする目的のものであり、投資勧誘を目的とするものではありません。

2004年11月30日策定

2007年7月5日改定

2008年7月1日改定

2010年9月29日改定

▶ [東京海上グループ 情報開示基本方針](#) 

ディスクロージャー資料

ディスクロージャー資料は、東京海上ホールディングス、国内保険事業会社にて作成し、内容の充実に努めています。

▶ [統合レポート2016「2016東京海上ホールディングス ディスクロージャー誌」](#) 












ホームページ

東京海上ホールディングス、及び各保険事業会社の開示情報に関しては、以下をご参照下さい。

▶ [東京海上ホールディングス](#) 

▶ [東京海上日動](#) 

▶ [日新火災](#) 

- ＞ イーデザイン損保 
- ＞ 東京海上日動あんしん生命 
- ＞ 東京海上ミレア少額短期 
- ＞ 東京海上ウエスト少額短期 
- ＞ 東京海上日動あんしんコンサルティング 
- ＞ 東京海上日動キャリアサービス 
- ＞ 東京海上日動ベターライフサービス 
- ＞ 東京海上日動ファシリティーズ 
- ＞ 東京海上日動メディカルサービス 
- ＞ 東京海上日動リスクコンサルティング 
- ＞ 東京海上アシスタンス 

格付情報

東京海上グループ各社の格付け情報は、以下をご参照ください。

- ＞ 「格付情報」 

人権の尊重

経営理念の実践にあたって、社会的責任の観点で求められる行動原則として、「東京海上グループCSR憲章」を制定し、ステークホルダーの人権の尊重・啓発に努めています。

基本的な考え方

東京海上グループでは、経営理念の実践にあたって、社会的責任の観点で求められる行動原則として「東京海上グループCSR憲章」を制定し、お客様、株主・投資家、代理店、取引先、社員、地域・社会の全ての人々の人権を尊重していくこととしています。東京海上ホールディングスは、世界人権宣言やOECD多国籍企業行動指針、ILO国際労働基準、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、ISO26000を支持・尊重し、国連グローバル・コンパクトに署名しています。東京海上グループは、人権にかかる国際的な行動原則・ガイドラインを十分に理解し、社会的責任にかかるイニシアティブへの参加・貢献を通じ、持続可能な社会の実現に向けて役割を果たしていきます。

「東京海上グループCSR憲章」（抜粋）

東京海上グループは、以下の行動原則に基づいて経営理念を実践し、社会とともに持続的成長を遂げることにより、「企業の社会的責任（CSR）」を果たします。

人間尊重

- すべての人々の人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- 安全と健康に配慮した活力ある労働環境を確保し、人材育成をはかります。
- プライバシーを尊重し、個人情報管理を徹底します。

日々の業務運営のなかで最優先すべき重要事項をまとめた「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」では、以下を明示し、役員は、法令遵守と社会規範にもとることのない誠実かつ公正な活動を遂行し、公正な事業活動を行うこととしています。また、世界各国・地域に共通するHuman Resource（人的マネジメント）に対する普遍的な理念・考え方として「Tokio Marine HR Policy」を策定しています。

「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」（抜粋）＜対象範囲：東京海上グループ各社の役職員（派遣社員を含む）＞

この行動規範、法令、社内ルールに対する違反が認められた場合、東京海上グループ各社は、事実関係の調査、対応策の策定、監督当局等への届出、関係者の処分、再発防止策の策定等、社内ルールに従って必要な措置を講じます。

人権の尊重

お客様、役職員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。

- 差別の禁止
人権は、世界的に認められた価値基準です。性別、年齢、職業、国籍、人種、思想、信条、宗教、社会的地位または門地等を理由とする差別や人権侵害は、決して容認しません。
- ハラスメントの禁止
セクシュアル・ハラスメント等のいかなるハラスメントも容認しません。
- 個人情報の取扱
個人のプライバシーを侵害しないよう、関係法令および東京海上グループ プライバシーポリシーに従い、お客様の情報をはじめ、個人情報の管理には十分注意を払い、業務上必要な目的以外には利用しません。

Tokio Marine Global HR Policy

東京海上グループでは、近年 グローバル・ビジネスの重要性が高まるなか、世界各国・地域のグループ各社において国籍や年齢・性別を問わずに多様な人材を採用・育成し、社員が能力を最大限に発揮できる環境を整えていくことが重要と考えています。2010年12月、世界各国・地域に共通するHuman Resource（人的マネジメント）に対する普遍的な理念・考え方として「Tokio Marine Global HR Policy」を策定し、(1)「人材こそが最大の資産」、(2)「多様性の尊重」、(3)「公正かつ公平な機会の提供」における考えや価値観の共有を図り、人事諸施策（社員育成・支援等）に取り組んでいます。

We believe that our people are the most important contributor to our company's success. We aim to attract and retain the best talent in every aspect of our business.

We value diversity and inclusion as we strive for global excellence, and we work hard to create a business environment where our people can achieve their full potential.

We have a transparent relationship with our people. For those who have both a passion and a challenging spirit, we encourage career development and personal growth.

人権尊重にかかるマネジメント態勢、および各種取り組み

東京海上ホールディングスは、グループ会社の業務運営に対して、人権・コンプライアンス・リスク管理の取り組みを定期的にモニタリングし、グループ会社では、人権尊重にかかる各種取り組みを実施しています。

グループ内での人権尊重

グループ各社では、毎年、全社員およびともに働くすべての人が参加する職場内での人権啓発研修を実施し、差別やハラスメントのない活力ある企業風土を築いています。また、社内・社外の専門家が受付ける相談窓口（ホットライン）を設置し、社員がより働きやすい職場環境の実現に努めています。

東京海上日動では、専任部署（人事企画部人権啓発室）にて、毎年「人権関連 基本方針・施策」を策定し、全ての部署における人権関連の取り組みを実施しています。

(主な取り組み)

- 人権啓発研修（目標：全社員 研修受講）、公正採用選考、社内ノーマライゼーションの実現
- 障がい者雇用の推進、セクハラ等ハラスメントの防止・啓発と適正な対応、人権を意識した日常業務の実践

➤ CSRデータ集（人権啓発研修 受講割合等）

バリューチェーンでの人権尊重

東京海上日動では、社会的責任の観点から、取引先（調達先・業務委託先）に「取引における行動指針」を交付し、人権尊重に関連する領域を含め、「法令等・社会規範の遵守」「公平・公正な取引の推進」「情報管理の徹底」「環境への配慮」への取り組みを要請しています。

➤ バリューチェーンでのCSR

サステナブル投融資での人権尊重

投資・融資においてESG（環境・社会・ガバナンス）に配慮することは、長期的なリスク・リターン向上の観点から重要性を増しています。東京海上日動は、2012年6月、保険業界が果たすべき社会的な役割と責任を重視し、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「持続可能な保険原則（PSI）」に起草メンバーとして署名しました。また、東京海上アセットマネジメントは2011年4月、責任投資原則（PRI）の考え方に賛同し、運用会社の立場として署名、東京海上日動は保険会社として保険引受や投資分析等において、ESGを考慮した取り組みを進めてきたことを踏まえ、2012年8月、責任投資原則（PRI）に署名しました。東京海上グループではPRIおよびPSIに関連する活動を通じて、投資・融資における人権への取り組みを強化していきます。

➤ サステナブル投融資

2015年英国現代奴隷法への対応

東京海上グループは、奴隷労働および人身取引を解決すべき社会課題として捉え、自社事業およびバリューチェーン（サプライチェーン）において奴隷労働および人身取引が生じないように努めるとともに、さまざまなステークホルダーにもその解決に向けた取り組みを働き掛けてまいります。

2015年英国現代奴隷法

現代奴隷（Modern Slavery）とは、奴隷状態や隷属状態、あらゆる形態の強制労働、人身取引等のことをいいます。国際労働機関（ILO）は2014年の調査で、強制労働による犠牲者は世界で約2100万人（2012年時点）、違法利益は毎年1500億ドル（推定）に達していると報告しており、奴隷労働および人身取引は現代においても深刻な社会問題となっています。

そこで、英国政府は、強制労働等現代的な奴隷労働や人身取引を防止するために、2015年3月に英国現代奴隷法（UK Modern Slavery Act 2015、以下「奴隷法」）を制定し、同年10月に施行しました。同法54条は、年間売上高3600万ポンド以上の、英国で事業を行う企業（所在地が英国にあるか否かを問いません）に対し、会計年度毎に自社事業およびバリューチェーン（サプライチェーン）において奴隷労働および人身取引が生じないようにするためにとった措置について公表することを求めています。

東京海上日動 2015年度 奴隷労働および人身取引に関する声明

東京海上日動は、2015年英国現代奴隷法（UK Modern Slavery Act 2015、以下「奴隷法」）への対応として、「Slavery and Human Trafficking Statement for the fiscal year 2015（2015年度奴隷労働および人身取引に関する声明）」を次の通り公表しています。同社は、社員やビジネスパートナーとともに、奴隷労働や人身取引が発生することのないよう取り組んでまいります。

➤ 「UK Modern Slavery Act 2015」に関する声明 

バリューチェーンでのCSR

東京海上グループではバリューチェーンを下表のように定義し、バリューチェーンと一体となったESG（環境・社会・ガバナンス）の取り組みを東京海上日動等を中心に実践しています。特に人権尊重の側面では、「東京海上グループCSR憲章」に基づき、バリューチェーンにおける人権尊重と啓発に努めています。

東京海上グループのバリューチェーン

バリューチェーン	対応するSCガイドライン※のカテゴリ
商品サービスの販売用いる媒体の製造、ITシステム、コンサル、監査、事務用品	(カテゴリ1) 購入した製品・サービス
オフィスのビル建設・維持・管理	(カテゴリ2) 資本財
石油精製とその流通、電力事業者	(カテゴリ3) Scope1,2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動
配送業者	(カテゴリ4) 輸送、配送（上流）
廃棄物処理業者	(カテゴリ5) 事業から出る廃棄物
鉄道・バス・タクシー、宿泊施設	(カテゴリ6) 出張
鉄道・バス	(カテゴリ7) 雇用者の通勤
配送業者	(カテゴリ9) 輸送、配送（下流）
代理店・廃棄物処理業者	(カテゴリ14) フランチャイズ
投資先	(カテゴリ15) 投資

※ 「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」 環境省・経済産業省

バリューチェーンマネジメント

東京海上グループでは、バリューチェーンにおいて、取引先とともに社会的責任を果たし、持続的に発展していくこと、および、お客様保護と利便性を向上させ業務の健全性や適切性を確保することを目的として活動を実践しています。

取引先とともに社会的責任を果たす

バリューチェーンと一体となったESG実践のために、東京海上ホールディングスは東京海上グループと取引先が社会的責任を果たし、ともに持続的な発展を遂げることを目指しています。その実現に向けて、東京海上日動は、取引活動を行ううえで遵守すべき事項を「取引における行動指針」として定め、グループ会社に展開しています。同社ではグループの調達先・業務委託先等の取引先に「取引における行動指針」を交付し、「法令等・社会規範の遵守」「公平・公正な取引の推進」「情報管理の徹底」「環境への配慮」への取り組みを要請しています。

調達先・業務委託先等に対しては、1~2年に1回程度アンケート形式で「取引における行動指針」の内容の実践に関して質問し、その結果を集計して次年度のバリューチェーンにおける行動計画に反映しています。

東京海上日動グループ「取引における行動指針」

東京海上日動グループは、以下の方針に基づき取引活動を行い、取引先（購入先、委託先）の皆様とともに持続的発展と社会的責任を果たすことを目指します。

1. 法令等・社会規範の遵守

取引活動にあたっては、各国・地域の関連法令等、社会規範を遵守します。また、反社会勢力等とは、一切の関係を持つことのないよう努めるとともに、反社会勢力等からの不当要求等は拒絶します。

2. 公平・公正な取引の推進

取引先の選定は、法令等・社会規範の遵守、経営状況、信頼性、環境配慮活動、製品の品質と価格、サービス、納期の確実性などを総合的に勘案し、公平・公正に行います。

3. 情報管理の徹底

取引先の皆様を通じて得た情報は適切に管理し、保護することを徹底します。

4. 環境への配慮

環境への負荷がより少ない商品の優先購入（グリーン購入）を推進し、取引先の皆様と協働して、循環型社会の構築に努めます。

5. 信頼関係の強化

国内外の取引先の皆様とのコミュニケーションの充実により相互理解を深め、信頼関係に基づくより良いパートナーシップの構築に努めます。

外部委託管理に関する方針

東京海上グループは、業務の一部または全部を外部へ委託する場合のお客様の保護と利便性の向上ならびに業務の健全性および適切性を確保するため、「東京海上グループ 外部委託管理に関する方針」を定めています。

また、東京海上日動では、外部委託にあたっては、同方針に基づき、「外部委託先選定基準」「情報セキュリティ管理態勢基準」に沿って委託先を選定するとともに、委託先に対する管理態勢を定めた「外部委託管理に関する規程」に基づき、毎年、外部委託先の実態調査を行い、不備がみつかった場合には、その改善に努めています。

東京海上グループでは、これからも、取引先とともにバリューチェーンと一体となった取り組みを推進していきます。

2015年英国現代奴隷法への対応

東京海上グループは、奴隷労働および人身取引を解決すべき社会課題として捉え、その発生防止に取り組んでいます。



➤ 人権の尊重（2015年英国現代奴隷法への対応）

サステナブル投融資

東京海上グループは、投資や融資活動においても、気候変動をはじめとした環境や社会、ガバナンスへの配慮を行っていきます。環境・社会・ガバナンス等のさまざまな課題の解決に向けて、UNEP FI PSI、UN-PRI、21世紀金融行動原則、日本サステナブル投資フォーラム等、国内外のイニシアティブの調査・研究に参加し、その成果の活用を含むサステナブル投融資の実践に取り組んでいます。サステナブル投融資は、東京海上日動、東京海上アセットマネジメント、東京海上キャピタルを中心に実施されています。

サステナブル投融資の調査・研究

国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI) - 持続可能な保険原則 (PSI)

- > <http://www.unepfi.org/> 
- > <http://www.unepfi.org/psi/> 

国連責任投資原則 (PRI)

- > <http://www.unpri.org/> 

21世紀金融行動原則

- > http://www.env.go.jp/policy/keiei_portal/kinyu/gensoku.html 

日本サステナブル投資フォーラム

- > <http://www.jsif.jp.net/> 

サステナブル投融資への取り組み

東京海上グループは、東京海上アセットマネジメントや東京海上日動を中心に、サステナブル投融資の取り組みを行っています。

「責任ある機関投資家」の諸原則（日本版スチュワードシップ・コード）

金融庁に設置された有識者会議は、日本政府の成長戦略「日本再興戦略」（（2013年6月閣議決定）を踏まえ、2014年2月に「『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》～投資と対話を通じて企業の持続的成長を促すために～」を公表しました。

本コードにおいて、「スチュワードシップ責任」とは、機関投資家が、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解にも基づく建設的な「目的を持った対話」（エンゲージメント）などを通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、「顧客・

受益者」（最終受益者を含む。）の中長期的な投資リターン拡大を図る責任を意味する。」と示されています。日本企業の相対的に低いROE水準やリーマンショックによるショートターミズムへの反省を背景に、機関投資家が投資先企業との目的を持った対話（エンゲージメント）を通じ、企業の中長期的な成長を促すこと等を目的として策定されました。

参考：日本版スチュワードシップ・コード

原則3 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。

指針3-3.把握する内容としては、例えば、投資先企業のガバナンス、企業戦略、業績、資本構造、リスク（社会・環境問題に関連するリスクを含む）への対応など、非財務面の事項を含む様々な事項が想定されるが、特にどのような事項に着目するかについては、～中略～自ら判断を行うべきである。

東京海上アセットマネジメントは、2014年5月に、日本の上場株式に投資し定性判断を用いるアクティブプロダクトを対象に、「責任ある機関投資家」の諸原則（日本版スチュワードシップ・コード）の受け入れを表明しました。

東京海上日動は、2014年5月に、日本版スチュワードシップ・コードの趣旨に賛同し、その受け入れを表明しました。

▶ 東京海上アセットマネジメント「日本版スチュワードシップ・コード」の受け入れ 

▶ 東京海上日動「日本版スチュワードシップ・コードに関する方針」 

投資商品における環境配慮の取り組み

東京海上アセットマネジメントでは、世界的な経済成長や人口増加等を背景に、維持・向上が求められている以下の社会課題に関連する世界各国の株式に投資する投資信託商品「プレミアムワールド」を、2007年12月から提供しています。

- 環境（地球温暖化・クリーンエネルギー等）
- 水・食糧（水や食糧の安定供給、生産性向上等）
- 医療・健康（医療技術、健康増進等）

また、機関投資家向け商品としては、2006年1月より東京海上グループの総合的リスクマネジメントのノウハウを活かし、独自の「ESGR分析・評価（環境・社会・ガバナンス・リスクマネジメント）」に基づき、長期的に安定した付加価値獲得を目指す「国内株式SRI」を提供しています。同社では今後も、運用プロセスにESG課題の視点を取り入れながら、長期的な投資成果の向上に努めつつ、機関投資家としての社会的責任を果たしていきます。

ソーラーエネルギーファンドの提供

東京海上アセットマネジメントでは、我が国のインフラを対象とした投資商品の第一弾として、企業年金をはじめとした機関投資家向けに太陽光発電設備を投資対象とした「TMニッポンソーラーエネルギーファンド」（1号ファンド）を2012年8月に、同2号ファンドを2013年8月に、同3号ファンドを2014年8月に立ち上げました（運用資産はそれぞれ約90億円、約135億円、約79億円）。

このファンドは、我が国の大規模太陽光発電事業を10ヶ所程度に分散投資し、発電電力の売却収入を投資収益とする運用商品です。我が国では、太陽光・風力などの再生エネルギーを普及・拡大させていく観点から、2012年7月より「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」がスタートしています。同制度では買い取り価格の一部を国民をはじめとする全ての電気利用者が負担しますので、同制度を活用する当ファンドでは、主要投資家である企業年金を通じてその投資収益が国民に還元される仕組みを目指しました。

電力供給源の多様化にも貢献する投資商品として「社会的意義のある投資機会」を提供し、運用会社としての社会的な役割・責任を果たしてまいります。

対話型の日本株ファンドの提供

2014年2月に日本版スチュワードシップ・コードが公表され、責任投資の観点から、機関投資家と企業との対話（エンゲージメント）の重要性がますます強まっています。

東京海上アセットマネジメント（TMAM）では、これに先駆け2012年3月にGO Investment Partners（GO）※とともに、対話型ファンド「TMAM-GO ジャパン・エンゲージメント・ファンド」の運用を開始しています。同ファンドでは、強い中核事業を有する中小型株式を中心に投資を行いますが、日本の企業風土を十分理解した上で、投資先企業との対話（エンゲージメント）を進めることで、投資家と企業との相互理解を深め、長期的な企業価値向上に取り組んでいます。

※ GO Investment Partners（GO）

本社をロンドンに置く独立系運用会社。GOの創業者は、責任ある株式保有の分野における先駆けであり、欧州市場に上場する投資先企業との友好的な対話（エンゲージメント）を通じて、長期的な企業価値向上に取り組む投資戦略に特徴があります。

➤ 東京海上アセットマネジメント 

日本初のマイクロファイナンス関連資産に投資するファンドの設定

主に、新興国や途上国の貧しい人々に対して、マイクロファイナンスを提供しています。

➤ 貧困を減らす（世界の貧困削減に向けて）

主要テーマ1 安心・安全をお届けする



CSRマテリアリティ (重要課題)

- ・安心・安全に役立つ商品・サービス
- ・気候変動・自然災害
- ・技術革新
- ・少子高齢化・人口動態
- ・地域・社会貢献活動
- ・商品・サービス提供におけるESG推進

世界には、大規模自然災害の多発や人口動態の変化、所得格差、貧困等の社会課題があり、日本においても、災害に強いまちづくり（防災・減災）、少子高齢化、技術革新等の課題が表面化しています。これらの課題は、保険事業を取り巻くリスクに大きな変化をおよぼす可能性があります。東京海上グループでは、こうしたさまざまなリスクからお客様や社会の皆様をお守りし、リスクへの対応をビジネスチャンスとしても捉えるために、CSR主要テーマとして「安心・安全をお届けする」を設定しました。自然災害リスク研究や安心・安全に役立つ商品・サービスの提供から、お客様視点に立った品質向上、安心・安全に役立つ地域・社会貢献活動に至るまで、事業活動全般を通じて安心・安全でサステナブルな未来の創造に取り組んでいます。

気候変動・自然災害リスク研究

東京海上グループのCSRマテリアリティでもある「気候変動・自然災害」リスクへの対応は、世界の保険業界が中長期的な経営課題として取り組むべき大きな課題です。東京海上グループは、東京大学、名古屋大学、京都大学および東北大学との産学連携「気候変動・自然災害リスク研究」を通じて防災・減災に関する科学的知見を高め、確率的リスク評価手法を構築するなどリスクモデルによる計測手法を高度化し、より精緻にリスク量を把握できるように努めています。また、先進国のみならず特に気候変動・自然災害の影響に脆弱な途上国・地域において、世界防災指針「仙台防災枠組2015-2030」に沿って、保険制度やリスクマネジメントの考え方を普及させていくことも重要であると考えています。そのため、産学連携研究成果の社会還元や、UNISDR災害に強い社会に向けた民間セクター・アライアンスやジュネーブ協会・巨大災害と気候リスクワーキンググループ等の国際イニシアティブへの参加を通じたグローバルな災害課題の解決に取り組んでいます。

商品・サービスを通じた安心・安全の提供

東京海上グループでは、多様化・複雑化するリスクに対し、「災害に備える」、「交通安全を推進する」、「健康・長寿社会を支える」、「貧困を減らす」、「技術革新等に対応する」ための安心・安全に役立つ、さまざまな商品・サービスを提供しています。また、自然災害リスク研究の成果を活用して商品・サービスを安定的に提供することを目指しており、産学連携や保険ビジネスで培った双方の知見・データをもとに、社会に災害リスクソリューションを提供しています。その他にも無保険車事故の縮減や交通安全に資する1日自動車保険（ちょいのり保険）、健康・高齢化に対応した生存保障関連商品、貧困課題の解決に役立つ天候保険、マイクロ・インシュアランス、技術革新に対応する商品等の商品・サービスの提供を推進しています。

お客様視点にたった品質向上

東京海上グループは、お客様に「“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指し、お客様の声を大切にしながら、代理店とともに継続的な業務品質の向上に取り組んでいます。

安心・安全につながる地域・社会貢献活動

東京海上グループ社員・代理店は、「被災地を絶対に忘れない。そして、小さなことであっても、私たちにできることを続ける」との思いのもと、自治体やNPO等さまざまな主体と連携し、継続的な東日本大震災復興支援に取り組んでいます。また、ボランティア講師として小学校等を訪問し、子どもたちに防災啓発を行う出前授業「ぼうさい授業」、ステークホルダーとの協働による「ピンクリボン運動（乳がんの早期発見の大切さをお伝えする運動）」「飲酒運転防止啓発」等の安心・安全につながる地域・社会貢献活動に取り組むことで、地域社会の安心・安全に貢献しています。

東京海上グループは、こうした取り組みを通じて、世界のお客様や地域・社会への安心・安全の提供を充実してまいります。



CSRアプローチの実施例（安心・安全をお届けする）

気候変動がもたらす「リスク」と「機会」

気候変動の影響による、台風・集中豪雨・干ばつ等の気象災害リスクの増大が懸念されています。保険は、気象災害と密接な関わりがあるビジネスであり、以下のようなリスクが考えられます。

- 気象災害リスクの増加による保険事故件数や保険金支払額の増大
- 大規模な気象災害の増大による再保険料の高騰
- 気象災害による保険金支払額の増加による資金ポジションの悪化
- 気象災害により建物・IT設備等が影響を受け事業が中断するリスク
- 海外保険事業の伸長に伴い世界各国・地域の気象災害の影響を受けるリスク

2007年には、気候変動に関する科学的な研究をまとめる「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」が、気候変動の認知度向上への貢献を認められノーベル平和賞を受賞しました。IPCCは1988年の設立以降、気候変動の現状、原因、影響、適応・緩和策を評価報告書等の形で示し、2012年に発表した「気候変動への適応推進に向けた極端現象及び災害のリスク管理に関する特別報告書」の中では従来の内容に加え、気候変動への適応、災害リスク管理の重要性を説きました。

また、2013年から2014年にかけて発表された「IPCC第5次評価報告書」では、過去の報告書で議論してきた内容はもちろんのこと、食料や所得等に与える影響をより詳細に定量評価したものを示し、政策決定者へ訴えかけています。また、第2作業部会報告書では、グローバルレベルで顕著なリスク要因として、河川の氾濫および沿岸地域の海水浸水による洪水に加え、異常気象災害が重度・頻度を増すことから、影響を受ける経済セクターの一つとして保険システムが挙げられています。

私たちは気象現象そのものをコントロールすることはできませんが、気象災害リスクの増大に備えて、自ら必要な対策を講じることは可能です。東京海上グループは、これらリスクの変化を「機会」としてもとらえ、リスクベース経営を推進して財務基盤の健全性を維持しつつ、適切な保険・リスクマネジメントサービスを提供し、お客様や社会をお守りすることを目指しています。「機会」を生み出す活動として、具体的には以下があげられます。

- 東京大学・名古屋大学・京都大学等との産学連携による気象災害リスク研究の推進
- 太陽光等の再生可能エネルギー設備に関する投資ファンドの設定、保険・コンサルティングサービスの提供
- 先進国や途上国の気象災害リスクをカバーする保険・リスクマネジメントサービスの提供
- 開発途上国・地域の農業従事者が異常気象に備えるための保険の提供
- 金融安定理事会・気候関連財務ディスクロージャータスクフォースの取り組みを通じた投資判断に資するディスクロージャーを促す政策提言に向けた取り組み
- 災害リスクファイナンスと保険のしくみを活用した持続可能な社会づくり
- 気象災害リスクに関する啓発・教育活動

- 気候変動・自然災害リスク研究
- 商品・サービスを通じた安心・安全の提供
- お客様視点にたった品質向上
- 安心・安全につながる地域・社会貢献活動

気候変動・自然災害リスク研究

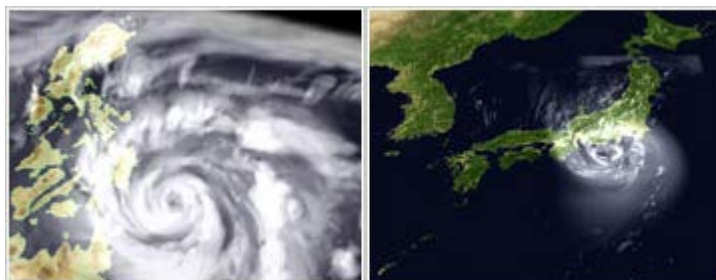
東京海上グループは、将来にわたってお客様や地域社会の「安心・安全」につながる商品・サービスを提供するため、産学連携による、気候変動・自然災害リスクの研究や、この新たなリスクに対応する商品・サービスの開発・提供を推進しています。

気候変動・気象災害リスク

東京海上グループは、従来のリスク評価手法をベースに、気候将来予測等の気象学的なリスク評価手法を組み合わせることで、気候変動・気象災害リスク評価の高度化を目指しています。

気候変動に適応する商品・サービスの提供につなげる

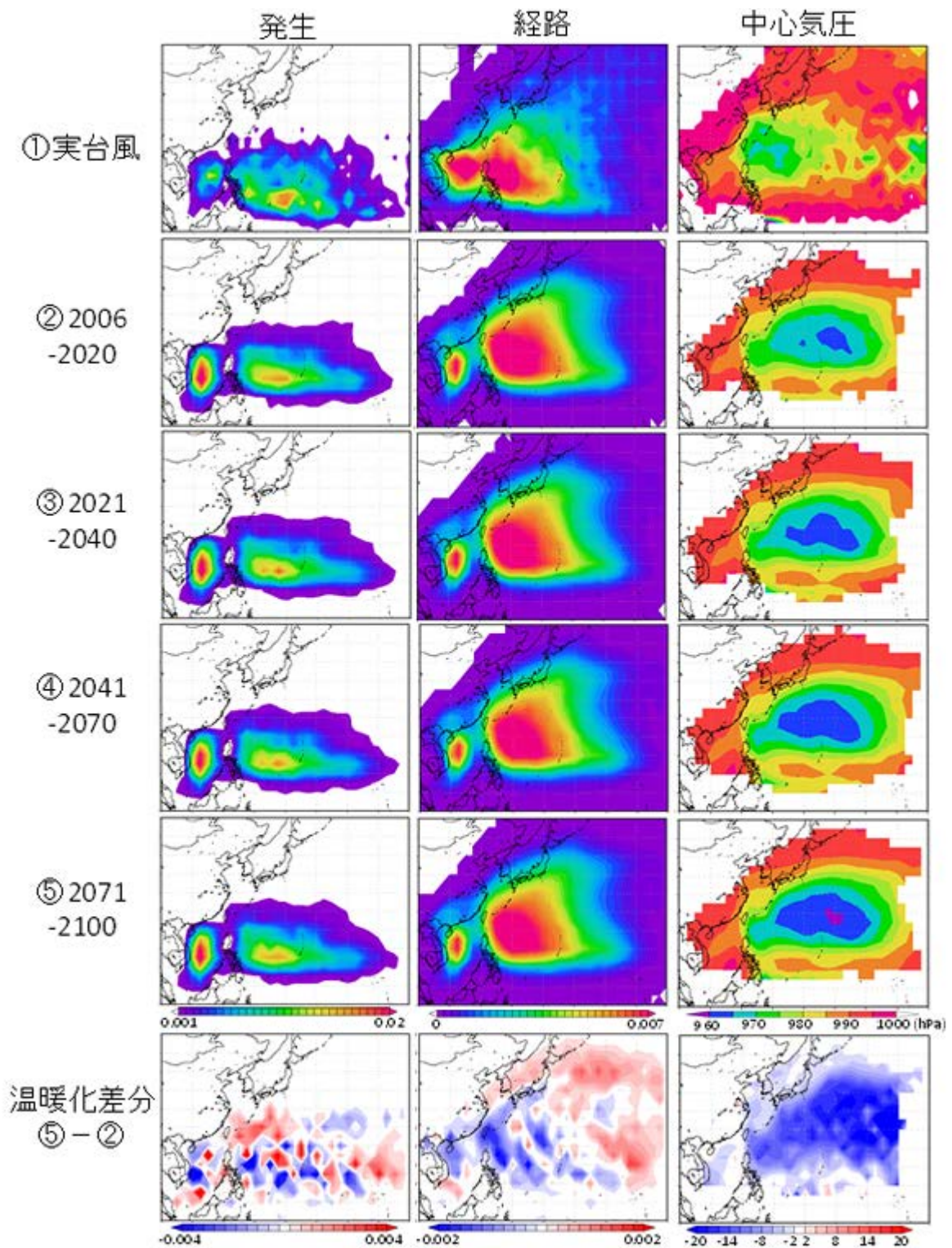
温暖化等の気候変動によって、将来発生する気象災害の頻度や規模が大きく変わってしまう可能性があると考えられています。その場合、過去の統計データに基づいた分析だけでは適切なリスク評価ができず、保険料率の算定や大規模災害の保険金支払いへの備え等に大きな影響をおよぼすこととなります。そこで、東京海上グループでは、コンピュータシミュレーションによって将来の気候変動を予測する気候モデル等を活用し、最先端の研究を行っている大学と連携して将来の自然災害リスクの研究を進めています。現在、東京海上グループは「東京大学 大気海洋研究所」「名古屋大学 宇宙地球環境研究所」「京都大学 大学院工学研究科および防災研究所」とそれぞれ共同研究を実施しています。研究成果を商品・サービスの開発・提供につなげて情報発信を行うことにより社会に貢献していきます。



台風シミュレーションイメージ図
(出典) 名古屋大学 宇宙地球環境研究所

東京大学との共同研究 –気候モデルデータを用いた台風の将来変化予測–

- 東京大学（大気海洋研究所）は以前から、観測データと気候モデルによるシミュレーション結果の総合的な解析を通じて、気候変動をはじめとした気候システムに関わる研究に取り組んできました。木本昌秀教授をはじめとする東京大学の複数の研究者が主要執筆者として気候変動に関する最新の知見が集約されたIPCC評価報告書の作成に参画し、その研究成果が大きく取り上げられるなど、同大学は世界的にも高い評価を得ています。
- 東京海上日動と東京海上研究所は東京大学と共同研究を進め、台風の将来変化を推定する確率台風モデルを独自に開発しています。下の図は、共同で開発した確率台風モデルを用いて、世界各機関の気候将来予測データから、地球温暖化が台風に与える影響を推定したものです。発生・経路の温暖化差分の図では、青が「将来台風が減少する場所」、赤が「将来台風が増加する場所」を示しています。中心気圧（強度）の温暖化差分の図では、青が「中心気圧が将来低下する場所」を表しています。これらの分析から、将来的に「台風の経路が東寄りになること」と「台風が強くなること」等の可能性が読み取れます。
- 地球温暖化が台風に与える影響評価だけでなく、気象庁と連携し、台風発生数の短期的な予測にも取り組んでおり、2016年度は日本への上陸数や強度の予測可能性について検証する予定です。それらの研究で得られた成果は、学会発表や論文等を通じて国内外へ広く情報を発信していきます。台風をはじめ気象災害の将来変化については未解明の部分も多く、世界の多くの研究者が日夜研究に取り組んでいます。東京海上日動と東京海上研究所はそれらの研究を幅広くウォッチし、気候変動の調査・研究を進めます。

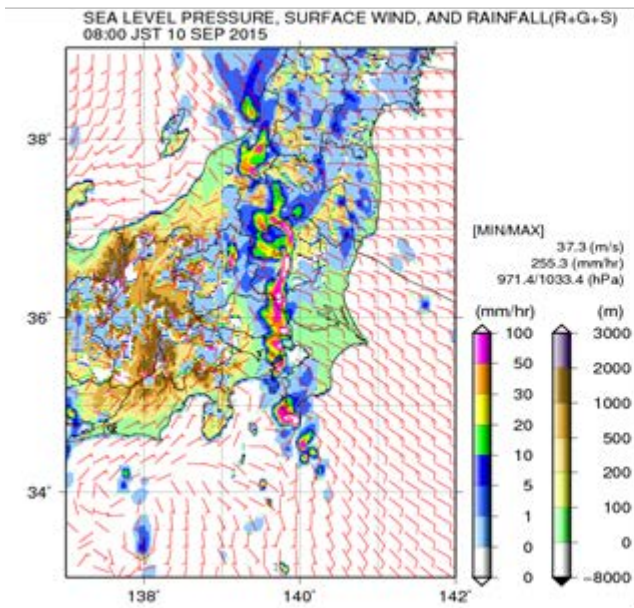


名古屋大学との共同研究 –高解像度モデルを用いた台風・降水シミュレーション–

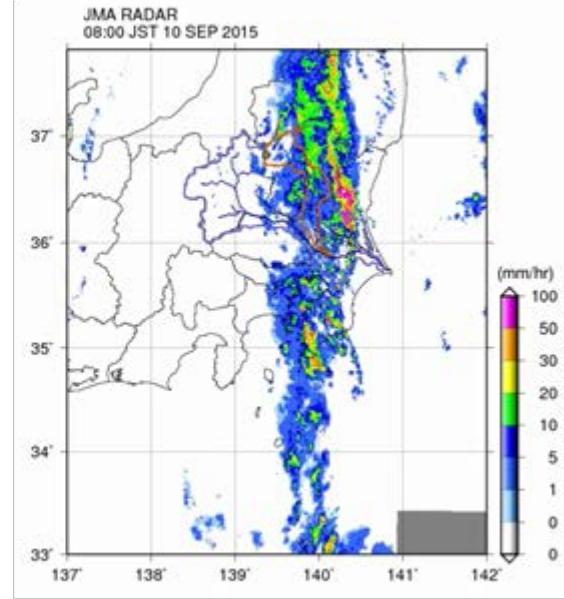
- 大気や水圏に関する環境変動の問題を正しくとらえるには、物理・化学・生物等の複合的な観点から研究を行うことが重要です。名古屋大学は宇宙地球環境研究所を設置し、水循環システムのプロセスを多角的に研究しています。なかでも、同大学の坪木和久教授は、雲や降水について高解像度で詳細なシミュレーションを行うことのできる数値モデルを開発し、強い雨や台風、竜巻等の構造やメカニズムについて研究を進めています。
- 東京海上日動と東京海上研究所は名古屋大学と連携し、台風や急速に発達する低気圧、集中豪雨といった気象現象が気候変動に伴い、どのように変化するかを詳細に分析し、将来の自然災害リスク、特に降水量の変化について研究を進めています。
- 下に示した図は、関東地方の鬼怒川周辺に強い雨をもたらし、大きな被害を与えた2015年関東・東北豪雨について、名古屋大学の高解像度モデルで降水量を再現した結果です。左図は高解像度モデルを用いた再現計算、右図は実際に観測された降水量です。高解像度モデルを用いた再現計算からは関東・東北豪雨をかなり再現できていることがわかります。また、将来の温暖化により、大

きな災害をもたらす強い雨の発生回数が増える可能性が高いことが確認されております。今後も将来温暖化した場合の降水量へ及ぼす影響について研究を進めていきます。

コンピュータを用いて再現 (2015年関東・東北豪雨)



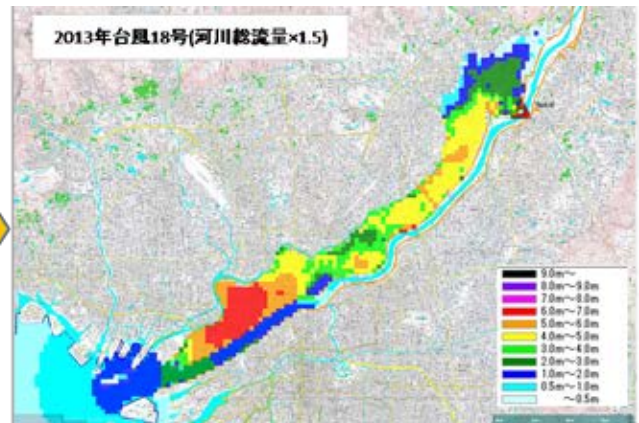
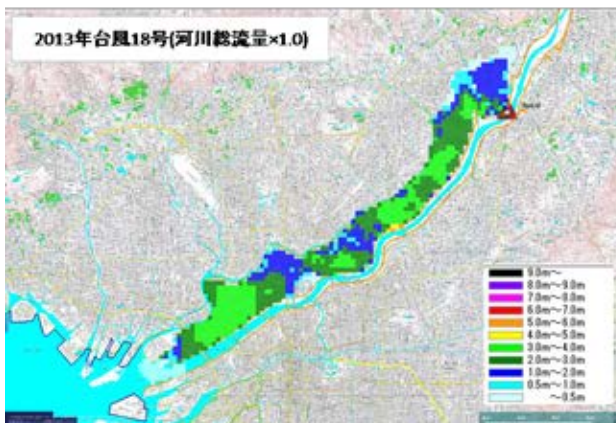
実際の観測データ (2015年関東・東北豪雨)



作成:名古屋大学 宇宙地球環境研究所




京都大学との共同研究 –将来気候下での水災リスク評価–

- 京都大学（大学院工学研究科 防災研究所）は、中北英一教授や立川康人教授をはじめ、トップクラスの水災リスク研究者を有しており、これまでも国内河川を対象に、物理法則を用いて降雨後の河川流量を再現・予測する「河川流量モデル」を開発してきました。
- 東京海上日動と東京海上研究所は京都大学と、「将来気候下での水災リスク評価」に関する共同研究を行っており、名古屋大学との共同研究で得られた、将来気候下における降水量予測のノウハウと結びつけることで、将来気候下の水災リスクを定量評価する手法を開発しています。下左図は淀川周辺に大きな被害をもたらした2013年台風18号により、仮に淀川下流域で洪水が発生した場合の氾濫シミュレーションになります。下右図は河川総流量が将来気候下で増加した場合を想定し、河川総流量を1.5倍にした場合に洪水が発生したケースであり、下右図よりも浸水面積が大きくなり、浸水深も深くなっております。
- 2016年度は、将来気候下において荒川で洪水が発生した際の経済的被害に関する研究を進めていく予定です。それらの研究で得られた成果は、上記の台風リスク研究と同様、学会発表や論文等を通じて国内外へ広く情報を発信していきます。



研究成果の学会発表について

- 上記共同研究の成果は、日本気象学会（年2回）や水文・水資源学会（年1回）等の場で発表を行っています。
- 日本気象学会では、2008年度から継続的に、東京大学および名古屋大学との共同研究についての成果を中心に発表しています。
- 水文・水資源学会では、2013年度から名古屋大学および京都大学との共同研究についての成果を中心に発表しています。
- また、アジア・オセアニア地域の地球科学促進のため設立されたアジア・オセアニア地球科学会（AOGS）が2014年に札幌で開催されましたが、その学会においても名古屋大学・京都大学との水災リスク研究について発表を行っています。

- [気象学会発表ポスター\(風災リスク研究\) \(1.1MB\)](#) 
- [気象学会発表ポスター\(水災リスク研究\) \(2.6MB\)](#) 
- [水文・水資源学会発表ポスター\(水災リスク研究\) \(1.7MB\)](#) 



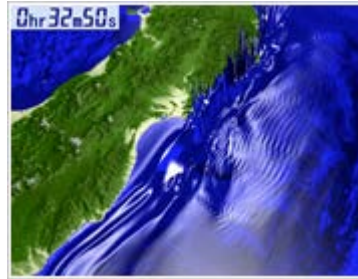
東京海上研究所
永野 隆士 主任研究員

地球温暖化による影響は世界的にも解明されていない部分が多くあり、それが自然災害リスクにどのように影響をおよぼすかについても、まだ確実なことは分かっておりません。しかし、気象学の進展や技術の進歩等により、地球温暖化の実態と社会に及ぼす影響は徐々に解明されつつあります。そのような状況下で、いま私たちに何ができるのか、人々にどう役立てるのかを考え実践することで社会貢献できるよう、引き続き取り組んでいきます。

地震・津波リスク

近年、チリ地震・スマトラ島沖地震・インド洋大津波・四川大地震・東日本大震災等、世界各地で「低頻度巨大災害」が発生し、甚大な被害を受けています。東京海上グループは、こうした状況を踏まえて、これまで損害保険やリスクコンサルティングのビジネスで培ったノウハウ・データを結集し、社会の安心と安全につながる取り組みを進めています。

東北大学 災害科学国際研究所と連携した「地震・津波リスク研究」



津波シミュレーションモデルイメージ
(出典) 東北大学 災害科学国際研究所



東北大学災害科学国際研究所
寄附研究部門

東京海上日動は、2011年7月に東北大学と産学連携協定を締結し、東北大学における津波リスク評価等の災害科学の知見・データと東京海上日動がこれまで保険ビジネスで培った地震・津波リスクの知見・データを元に、災害科学の研究開発・人材育成の取り組みをはじめました。

2012年4月からは、東北大学 災害科学国際研究所 (IRIDeS) 内に「地震津波リスク評価 (東京海上日動) 寄附研究部門」を開設し、地震・津波リスク評価研究 (東日本大震災等、過去に発生した巨大地震における津波 (波高分布や到達時間) の分析、国内外における社会での脆弱性・防災力を考慮した、より信頼性の高い被害推定 (シミュレーション) や発生確率を加えた津波リスク評価手法の研究等)、津波避難研究 (沿岸地域の減災計画における基礎情報の提供や地方公共団体の津波避難計画策定への協力等)、防災教育・啓発活動 (社会全体の防災・減災力向上に向けた情報発信・提言活動等) に努めています。また、これらの活動は2015年3月11日に行われた、環境省「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)」の定時総会において、第3回「グッドプラクティス (保険部門)」に選定されました。

2015年4月からは上記に加えて、海岸林の津波減災効果に関する研究や、津波数値計算モデル (津波氾濫・漂流物・土砂移動計算を含む) の高度化に関する研究、モバイル・アプリケーションの開発 (2011年津波の浸水深/浸水域・漁船被害の評価)、さらに2016年度以降は、2011年東北地方太平洋沖地震津波による養殖筏・アマモ場の被害に関する研究、グローバル津波ハザード・リスク評価に関する研究、過去津波における人的被害に関する研究を実施しています。これらの研究成果は国内外での学会・シンポジウムを通じて発表・情報発信しています。また、巨大災害が発生した際には、国内外問わず、調査・リスク評価等も行っています。

東京海上日動は、東北大学との産学連携、さらには産官学民のさまざまなステークホルダーとの連携を通じて、被災地復興支援や地域社会・世界各国のレジリエンス向上、安心・安全な未来を提案するための取り組みを推進してまいります。

2015年度の活動概要

研究領域

1. 地震・津波リスク評価に関する研究
 - (1) 海岸林の津波減災効果に関する研究
 - (2) Porous body model に基づく津波氾濫解析モデルの高度化に関する研究
 - (3) 津波氾濫 - 漂流物移動 - 土砂移動に関する津波統合モデルの開発
 - (4) 津波によるフラジリティの評価に関する研究 (建物・船舶)
 - (5) 津波による土砂移動に関する研究
2. 津波避難プログラムの構築と実践に関する研究

- (1) 津波避難訓練の企画・調査・検証
- (2) 津波避難計画策定への協力
- (3) 津波避難計画の高度化に向けた取組
- 3. 防災教育・防災啓発に関する活動
 - (1) 防災・減災教育
 - (2) 東京海上日動の防災・減災情報サイト「あしたの笑顔のために」への助言・監修
 - (3) 宮城県仙台第一高等学校（スーパーサイエンスハイスクール指定校）の災害に関するグループ研究活動を指導
 - (4) 風水害からの避難や行動に関する啓発・情報提供
 - (5) 地方公共団体向け防災研修等への協力
- 4. 災害時における電気自動車（EV）の活用方法の検討、災害対応訓練の実施
- 5. 情報発信・その他の活動
 - (1) 研究成果の学会発表
 - 国際学会・国際会議（6件）
 - 国内学会（8件）
 - (2) 海外への情報発信
 - (3) 仙台防災未来フォーラム 2016における情報発信（2016年3月）
 - (4) 東日本大震災5年「震災を忘れない」フォーラムにおける情報発信（2016年3月）
 - (5) 平成27年9月関東・東北豪雨の現地被害調査

（参考：2014年度の活動概要）

- 1. 地震・津波リスク評価研究
 - (1) 津波による建物被害に関する研究
 - (2) 津波による船舶被害に関する研究
 - (3) 津波ハザードの確率論的評価に関する研究
 - (4) 不確実性を考慮した確率論的津波リスク評価に関する研究
- 2. 津波避難研究
 - (1) 津波避難訓練の企画・調査・検証
 - (2) 津波避難計画策定への協力
 - (3) いのちと地球を守る津波減災アクション「カケアガレ！日本」への参画～復興庁「新しい東北先導モデル事業」
- 3. 防災教育・啓発活動
 - (1) 防災・減災教育（仙台市立七郷中学校、気仙沼市階上小学校、気仙沼中学校等）
 - (2) 東京海上日動「防災・減災情報サイト～あしたの笑顔のために～」への助言・監修
 - (3) 東京海上日動「ぼうさい授業」の教材への監修
 - (4) 高校生への災害研究の指導
 - (5) 各種「防災啓発グッズ」の開発等



気仙沼でのぼうさい授業の様子



ハワイでのぼうさい授業の様子

4. 情報発信・その他の活動

(1) 研究成果の学会発表

国際学会7件
国内学会10件

(2) 海外への情報発信

(3) 第3回国連防災世界会議パブリック・フォーラムにおける情報発信

(4) 2013年インドネシア・ジャカルタ市での洪水リスク評価

(5) 2013年台風30号（ハイエン）のフィリピン現地被害調査

(6) 第3回「グッドプラクティス（保険部門）」に選定（於 環境省「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」の定時総会

※ 「震災遺構と伝承方法に関する研究」は、2012年度に完了。

第3回国連防災世界会議における成果発表

東北大学災害科学国際研究所と東京海上日動は、2015年3月に仙台で開催された第3回国連防災世界会議において、パブリック・フォーラム「東北大学 東京海上日動 産学連携研究成果発表会～津波リスク研究と防災啓発活動」を開催しました。

約100名が参加して、東北大学災害科学国際研究所長・今村文彦教授による開会挨拶ならびに講演の後、サッパシー・アナワット准教授、福谷陽助手（当時）、保田真理助手、安倍祥助手が登壇し、確率的津波リスク評価手法の構築、津波被害関数の構築の他、被災地自治体と連携した津波避難研究に関する成果発表のみならず、災害リスクの軽減につながる防災啓発・教育活動についても成果発表が行われました。

東京海上日動からは、経営企画部・長村部長が産学連携研究の意義と展望について実例を交えて紹介し、フォーラムの最後に副会长（当時）が「産学官民の連携を通じて安心・安全で強靱な未来づくりを進めていく必要がある」と挨拶しました。

▶ [災害科学国際研究所地震津波リスク評価（東京海上日動）寄附研究部門「津波リスク研究と防災啓発活動」](#)

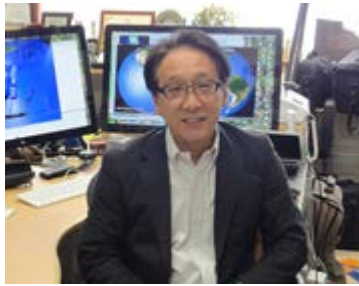
震災から5年を経て～仙台防災未来フォーラム 2016における成果発表・東日本大震災5年「震災を忘れない」フォーラムにおける情報発信

東北大学災害科学国際研究所と東京海上日動は、震災から5年となる2016年3月に、仙台で開催された仙台防災未来フォーラム、および共催した東日本大震災5年「震災を忘れない」フォーラムにおいて、災害に負けないまちづくりを実現するために、産学連携研究成果、産学官連携による防災啓発・教育の充実、保険・リスクマネジメントの活用、継続的な復興支援の必要性を発信しました。

仙台防災未来フォーラムでは、山下啓助教が登壇し、2012年寄附研究部門発足以降の産学連携研究成果を発表したほか、アナワット准教授、山下啓助教、保田真理助手、安倍祥助手、林晃大助手がポスタープレゼンターとして、2012年寄附研究部門発足以降の産学連携研究成果や、災害対応型EV（電気自動車）とEVを活用した災害対応訓練に関する発表を行いました。



東日本大震災5年「震災を忘れない」フォーラムは、宮城県内外の一般市民をはじめとする民間企業の代表・各部門の担当者、官公庁関係者・報道機関関係者・東北大学関係者等あわせて約180名が参加しました。東京海上日動の財部剛・常務執行役員による開会挨拶、東北大学災害科学国際研究所長・今村文彦教授による基調報告の後、産学官民のさまざまなステークホルダーによるパネルディスカッションを通じて、震災後5年間の各自の取り組みや課題、今後の防災啓発の在り方について活発な議論が行われました。藤原啓人・仙台支店長（当時）による開会挨拶の後、実施したアンケートでは、「継続」「教育」「啓発」というキーワードが多く見受けられ、フォーラム参加者の皆様へ「震災を忘れない」ために普段から何ができるか、改めて各ステークホルダーの意識を共有する機会を提供することができました。



東北大学 災害科学国際研究所長
今村 文彦 教授

地震津波リスク評価における体系的な仕組み・手法を構築することで、より信頼性の高い推定が可能となり、沿岸地域での減災計画を行うための基礎情報として、安全・安心な社会づくりに貢献したいと考えています。特に、津波リスクは今まで手つかずの分野であり、国内外からこの成果を求められております。今後、国内外でのリスク評価を実施し、体系的な予防防災・減災への支援、さらには、リスクを転化する免災というシステムを構築していきたいと思っております。

あしたの笑顔のために ～防災・減災情報サイト～



東京海上日動は、安心・安全な社会づくりに貢献し、ご家庭で防災・減災を考えるきっかけにさせていただくことを目的として、2013年3月から「あしたの笑顔のために～防災・減災情報サイト～」を開設しています。

本サイトは、東北大学 災害科学国際研究所との産学連携による共同研究で得た知見を活かし、「地震、津波、台風、竜巻・集中豪雨、大雪、感染症」についてのメカニズム、災害への備え等をイラストや漫画、ゲームを用いてわかりやすく紹介しています。

また、2016年3月には東日本大震災から5年～復興支援から地域活性化につなげるために～を公開し、災害発生時から変わらぬ当社の強い思いと取り組みについてお伝えしています。

あしたの笑顔のために ～防災・減災情報サイト～ 

防災クリアファイル



東京海上日動では、東北大学災害科学国際研究所との共同研究の成果として、一般家庭において日頃から備えておくべき防災グッズや、地震・津波発生時の具体的な対応を記載した「防災クリアファイル」を作成しました。「地震編」「津波編」「防災グッズ編」の3枚種類があり、災害時に持ち出す書類をあらかじめはさんでおけるなど、さまざまな工夫がされています。同社主催の出前授業である社員・代理店のボランティアによる「ぼうさい授業」実施時やCSRブックレットの付録、お客様へのノベルティーとして配布し、一般の皆様へに大学研究機関と保険会社の最新の知見を踏まえた防災対策を、わかりやすくご案内しています。

➤ [ぼうさい授業](#)

➤ [CSRブックレット](#) 

提言活動

東京海上グループでは、世界の保険会社と連携しながら、気候変動・自然災害リスクに関する調査・研究を行い、経済・社会生活に与えるリスクの低減や緩和につながる提言活動を行っています。

ClimateWise : Thought Leadership "The role of insurers in strengthening business resilience to climate risk"

東京海上日動は、アジアの保険会社では唯一、気候変動イニシアティブのClimateWise（本部：英国）に参加しています。2013年2月、東京海上日動（石原 邦夫 会長・当時）は、東日本大震災やタイ洪水における保険会社の経験を踏まえて、同イニシアティブにおけるThought Leadership（気候変動リスクに対する保険業界の役割強化に向けた提言）として、「気候変動・自然災害リスクへの耐性力をつけていくための保険会社の役割」と題した提言を行いました。具体的には、「企業（経営者）は、今後の気候変動・自然災害リスクへの耐性力をつけていくために、サプライチェーン・リスクを含めたBCP（事業継続計画）の策定や早期事業復旧計画等の事前準備が重要であり、これらを進める上で、保険会社の知見が活用されるべきである」と提言しました。

➤ [ClimateWise Thought Leadership Series \(340.6KB\)](#) 

The Geneva Association : Extreme Events and Climate Risk Working Group[※]

東京海上日動は、ジュネーブ協会の「巨大災害と気候リスク」（Extreme Events and Climate Risk（EE+CR））ワーキンググループに参加し、世界の保険会社等と協働して、各地の気候変動・自然災害リスクが保険ビジネスや経済・社会に与える影響について、調査・研究をしています。

EE+CR Working Groupの取り組みの一環として、「国連世界防災白書2013」の作成に保険業界の立場から協力し、同白書の中で、保険がリスク軽減に果たす役割に関する記述の裏付けとなるレポート「災害リスク軽減に向けた保険業界の貢献 ― 事例集」（2013年5月）を公表しました。東京海上日動は同レポートにおいて、東日本大震災に関する報告に協力しました。

※ 2008年5月に開始された「気候変動と保険（Climate Change & Insurance（CC+I））ワーキンググループ」は、2011年5月に名称を「気候リスクと保険（Climate Risks and Insurance（CR+I））ワーキンググループ」に、CR+Iワーキンググループは、2014年5月に名称を「巨大災害と気候リスク（Extreme Events & Climate Risk（EE+CR））ワーキンググループ」に変更しています。

第5回気候リスクと保険セミナー「東日本大震災の教訓」



第5回気候リスクと保険セミナーの様子

2013年10月には、ジュネーブ協会事務局と連携・協働し、国連事務総長特別代表（防災担当）マルガレータ・ワルストロム氏らを迎え、仙台においてジュネーブ協会「第5回気候リスクと保険セミナー」を開催しました。会議の冒頭、ジュネーブ協会副会長である東京海上日動の隅修三会長（当時）がホスト国を代表して、「日本では震災を契機に保険に対する社会の評価が高まった。2015年3月には仙台で国連世界防災会議が開催されるが、保険業界は防災でこれまで以上に世界に貢献できる。強靱な（Resilient）社会の構築に向け活発な議論を期待する。」と挨拶しました。同セミナーには、国連、世界銀行、日本政府、科学者、保険業界のエキスパートら約60名が参加し、東京海上グループからは東京海上研究所・多賀谷常務、東京海上日動 経営企画部・長村部長がスピーカーとして参加し、最新知見の共有・論議を行いました。また、東京海上グループの産学連携研究の相手方である東北大学 災害科学国際研究所・今村文彦教授が地震・津波科学の最新知見を披露し、同大学の協力による被災地訪問等も行いました。

➤ [Lessons learned from the events of 11 March 2011 A Geneva Association conference review \(9.8MB\)](#) 

第3回国連防災世界会議パブリック・フォーラムイベント「災害課題の解決と被害軽減に役立つ保険」



保険の更なる役割発揮に向けて
堅い握手を交わすワルストロム氏と隅会長

2015年3月16日には、ジュネーブ協会事務局と連携・協働し、国連事務総長特別代表（防災担当）マルガレータ・ワルストロム氏らを迎え、仙台において第3回国連防災世界会議パブリック・フォーラムイベント「災害課題の解決と被害軽減に役立つ保険」を実施しました。世界各国から約120名の研究者、NPO、保険業界関係者が参加するマルチステークホルダー会議となりました。冒頭、東京海上日動の隅会長（当時）が主催者を代表して、「保険はこれまで以上に重要な役割を果たすことができる」と世界に発信し、国連事務総長特別代表（防災担当）マルガレータ・ワルストロム氏から基調スピーチをいただきました。翌17日には、隅会長がジュネーブ協会のダルステル事務局長ほかとともにワルストロム国連事務総長特別代表と面談しました。前日午後の論議の成果を報告し、保険業界として新しい防災枠組みの下でも国連等と連携し、世界の防災に貢献していくことを確認しました。

➤ [Insurance as contributors to problem solving and impact reduction A Geneva Association conference review \(1.3MB\)](#)





2015年11月30日から12月12日までフランス・パリで開催された、第21回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において、2020年以降の地球温暖化対策に関する新たな枠組みとして、「パリ協定」が採択されました。国連に加盟するすべての国が参加する歴史的な合意となり、各国同意の下での地球温暖化対策に向けた歩みが、ようやく始まることになりました。

「パリ協定」には産業革命前からの気温上昇を2℃より低く抑える目標を掲げつつ、さらに1.5℃以内に抑える努力をすることに言及するなど、意欲的な表現も盛り込まれました。一方、協定には、気候変動がもたらす異常気象災害への対応の重要性についても触れられており、有効な対策として保険についても言及されていることは見逃せません。こうした、気候変動における保険の有用性に関する国際的な論議については、東京海上グループとしても積極的に参加しており、東京海上ホールディングス・副会長が共同議長を務める、ジュネーブ協会（GA）・「巨大災害と気候リスク（EE+CR）」プロジェクトを通じて、COP21の論議に資する知見提供を行ってきました。

COP21の会期と並行して、2015年12月3日、パリのOECD本部にて開催された、OECD/GA共催「気候変動と保険業界に関する特別セッション」には、東京海上日動 経営企画部 長村部長兼CSR室長がパネリストとして参加しました。2015年度上半期の台風15号の例を取り上げながら、日本における異常気象災害の発生状況について触れるとともに、東京海上研究所で進められている、将来気候下における台風の発生予測研究の一端を紹介し、今後は社会の防災力強化に役立てて行きたい旨を伝え、OECDメンバー国の保険監督者や保険政策論議に関わる専門家ら約70名を前に、保険会社が成し得る貢献策を披露しました。さらに、自然災害が多発する途上国においては、保険スキームが未整備の国が多く残っていることから、災害保険スキームの構築に向けた各国政府のリーダーシップを訴えるとともに、民間保険会社に蓄積された知見を十分に活用すべきことに付言しました。

今回の特別セッションを通じて、GA/OECD間での協働が図れたことから、今後のGA EE+CRの活動のさらなる展開が期待されます。この成果を気候変動対策における保険の効用についての認知度向上に結び付けて行きたいと考えています。

➤ [Special Session on Climate Change and the Insurance Sector \(6.42MB\)](#) 

UNISDRアライズ・ネットワーク・ジャパン ラウンチングフォーラム

2015年11月にUNISDRアライズが発足し、東日本大震災から5年となる2016年3月11日に東京で行われた、アライズ・ネットワーク・ジャパン ラウンチングフォーラムにおいて、東京海上日動 経営企画部 嶋田課長（CSR室）が登壇し、「マングローブ植林を通じた社会価値創造」と題した発表を行いました。同社が1999年に創立120周年記念事業として開始したマングローブ植林による生態系サービスが生み出した経済的価値が350億円に達し、植林地およびその周辺に住む約125万人の人々に影響を与えていることを報告するとともに、さまざまな主体が連携してこのような取り組みを推進していく必要がある旨の提言を行いました。

世界銀行東京事務所、世界銀行東京防災ハブ共催 第11回防災セミナー「リスクとリターン：持続可能な開発のための防災」



2016年6月27日に、世界銀行東京事務所、世界銀行東京防災ハブ共催 第11回防災セミナー「リスクとリターン：持続可能な開発のための防災」が行われ、日本の知識と経験を活用した取組の可能性につき発表や論議が行われました。

セミナーには、東京海上ホールディングス/東京海上日動 経営企画部 長村部長兼CSR室長が登壇し、「社会のレジリエンス強化と保険会社の役割」をテーマに講演を行いました。講演では、東京海上グループによる気候リスクや地震津波リスクに関する産学連携研究の成果や防災啓発活動の内容、マングローブ植林を通じたEcosystem-based DRR（Eco DRR）の取り組みが参加者と共有されたほか、2015年9月APEC（Asia-Pacific Economic Cooperation、アジア太平洋経済協力）財務大臣プロセスにおいて合意された「セブ

行動計画」において「災害リスクファイナンスと保険」が優先課題として明示される中、官民連携が重要であり、何らかの形で災害リスクファイナンスと保険の仕組みの充実化が課題であるため、各国の実情に応じた持続可能な仕組みづくりに向けた働き掛けが必要であることが提案されました。また、発表の後、登壇者による論議や質疑応答も行われました。

➤ [第11回防災セミナー「リスクとリターン：持続可能な開発のための防災」](#) 

商品・サービスを通じた安心・安全の提供

時代とともに多様化・複雑化するリスクに対し、本業を通じてお客様と地域社会の「安心と安全」につながる新たな価値を提供していきます。さまざまな社会課題に対する取り組み例をご紹介します。

災害に備える >>

自然災害リスクに対し、保険による備えを充実させるとともに、早期復旧支援策、多様な商品・サービスを通じて、お客様や地域社会に安心と安全を提供していきます。

交通安全を推進する >>

保険商品・サービスの提供を通じて、自動車に関するリスクへの備えや交通事故防止・削減に貢献していきます。

健康・長寿社会を支える >>

社会環境やお客様のニーズの変化を捉えた保険の提供やがんの啓発活動、医療専門家によるアドバイス等を通じ、お客様に「安心」をお届けしていきます。

貧困を減らす >>

保険業で培ったノウハウをいかし、貧困問題の解決に貢献していきます。

技術革新等に対応する >>

東京海上グループの総合力を結集し、時代の変化に先駆け、従来の保険の枠組みを超えた新たな商品・サービスの提供を通じて、多様化するお客様のニーズにお応えしていきます。

災害に備える

自然災害リスクに対し、保険による備えを充実させるとともに、早期復旧支援策、多様な商品・サービスを通じて、すべての人や社会に安心と安全を提供していきます。

熊本地震への対応

2016年4月、熊本県を中心として発生した「平成28年（2016年）熊本地震」では、最大マグニチュード7.3を観測し、大分県を含めて各地で大きな被害が発生しました。東京海上日動では震災発生直後から災害対策本部を設置し、お客様に一日でも早く保険金をお届けできるよう、態勢を強化して取り組んできました。引き続き全社一丸となって、保険金のお支払いを通じた被災地の復旧・復興支援に取り組んでいきます。

災害対策本部の設置

震災発生直後に、社長の北沢を本部長とする「本店災害対策本部」を立ち上げるとともに、現地に先遣隊を派遣し、「現地対策本部」を設置しました。



本店災害対策本部

一日も早く安心をお届けするために

事故の受付

- 災害対策本部を設置すると同時に、お客様からの被害のご連絡を受け付ける態勢を強化しました。
- 新聞・テレビ・ラジオ等も活用し、被災地のお客様へ事故受付センターのご案内を実施しました。

全店支援態勢の構築

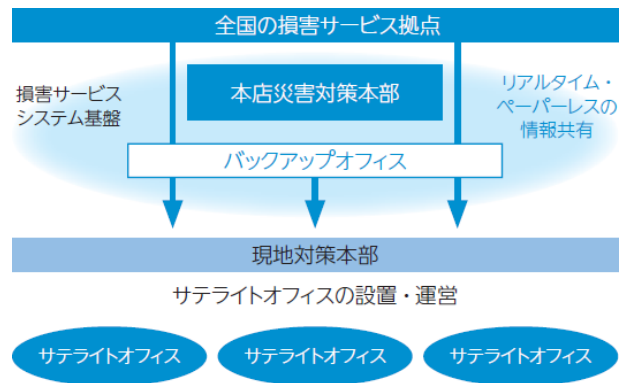
- 通常の事故受付フリーダイヤルに加え、初期対応・各種事務等を集約したバックアップオフィスを設置し、平時よりも約440名増員して対応しました。
- 現地対策本部とともに、サテライトオフィス※を熊本県を中心に複数設置し、全国各地から社員や鑑定人を最大約840名派遣し、全社を挙げた対応を行いました。

※ 被災エリアで、損害確認等を行うために立ち上げる臨時オフィス

- 2013年に本格導入した損害サービスシステム基盤上で、全国の損害サービス拠点がリアルタイムにペーパーレスで情報を連携・共有し、遠隔地からも保険金のお支払手続き等の対応を行いました。これにより、被災地ではお客様対応や損害確認等に一層注力することができました。



バックアップオフィス（地震保険金ご請求センター）



➤ 私とCSR「被災されたお客様に寄り添う」

被災地での損害サービス体制

- サテライトオフィスに派遣された社員、鑑定人、アジャスター（損害調査員）が、被災されたお客様を訪問し、被害を受けた物件の状況確認を行いました。

被害のご連絡をいただいていないお客様へのご案内について

- 被害のご連絡をいただいたお客様に迅速に対応するのはもちろんのこと、ご請求いただける可能性が高いお客様にも、積極的にお支払可能な保険金のご案内を行っていくことは、損害保険会社としての社会的使命と考えております。
- 代理店と連携し、被害の大きな地域で事故のご連絡をいただいていないお客様については、お見舞いを申し上げるとともに、保険金のご請求についてのご案内をさせていただきました。



被害状況の確認

被災されたお客様への対応

ご契約者への特別措置

被害を受けられたご契約者の方への特別措置として、「更新契約のお手続き」と「保険料のお払込み」の期間を猶予し、被害を受けられた日から2016年10月末日までにお手続き（お払込み）くだされば、ご契約を有効にご継続いただけることとしました。

その他の復旧・復興支援

東京海上ホールディングスは、被害に遭われた皆様の支援を目的に、国内外のグループ会社の社員や代理店等から広く義援金を募り、集まった金額と同額を会社が上乘せる「マッチングギフト※1」による義援金を拠出しました。海外のグループ会社での寄付と合わせ、総額約9,300万円（2016年9月30日現在）※2を被災地支援に尽力しているNGOや被災自治体、各国の赤十字社等に寄付しました。

（義援金の寄付先）

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、熊本県、大分県、米国非営利団体ジャパン・ソサエティー、在上海日本国総領事館、英国赤十字社、豪国赤十字社 等

➤ 義援金を拠出したグループ会社等一覧 (54.3KB)

※1 企業が社員等に社会貢献を目的とする寄付金や義援金を募る際、集まった金額と同額もしくは一定額を会社が上乗せして寄付する制度

※2 これとは別に一般社団法人日本損害保険協会、一般社団法人日本少額短期保険協会を通じて義援金を拠出しています。

世界銀行「太平洋災害リスクファイナンスパイロットプログラム」への参加

東京海上日動は、2013年1月より、防災・減災分野における国際貢献の取り組みとして、世界銀行と日本国政府が協力して実施する「太平洋災害リスクファイナンスパイロットプログラム（Pacific Disaster Risk Financing Pilot Program）」に参加しています。本プログラムは2015年11月から4年目を迎えています。

- 太平洋災害リスクファイナンスパイロットプログラム 創設の背景
日本国政府は、2012年5月に開催された「日本・太平洋諸島フォーラム首脳会議（太平洋・島サミット）」において、我が国による防災分野での国際協力の一環として「太平洋島嶼国における自然災害支援として保険制度を創設する」と表明し、島嶼国（政府）や世界銀行、民間保険会社と連携して、本プログラムを創設しました。
- プログラムの概要
本プログラムは、官民パートナーシップ（PPP：Public Private Partnership）による太平洋島嶼国※1の防災・減災への支援策を目的とした「自然災害デリバティブ契約」で構成されています。

※1 本プログラムの対象国は、バヌアツ、サモア、トンガ、マーシャル諸島、クック諸島の5カ国です。

1. 試行期間4年目（2015年11月～）における引受スキーム

- (1) 各島嶼国⇄国際開発協会（IDA：International Development Association）による「デリバティブ契約」
各島嶼国は、大規模自然災害（地震・津波、熱帯低気圧）に対するリスクヘッジとして、世界銀行グループのIDAと「自然災害デリバティブ」契約を締結しました。
- (2) IDA⇄保険会社による「デリバティブ契約」
IDAは、民間保険会社 5社との間で上記1. と同条件のデリバティブ契約を締結しました。



2. 試行期間4年目（2015年11月～）における引受条件

- 責任期間：2015年11月1日～2016年10月31日
- 想定元本（総額）：39.9百万USD（約40億円）（民間保険会社5社で引受）
- トリガー：各島嶼国が自然災害（地震・津波、熱帯低気圧）によって、想定※2を上回る経済損失（モデル・ロス）が生じた場合、保険会社は、あらかじめ設定した補償金をIDA経由、各島嶼国政府に支払います。

※2 対象国ごとに、設定条件は異なります。

東京海上グループでは、自然災害デリバティブの引き受けを通じて、太平洋島嶼国における自然災害に対する取り組みを支援し、安心・安全で持続可能な「良い社会」の構築に貢献していきます。

自動車保険「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」



東京海上日動では、東日本大震災での経験を踏まえ、地震・噴火・津波によって被災されたお客様が生活に欠かせない移動手段を確保することを目的として、自動車保険商品「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」を販売しています。

本特約では、巨大地震の際にも迅速な保険金のお支払いを可能とするため、お支払いの対象はご契約の自動車「全損」になった場合に限定し、ご契約の自動車の価格にかかわらず一律の金額（50万円。ただし、車両保険の保険金額が50万円を下回る場合にはその金額）をお支払いします。

▶ 東京海上日動「自動車保険」 

超ビジネス保険「地震休業補償特約」の販売

東京海上日動は、2013年1月に中堅・中小企業向け包括型保険「超ビジネス保険」を全面改定し、「地震休業補償特約（大規模地震発生時の事業中断による休業損害の補償する商品）」を販売しました。

この特約では、事業所が所在する地域において震度6強以上が観測された地震によって、事務所の損壊や電気・ガス・水道の供給中断等となり、営業が完全に休止したために生じた完全休業損失を補償するものです。

※ 事業所の所在地等により、お引き受けできない場合があります。

万一、大規模な地震が発生した際に、中堅・中小企業の方々が早期に事業復旧するための費用負担を保険でカバーすることができます。

▶ 東京海上日動「超ビジネス保険」 

ベルフォア社との提携による「災害早期復旧サービス」

東日本大震災を経て、事業継続戦略・対策の検討にあたっては、「現地復旧戦略」と「代替戦略」の両方を検討して、必要な対策を進めるべきとされています。特に「現地復旧戦略」については、早期復旧のための手段を予め検討しておく必要があります。東京海上日動は、災害復旧分野で高い専門技術を有するベルフォア社と提携し、企業のお客様向けに、「災害早期復旧サービス」をご提供しています。ベルフォア社は、従来は新品交換しか方法がないと考えられていた被災した機械・設備等を、精密洗浄等により罹災前の機能・状態に修復します。これにより、特に機械・設備等が新品交換に長時間かかる特注品等の場合、お客様の事業中断期間を大幅に短縮す

ることが可能となります。

原則としてすべての事業者向け火災保険※に「安定化処置費用担保特約」を付帯しており、ベルフォア社の災害早期復旧サービスを、一定の条件のもとでお客様に追加負担なくご利用いただくことが可能です。

なお、東京海上日動とベルフォア社は、日本のみならず、米国、欧州、東南アジアにおいても提携を行っており、世界中のお客様の事業の早期復旧を支援できる態勢を整えています。

※ 森林火災保険と財物損害・休業損失を補償しない超ビジネス保険を除きます。

ベルフォアを活用した災害復旧の流れ

ステップ1) 災害汚染確認

災害・事故に遭われたお客様から事故報告を受け、お客様からの同意を得て、ベルフォア社に連絡。ベルフォア社は現場に急行し、災害・事故現場を調査し、汚染範囲を特定する「汚染マップ」を作成します。

ステップ2) 緊急安定化処置

必要に応じて被害拡大防止のための腐食・サビの進行を抑制する「緊急安定化処置」を行います。

ステップ3) 最適な復旧計画のご提案

最適な復旧計画をお客様にご提案します。

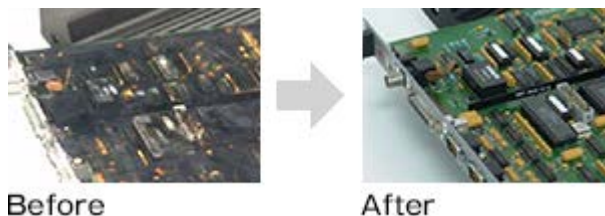
ステップ4) ベルフォア社による本格修復

本格的な復旧作業では、火災による煙・ススや洪水の泥等で汚染された建物や設備に対して特殊な汚染除去技術、ノウハウ、独自開発のケミカル等を駆使して修復作業を実施します。

(代表的な特殊技術)

1. 精密洗浄

設備を分解し、電子基盤をベルフォア独自開発のアルカリ洗浄剤・脱イオン水で洗浄、真空チャンバーで完全乾燥させて再組み立てする技術。



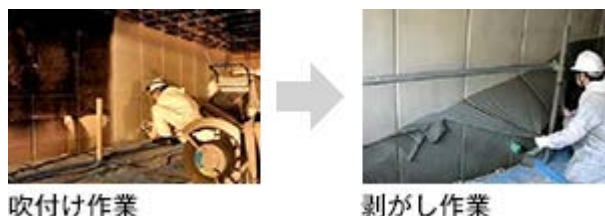
2. 超音波洗浄

独自開発の錆除去剤を入れた超音波洗浄槽に腐食した金属設備等を入れて短時間の内に腐食の除去を行う技術。



3. すず除去フィルム (Soot Removal Film=SRF)

天然ゴム主成分の液体を汚損した壁面や天井面に吹付けし、乾燥させてフィルム状になったものを剥がすことで、水を使用しないで汚染除去する技術。



事業継続マネジメント（BCM）構築支援コンサルティング

東日本大震災やタイにおける洪水を受けて、事業継続に対する日本企業の取り組みは、自社拠点中心からサプライチェーンを含めた取り組みに大きく変化しています。東京海上日動リスクコンサルティングでは、地震や新型インフルエンザの集団感染等、お客様が万が一不測の事態に遭われた場合でも、事業継続・早期復旧を実現するために、サプライチェーンを含めた事業継続計画（BCP）の策定、事業継続の取り組みを継続的に改善するための事業継続マネジメント（BCM）の構築支援を行っています。また、世界最大の災害復旧専門会社であるベルフォア社と提携し、お客様の被災拠点における災害早期復旧サービスを提供しています。

- 東京海上日動リスクコンサルティング「事業継続マネジメント（BCM）構築／事業継続計画（BCP）策定支援」
- 東京海上日動リスクコンサルティング「BELFORによる災害早期復旧サービス」

自然災害コンサルティング

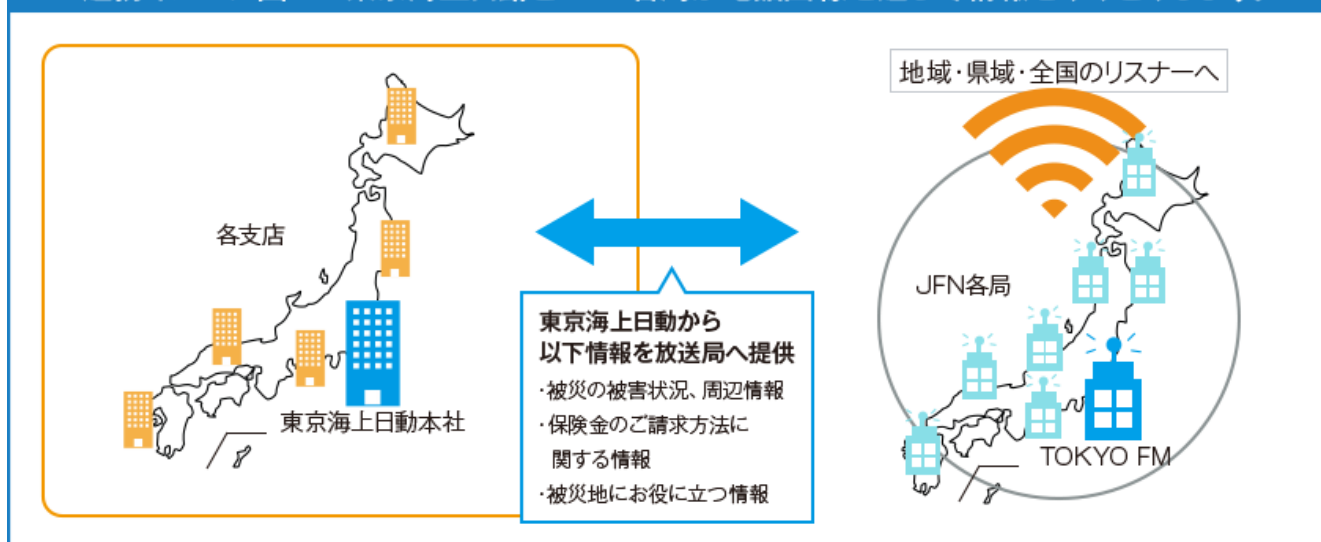
東日本大震災やタイにおける洪水は、リスクマネジメントの重要性を多くの日本企業が再認識する契機となり、自然災害リスクに対する企業の関心は引き続き高い状況にあります。東京海上日動リスクコンサルティングでは、地震、台風等の自然災害からお客様をお守りすることを目的に、独自の解析モデルを用いて地域・施設で異なる地震・台風リスクを予め定量的に把握し、お客様に費用対効果の高いリスク低減策を提案しています。特に地震リスクについては、現地調査・資料レビューに基づく地震被害想定、耐震診断、津波シミュレーション等のサービスを提供しています。

- 私とCSR「未来の自然災害リスクをサポート」
- 東京海上日動リスクコンサルティング「自然災害」

災害時における地域情報ネットワーク

2014年8月、東京海上日動はJFN38局と「災害時における地域情報ネットワーク」協定を締結しました。この締結により、地震などの災害発生時には、当社とJFNの各FM局が電話回線を通じて、被災地の周辺情報・被害情報や保険金のご請求に関する情報を、被災地のみならず県域・全国に発信します。地域住民の皆様の安全確保や、復旧・復興のための支援に役立てることを目指しています。

<連携イメージ図> 東京海上日動とJFN各局が電話回線を通じて情報をやりとりします。



交通安全を推進する

保険商品・サービスの提供を通じて、自動車に関するリスクへの備えや交通事故防止・削減に貢献していきます。

「1日自動車保険（ちょいのり保険）」販売



東京海上日動は、携帯電話でいつでも加入できる「1日自動車保険（1日単位型自動車運転者保険）」を販売しています。本商品は、親や友人の自動車を運転する際に、1日あたり500円の保険料で、必要な日数分だけ、いつでもどこからでも携帯電話で加入できる、業界初の新しい自動車保険です。2012年1月に発売を開始し、累計利用申し込み件数が270万件を突破しました（2016年6月末現在）。



また、「いつでもどこからでも手ごろな保険料で手軽に自動車保険に加入することができる」という本商品の新規性に加え、本商品の提供を通じて「無保険運転事故の縮減」という社会的課題の解決にも貢献できることが高く評価され、日本経済新聞社が毎年1回、特に優れた新商品・新サービスを表彰する2011年日経優秀製品・サービス賞で「最優秀賞 日経ヴェリタス賞」を受賞しました。現在、無保険運転による事故は年間10万件以上発生していると推定され、同社は引き続き本商品の提供を通じて、無保険運転による事故の縮減に貢献し、今後も保険商品・サービスを通じて人々の暮らしや企業活動に役立つ「安心と安全」の提供を実現していきます。

➤ [東京海上日動「ちょいのり保険」](#) 

スマートフォンを活用した安心・安全のサポート



2015年度の携帯電話の国内出荷台数のうち、約80%をスマートフォンが占める等、スマートフォンの普及は確実に進んでいます。東京海上日動では、お客様専用のスマートフォンアプリ「モバイルエージェント」（無料）を提供しています。いつでもどこでも、担当代理店をはじめとした、保険に関する連絡先の表示・連絡や、ご自身の保険契約内容を確認することができます。また、GPSで位置情報を把握して事故連絡ができる機能や、最短3タップでレッカー手配ができる機能、お客様自ら撮影した損傷車両や事故現場の写真を、簡単に東京海上日動へ送信できる機能、事故対応の進捗状況の進展をプッシュ通知でリアルタイムに把握できる機能等を備え、お車の事故や故障時にスムーズな対応が可能です。2016年1月には、最先端のIoT技術を活用して、能動的に事故の発生を察知し、お客様がスマートフォンを1タップするだけで事故連絡ができる「保険代理店宛て事故時自動連絡支援サービス」の「B-Contact」を開始しました。また、2016年3月には全面リニューアルを行い、より分かりやすい画面デザインへ一新するなど、「いつでもどこでも持ち運んで使える保険・サービス」として、より一層お客様の利便性向上を図っています。その他、安全運転診断やECOドライブ診断、危険場面映像記録等、運転時にご利用いただけるアプリ「もっと、もっと走ろう日本！」（無料）も提供しています。イーデザイン損保では、2011年4月よりスマートフォンによる自動車保険の各種サービスを提供しています。ご契約者はスマートフォンを通じたインターネットから、事故の連絡や事故対応状況の確認、契約内容の変更・更新手続き等をご利用いただくことができます。また、これから自動車保険の加入を検討されるお客様についても、見積りから申し込みまでの一連の手続きを、スマートフォンを通じて完結いただくことができます。東京海上グループは、今後も、スマートフォンを活用したお客様の安心と安全をサポートするための取り組みを進めてまいります。

- ▶ 交通安全（ECO・安全運転アプリ「もっと、もっと走ろう日本！」）
- ▶ 東京海上日動「モバイルエージェント」 
- ▶ イーデザイン損保 ディスクロージャー誌 

「ドライブエージェント」の開発

先進的テレマティクスサービス「ドライブエージェント」の開発を通じて、安全運転意識の向上や交通事故削減に貢献しています。

- ▶ 技術革新等に対応する（「ドライブエージェント」の開発）

自動運転車の公道実証実験への参画

自動運転技術の進展を踏まえ、公道実証実験に参画しています。

- ▶ 技術革新等に対応する（自動運転車の公道実証実験への参画）

「eサイクル保険」の販売



近年自転車事故の多発や損害賠償額の高額化、これに伴う自治体による安全運転条例制定の動きを受けて、自転車保険への加入ニーズが急速に高まっています。

東京海上日動は無保険による自転車事故の縮減という社会課題の解決に貢献することを目指して、2015年10月から「eサイクル保険」の販売を開始しました。自転車事故の危険性が気になった時に、気軽に加入していただける保険で、自転車事故に対する関心が高まってきている中、インターネットで簡単にお申し込み手続きが完結できるのが特長です。また、販売用ポスターやチラシで、自転車事故の危険性や保険の必要性そのものをお伝えしたり、安全運転をサポートするためのグッズを提供するなど、自転車事故防止の啓発も積極的に行っています。

今後も、自転車事故を1件でも減らし、不幸にも事故が起きてしまった時にお困りになる状況をなくしていくために、eサイクル保険の提供を続けていきます。

➤ 私とCSR「安心して自転車に乗るために」 

自動車保険「フリート事故削減アシスト」

法人のお客様から「企業活動として自動車を利用する以上、不可避免的に生じる自動車事故をできる限り減らしたい。」「万一に備えるための自動車保険料も長期的かつ安定的に節減したい。」とのご要望が寄せられています。東京海上日動では、自動車事故対策のプロとして、保険を通じてこのご要望に何とかお応えしたいという思いから、自動車保険とお客様のリスク実態に応じた専門コンサルティング「事故多発緊急対策プログラム」を融合させ、事故に伴い発生する社会的コスト（当該企業に対する信頼低下、事業機会喪失、事故対応等）の削減や、エコ安全ドライブを通じた環境貢献等を目指し、企業の事故削減に向けた取り組みを支援する自動車保険商品「フリート事故削減アシスト（特約）」を販売しています。

本商品の提供を通じて、安心と安全をお届けするとともに、事故による社会的コストの削減や危険運転による燃費の無駄遣いの防止につなげることで、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献していきます。

➤ 東京海上日動リスクコンサルティング「交通リスクコンサルティング」 

ECO・安全運転診断アプリ「もっと、もっと走ろう日本！」



アプリ「もっと、もっと走ろう日本」

東京海上日動では、クルマに乗る楽しさを感じていただきながら、事故防止に向けた安全運転をサポートするアプリ『もっと、もっと走ろう日本！』を提供しています。

本アプリでは、スマートフォンのGPS機能を活用し、「急発進」「急加速」「急ブレーキ」の状況に基づいてECO・安全運転診断を行います。スマートフォンを『「ポケットの中に入れてまま』、簡単にご利用いただくことができ、診断回数に応じてアプリ内で日本全国を縦断しながら、ご当地クイズもお楽しみいただけます。

また、スマートフォンを専用の機器（クレイドル）に設置することで、衝突等を検知した際に前後15秒の映像を記録する「危険場面映像記録」機能も搭載しています。

これからも、本アプリを通じて皆様のECOドライブや安全運転をサポートしていきます。

> もっと、もっと走ろう日本! 

健康・長寿社会を支える

社会環境やお客様のニーズの変化を捉えた商品・サービスの提供やがんの啓発活動、医療専門家によるアドバイス等を通じ、健康・長寿社会の実現に貢献していきます。

お客様の「健康経営」を支援するために

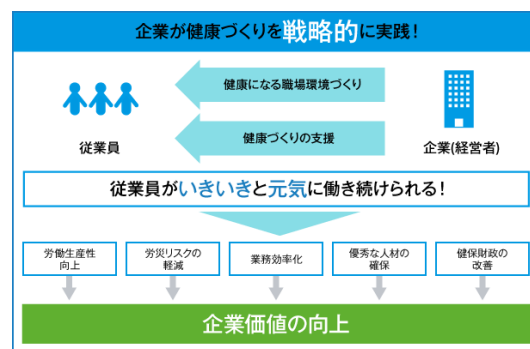
「健康経営」とは、従業員の健康が企業および社会に不可欠な資本であることを認識し、経営の視点に立って健康への仕組みを構築することで、生産性の向上や医療費の適正化を図り、企業価値向上を目指す取り組みを指します。わが国においては、少子高齢化、医療技術の進展等により、人材確保の競争激化、医療費増加等の課題が顕在化しており、これらの課題解決に向けた「健康経営」の取り組みの重要性が高まっています。政府においても、「『日本再興戦略』改訂2015」の「健康寿命の延伸」といった枠組みの中で、企業の「健康経営」の取り組みを強力に推進しています。例えば2016年度には、各企業の「健康経営」の取り組みをさらに推進していくために、政府は「日本健康会議」の「健康なまち・職場づくり宣言2020※」の目標達成に向け協力し、健康経営およびデータヘルスの好事例を全国展開していく方向性を示しています。（「経済財政運営と改革の基本方針2016～600兆円経済への道筋～」）

東京海上グループでは、保険をはじめとしたグループ各社のソリューションを活用して、お客様の「健康経営」を積極的に支援しています。また、ソリューションの柱として、2015年10月に東京海上日動リスクコンサルティングで「データヘルス支援サービス」を開発しました。

※ 日本健康会議の活動方針「～健康なまち・職場づくり宣言2020～」より抜粋

- 健康保険組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業を500社以上とする
- 協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言などに取り組む企業を1万社とする

健康経営・労働安全衛生（健康経営の取り組み）



データヘルス支援サービス

「『日本再興戦略』改訂2015」において、従業員の健康増進を効果的に進めていくため、各健康保険組合は「データヘルス計画※」の作成・公表、事業実施、評価を求められています。また、データヘルス計画の推進には、企業と健康保険組合の協働（コラボヘルス）が重要であるとされており、企業の健康経営推進の観点からも重要な位置づけとなっています。東京海上日動リスクコンサルティング（TRC）の「データヘルス支援サービス」では、データ分析から施策の効果に関する定量評価までを一貫してご提供することで、健康保険組合のデータヘルス計画の推進をご支援しています。さらに、東京大学政策ビジョン研究センター「健康経営研究ユニット」との共同研究に基づく「労働生産性の可視化分析」を活用することで、健康保険組合と企業のコラボヘルスの実践に貢献することを目指しています。今後も、グループ各社の商品・サービスの提供を通じた事前の安心から、事後の安心までを総合的にお届けすることで、企業の取り組み(健康経営の推進)を積極的に支援してまいります。

※ 健康保険組合の有する健康診断データ・レセプトデータの分析を通じて、従業員等の健康管理に関する実施計画を策定し、PDCAを回していくもの。

積極的な情報発信

東京海上グループでは、健康経営に取り組むことの大切さをお伝えするために、健康分野において各種セミナーの開催やイベントへの出展を行っています。2015年10月には、本分野において先進的な取り組みを行っている神奈川県が主催する「未病サミット 神奈川2015 in箱根」が開催されました。本サミットには、黒岩神奈川県知事をはじめ世界各国から数10名の有識者が集まり、東京海上日動からは、北沢副社長（当時）が健康経営の重要性について講演を行いました。2015年11月には、名古屋、東京、大阪の3会場において、日経BP健康経営フォーラム（運営：株式会社電通、株式会社日経BP、公益財団法人日本生産性本部）が主催する健康経営セミナー（東京海上日動 特別協賛）が開催されました。人事関係者を中心に500名を超える方が参加し、健康経営への関心の高さがうかがえました。本セミナーでは、東京大学、日本医師会、内閣官房等多くの有識者が登壇し、東京海上日動からも、東京大学との共同研究の内容、当社のデータヘルス計画の取組事例、企業と健康保険組合の協業の重要性について講演を行いました。また、2016年6月に開催された企業人事関係者向けイベント「ヒューマンキャピタル2016」においては、ブース出展やセミナー講演を通じて、健康経営に取り組む重要性を企業の人事関係者向けに発信しました。

東京海上グループは「健康経営」の実践を支援する企業として、これからも積極的な情報発信を行ってまいります。



生存保障への取り組み

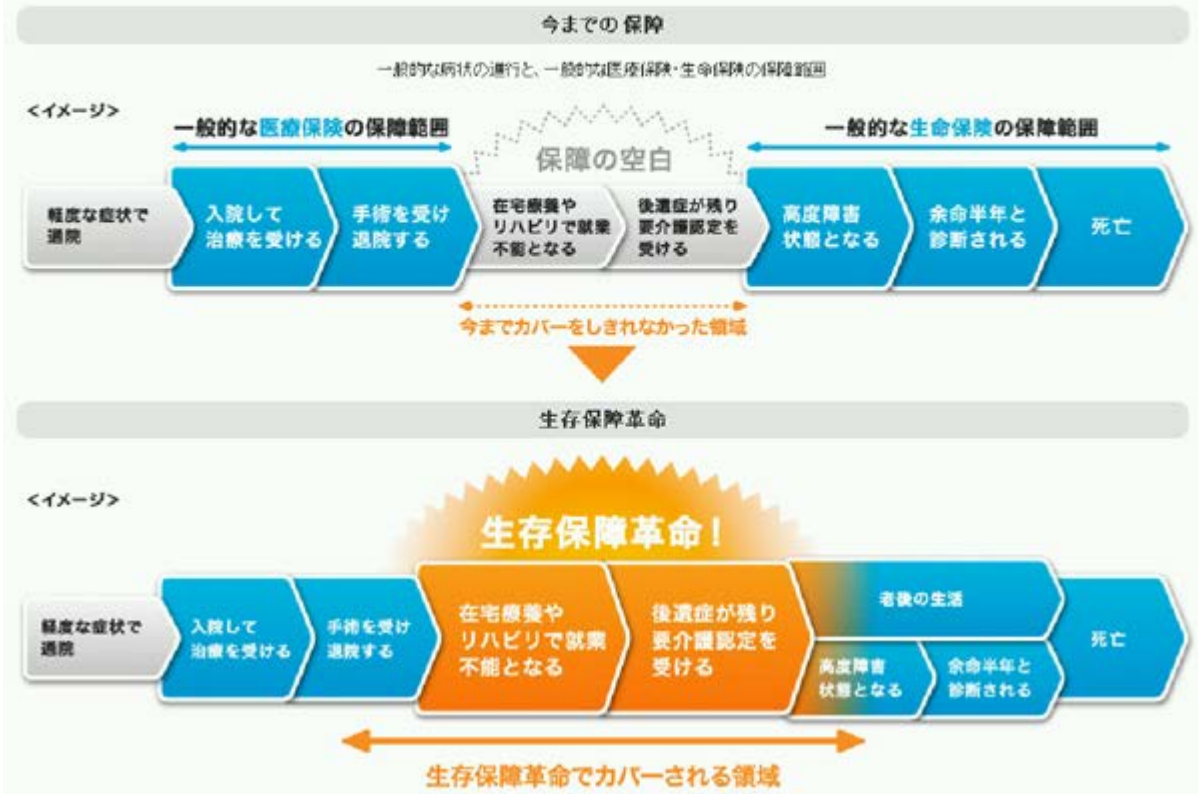
「生存保障革命」とは

高齢化や医療技術の進歩・入院の短期化等により、退院後も通院治療や介護が必要になったり、後遺症で以前のように働くことができず収入が減ってしまうなど、従来の「医療保険」や「死亡保険」ではカバーしきれない「保障の空白領域」が生まれています。

東京海上日動あんしん生命は、この「保障の空白領域」にしっかりとした保障をご提供し、お客様の「治療」「家計」「長生き」「健康」を支援するため「生存保障革命」に取り組んでいます。



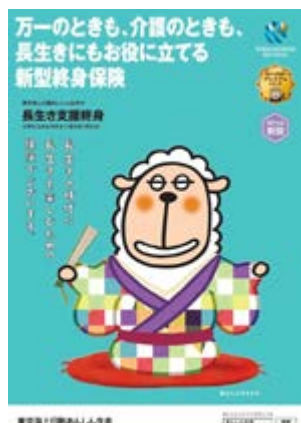
生存保障革命とは？



画像をクリックすると拡大画像を表示できます

生存保障商品（2016年3月31日現在）

長生き支援終身



死亡と高度障害に加え、公的介護保険で要介護2以上または当社所定の要介護状態となった際の保障を一生確保できます。被保険者が保険金をお受け取りいただくことなく所定の年齢の契約応当日を迎えられた場合には、健康祝金をお受け取りいただけます。また、悪性新生物※、急性心筋梗塞、脳卒中により所定の状態になられたとき将来の保険料のお払込みが不要となる、「3大疾病保険料払込免除特則」を任意で付加できます。

※ 「上皮内新生物」および「悪性黒色腫以外の皮膚の悪性新生物」は対象になりません。



死亡と高度障害に加え、5疾病（悪性新生物※、急性心筋梗塞、脳卒中、肝硬変、慢性腎不全）による所定の就業不能状態や、病気やケガによる所定の要介護状態になった場合に毎月給付金をお受け取りいただける保険です。

※ 「上皮内新生物」および「悪性黒色腫以外の皮膚の悪性新生物」は対象になりません。

メディカルKit NEO、メディカルKit R



メディカルKit NEOは、病気やケガによる入院、手術、放射線治療を一生涯保障する保険です。また、メディカルKit Rは、病気やケガによる入院、手術、放射線治療の一生涯の保障に加え、所定の年齢※1までにお払い込みいただいた保険料からそれまでにお受け取りいただいた入院給付金等の合計金額を差し引いた残額を健康還付給付金としてお受け取りいただける医療保険です。

なお、メディカルKit Rは「2013年日経優秀製品・サービス賞 優秀賞」の金融部門の賞である「日経ヴェリタス賞」を受賞しました。「日経優秀製品・サービス賞」とは日本経済新聞社が主催し、毎年1回、日経4紙※2に掲載された年間約2万点の新商品の中から、6項目※3を総合評価し、特に優れた新製品・新サービスを表彰するものです。

※1 契約年齢が0～40歳の場合は60歳または70歳、41～50歳の場合は70歳、51～55歳の場合は75歳、56～60歳の場合は80歳です。

※2 日本経済新聞、日経産業新聞、日経MJ（日本流通新聞）、日経ヴェリタス

※3 「技術開発性」「価格対効果性」「業績寄与度」「成長性」「独自性」「産業・社会へのインパクト」

メディカルKitラヴR



健康に不安のあるお客様にもご加入いただけるよう、メディカルKit Rのお引受けの基準を緩和した医療保険です。病気やケガによる入院、手術、放射線治療の一生の保障に加え、所定の年齢※までにお払い込みいただいた保険料からそれまでにお受け取りいただいた入院給付金等の合計金額を差し引いた残額を健康還付給付金としてお受け取りいただけます。

※ 契約年齢が20～50歳の場合は70歳、51～55歳の場合は75歳、56～60歳の場合は80歳です。

がん治療支援保険NEO、がん診断保険R



がん治療支援保険NEOは、がんに罹患された場合の保障を確保できる保険です。がんと診断された場合に診断給付金を、がんの治療を目的として入院された場合に入院給付金をお受け取りいただけます。また、がん診断保険Rは、がんと診断された場合の保障に加え、70歳までにお払い込みいただいた保険料からそれまでにお受け取りいただいた診断給付金の合計金額を差し引いた残額を健康還付給付金としてお受け取りいただける保険です。

長生きリスクへの取り組み～「あんしんセエメエの健康・長生き学園」～

東京海上日動あんしん生命では、2012年2月より、少しでも多くの方に疾病の予防や健康管理の大切さ等をお伝えし、将来にわたって健康で長生きしていただくために、同社ホームページ内に「あんしんセエメエの健康・長生き学園」サイトを開設しています。

同社キャラクターのあんしんセエメエが学園長となり、「健康増進棟」「保健室」「老後に備える棟」「図書館」等学園内をめぐりながら、生活習慣病や介護に関する情報をご案内します。2015年度は、「図書館」に「がんに関するアンケート」を追加しました。

<同社、東京海上グループ会社（東京海上日動メディカルサービス、東京海上日動ベターライフサービス）および業務提携先が持つさまざまな情報をご提供します。

>



主なコンテンツ

健康増進棟	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生活習慣病セルフチェック ■ 生活習慣病の解説と予防法 ■ 事例でみる5疾病* ■ ドクター根来の健康+長生き生活講座
老後に備える棟	<ul style="list-style-type: none"> ■ 資金の備えについて ■ 介護の現状 ■ 事例でみる介護
図書館	<ul style="list-style-type: none"> ■ がんに関するアンケート ■ “長生き”に関する意識調査
保健室	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康診断結果の見方 ■ 医療機関のかかり方

※ 悪性新生物（がん）、急性心筋梗塞、脳卒中、肝硬変、慢性腎不全

> [東京海上日動あんしん生命「あんしんセエメエの健康・長生き学園」](#) 

お客様をがんからお守りする運動

取り組みの背景

東京海上日動あんしん生命は、がん保険を取り扱う生命保険会社としての社会的使命のもと、2005年3月から東京海上日動・代理店／取扱者が一体となって、認定NPO法人J.POSHを通じ乳がんの早期発見の大切さをお伝えする「ピンクリボン運動」を支援し、全国各地での街頭活動やセミナーなどがんに対する啓発活動に取り組んできました。

同社ではこの活動をさらに広げるべく、保険金等のお支払いという経済的なご支援だけにとどまらず、お客様のお悩みに対する「総合的なソリューション」を順次ご提供していくこととし、その第一歩として2007年9月の「がん治療支援保険」発売を契機に、全社を挙げた継続的・永続的な取り組みとして、『お客様をがんからお守りする運動』を行っています。さらに、この運動をがんにとどまらず生存保障（医療・介護等）分野に広げて、より大きな「あんしん」をお届けするための「生存保障革命」をスタートさせるなど、「トータルにお客様にお役に立つ保険会社」を目指しています。

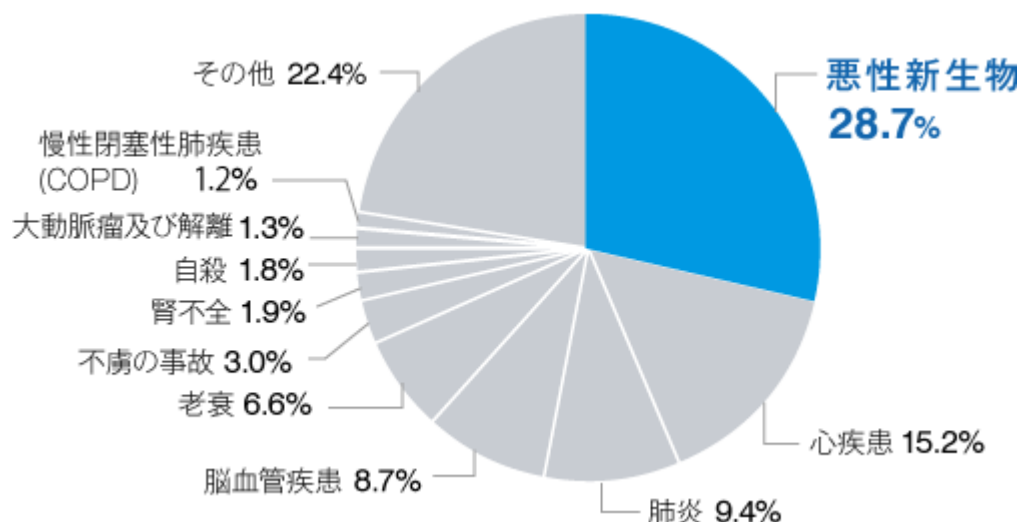
基本方針

国民病とも言えるがんによって悲しい話が繰り返されています。そのような中、「お客様をがんからお守りすることができないだろうか」「がんに苦しむ患者さんやご家族の方々の苦しみ、つらさを少しでも和らげるためにお役にたてないだろうか」という「想い」から、保険金等をお支払いするという経済的な支援にとどまらず、がんの予防や精神的なサポートをすることも生命保険会社としての社会的使命であると考え、『お客様をがんからお守りする運動』を始めることとしました。この運動を3つのステップで推進しています。



主な死因別死亡数の割合

日本では年間約37万人以上の方が、がんでお亡くなりになっています（28.7%）。



出典：厚生労働省「平成27年人口動態統計月報年計（概数）の概況」

（<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai15/dl/kekka.pdf>）を加工して作成

地方公共団体との連携

がんの早期発見に向けて、がん検診受診率の向上を図ることが急務となっています。しかし受診率は全国平均で20%程度と低く、国や地方公共団体が目標としている50%に満たないのが現状です。そこで、東京海上グループは、より多くの方々と協働していくことが必要と考え、44道府県16市と協定等を結び（2016年3月末現在）、がん啓発やがん検診受診率向上の協働取り組みを展開しています。

また、東京海上日動あんしん生命は2009年10月、国と企業が連携してがん検診受診率50%超を目指す厚生労働省委託事業「がん検診企業アクション」の趣旨に賛同し、東京海上日動とともに『推進パートナー企業』となりました。官民一体となった取り組みの中で、わが国のがん検診受診率向上にも貢献していきたいと考えています。

全国各地における活動

東京海上日動あんしん生命では、日常の営業活動の中で、がんに関する知識の普及や検診率向上のための啓発活動に取り組んでいます。また、代理店／取扱者向けの全国各支店における定期的な勉強会・経験交流会・セミナーに加え、使命感を持って「お客様をがんからお守りする運動」に積極的に取り組む代理店／取扱者や社員を一堂に集め、全国代理店会議を開催しています。9回目となる2015年10月の会議には、全国から800名を超える代理店／取扱者・社員が参加しました。がん体験者、医療従事者による講演や「がん治療 検診の今、そして未来～これからの保険人の役割とは～」をテーマにしたパネルディスカッションを通して、知識・使命感の向上を図りました。

静岡がんセンターとの共同研究



静岡県立静岡がんセンター

東京海上日動あんしん生命と東京海上日動メディカルサービス（TMS）は、2007年より、患者さんの視点を重視した保険商品・医療サービスを提供し、がん診療ならびにがん患者・家族支援でわが国トップ水準にある静岡県立静岡がんセンターと「がん医療に関する相談支援等及び情報提供のあり方」について包括的な共同研究協定を締結しています。予防・検診の重要性やがんに関する知識を分かりやすくお伝えするためのツールを共同開発して、東京海上日動あんしん生命の全国の販売拠点を通じた啓発活動を展開したり、TMSの24時間対応のコールセンターに「がん専用相談窓口」を設置する等、お客様をリスクや悩み・不安からお守りするための取り組みを行っています。

お客様の病気・ケガ等の相談に、24時間365日対応する電話相談「メディカルアシスト」



コールセンターの様子

「メディカルアシスト」は、東京海上日動や東京海上日動あんしん生命のご契約者、被保険者および、そのご親族の健康をサポートする無料の健康・医療相談サービスです。日常のおからだの異変に関するご相談、突然の病気やケガなど緊急時の対処方法、休日や深夜に診てもらえる病院・診療所などのご案内、30以上の幅広い診療科目に対応可能な専門医（予約制）によるご相談、転院や患者移送の手配代行などを、24時間365日体制で、お電話を通じて提供しています。ご相談に対応しているのは、救急医療機関の第一線で活躍する救急科専門医、大学教授、准教授クラスの専門医、臨床経験豊富な看護師など、豊富な知識と経験を持った医療の専門家です。お客様からのお問い合わせには、まず看護師が対応し、必要に応じて救急科専門医や他の医療スタッフが対応しています。

「メディカルアシスト」のサービス概要

緊急医療相談	救急医療の第一線で活躍する現役の「救急科専門医」と臨床経験豊富な「看護師」が、24時間365日、緊急の医療相談や日常のおからだのお悩みの相談に対応します。
予約制専門医相談	様々な診療分野（30以上の診療科目）の専門医（大学教授・准教授クラス）が、予約制で医療・健康電話相談に対応します。
医療機関案内	夜間・休日の受付を行っている救急病院や、旅先での最寄りの医療機関等を全国45万件のデータベースからご案内します。
転送・患者移送手配	旅先・出張先などで急遽入院した救急病院等から、ご自宅近くの病院に転院するときに、民間救急車や航空機特殊搭乗手続き、医師・看護師等の同伴者の手配など一連の手配を代行します。 （転院・移送の実費についてはお客様の負担となります。）
がん専用相談窓口	専門性の高い医師・看護師などの医療スタッフが、がんに関するさまざまなお悩みにお応えします。がんと闘う患者様とご家族の問題にご対応いたします。

例えば、「子どもがハチに刺された」という相談に対しては、症状を詳しくお聞きしたうえで、まずは救急受診の必要性を説明するとともに、その時の症状にあわせた応急処置についてもアドバイスいたします。

▶ [メディカルアシスト](#) 

ドコモ・ヘルスケア社「カラダのキモチ」の共同企画・開発支援



東京海上日動は、2013年6月1日よりドコモ・ヘルスケア株式会社が提供を開始したサービス「カラダのキモチ」の見舞金補償部分について共同企画・開発支援を行いました。「カラダのキモチ」は、お客様が自分の体と会話をするように、体や心の調子が分かり、快適な生活を送るためのアドバイスを受けられるサービスです。また、入力いただいたデータから、体の変調を発見した際には、お客様に医師の診察を受けることを促し、受診時のお見舞金をお支払いすることで、安心サポートを実現しております。日本では早期発見の取り組みが遅れているとされる「乳がん」や「子宮がん」といった重篤な女性特有疾患の予防・早期発見につながるサービスであり、社会的な意義も高いサービスとなっています。またこのサービスは、米国金融専門コンサルティング企業セレント社（本社：ボストン）がアジアで主催している「Celent Model Insurer Asia Award 2014」^{※1} やサービス産業生産性協議会が主催し、各省庁が後援している2015年度「日本サービス大賞優秀賞」^{※2} を受賞しました。

※2

※1 「Celent Model Insurer Asia Award」は、保険業界で国際的認知が高い「Celent Model Insurer Award」のアジア部門であり、アジア太平洋地域内よりIT活用の観点から高実績を挙げた保険会社が毎年選出されています。

※2 「日本サービス大賞」は、多岐にわたる業種の多種多様なサービスを共通の尺度で評価し、優れたサービスを表彰する、日本で初めての表彰制度です。

▶ [ドコモ・ヘルスケア「カラダのキモチ」](#) 

再生医療の推進に貢献する保険商品



東京海上日動では再生医療に関する保険商品として、2014年の再生医療新法施行に合わせて「再生医療用臨床研究保険」「特定細胞加工事業者賠償責任保険」を新たに開発しました。

再生医療は、現在の治療方法に比べ副作用が少なく、患者の身体への負担が軽いため、高齢者のQOL（quality of life）を向上させ、健康寿命の延伸に寄与するといわれています。しかしながら、現在日本における再生医療は産業化・実用化の途上段階にあります。この産業化・実用化を一層促進するためには、今後多くの事業者が再生医療業界へ参入する必要があります。その際のハードルの1つが再生医療にかかる『コストとリスク』ですが、このハードルを引き下げるソリューションが『保険』であると考えています。新規参入事業者や研究者が、再生医療を受ける患者に対する補償等への備えとして保険をうまく活用することで『コストとリスク』の削減を実現できれば、参入へのハードルも下がり、より多くの事業者が産業化・実用化に挑戦できると考えます。東京海上日動はこうした保険の提供を通じて、日本における再生医療の発展に寄与していきます。

書籍『家族と企業を守る 感染症対策ガイドブック』出版



東京海上日動リスクコンサルティングは、書籍『家族と企業を守る 感染症対策ガイドブック』を執筆し、2015年4月に出版しました（監修：国立国際医療研究センター和田耕治先生）。

本書では、エボラ出血熱や新型インフルエンザ等の感染症リスクや、企業や個人に求められる対策を図表やイラストを多用してわかりやすく解説しています。特に、「第4章 企業を守る」では、企業リスクとしての感染症の特徴や、最低限必要な対策、事業継続のための体制構築のポイント、海外拠点における対策のポイント等を詳しく紹介しています。

メンタルヘルスマネジメントの支援

現代病とも言われるうつ病は、2008年に患者数が100万人を超えて以降、種々の対策の効果もあり、増加傾向には歯止めがかかり、高止まりの状態で推移しています※1。これは、多くの企業で、さまざまな対策を講じた結果が現れているものと考えられます。しかしその一方で、精神障害の労災請求、認定件数は増加傾向が続いています※2。そのため、従業員のメンタルヘルスクアは福利厚生の一環としての位置づけにとどまらず、企業のリスクマネジメントとしての重要性がますます高まっています。また、2015年12月からは改正労働安全衛生法によって従業員を対象としてストレスチェックの実施が事業者には義務付けられています。

東京海上日動メディカルサービスでは、企業のメンタルヘルスマネジメントを支援する「EAP（Employee Assistance Program：従業員支援プログラム）」を提供しています。このプログラムでは、改正労働安全衛生法に対応したストレスチェックの実施だけでなく、従業員のストレスチェックの結果をもとに、自覚症状のない方への注意喚起から、休職時・復職時のケア、再発防止までを、精神科医や臨床心理士等による専門チームが一貫してサポートし、メールや電話、対面による相談サービスや全国提携医療機関のご案内も同時に行っています。また、2013年2月にはEAPのオプションプログラムとして、パソコンやスマートフォン・タブレット型端末等を活用したメンタルヘルスe-Learningコンテンツ「『ヒミコの部屋』へようこそ」を発売しました。「メンタルヘルス不調に悩んでいる従業員だけでなく、心身ともに健康と思われる従業員のストレス耐性も高めたい」「従業員自身が主体的に心のセルフケアができるきっかけを提供したい」という企業のお客様からのご要望を受け開発したe-Learningコンテンツで、従業員自身が主体的に楽しみながら「物事の受け止め方（認知）」について学び、ストレス耐性向上につなげることができます。

このような個々の従業員に対するサポートとともに、組織のストレスレベル傾向分析やメンタルヘルス体制構築のコンサルティング等のサポートも行っています。本プログラムは、年齢や性別、業種、職種を問わず、現在までに20万人を超える従業員の方に利用されています。今後も一人でも多くのサポートを求めている方々へ、本プログラムを提供し、ココロの健康状態のケア、サポートを行っていきます。

※1 出典:厚生労働省 「平成20年患者調査の概況」「平成23年患者調査概況」

※2 出典:厚生労働省 「平成25年度『脳・心臓疾患と精神障害の労災補償状況』」

▶ 東京海上日動メディカルサービス「健康プロモーション（EAP）」 

仕事と介護の両立を通じたセミナー



急速に高齢化が進む中、現在、親の介護を理由に会社を辞める社員が出てきていることが「介護離職」といわれ社会問題になっています。国の統計では、介護を理由に会社を辞める方は年間10万人以上、また、介護をしながら働いている方は約291万人いらっしゃいます。介護の担い手は40～50代が多く、会社にとってはまさに働き盛りの社員の離職問題を抱えていることになる一方、介護離職者にとっては、いつまで続くかわからない介護に対して経済的にも精神的にも負担を重ねることになります。

そこで東京海上日動ベターライフサービスでは、企業・法人の社員向けに「仕事と介護の両立セミナー」を実施し、介護サービスを利用しながらあらゆる負担を軽減し、仕事を続けていくポイントを、介護事業者ならではの専門家の視点でお伝えしています。介護を必要とする方を社会全体で支えていくことを目指し、全国で講演を行っています。

直営キッチンによる食事（介護付有料老人ホーム）



東京海上日動ベターライフサービスは、「品質の高い介護サービスを提供し、心豊かに笑顔で暮らせる社会の実現に貢献します」を経営理念として、①「みずたま介護ステーション」というブランドの訪問介護事業・居宅介護支援事業、②「ヒルデモア」「ヒュッテ」というブランドの介護付有料老人ホーム事業、③サービス付き高齢者向け住宅の運営、④ソリューションサービス事業（介護関連セミナー等）を行っています。

そのうち、介護付有料老人ホーム「ヒルデモア」「ヒュッテ」は、東京、神奈川、長野、京都の4都府県で11カ所運営しており、そこにお住まいのご入居者の大きな楽しみは食事です。同社では、ご入居者の食べ物の好みや体調の変化に対応するのはもちろんのこと、噛みやすさや飲み込みやすさに配慮した9種類の食事形態を取り揃えています（例：常食、軟菜食、きざみ食、極きざみ食等）。同社の介護スタッフや看護スタッフ、歯科衛生士とも連携し、ご入居者の状態に合った形態を選定しています。また、飲み込む力が低下して「きざみ食」を召し上がるようになった方を中心に、同社が独自に開発した料理を含め、常食と同じ見た目にこだわった食事「モアディッシュ※」をご用意しています。

※ 「ヒルデモア」「ヒュッテ」で提供するソフト食（見た目も味も通常の食事とほとんど変わりませんが、舌でつぶして飲み込めるやわらかい食事）のことです。

▶ [東京海上日動ベターライフサービス 介護付有料老人ホームの「食」への取り組み](#) 

貧困を減らす

東京海上グループは保険業で培ったノウハウをいかし、貧困問題の解決に貢献していきます。

インドにおける天候保険、マイクロ・インシュアランスの普及



IFFCO-TOKIO本社

インドでは就業人口の約50%が農家と言われ、GDPの約16%を占める農業は、同国経済にとって重要な産業です。また全世界の約20%が低所得者（年収約13万円以下）を占め、その多くが小規模で営む農家とされています。インドの農地面積は1億7,990万ヘクタールで世界第2位を誇りますが、灌漑が普及している地域は未だに3割に満たず、農業用水のほとんどを雨水に頼っているため、干ばつによる降雨量の減少や多雨で農業生産量が減少すると、農家が深刻な経済ダメージを受ける可能性があります。また、1日1.25ドル未満で暮らす貧困層といわれる方が国民全体の約3分の1を占め、貧困問題の解決は国の重要課題となっています。

東京海上グループは、2001年にインド全土に3万8千の農業共同組合組織を持つIndian Farmers Fertiliser Cooperative Limited（IFFCO社）と合併で損保会社IFFCO-TOKIO General Insurance Co. Ltd.を設立し、同国において自動車保険・火災保険等の提供を開始しました。開業当初から「インドの農家の方々が抱える生活の不安を、保険という仕組みで解消できないか」という課題と向き合い、天候保険やマイクロ・インシュアランス（低価格で加入できる保険）の開発を行ってきました。この結果、2015年度では契約件数424万件、収入保険料は18.6億ルピー（約31.6億円）となり、農村部の人々の生活の安定化に欠かせない商品となっています。



IFFCO社との提携による
肥料付帯傷害保険

同社では、IFFCO社とのコラボレーションにより2001年からインドの農村地域において、Sankatharan Bima Yojna（肥料に付帯した低価格（年間1ルピー＝約2円で加入できる傷害保険）の販売を行っているほか、Janta Bima Yojna（年間100ルピー＝約200円で加入できる財産保険）、Mahila Suraksha Bima Yojna（農村地域の女性向け傷害保険）等のマイクロ・インシュアランスを販売してきました。2011年からは、Rashtriya Swasthya Bima Yojna（RSBY。中央政府からの補助金のある低所得者向け医療保険）を販売、2014年よりBiju Krushak Kalyan Yojana（BKKY。州政府からの補助金のある低所得者向け上乗せ医療保険）を販売しており、農村部の方々に約1,320万件の安心を提供しています。



保険募集の様子

RSBYの加入者には生体認証機能がついたカードを配布。保険情報や医療機関での受診情報もカードで管理され、加入者はインド国内1万以上の公的及び民間の医療機関から受診先を選ぶことができます。

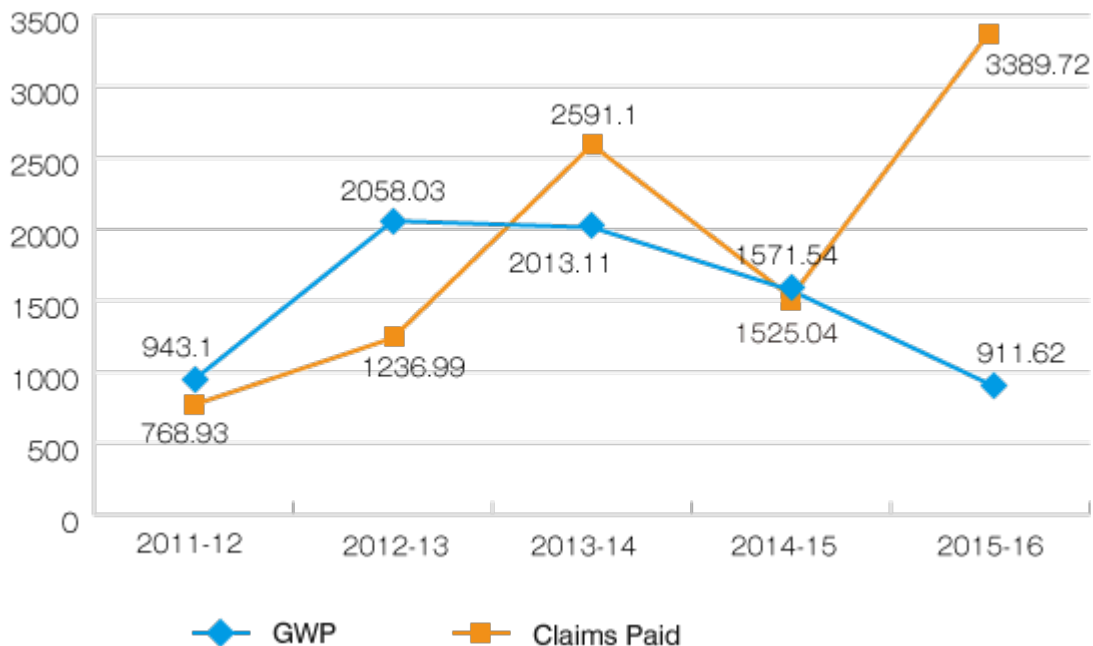


保険金支払セレモニーの様子

RSBYは、保険会社、医療機関、政府等が連携し、2008年より発足した制度です。加入者は登録時に一世帯30ルピー（約50円）の登録料を支払い、けがや病気等で医療サービスを受けた場合、一世帯5人を限度に年間3万ルピー（約5万円）までの保険金が保険会社から支払われます。同社では、2011年からRSBYの提供を開始。おもにインド中部のマディア・プラデーシュ州、東部のオリッサ州で保険の普及・販売活動等に取り組み、2015年度は約523万人に医療保険による安心をお届けし、約5億7,000万ルピー（約9.7億円）の保険金をお支払いしています。経済的状況から十分な医療サービスを受けなかった方々にとって、RSBYは欠かすことの出来ない医療保険制度となっています。

また同社では、モンスーン期（雨季・6-9月）やラビ期（乾季・10-4月）における天候不順により農村地域の穀物収穫高への影響を考慮した「Barish Bima Yojna/ Mausam Bima Yojna（天候保険）」も提供しています。これは、同社の現地農家への市場調査力と東京海上グループが長年日本で培った保険引受のノウハウを生かし、インド各地の降水量や温度等の天候リスクを評価して、革新的ともいえる商品開発が実現したものです。同社では、天候保険の仕組みを理解してもらうためにインド各州で銀行・NGO等のパートナーとともに農家への説明会を重ね、現在では年間約42万世帯の農家にこれらの天候保険を販売しています。

Crop & Weather Insurance Insurance details



農業保険の販売実績（単位：Million ルピー）

東京海上グループはこれまで保険業で培ったノウハウをいかし、保険を必要としている方のために天候保険やマイクロインシュアランス等を提供し、人々の暮らしを支え、インド農業の発展や貧困問題の解決に貢献していきます。



IFFCO-TOKIO社のルーラル（農村部）マーケティングチームとIFFCO社農村部エリアマネージャー（IFFCO社の穀物集積センターにて）



Dr. Shalabh Singhal
IFFCO-TOKIO General Insurance Co., Ltd.
Chief Manager

現在、国内でRSBYの普及が進んでいます。私たちが目指すのは `Muskurate Raho`（=いつでも笑顔）。経済的な負担や苦しみに関係なく、いつでも必要で適切な医療が受けられるように、国民が健康で笑顔で暮らせるように、これからも医療保険の提供に努めていきます。

➤ IFFCO-TOKIO「Weather Insurance」

世界の貧困削減に向けて

日本初のマイクロファイナンス関連資産に投資するファンドの設定

マイクロファイナンスとは、これまで金融サービスを受けることができなかった貧困層に対し、原則無担保で小口融資を行うことや、貯蓄、保険等のサービスを提供することです。例えば、資金がないために鶏を飼うことができなかった貧困層に、鶏を飼うための短期融資を行い、卵や鶏肉を販売して融資を返済すると、次は鶏小屋の建設資金を融資する等、貧困状態から脱却し、経済的自立を促す点が大きな特徴です。世界の貧困削減に向けて、直接的で即効性のある社会的投資として近年世界的に注目を集め、途上国を中心に貧困層に対しマイクロファイナンスを行う金融機関（以下、マイクロファイナンス機関）が増え始めています。

東京海上アセットマネジメントが設定・運用している「大和マイクロファイナンス・ファンド」は、マイクロファイナンス機関（Microfinance Institutions: MFI）への直接融資（ローン債権）やMFI発行の社債・CD（譲渡性預金証書等）に投資を行うほか、MFIの事業環境の整備に積極的に取り組む国際復興開発銀行等の国際機関が発行する債券に投資しています。一般的にマイクロファイナンスによる小口融資は返済率が高く、貸倒率も低い傾向にあると言われており、そうしたマイクロファイナンスを提供する金融機関への投資は、将来性ある事業への投資の側面も持ち合わせています。貧困の削減に貢献すると同時にリターンを追求することで、継続的かつ発展性のあるファンドを目指しています。

▶ 東京海上アセットマネジメント「大和マイクロファイナンス・ファンド」 

米国での低所得者支援の取り組み



米国Tokio Marine North Americaのファイナンシャルチームでは、米国のPhiladelphia Insurance Companies（PHLY）と長年にわたるビジネスパートナーであるAffordable Equity Partners（AEP）とともに、住宅税控除により低所得者を支援する取り組みを実施しています。PHLYはAEPが建設した住居を税制控除のメリットを享受するために購入し、その住居を地域の低所得者に賃貸をしています。この取り組みによりPHLYは100万ドル以上、4州に所在する900戸に投資し、3社の協力により900世帯の家庭が新しい住居に住むことを支援しました。

技術革新等に対応する

東京海上グループはグループの総合力を結集し、時代の変化に先駆け、従来の保険の枠組みを超えた、新たな商品・サービスの提供を通じて、多様化するお客様のニーズにお応えしていきます。

「ドライブエージェント」の開発

東京海上日動は、昨今のテレマティクスやIoT（Internet of Things）、自動運転といっためざましい技術革新をとらえ、これらの新技術を積極的に活用しています。この取り組みの一環として、安全運転意識の向上や交通事故削減に貢献し、お客様や社会にさらなる安心・安全をお届けするため、電機メーカーと協業開発し、2016年2月からサービスを開始したのが先進的テレマティクスサービス「ドライブエージェント」です。

本サービスでは、映像記録型ドライブレコーダー機能や通信機能等を有する「ミラー型テレマティクス端末」を活用し、①高度な事故対応サービス、②安全運転支援コンサルティング、③車線の逸脱等を検知・アラートする事故防止支援機能を提供しています。特に、高度な事故対応サービスでは、テレマティクス技術を最大限活用し、事故発生時のお客様の不安を軽減する「保険会社向け自動発報サービス」を実現しています。

自動車を使ってビジネスを展開する多くの企業にとって、安全運転や運行管理、事故防止に向けた体制構築の必要性は、近年ますます高まっています。今後も本分野の調査・研究等を進めるとともに、当社経営理念である「安心・安全」の提供実現に向けて、引き続き新たな挑戦を進めていきます。



- 5インチのタッチパネルディスプレイを内蔵。
- スマートフォンと同様の快適なタップ操作で各種アプリ選択が可能です。
- 背面（フロントガラス側）に広角カメラを内蔵。
- 映像の記録や車線の逸脱検知等が可能です。

自動運転車の公道実証実験への参画

東京海上日動は、自動運転技術の進展や自動運転車の公道実証実験の本格化を踏まえ、損害保険会社として初めて公道実証実験に参画することになりました。また、実験の円滑かつ持続的な実施をサポートするため、公道実証実験向けの専用保険を開発しました。

「自動運転車の公道実証実験専用保険」は、実験を後押しし、さらなる技術進展に寄与するものとして、世界レベルで保険会社のイノベティブな取り組みを表彰するコンテスト[※]で、第二位にあたる“Silver”を受賞しました。

技術進展に伴う新たなリスクに対応することは、損害保険事業の根幹であり、自動運転技術の進展を見据えた研究や、実験で得た知見を活かし、当社の経営理念である「安心と安全」の提供に向け、取り組みを進めていきます。

※ Efmaがアクセンチュアと共催する“Innovation in Insurance Awards”の“Best Disruptive Product or Serviceの部”

企業向け「サイバーリスク保険」の発売



近年、企業や組織を狙ったサイバー攻撃が頻発しており、2015年10月のマイナンバー通知開始とも相まって、サイバーリスクへの備えの重要性がますます大きくなりつつあります。

サイバー攻撃を受けると、個人情報等の漏えいにより被害を受けられた方への対応のみならず、サイバー攻撃の原因や影響範囲の把握、被害拡大防止策の実施といった適切な初動対応が極めて重要になります。このような多岐にわたるサイバーリスクを1証券で包括的に補償する商品として、2015年2月に東京海上日動は「サイバーリスク保険」の販売を開始しました。

また、2015年10月には「東京海上日動サイバーリスク情報センター」を設立し、平時のリスク診断やサイバー攻撃にあっってしまった場合の対策といった、お客様のニーズに対応できるセキュリティ専門事業者のご紹介等、お客様向けの各種情報提供も行っています。

「産業用無人ヘリコプター総合保険（ドローン保険）」の販売開始

東京海上日動は、2015年7月からドローンを取り扱う事業者向けに「産業用無人ヘリコプター総合保険（ドローン保険）」の販売を開始しました。

ドローンは近年、国内外で技術革新が図られ、農業散布用をはじめ、空撮、測量、災害対応、輸送等、活躍の幅が急速に広がっています。

ドローンの使用には、第三者にけがを負わせてしまった場合等の法律上の損害賠償責任のみならず、高価な機体自体の修理費用や行方不明時の捜索費用等のリスクが伴います。法整備や業界ガイドラインの策定も急速に進んでいる分野であり、今後ドローンを使用・管理する事業者の適切なリスク管理が一層重要になると考えられています。

今後も産業用のドローンを取り巻くリスクを包括的に補償することで、より安全なドローンの利用を支援していきます。



新商品「D&Oマネジメントパッケージ」の発売

近年、コーポレートガバナンスの強化や、グローバル化の進展により、役員・社員の透明性・公平性が強く求められています。また、株主代表訴訟や第三者訴訟による賠償額も高額化しており、役員個人のリスク対策への重要性が高まっています。

このような環境を踏まえ、東京海上日動は従来の会社役員賠償責任保険（D&O保険）の補償を大幅に拡大し、経営者のリスクを包括的に補償する「D&Oマネジメントパッケージ」を開発し、2016年4月に発売しました。

新商品では、会社から役員が訴えられた場合の補償も対象とし、また役員個人が負担する費用の拡充に加え、会社が負担した社内調査などの費用も補償します。

今後も企業の役員・経営者の皆様にご安心いただける商品・サービスの開発に取り組んでいきます。

「D&Oマネジメントパッケージ」がカバーするリスク(商品概要)

経営(役員&会社)に関するリスクを包括的に補償！

役員・会社には負担が生じる損害・費用を、“充実した補償”で包括的に補償します(オプション特約不要)。

補償分類		主な補償内容 (お支払いする保険金等)	従来商品	新商品
会社 に対する 補償	I 役員に関する補償 ※欧米で「Side A」と呼ぶ補償に近い内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 法律上の損害賠償金・争訟費用 ✓ その他の「役員費用」 	必須	パッケージで全て補償対象(※)
	II 会社補償に関する補償 ※欧米で「Side B」と呼ぶ補償に近い内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 会社が役員に負担する損害に対して補償した場合の補償責任を補償 	原則 補償なし	
	III 会社に関する補償 ※欧米で「Side C」と呼ぶ補償に近い内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 有価証券損害賠償請求に起因する法律上の損害賠償金・争訟費用 ✓ 不祥事発生後の各種「会社費用」 	任意	
	IV その他の補償(役員・会社共通)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 緊急費用 ✓ 社外派遣役員無記名包括補償 ✓ 記名子会社自動追加 		

(※)「III 会社に関する補償」の有価証券損害賠償請求の補償のみ、必要に応じて、不担保にすることができます。

訪日外国人向け 新型海外旅行保険の発売

訪日外国人の増加に伴い、訪日外国人の不慮のケガ・病気等の際の安心・安全を確保するための取り組みが官民で進められています。

東京海上日動は、2016年7月より訪日外国人旅行者が日本国内でケガや病気等を被った場合の治療費用や、患者・遺体の本国等への移送費用等を補償する新しい海外旅行保険「TOKIO OMOTENASHI POLICY」の販売を開始しました。

日本入国後にスマートフォンやタブレットで簡単に加入することができ、「治療費キャッシュレスサービス」「電話による通訳サービス」に加えて、無料Wi-Fiや翻訳といった外国人旅行者にニーズの高い機能を備えた「アプリケーションサービス」(当社専用スマートフォンアプリ)を付帯しています。

同社はこれらの商品・サービスの提供を通じて、快適な訪日旅行をサポートするとともに、より外国人を受け入れやすい環境整備への貢献を目指していきます。



TOKIO OMOTENASHI アプリ

事故後の再発防止策を提供する「住まいの選べるアシスト」

東京海上日動では、火災、落雷、破裂・爆発事故、盗難事故に遭われたお客様に、事故の再発への不安を少しでも解消いただくため、「住まいの選べるアシスト」(火災・盗難時再発防止費用補償特約)を提供しています。事故に備えて災害常備品を購入する費用、据付型手動消火器の設置、防犯カメラ・センサー装置の設置等さまざまな補償メニューの中から、お好きなものを選んでいただく新しい仕組みです。お客様の災害対策や事故後の再発防止にお役立ていただくことにより、安心と安全をお届けすることを目指しています。

VOICE「住まいの選べるアシスト」の開発には、お客様からいただいた声・ご要望を取り入れています。

● 火災や盗難にあったとき、保険会社にあつたら良いと思う付帯サービスをお答えください。

- 防犯鍵や窓を設置する費用を負担するサービス（50代・女性）
- 防犯カメラの設置（30代・女性）
- 今まで実際に事故や盗難に遭われた方のケースを基に、最善と思われる事後の処置を示唆してくれる相談サービス（30代・男性）

これらの声をもとに「住まいの選べるアシスト」を開発しました。

➤ 東京海上日動「住まいの選べるアシスト」 

海外旅行中の「困った」を解決する「海外総合サポートデスク」

旅行中のケガや病気、事故等の不安に、大きな支えとなるのが海外旅行保険です。東京海上日動では「海外総合サポートデスク」を設置し、海外での事故・ケガ・トラブルや保険についてのご相談を日本語で受け付けています（24時間年中無休）。このサービスは東京海上グループの国際アシスタンス社（INTAC）が、海外旅行中のお客様から寄せられるさまざまなお電話を一元化して東京で受け付けるもので、ご旅行中のケガや病気、盗難、保険全般の内容や保険金請求方法等、さまざまなトラブルやご相談に日本語で迅速に対応し、適切なアドバイスと手配を行っています。

➤ 東京海上日動「海外総合サポートデスク」 

「お部屋を借りるときの保険」販売



日新火災は、スマートフォンやパソコンから申し込む「お部屋を借りるときの保険」を販売しています。本商品は、インターネット完結型の賃貸住宅入居者用の家財保険で、お客様は、インターネットを利用して、自分の生活スタイルに合った、リーズナブルな保険に加入することができます。さらに、損害保険会社としては初めて、住所変更や解約などの全ての手続きを、お客様自身がインターネット上で行うことができるようにし、利便性を高めています。2014年2月に発売を開始し、販売件数は30,000件を突破しました（2016年6月現在）。



また、利用者の利便性やコスト削減を追求したビジネスデザインが評価され、公益財団法人日本デザイン振興会が主催する「2014年度グッドデザイン賞」を、損害保険商品で初めて受賞しました。

日新火災は、今後もお客様にとって本当に必要な補償やサービスを、わかりやすくお届けしてまいります。

➤ 日新火災「お部屋を借りるときの保険」 

イスラム圏のお客様への「安心と安全」の提供

イスラム圏では、過度の不確実性、賭博、利子等を禁じるイスラム教義の影響もあり、従来型の保険商品は浸透していません。このような中、東京海上グループはイスラム圏のお客様ニーズにいち早く着目して研究を重ね、2001年にイスラム教義に反しない相互扶助の考え方を反映させたイスラム式保険を事業化しました。現在ではエジプトとサウジアラビアでイスラム式保険の元受事業を行い、宗教上の制約によって従来型の保険商品への加入が困難であったお客様にも「安心と安全」をお届けできる体制の構築を行っております。

- Alinma Tokio Marine (サウジアラビア) 
- TOKIO MARINE EGYPT (エジプト) 

お客様視点にたった品質向上

お客様に「あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指し、お客様の声を大切にしながら、継続的に業務品質の向上に取り組んでいます。代理店とは真にお客様の立場に立った安心と安全を提供していくため、信頼あるパートナーシップを構築し、ともに業務品質を高めています。

顧客保護方針 >>

「顧客保護等に関する基本方針」を定めて、お客様本位を徹底し、顧客保護等を図るための体制を整備しています。

品質向上の取り組み >>

「お客様に最高品質の商品・サービスを提供し、安心と安全をひろげます」というグループ経営理念のもと、常にお客様視点に立った品質向上に取り組んでいます。

お客様の声への対応 >>

東京海上グループ各社は、「お客様の声」に関するグループ統一基準に基づき、各社で対応方針を策定し、お客様の声を商品・サービスの改善にいかすための仕組みづくりに取り組んでいます。

代理店とともに品質向上 >>

代理店との円滑なコミュニケーションを通じて、信頼あるパートナーシップを構築し、業務品質の向上に取り組んでいます。

代理店向け教育・研修体制 >>

お客様からのご期待とご信頼にお応えし、安心して保険のご相談をいただけるよう、東京海上グループ各社では、代理店向けの教育プログラムや研修制度を構築しています。

顧客保護方針

東京海上グループは、「顧客保護等に関する基本方針」を定め、お客様本位を徹底し、顧客保護等を図るための体制を整備しています。

また、「東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針」を定め、役職員がこれを遵守することによって、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反取引等の管理に努めています。

➤ [東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針](#) 

品質向上の取り組み

「お客様に最高品質の商品・サービスを提供し、安心と安全をひろげます」というグループ経営理念のもと、常にお客様視点に立った品質向上に取り組んでいます。

東京海上グループにおける考え方

東京海上グループでは、「お客様に最高品質の商品・サービスを提供し、安心と安全をひろげます」というグループ経営理念のもと、これまでも時代を先取りした商品・サービスを提供し、お客様から高い評価をいただけてきました。中長期的には、今後世界は、自然災害の多発や人口動態の変化、技術革新等の環境変化により、多くの新たな機会・リスクが発生することが考えられます。これに伴い多様化する個人・企業双方のお客様のニーズに対して、グループの総合力を結集し、時代の変化に先駆けて従来の保険の枠組みを超えた金融・医療・コンサルティング等の分野における新たな商品・サービスの提供を通じてお応えしていきます。

安心品質と業務革新プロジェクト

東京海上日動では、お客様に提供する商品・サービスに関して欠かすことのできない具体的な品質基準として「安心品質」を定め、その実現に向けて多くの取り組みを行っています。

なかでも、「商品・サービスの内容そのもの」の品質向上と、「商品・サービスをお客様に提供する業務プロセス」の快適性向上を一体化した業務革新プロジェクトをビジネスプロセス改革部を中心に、本社の各部門にて、全社的に推進しています。

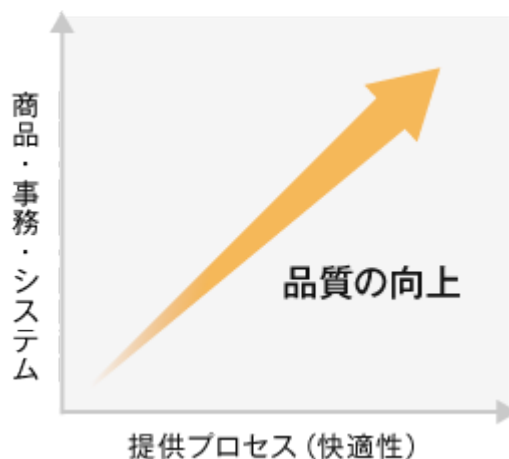
本プロジェクトは、ご契約から保険金のお支払いにいたるまでのすべてのプロセスにおいて、社員・代理店の「仕事のやり方」を変革し、お客様にとって快適なプロセスとしていくことを目的としています。

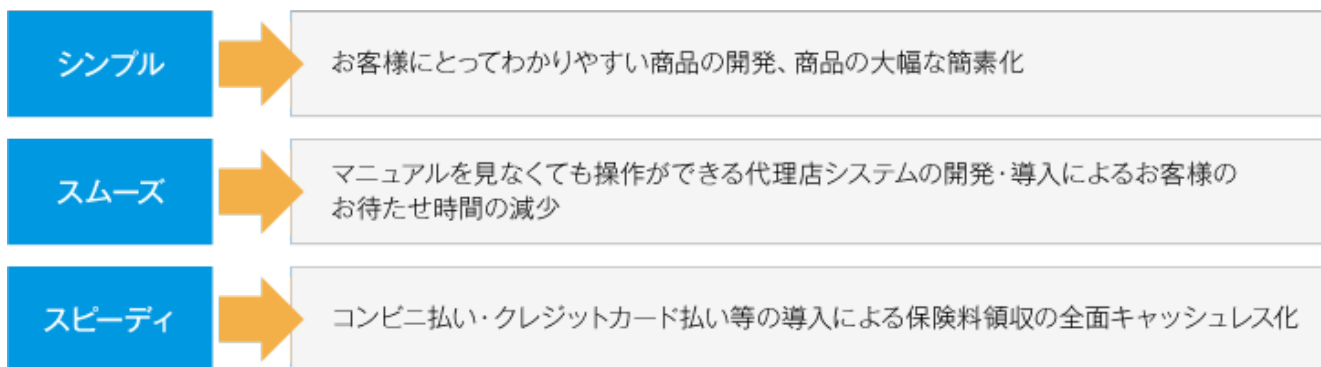
本目的に沿ったこれまでの取り組みとして、「お客様にとってわかりやすくシンプルな商品」、「代理店がスムーズに利用できるシステム」、「お客様対応をスピーディに行える事務手続きの流れ」を抜本的に改定し、お客様に快適なプロセスを提供しやすい仕組みを整えるとともに、保険料領収のキャッシュレス化や早期更新のご案内活動等、着実に一歩ずつ業務プロセスの改革を進めています。

今後も、安定的に品質を確保し、品質の向上を通じた成長を実現すべく、タブレットやスマートフォンを活用した新たなビジネスモデルへの変革を図り、お客様の更なる快適性向上を追求していきます。

品質の向上 = 商品・事務・システム × 提供プロセスの快適性

東京海上日動が目指す「品質」向上のイメージ





「次世代モデル」での取り組み例

東京海上日動は、2012年4月より、タブレット型端末を活用して、お客様対応の快適性・利便性を向上する取り組みとして「次世代モデル」を展開しています。個人のお客様向け主力商品である超保険・自動車保険・火災保険・傷害保険・生命保険について、加入時の保険料試算・商品説明・申し込み等をタブレット型端末等の画面上で行うペーパーレスの契約手続き「らくらく手続き」を導入し、動画や電子パンフレットによるわかりやすい商品説明を実現しています。また、ご家族単位の保険加入状況をタブレット型端末等の画面でお客様にご覧いただき、ビジュアルに確認いただける「ご加入一覧」も導入しました。

次世代モデルは、経済社会の情報化の促進に貢献したと評価され平成26年度「経済産業大臣賞」を受賞したほか、公益社団法人企業情報化協会（IT協会）主催の「第31回IT賞」にて最上位の「IT総合賞」を受賞しました。今後も「次世代モデル」を通じて、より一層お客様対応の快適性・利便性向上を図っていきます。



「らくらく手続き」 契約手続きイメージ画面

お客様に保険商品をしっかりご理解いただくために

東京海上日動では、お客様からのご意見などを踏まえ「見やすさ・わかりやすさ」を追求し、「お客様が1人で読んで、1人でわかる（書ける）帳票」に刷新するため「安心帳票作成ルール」を策定しました。2007年3月以降作成している帳票は、「安心帳票作成ルール」に基づいて作成しています。

お客様に漏れなくご請求いただくためのご案内

東京海上日動あんしん生命では、お客様に漏れなく保険金・給付金をご請求いただくために、「ご契約時」「ご契約期間中」「保険金・給付金のご請求時」のそれぞれにおいて、お客様に保険金・給付金のご請求について、ご案内しています。その他、ホームページ等でも、保険金・給付金のお受け取りについてご不明な点がある場合には同社までご連絡いただきたい旨のご案内を行っています。



保険金・給付金をお受け取りいただくためのガイドブック

コールセンターにおける品質向上



東京海上グループのコールセンター部門では、グループ・コールセンター総和としてのお客様対応品質の向上を目指し、さまざまな取り組みを行っています。「電話応対コンクール」開催による対応スキルの相互研鑽をはじめ、東京海上グループ専用の運用規格「CCST※」を基軸とした対応品質の維持向上に取り組んでいます。

今後も引き続きグループ・コールセンター全体でお客様に寄り添った温かい応対を追求し、対応品質の向上を図っていきます。

※ Contact Center Standard for Tokiomarine（東京海上グループが開発したコールセンター専用の運用規格）の略。

お客様が安心できる損害サービスをお届けするために

東京海上日動では、お客様が「万が一」の事態に遭遇されたときこそ、保険会社としての真価が問われる瞬間と考え、その「万が一」の事態に備え、お客様に提供する商品・サービスに関して、欠かすことのできない具体的な品質基準を「安心品質」として定め、代理店と一体になって「安心品質」の実現に徹底して取り組んでいます。損害サービスにおいても、お客様から幅広くご意見をいただき、それをもとに、実施・検証・改善を繰り返しながら、たゆまぬ品質向上に取り組んでいます。

その一つとして、自動車保険にご加入のお客様が事故に遭われ、保険金をお支払いした後にご協力いただいているアンケートの評価やご意見等をもとに、以下のような業務改善に繋げています。

- 事故の受付をした際に「補償内容に関するご案内」「お支払い可能性のある保険金一覧」をお送りし、お支払いできる保険金について、担当者からわかりやすくご説明いたします。
- 保険金をお支払いする際は、担当者からわかりやすくご説明するとともに、金額のみでなく、その内訳がご確認できるような「保険金支払案内」をお送りいたします。
- 保険金がお支払いできない場合は、その理由を口頭ならびに書面で、わかりやすくご案内いたします。また、お客様からのご質問・ご不満は、専用のフリーダイヤルで承るとともに、弁護士など外部の専門家による「再審査請求制度」※もご利用いただけます。

※再審査請求制度

担当損害サービス拠点が、契約内容に照らして、保険金のお支払い対象外と判断し、その判断内容にお客様(契約者・被保険者等)がご了承いただけない場合にご利用いただけます。

お客様からのご請求により、外部の委員(医師・弁護士)で構成する非公開の「保険金支払審査委員会」で、ご提出いただいた再審査請求書や資料に基づいて担当損害サービス拠点の判断について改めて審査し、結果をお客様に書面でご連絡します。ただし、法的または医学的な判断を行うという「保険金支払審査委員会」の目的には適さないと判断される事案等、本制度の対象外としている事案がありますので、詳しくは、担当損害サービス拠点までお問い合わせください。

▶ 東京海上日動「再審査請求制度」 

▶ 東京海上日動「保険金支払審査委員会における審査実績」 

お客様が万が一の事故に遭われた際、「高い専門性を発揮し、お客様に安全と安心をお届けする」という高品質の損害サービスを提供するため、社員の解決力向上に向けた育成を行いつつ、さまざまな取り組みを行っています。損害サービスを「事故受付」、「初期対応」、「損害確認」、「保険金のお支払い」の4つのプロセスに分けて、ご紹介します。

「事故受付」

事故に遭われたお客様とのファーストコンタクトである事故受付時には、怪我の有無や事故の状況を正確に確認し、同時にお客様に親身かつ適切なアドバイスを行うことで、事故直後のお客様の不安を解消するよう努めています。

「初期対応」

お客様から事故のご連絡をいただいた後、事故に遭われたお客様へ事故対応に関するご意向等を確認するとともに、解決に至るまでのプロセスを丁寧にご説明します。そのうえで相手の方など関係者へ連絡を取り、その結果をお客様へお伝えすることで、お客様の不安の解消に努めています。

「損害確認」

事故によって損傷を受けた自動車・建物などの損傷状況を確認します。また、修理内容・修理見積額を精査のうえ、適正な損害額の確認とお客様へのわかりやすい説明に取り組んでいます。

「保険金のお支払い」

お支払い可能な保険金を算出し、お客様に保険金請求意思を確認のうえ、速やかにお支払い手続きを進めるよう努めています。なお、お客様にお支払い可能な他契約を確認するシステムを活用して、お客様にお支払いの対象となる保険金のご案内を行っていますが、特に自動車保険では、付随的な保険金がお支払いされていない状態では対応を完了できない等の機能を持ったシステムを導入しています。このようなシステムでのサポートや各種研修を通じて、お客様への確実な保険金のお支払いを実践しています。

また、東京海上日動では、全ての担当者が常に「親身・誠実」にご対応できるよう、社員の育成や外部調査会社による電話対応調査を行う等、電話対応品質の向上に向けた取り組みを継続して実施しています。

チーム・エキスパートの解決力

お客様が万が一の事故に遭遇された際に「高品質の損害サービス」をご提供することが私たちの使命であると考えています。自動車保険において円満な解決を目指すためには、経験豊かつ高度な専門性を持ったメンバーがチームアプローチで解決することが必要となります。

東京海上日動では、経験豊富な損害サービススタッフ（約9,000名）が、アジャスター（約1,500名）、弁護士（約520名）、全国各地の顧問医（約100名）等の高い専門性をもつエキスパートと最適なチームを組み、「チーム・エキスパートの解決力」をご提供することで、万が一の際にお客様をお守りします。また全国244拠点に広がる安心・充実のネットワークに加え、年間約255万件を超える圧倒的な事故対応実績に裏付けされた高度な交渉力を発揮し、保険を使用したお客様の92.6%からご満足いただいています。

お客様のことを何よりも大切に考える価値観の共有（こころから。）

東京海上日動では、お客様のことを何よりも大切に考えること、それが損害サービスという目に見えないものの品質だと考えています。そこで、損害サービスに携わるすべてのメンバーに共通するお客様への思い、働く仲間との調和、専門性の追求といった大切にしたい価値観をまとめた小冊子「こころから。」を、毎年の新入社員も含め、損害サービスに携わるメンバー全員に配布しています。損害サービスの意義や誇り、お客様の立場で真摯に対応するという価値観を、私たちのDNAとして絶やすことなく受け継いでいきたいと考えています。



小冊子「こころから。」表紙および本文ページ

- 「私たちが追い続けるスペシャリティとは、つまり、人間性を高めることに他ならない。そして、人間性を高めることに、終わりなどない。」
- 「困っている人を前にしたとき、人として、自分のこころがどう動くか。すべてはそこから始まる。困っているならば、力になりたい。この思いの強さこそ、私たちの存在価値であり、原点である。」

※ 英語版もあります。

➤ 私とCSR「お客様のことを思った損害サービスを」 

お客様により一層ご安心いただくために

東京海上日動メディカルサービスによる無料医療相談サービス等、グループ各社による専門性の高いサービスや、提携する弁護士・医師等の的確なアドバイスを通じて、お客様のご不安の解消に努めています。

➤ 健康・長寿社会を支える（お客様の病気・ケガ等のご相談に、24時間365日対応する電話相談「メディカルアシスト」）

損害サービス体制（2016年7月現在）

	東京海上日動	日新火災
サービス拠点数	244拠点	91拠点
損害サービススタッフ・アジャスター	約10,500名（2015年7月現在）	約1,100名
弁護士	約520名	約50名
顧問医	約100名	約12名
税理士・会計士	70名	—
自動車事故対応件数（年間）	約255万件	約18万件

お客様の声への対応

東京海上グループ各社は、「お客様の声」に関するグループ統一基準に基づき、各社で対応方針を策定し、お客様の声を商品・サービスの改善にいかすための仕組みづくりに取り組んでいます。

「お客様の声」対応方針

お客様からいただく厳しいご意見・ご要望やお褒めの言葉は、私たちがより質の高いサービスをお客様にご提供するための貴重な財産です。東京海上グループ各社は、お客様の声に関するグループ基本方針に基づき、各社で対応方針を策定し、お客様の声を商品・サービスの改善にいかすための仕組みづくりに取り組んでいます。

東京海上日動の「お客様の声」対応方針

- 基本理念
東京海上日動は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「お客様の声」を真摯に受けとめ、積極的に企業活動に活かします。
- 基本方針
 - (1) 「お客様の声」を、感謝の気持ちをもって積極的に受けとめます。
 - (2) 「お客様の声」に、組織を挙げて最後まで責任をもって対応します。
 - (3) 「お客様の声」を、商品・サービスの改善など、業務品質の向上に活かします。
 - (4) 「お客様の声」をもとに、より多くの「安心と安全」をお届けします。

「お客様の声」をもとに改善する仕組み



お客様アンケートや社員・代理店が直接いただいたお客様の声を商品・サービスの改善につなげています。例えば、東京海上日動、日新火災、東京海上日動あんしん生命では「お客様の声」をそれぞれ社内イントラネット上に設けた一元管理システムに登録し、分析することで、商品・サービスの改善にいかしています。また、東京海上日動では、消費者の視点からアドバイスをいただくため、複数の消費者アドバイザーとの定例ミーティングを実施しています。こうした活動は、ご案内書類のわかりやすさの向上等、さまざまな改善につながっています。

ISO10002に準拠した取り組み

東京海上日動および東京海上日動あんしん生命では、お客様の声への対応について標準化を図るため、苦情対応マネジメントシステム（ISO10002）に準拠して、業務態勢の整備を行っています。2007年6月に国内の金融機関として初めて、ISO10002規格への適合を確認し、7月に对外公表しており、この態勢をもとに、引き続きお客様の声に基づく商品・サービス等の業務品質の向上に努めていきます。また、日新火災も、2008年7月にISO10002の自己適合宣言を行いました。

「お客様の声」をお聴きする

東京海上グループ各社では、お客様アンケート、お客様からの電話、ホームページ、代理店や担当営業を通じた情報収集等さまざまな手段を活用し、「お客様の声」を積極的にお聴きしています。「お客様の声」に関する取り組みの透明性を向上させる観点から、「お客様の声」の受付件数、具体的なお申し出内容、「お客様の声」に基づく商品・サービスの開発・改善事例をウェブサイト上でより詳しく公表しています。

東京海上日動では、ご契約時に、「補償内容や保険料、付帯サービス、重要事項の説明」をわかりやすく行っているか等の検証を行うため、自動車保険、火災保険、超保険についてお客様にアンケートを実施しています。

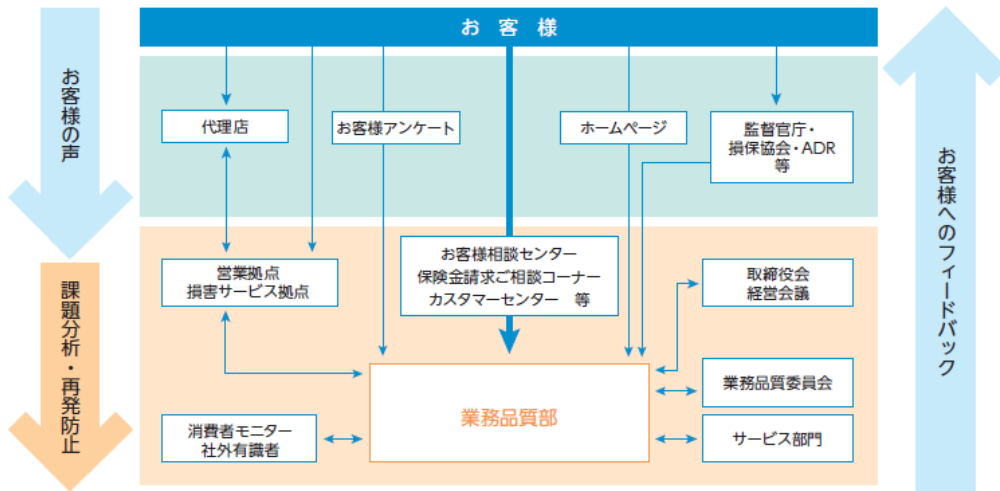
また、お客様に保険金をお支払いした後に、アンケートへのご協力をお願いし、事故の対応に関しても幅広くご意見をいただき、それを元にたゆまぬ品質向上に取り組んでいます。

東京海上日動あんしん生命では、毎年1回すべてのご契約者様を対象に送付する「ご契約内容のお知らせ」や保険証券等にアンケートを同封し、お客様の声をお聴きしています。

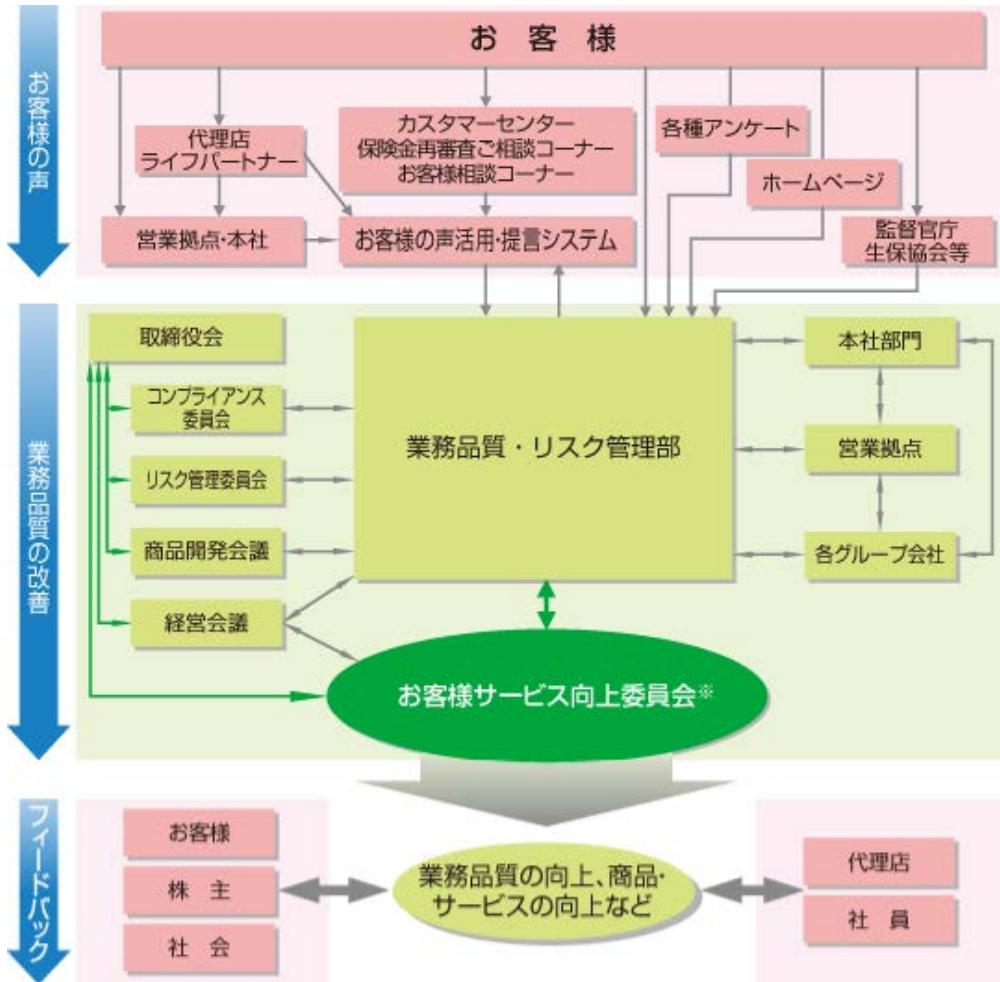
日新火災では、お客様の満足度やご意見を積極的にお聴きする取り組みとして、各種アンケートを実施しています。2015年度は、自動車保険の契約者を対象に実施したアンケートでは、全国の契約者の中から無作為に抽出した3,000名を対象に、同社や代理店に対する評価や満足度をお伺いし、そのうち、823名のお客様からご回答をいただきました。また、契約手続き時の対応に関するアンケートをインターネット上で実施しており、ご回答いただいた82.4%のお客様からご満足の評価をいただきました。保険金のお支払い後に実施している事故対応サービスに関するアンケートでは、お客様から約26,000件のご回答をいただきました。アンケート等を通じてお客様ニーズの把握に努め、より一層お客様にご満足いただけるよう代理店とともにサービス品質の向上を図っていきます。

お客様の声をお聴きする仕組み

東京海上日動



東京海上日動あんしん生命



※ 業務執行役員・部長で構成され、「お客様の声」を業務品質の向上にいかすために社内横断的に設けられた取締役会委員会。

2015年度「お客様の声」受付件数

東京海上日動（件数）

お客様の声区分	代表的な事例	2015年 4～6月	2015年 7～9月	2015年 10～12月	2016年 1～3月	2015年度 合計
商品・サービス						
証券・パンフレット関連	証券・パンフレットの内容がわかりにくい	461	499	497	460	1,917
商品・サービス関連	商品・サービスの改善要望など	2,165	1,870	1,654	1,520	7,209
小計：商品・サービス合計		2,626	2,369	2,151	1,980	9,126
お引き受け：契約手続き						
契約の更新手続き	更新案内の送付遅延など	1,196	1,121	1,080	989	4,386
契約内容の説明	契約内容の説明不足など	383	290	327	417	1,417
小計		1,579	1,411	1,407	1,406	5,803
お引き受け：契約の管理						
証券不備	証券内容の記載誤り	467	437	476	453	1,833
証券未着	証券の送付遅延	83	100	115	82	380
変更手続き	変更手続きの遅延など	1,445	1,348	1,289	1,441	5,523
口座振替	口座振替ができなかったなど	418	323	395	342	1,478
小計		2,413	2,208	2,275	2,318	9,214

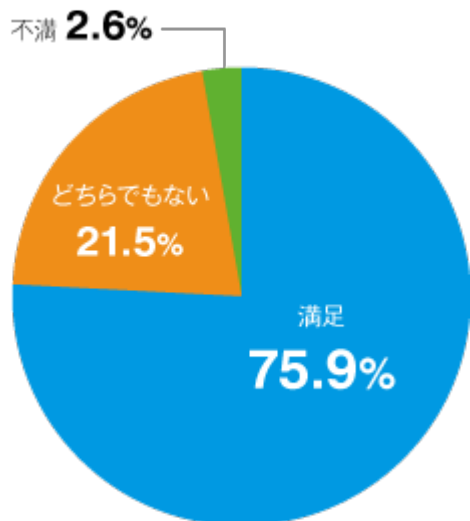
お客様の声区分	代表的な事例	2015年 4～6月	2015年 7～9月	2015年 10～12月	2016年 1～3月	2015年度 合計	
ご不満	お引き受け：対応・マナー						
	対応・マナー	電話応対・訪問マナー	1,044	999	919	902	3,864
	お引き受け：その他						
	上記に該当しないお引き受けに関するもの		156	251	241	190	838
	小計：お引き受け合計		5,192	4,869	4,842	4,816	19,719
	保険金お支払い：保険金お支払い						
	連絡・対応	社員からの連絡遅れ、手続きについての説明不足	2,809	2,769	2,818	2,538	10,934
	お支払額	保険金のお支払いについての説明不足	1,214	1,138	1,132	1,047	4,531
	お支払いの可否	お支払いの可否	840	917	901	980	3,638
	小計		4,863	4,824	4,851	4,565	19,103
	保険金お支払い：対応・マナー						
	対応・マナー	電話応対・訪問マナー	974	950	939	912	3,775
	保険金お支払い：その他						
	上記に該当しないお支払いに関するもの		29	39	101	96	265
	小計：保険金お支払い合計		5,866	5,813	5,891	5,573	23,143
	個人情報に関するもの		70	71	83	142	366
	その他		74	91	85	70	320
	ご不満合計		13,828	13,213	13,052	12,581	52,674
	ご要望		698	671	670	652	2,691
お褒め		1,177	1,031	1,229	1,068	4,505	
合計		15,703	14,915	14,951	14,301	59,870	

東京海上日動あんしん生命（ご不満のみ掲載）

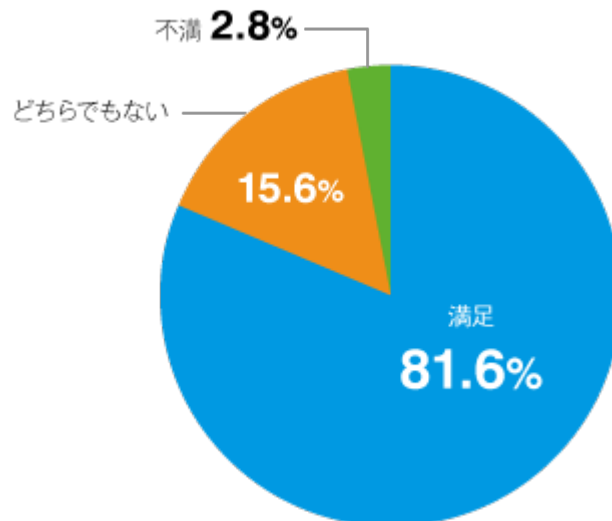
項目	主なお申し出内容	件数（件）	全体に占める割合（%）
新契約関係	加入時のご説明や保険証券の表示に関するご不満など	4,399	18.0
収納関係	保険料の払込方法や変更手続きに関するご不満など	3,147	12.9
保全関係	契約内容変更、契約者貸付、解約手続きに関するご不満など	7,017	28.7
保険金・給付金関係	保険金・給付金や満期保険金のお支払手続きに関するご不満など	2,269	9.3
その他	アフターサービス、マナー、電話対応に関するご不満など	7,617	31.1
合計		24,449	100.0

東京海上日動：お客様満足度（2015年度自動車保険）

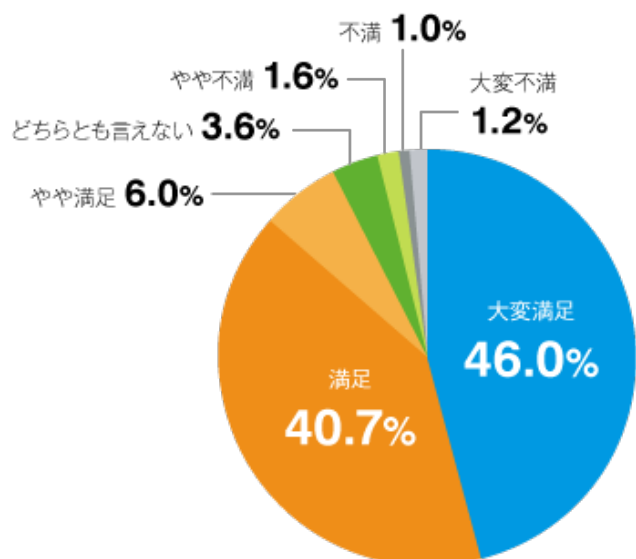
商品・各種サービスに関する総合満足度



契約手続きに関する総合的な満足度

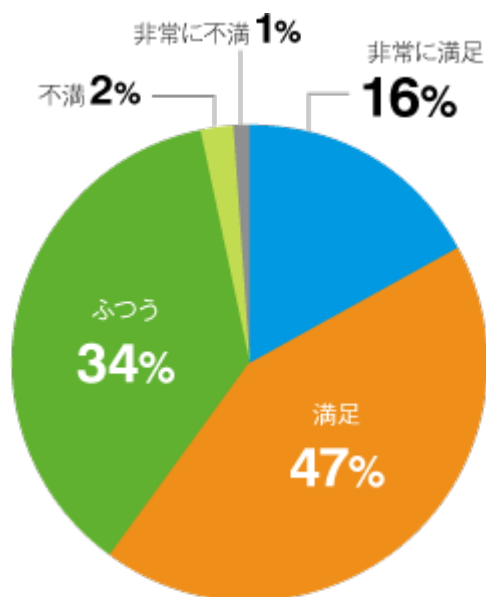


損害サービス全般に関する満足度

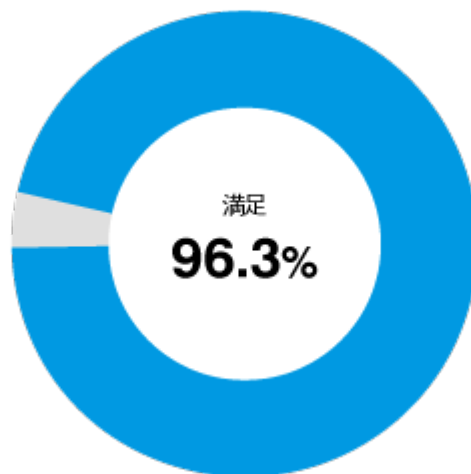


東京海上日動あんしん生命：お客様満足度（2015年度）





東京海上日動あんしん生命の生命保険に加入されてどの程度満足されていますか？



米国Philadelphia Insurance Companies(PHLY) : お客様満足度 (2015年度)



お客様の声の状況 グループ各社のウェブサイト

- ▶ 東京海上日動「お客様の声」の受付件数・お客様アンケート結果 
- ▶ 東京海上日動あんしん生命「お客様の声の状況」 
- ▶ 日新火災「お客さまからの苦情への対応」 
- ▶ Philadelphia Insurance Companies(PHLY) Customer Experience Results 

「お客様の声」に基づき開発・改善した主な事例（2015年度）

東京海上日動

お客様の声

旅行保険：Web約款を導入して欲しい。

対応

2015年12月始期以降契約より、海外旅行保険および国内旅行傷害保険で新たにWeb約款を導入しました。

東京海上日動あんしん生命

お客様の声

万一には備えたいが、掛け捨てのがん保険はもったいない。

対応

2015年7月に「がん診断保険R」を発売しました。




もし診断給付金のお受け取りがなければ、70歳までにお払い込みいただいた保険料※が全額戻ってきます。

診断給付金のお受け取りがあった場合でも、70歳までにお払い込みいただいた保険料※がお受け取りいただいた診断給付金の合計金額を上回るときは、その差額が戻ってきます。

さらに、保険料は加入時のままで、主契約の保障は一生涯継続します。

※ 70歳の契約応当日前日までの既払込保険料相当額。主契約の保険料が対象となり、特約の保険料は対象となりません。

お客様の声の状況 グループ各社のウェブサイト

- 東京海上日動「お客様の声」から改善した事例 
- 東京海上日動あんしん生命「お客様の声」に基づき開発・改善した主な具体例 
- 日新火災「お客さまの声」をもとに実施した改善事例 

代理店とともに品質向上

真にお客様の立場に立った「安心と安全」を提供していくため、代理店との円滑なコミュニケーションを通じ、信頼あるパートナーシップを構築し、ともに業務品質を高めていきます。

代理店の役割

東京海上グループにおける代理店の役割は、自動車保険や生命保険等において、お客様と保険会社の橋渡し役として各種保険サービスを提供し、お客様を危険からお守りすることと考えています。代理店は、それぞれのお客様のニーズに合った最適な保険をご案内し、また、災害・事故が起きた際には、お客様にいち早く安心をお届けできるよう迅速なサポートをする等、広範なコンサルティング活動を行っています。

代理店がお客様からのご期待とご信頼にお応えし、お客様が安心して保険のご相談をお寄せいただけるよう、東京海上グループ各社では、代理店に対する各種研修や事務・システムの構築、経営支援等、さまざまな支援・取り組みを進めています。

代理店と一体となった業務品質向上の取り組み

東京海上日動では、お客様に提供する商品・サービスに関して欠かすことのできない具体的な品質基準として「安心品質」を定め、代理店と一体となり、品質の向上に取り組んでいます。また、代理店手数料体系では、「品質項目」「成長項目（規模・増収率、損害率）」「パートナーシップ項目（コンサルティング力、代理店経営の品質、損害サービス対応力等）」による評価を行い、お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける代理店を支援する体系としています。今後も、お客様のさらなる「快適性向上」を追及すべく、タブレットやスマートフォンを活用した新たなビジネスモデルへの変革を図り、保険会社と代理店が一体となって、すべてのお客様に「品質」をお届けし、お客様からの支持の拡大に努めます。

日新火災においても、全国の代理店が高いレベルでお客様対応を実現できるように、ご契約の手続きや商品説明、事故発生時の対応等の代理店業務運営の標準形として「お客さま信頼スタンダード」を定め、取り組みを進めています。また、従来の代理店手数料は「収入保険料規模」に「貢献度等」を加味して決定されていましたが、日新火災はそれを抜本的に変更し、「お客さまへのサービスやサポートの提供という、代理店としての業務の達成水準」を会社が評価して決定する仕組みにしました。「規模」から「機能」、「量」から「質」へと発想の転換をし、保険販売の高品質化を目指した「お客さま視点の代理店手数料体系」といえます。

代理店との情報共有



TNetトップ画面

東京海上日動では、代理店システム「TNet[®]」を展開し、保険事務手続きに関する機能や、代理店がお客様対応時に必要とする商品情報や販売ツールをタイムリーに提供しています。2012年4月からは、これまで代理店事務所のパソコンからのアクセスに限定していたTNetを、「マルチデバイス対応」とすることで、タブレット型端末等からのアクセスも可能とし、いつでもどこでも代理店業務が

行えるようにしています。また、お客様対応品質の向上を目的として、お客様と代理店の対応履歴とお客様とカスタマーセンターの対応履歴の相互共有も行っています。今後もTNetの継続的な進化を通じて、代理店と東京海上日動のコミュニケーションを向上し、お客様に一層喜ばれるサービスの提供を進めてまいります。

※ TNet：保険業務の品質向上と業務効率化を目的として、東京海上日動が提供しているオンライン型の代理店システム

代理店の経営支援



東京海上日動では、2016年5月29日施行の改正保険業法でも求められている募集品質の向上とお客様への価値提供の実現を目指し、お客様を組織でお守りしていく代理店の「体制整備」を積極的に支援しています。2016年度は代理店経営者向けに経営支援ツール「価値提供プロセスマネジメント（価値PRO）マニュアル」を提供しました。本マニュアルでは、生損保商品・サービスに関する幅広い情報提供や、いざという時に頼れる損害サービス対応等、更新手続き時に限らないさまざまなお客様との接点において、専業代理店ならではの価値をお客様にお届けしていくための標準的な業務プロセスを示し、これらのプロセス定着を図るための組織マネジメントのポイントをまとめています。同社ではさらに高いレベルでお客様に価値を提供していくため、今後も代理店の経営支援に全力で取り組んでまいります。

代理店向け教育・研修体制

お客様からのご期待と信頼にお応えし、安心して保険のご相談をお寄せいただけるよう、資格制度や研修を通じて、プロフェッショナルな人材の育成を支援しています。

独自の学習プログラム

東京海上日動では、きめ細かい良質のサービスをお客様に提供できる代理店・募集人を育成するため、商品内容・損害サービス・コンプライアンス等の業務知識に関する幅広い学習プログラムを提供しています。

その中でも、基本的な商品知識については、商品販売開始の前に募集人が必ず受講しなければならない学習メニューとして提供しています。

各募集人は各プログラムを代理店オンラインシステム等を通じて学習可能です。

損害保険募集人の資質向上を目指した取り組み

日本損害保険協会が運営

損害保険募集人一般試験

基礎単位

- 募集人としての基本的な資質を確保するための試験で、保険募集を行う際の必須条件
- 5年ごとの更新制

商品単位

- 保険商品等に関する知識・能力を確保するための試験で、保険商品を取り扱うための必須要件
- 5年ごとの更新制

損害保険大学課程

- 専門コース
- コンサルティングコース

東京海上日動が運営

当社独自の学習プログラム

- 幅広いコースを用意
 - 安心品質、コンプライアンス
 - 商品知識
 - 損害サービス
 - 代理店オンラインシステム（TNet）操作
 - 次世代モデル・タブレット操作
 - 代理店オフィス業務
- 代理店オンラインシステムで学習可能

あんしん生命トレーニングカレッジ



あんトレ広場

東京海上日動あんしん生命は、生命保険代理店向けプロフェッショナル募集人育成のプログラム「あんしん生命トレーニングカレッジ」を提供しています。本プログラムでは、約6ヶ月間、代理店募集人と生保プロモーターが、最先端のトレーニングプログラムを導入した集合研修およびWeb研修と一緒に参加し、並行して営業第一線における実践活動を行います。実践活動においては、参加者同士の情報交換サイト「あんトレ広場」の導入等、参加者の営業活動を支援する最新プログラムを提供し、また、研修終了後も支社でのフォローアップ研修等、継続的な募集人同士の相互研鑽の場を設けています。

代理店研修生制度

東京海上日動では、2016年4月、専属プロ代理店を育成する制度を50年ぶりに大幅改定しました。新制度は、代理店で新たに雇用された従業員向け初期人材育成制度で、最長2年間同社に研修出向し、期間中に募集スキルを身につけることにより、法人代理店における専門特化した募集人の役割を担えるようになることを目指します。また、新たにモーター代理店、不動産代理店、金融機関代理店を対象とすることで、代理店の成長支援策としても幅広く活用できます。なお、専属プロ代理店を育成する旧制度には913名（2016年3月末現在）が在籍しています。

日新火災においては引き続き、専属プロ代理店を育成する制度を設けており、一定期間、契約募集およびこれに関連した業務に従事しながら保険販売に必要なさまざまな知識と実務を習得する「リスクアドバイザー社員制度」を設けています。

安心・安全につながる地域・社会貢献活動

東京海上グループの安全・安全に関するノウハウを結集し、世界の各地域で安全、防災に関する啓発活動や地域・社会貢献活動を実施しています。

東日本大震災 被災地復興に向けた取り組み

東京海上グループでは、震災直後の2011年5月以降、岩手県上閉伊郡大槌町、宮城県石巻市、気仙沼市、陸前高田市などにおいて、全国のグループ各社の社員・代理店および家族が、瓦礫の撤去、住宅の清掃や泥だし、側溝の泥かき、農業・漁業支援、被災地の図書館へ寄贈する献本の整理、汚損写真や資料の洗浄等の支援活動を行っています。

東京海上日動では、宮城県石巻市（2011年度）、岩手県遠野市（2012年度）での支援活動に続く第三弾の活動として、2013年4月から特定非営利活動法人わたりグリーンベルトプロジェクトが、宮城県亘理町で進めている防潮林再生と新たな街づくりへの取り組みに、ボランティアを派遣しています。1泊2日のツアーでは、津波で壊滅的な被害を受けた沿岸部の見学や、植林予定地の草刈り、防潮林となる苗木ポットづくり等を行いました。2016年3月までに13回のツアーを実施し、延べ約190名のグループ会社を含む社員・代理店やその家族が参加しました。

また、2015年度は、同社およびグループ各社の社員約2,150人が、岩手県盛岡市で行われている東日本大震災追悼イベント「祈りの灯火」で灯す「紙パック灯ろう」を作成し、約2,150個の灯ろうを事務局の「もりおか復興支援ネットワーク」に贈りました。

また、同社の社員食堂にて、東北被災地のご当地メニューを提供し、売り上げの一部を寄付する取り組みを継続しています。2015年4月～2016年3月までに、約1,900食を売り上げ、集まった約19万円の募金については、「ふくしまこども寄付金」に寄付しました。福島県の復興支援のために活用されます。



➤ 東日本大震災への対応 

➤ わたりグリーンベルトプロジェクト 

「東日本大震災 海岸林再生プロジェクト」への支援



東京海上日動では、公益財団法人オイスカが進める「東日本大震災復興 海岸林再生プロジェクト※」を支援しています。このプロジェクトは津波で甚大な被害を受けた名取市の海岸林の再生、農地回復や被災地域の雇用創出を通じた地域振興を目的としています。同社の東日本大震災の記憶を忘れず、できることを続けて行く、という方針に基づき、2011年度から毎年1,000万円の寄付を行っています。2015年度は約20名の社員がボランティアとして、草刈りなどの活動を行いました。

※ 津波により壊滅状態にある宮城県仙台平野の海岸林の再生に向け、種苗の生産拡大・植栽・育林を推進するとともに、これに伴う被災地域での雇用を創出し、「東北にもう一度白砂青松を取り戻すこと」を目指すプロジェクト。

熊本地震に対する支援

被害に遭われた皆様の支援を目的に義援金を拠出しました。



➤ 災害に備える（熊本地震への対応）

ぼうさい授業



東京海上グループでは、東日本大震災で得た教訓をふまえ、「防災の知識を子どもたちに伝え、次の災害に備えるための手助けをしたい」との想いから、グループ会社も含む社員・代理店のボランティアによる「ぼうさい授業」を行っています。ぼうさい授業は小学生向けの防災啓発プログラムで、東京海上日動リスクコンサルティングの社員有志が教材を開発し、東京海上日動が「地震・津波リスクの評価」に関する研究において、産学連携協定を締結している、東北大学災害科学国際研究所・地震津波リスク評価（東京海上日動）寄付研究部門の監修を受けています。授業の中では、地震や津波が発生するメカニズムを学習したり、クイズやグループディスカッションを交えながら、地震発生時に身を守る方法や、非常持ち出し品などの事前の備えについて考え、子どもたちが地震について正しく理解し、いつ起こるか分からない災害に備える力を養うことを目指しています。2012年度から開始した「ぼうさい授業」

は、2016年3月末までに、全国の小学校、特別支援学校等で延べ約210回の授業を実施し、約16,300名の児童、生徒等の皆さんが授業を受けました。近年では教育現場における出前授業のニーズが高まっており、自治体や教育関係機関等との連携事例も増えていきます。今後もぼうさい授業による防災啓発・教育活動を通して安心・安全をお届けしていきます。

- 私とCSR「社員が自発的に始めたぼうさい授業」 
- 私とCSR「復興の地、神戸で行う「ぼうさい授業」 

あしたの笑顔のために～防災・減災情報サイト～

安心・安全な社会づくりに貢献することを目的に、「あしたの笑顔のために～防災・減災情報サイト～」を開設しました。

- 気候変動・自然災害リスク研究（あしたの笑顔のために～防災・減災情報サイト～）

防災クリアファイル

いざという時の備えをまとめた「防災クリアファイル」を作成しました。

- 気候変動・自然災害リスク研究（防災クリアファイル）

学習まんが「保険のすべて」への制作協力

東京海上日動と東京海上日動あんしん生命では、より多くの子どもたちに、保険をわかりやすく伝えていくという主旨に賛同し、講談社ビーシー社の小学生向け学習まんが『大研究！保険のすべて』の制作に協力いたしました。消費者教育・保険教育の一環として、社会の第一線で未来を担う小学生に保険を正しく伝えたいとの思いで、企画段階から参加しました。

本書は2013年度に講談社ビーシー社を通じて全国の約21,000校の小学校や、約3,150館の公立図書館に寄贈されており、多くの子どもたちに手軽に読んでいただくことができます。

- 東京海上日動「書籍のご案内」 





出典：内閣官房 国土強靱化推進室ホームページ

国土強靱化を実効あるものにするためには、国・地方、民間が一体となって取り組みを進める必要があります。

防災・減災に民間の活動は欠かせないものであり、民間の自発的な国土強靱化の取り組みを奨励・促進していくために、内閣官房では、ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会からの助言を踏まえ、事業者等の先導的な取り組みを「国土強靱化 民間の取組事例集」としてとりまとめ、2015年6月に公表しました。

災害課題の解決と被害軽減に向けて取り組む東京海上グループからは、5つの取り組みが「民間の取組事例集」に掲載されました。

「国土強靱化 民間の取組事例集」に掲載された東京海上グループの取り組み

事例番号	取組主体	事例の名称	事例の内容
7	東京海上日動	本店被災の際には「関西バックアップ本部」を立ち上げ：損害保険会社の事業継続計画	損害保険会社の社会的使命のために、本店被災時に「関西バックアップ本部」立ち上げをルール化。速やかな対策本部立ち上げに向けた工夫や平時からの準備を充実。
39	東京海上ミレア少額短期	横浜本社が被災した場合、福岡にバックアップ本部を設置	横浜本社が被災して機能しなくなることを想定し、福岡にバックアップ本部を設置することをルール化。
75	東京海上日動	東北大学・東京海上日動 産学連携地震津波リスク研究	産学連携協定に基づき、地震津波リスク評価研究、津波避難研究、防災教育・啓発を推進し、様々な研究成果を社会に発信。人材育成にもつながっている。
152	東京海上日動	生き残る力を育む「ぼうさい授業」	東日本大震災の教訓を踏まえ、社員が全国各地の小学校を訪問し、次の大震災に備え、生き残る力を身につけてもらうための出前授業を実施。
212	東京海上日動	沿岸生態系を活用した防災・減災への貢献	海外ではマングローブ、国内では東北海岸林の再生を支援することを通じて、沿岸生態系を活用した防災・減災に貢献。

マングローブ植林プロジェクト

東京海上日動は、1999年から東南アジアを中心に、マングローブ植林プロジェクトを実施しています。

- 商品・サービスを通じた地球環境保護（「Green Gift」プロジェクト マングローブ植林）

「お客様と一体になった植林～ PHLY 80K Trees ～」

米国PHLY社は、防災・減災を目的に、お客様と一体となったペーパーレス化を通じて8万本の植林を行うことを目指しています。

- 商品・サービスを通じた地球環境保護（お客様と一体になった植林～PHLY 80K Trees ～）

地域の安心・安全への貢献



東京海上日動は2007年9月から、“防犯・防災・交通安全”をテーマとした毎日新聞社主催の「だいじょうぶキャンペーン」に協賛し、災害や犯罪から子どもたち・地域住民を守ろうという運動を支援しています。

2011年度より、当キャンペーンの一環として、毎日新聞社、全国のFMラジオ局（38局）と共同し、社員・代理店参加型の防犯イベント「地域安全マップ教室（※）」を全国で開催しています。当イベントは、犯罪社会学の専門家・立正大学の小宮教授を講師にお迎えし、午前中に当社社員・代理店が「地域安全マップ指導者養成講座」を受講。ここで学んだ知識を生かし、午後、社員・代理店がリーダー役となり、地元の小学生に「地域安全マップ教室」を実施します。2015年度は、全国3箇所で開催し、子どもたち・保護者の方々131名、当社社員・代理店49名が参加しました。

※ 「地域安全マップ」とは、立正大学小宮教授が考案したもので、犯罪が起こりやすい場所を見極めるためのキーワード「入りやすい」「見えにくい」に照らし合わせて、危険な場所を示したもの。本イベントでは、子どもたちが「入りやすい」「見えにくい」場所の考え方を学び、「危険な場所を見分ける能力」を養います。



東京海上日動・東京海上研究所 「自然災害リスクセミナー」

東京海上日動と東京海上研究所は、2015年11月4日に自然災害リスクセミナー「自然災害研究の最前線 富士山噴火と企業の対応」を開催しました。自然災害リスクセミナーは、一般の方や企業の担当者を対象に、有識者の講演やパネルディスカッション等を通じ、地球温暖化および大規模自然災害に関する知見を、一般の皆様にご共有いただくことを目的として、無料で開催しています。

▶ [東京海上研究所セミナー](#) 

経営戦略とリスク管理を考える学習プログラムの開発

東京海上日動リスクコンサルティングでは、経営シミュレーションゲームを通じて経営戦略とリスク管理を考える学習プログラムを開発しました。これは同社が、文部科学省から実証研究の委託を受け、千葉大学教育学部の藤川大祐教授や多摩市立東愛宕中学校の千葉正法校長から専門的なアドバイスをいただきながら、東京海上日動と協働して開発したものです。



2016年3月には、千葉大学教育学部附属中学校で同プログラムを使った授業を試行的に実施。1年生37名が5～6名からなるグループに分かれ、架空のパン屋「ムーン・ベーカリー」を人気店に育てるゲームに参加しました。生徒たちは経営状況等の基礎情報に基づきお店の「強み」と「弱み」を読み取り、限られた予算を考慮しながら、人気アップのための20枚の作戦カードから5枚をグループ内で話し合って選びます。ゲームの途中では経営に影響を与えるハプニングカードも発表され、売り上げを伸ばすほかに、リスクへの対策も考えなければならないのがポイントです。

プログラムの内容は、文部科学省の「土曜学習応援団」のホームページに公開されています。東京海上日動では、今後本プログラムの内容をアレンジして、東京海上グループの出前授業として展開していくことを目指しています。このプログラムは、子どもたちが働くことの意義や経営について学ぶと同時に、身の回りのリスクを予想し回避する方法を考える機会として役立つと考えています。

▶ [土曜学習応援団 レポート](#) 

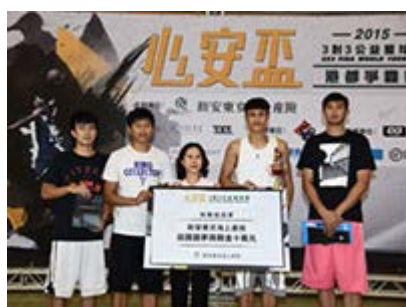
台湾での交通安全セミナーの実施



台湾の新安東京海上社は、飲酒運転が引き起こす社会問題を解決するため、2012年から飲酒運転防止のさまざまな取り組みを展開しています。2014年には企業のお客様を対象にした「交通安全セミナー」をスタート、自動車事故や交通安全に関する専門知識を活かし、交通安全や飲酒運転防止の重要性を訴えるとともに、会社として飲酒運転禁止に関するルールを確立するよう呼びかけています。2014年から2015年までに同セミナーを59回開催し、2,000名以上の参加者を集め、今後もこうした取り組みを通じて社会全体が安全に暮らせる環境づくりに貢献していきます。

台湾での飲酒運転防止啓発イベントの実施

台湾の新安東京海上社は、飲酒運転が引き起こす社会問題を地域社会に伝えるため、3 on 3バスケットボール大会を通じて啓発活動を実施しました。大会は夏休みに学生を招いて開催され、200チーム以上が参加しました。大会の優勝者は同社から100,000台湾ドルの支援金を得て、国際バスケットボール連盟主催のアジア大会への出場権を得ます。同社はこの試合会場近くにブースを設置し、来場する人々に対して飲酒運転のシミュレーションゴーグルの体験会を行いました。ゴーグルを装着すると、酩酊している人の滲んだ視界がいに正しい判断力を奪うかを体験することができるもので、同社はこの体験会によって、地域の人々が飲酒運転のリスクを正しく理解し、飲酒運転を行うことを防止することに貢献しています。



ピンクリボン運動の推進



東京海上日動あんしん生命は、認定NPO法人J.POSH（日本乳がんピンクリボン運動）を通じて、ピンクリボン運動（乳がんの早期発見の大切さをお伝えする運動）を支援しています。日本での乳がんの罹患率は増加していますが、正しい知識を持ち、早期発見、早期治療を行えば治癒率の高いがんでもあります。同社では、2015年度も全国の街頭で、10万枚以上の啓発リーフレットを配布しながら呼びかけを行いました。乳がんの早期発見に必要な検診の重要性をお伝えするリーフレットのほか、ジャパン・マンモグラフィーサンデー（J.M.S）（※）に関する情報もあわせてお配りするなど、各地で工夫を凝らした取り組みを行っています。

※ ジャパン・マンモグラフィーサンデー（J.M.S）とは、認定NPO法人J.POSHが全国の医療機関と協調し、多忙な平日を過ごす女性のために10月第3日曜日に全国でマンモグラフィー検診が受けられる環境をつくっていく取り組みのことで、同社もこの取り組みに賛同し、医療機関を掲載した一覧表を全国の各拠点で配布しました。

➤ J.POSH（日本乳がんピンクリボン運動） 

「タオル帽子製作」を通じたがん患者さんの応援



東京海上日動あんしん生命は、盛岡市の市民団体「岩手ホスピスの会」の、「がん患者さんやそのご家族の方々を支援したい、勇気付けたい」という想いに賛同し、2009年度から抗がん剤治療患者向け「タオル帽子」の製作に取り組んでいます。毎年、同社を中心とした東京海上グループ関係者とその家族が、一針一針想いを込めて1,000個以上のタオル帽子を製作し、岩手ホスピスの会を通じて全国のがん診療連携拠点病院へクリスマスプレゼントとして寄贈しています。

➤ 岩手ホスピスの会 

創立20周年記念 社会貢献活動（東京海上日動あんしん生命）



東京海上日動あんしん生命は、創立20周年を機に新たな社会貢献活動を実施します※。今回開始する新たな取り組みが未来世代への架け橋となることで、広く地域・社会の発展に貢献していきます。

※ 同社は、公益社団法人 日本フィランソロピー協会の協力を得て、本活動を実施します。

遺児への教育・養育支援

がん等の疾病により保護者を亡くした子どもたちを経済的にサポートするために、同社が基金を設立し、以下の取り組みを実施します。同社でのご契約の有無にかかわらず応募可能です。

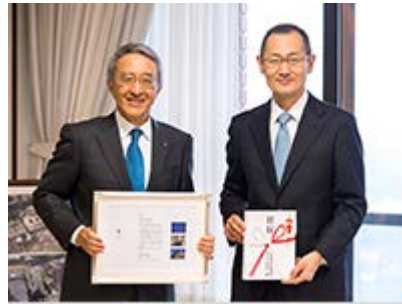
- (1) 大学等の学生・生徒への給付型奨学金の提供・・・大学等の在学期間中に、年間30万円の奨学金を給付します。原則、返還不要です。
- (2) 小学校入学前の児童への教育教材の提供・・・年少～年長期間（最長3年間）中に、毎月無償で、株式会社ベネッセコーポレーションの「こどもちゃれんじ」をお送りします。

病気で療養中の子ども、高齢者を支援する団体への寄付

同社社員および代理店による寄付を通じて、病気で療養中の子ども・高齢者を支援している以下の団体の活動をサポートします。

- (1) 特定非営利活動法人 難病のこども支援全国ネットワーク
- (2) 特定非営利活動法人 日本クリニックラウン協会
- (3) 特定非営利活動法人 認知症フレンドシップクラブ

京都大学iPS細胞研究所（CiRA）への支援と連携



東京海上日動は、2015年1月から京都大学基金「iPS細胞研究基金」に対して5年間で総額1億円の寄附を行っています。また、会社としての寄附活動とは別に、毎年東京海上グループの社員等個人からも同基金に対する寄附を募り、2015年度は100万円を超える寄附を実施いたしました。

また、CiRAでは医療用のiPS細胞（人工多能性幹細胞）の備蓄計画「再生医療用iPS細胞ストックプロジェクト※」の体制整備を進めており、これまでは免疫拒絶反応が起きにくい特殊なHLAの型を持つ提供者からの採血を、京都大学医学部附属病院でのみ行っていました。2015年8月からは東京海上グループの提携医療機関である海上ビル診療所と連携し、同診療所でも採血できるようになりました。

CiRAが取り組んでいる再生医療の実用化は国民の希望です。難病や怪我に向き合う方々の苦しみを一日でも早く和らげることができるよう、寄附を通じて優秀な研究者や研究支援者を安定的に確保できる研究環境の整備、研究の一層の推進等に貢献するとともに、グループ連携、保険を含むリスクマネジメント等による「安心と安全」のご提供に向けて、今後も健康・医療分野を含む各分野への支援を進めていきます。

※ 免疫拒絶反応が小さいと考えられる特殊な型（HLAホモ接合体）を持つボランティアドナーから血液の提供を受け、その血液細胞をもとに医療用iPS細胞を作製し保存するプロジェクトです。あらかじめ品質の保証されたiPS細胞を保存し、必要に応じて国内外の医療機関や研究機関に迅速な提供を可能にすることを目的としています。

国内で頻度の高いHLA型を持つ方から細胞をご提供いただき、臨床応用を踏まえた設備・環境でiPS細胞を作製・評価・保存します。2015年8月から再生医療に使用可能なiPS細胞ストックの提供を開始しており、2017年度末までに、日本人の3～5割をカバーするiPS細胞ストックを構築する計画です。

英国でのがん啓発イベントへの参加



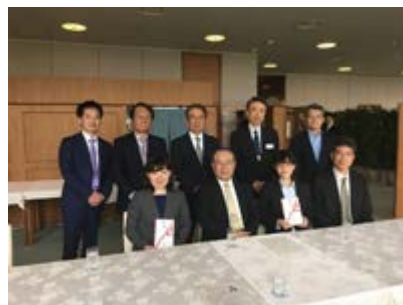
英国Tokio Marine Kilnでは、2014年10月に開催された、がん患者を支援するイベント「Macmillan cancer Support in 2014」において、会社からの寄付金に加えて、社員11名で構成するチームが障がい物レースに参加し、寄付金を募りました。雨と泥の中、12マイルの障がい物レースを完走した姿に、4,000ポンドを超える寄付金が寄せられました。また、このチームはパン焼きコンテストにも参加し、がんとともに暮らす人々に実用面・医療面・精神面・資金面での支援を行うチャリティ活動のための寄付も呼びかけました。

小児がん研究支援のためのチャリティマラソンへの参加



米国Philadelphia Insurance Companies (PHLY) は、フィラデルフィアの小児病院であるChildren's Hospital of Philadelphia (CHOP) のチャリティマラソンに参加しました。180名の社員や家族、友人が「TEAMPHLY」としてイベントに参加し、同病院で小児がんの研究を行うがんセンターを支援するため、27,014ドルの寄付を集めました。同社はこのイベントを13年間にわたって支援しており、今までに500,000ドル以上の寄付を行っています。

若手臨床医師を支援する「Nプログラム」



東京海上日動は、マウントサイナイ・ベスイスラエルと提携し、「Nプログラム」という意欲溢れる日本人若手医師を、毎年数名ずつレジデントとして臨床トレーニングのために派遣する日米医療交流プログラムを1991年から実施しています。

「Nプログラム」は受入先医療機関の指導者の方々のご厚意と過去に研修医として学ばれたレジデントの先生のご努力・ご活躍のおかげで大きく成長し、本プログラム研修生・卒業生は総勢160名を超えるまでとなりました。

➤ [Nプログラム](#) 

米国における日本語医療サービスの提供

東京海上日動の寄付によりニューヨークのマウントサイナイ・ベスイスラエルが運営する日本人向けの外来クリニック「東京海上記念診療所 (Japanese Medical Practice)」は、1990年より日本語による医療サービスを提供しています。2009年度に開催されたニューヨーク日系人会創立100周年記念行事では、在ニューヨーク日系人高齢者に対して、医療相談、医療セミナーを実施しました。本クリニックは、ニューヨークの日本人コミュニティにおける医療の中心的役割を担っており、わが国のニューヨーク総領事館からも日本人対象の医療機関として、高く評価されています。

➤ [Japanese Medical Practice](#) 

主要テーマ2 地球を守る



CSRマテリアリティ (重要課題)

- ・気候変動・自然災害
- ・技術革新
- ・地球環境保護活動
- ・地域・社会貢献活動
- ・商品・サービス提供におけるESG促進

地球環境問題は古くて新しい問題であり、継続的な地球環境保護や生物多様性保全の取り組みが必要とされています。また、世界各地で、気候変動による台風、干ばつ、集中豪雨といった自然災害が多発し、私たちの社会生活が脅かされています。

地球規模の課題である「気候変動・自然災害」「生物多様性の喪失」は、現在のみならず未来の子どもたちにとっても大きなリスクとなり、同時に東京海上グループのビジネスにも大きな影響をおよぼします。

東京海上グループでは、CSR主要テーマとして「地球を守る」を設定し、環境マネジメントシステムを展開することにより、社員全員参加型の事業活動における環境負荷削減やバリューチェーンの環境負荷削減、カーボンニュートラルの実現に向けた環境経営の取り組みを推進しています。また、気候変動の適応・緩和や生物多様性の保全につながる商品・サービスの提供、地球環境保護活動や環境啓発・教育等の地域・社会貢献活動を継続的に推進しています。こうした取り組みを通じて、地球環境保護や生物多様性保全、環境価値の創出に積極的に貢献していきます。

環境経営の推進

東京海上グループでは環境経営を推進しています。東京海上日動本店でISO14001環境マネジメントシステム、その他拠点では独自の環境マネジメントシステム「みどりのアシスト」を展開し、エネルギー利用の効率化や3R (Reduce, Reuse, Recycle) を含む全社員参加型の環境負荷削減に取り組んでいます。また、マングローブ植林やグリーン電力購入によるCO₂吸収・固定、削減効果を活用したカーボン・ニュートラル (ネット・ゼロ・エミッション) を実現することで、省エネルギー・省資源、循環型社会形成に貢献しています。

商品・サービスを通じた地球環境保護

東京海上グループは、商品・サービス提供におけるESG促進を重要課題として捉えています。マングローブ植林や国内外での環境保護

活動を行う「Green Gift」プロジェクトは、NGO・NPO等や政府・自治体、代理店、社員ボランティア等によって支えられ、気候変動の緩和・適応や生物多様性保全のみならず、災害被害の軽減や植林地帯の人々の生活の安定にも貢献しています。また、お客様と一体になった植林「PHLY 80K Trees」の推進や「環境賠償責任保険」、「天候保険、マイクロ・インシュアランス」、「メガソーラー・パッケージ・プログラム」、「環境コンサルティング」等の気候変動への適応・緩和、生物多様性保全、災害被害の軽減等につながる商品・サービスの提供を通じて、地球環境保護に貢献しています。

地球環境保護につながる地域・社会貢献活動

東京海上グループでは、グループ社員・代理店等によるマングローブ植林ツアーを実施し、植林地帯の方々とともに植林活動や環境啓発活動を通じた交流を行っています。また、2005年からは、社員や代理店等による出前授業「みどりの授業」を実施しています。2016年3月までに、延べ約730の小学校・特別支援学校等で実施し、約50,100名の児童生徒の皆さんが授業を受けました。文部科学省や環境省等の後援で2008年から実施している絵と作文のコンクール「こども環境大賞」には、これまで多数の小学生が応募し、入賞者を西表島エコ体験ツアーに招待しています。その他「丸の内市民環境フォーラム」、「GREENPHLY」、タイや香港での環境保護・環境啓発活動等を通じて、地球環境保護に貢献しています。

東京海上グループは、地球の未来に責任を持つべきグローバル保険グループとして、地球を守るさまざまな取り組みを通じて持続可能な地球環境に貢献していきます。

創出価値

持続可能な地球環境への貢献



CSRアプローチの実施例（地球を守る）

- 環境経営の推進
- 商品・サービスを通じた地球環境保護
- 地球環境保護につながる地域・社会貢献活動

環境経営の推進

東京海上グループは、事業活動において大量の紙資源やエネルギーを消費しています。こうした環境負荷を可能な限り削減するために継続的な取り組みを進め、サステナブルな未来の創造に貢献します。

環境マネジメントシステムによる管理態勢

東京海上グループの環境理念・方針および態勢

東京海上グループでは、「経営理念」に「良き企業市民として公正な経営を貫き、広く社会の発展に貢献します。」と掲げるとともに、「東京海上グループCSR憲章」では、地球環境保護について「地球環境保護がすべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動します。」と定めています。

また、中期計画「To Be a Good Company 2017」において、「地球を守る」をCSR主要テーマとして設定し、グループの事業活動全般を通じて、さまざまな環境価値の創出に取り組んでいます。

東京海上グループでは、東京海上ホールディングスに環境マネジメントを含むCSRの専門部署（経営企画部CSR室）を設け、グループ全体の環境マネジメントを推進しています。

また、グループ会社（国内・海外）にCSR活動の推進役（CSRキーパーソン）を設置し、事業活動における環境負荷の削減や地域・社会における環境保護の取り組みをはじめとするCSR活動を推進しています。

事業活動における環境負荷削減の取り組みでは、ISO14001を参照した独自の環境マネジメントシステム「みどりのアシスト」によるPDCA管理を行うとともに、省エネ・省資源の取り組みを推進しています。なお東京海上日動（本店）では1999年度から、ISO14001規格の環境マネジメントシステムを導入し^{*}、環境に関する目標を定め、その達成に向けて継続的に取り組んでいます。

グループ各社（国内・海外）では、東京海上ホールディングスおよび東京海上日動と連携した独自の環境マネジメントシステムを導入し、毎年、環境課題を含む目標を定め、その達成に向けて積極的に取り組んでいます。

^{*} ISO14001に基づく内部監査/外部審査における重大な指摘や、環境法令等による違反はございません。

東京海上日動 環境理念・方針

環境理念

地球環境保護を経営理念の一つに掲げる東京海上日動は、地球環境保護が現代に生きるすべての人間、すべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、企業活動のあらゆる分野で、全社員が地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動し、ステークホルダーと共に持続的発展が可能な社会の実現に向けて取り組みます。

環境方針

東京海上日動は、以下の環境方針を定め、すべての事業活動を通じてその実現に取り組みます。

1. 保険事業を通じた地球環境保護と生物多様性の保全
2. 環境負荷の低減
3. 環境関連法規の遵守
4. 持続的環境改善と汚染の予防
5. 環境啓発活動と社会貢献活動の推進

この環境方針は全社員に通知して徹底するとともに、一般に公開します。（2015年7月1日改定）

生物多様性の保全

東京海上グループでは、生物多様性の保全をその解決に貢献すべき課題として位置づけ、事業活動全般を通じて、その解決に向けて取り組んでいます。

「東京海上グループにおける生物多様性に対する考え方」

生物多様性の保全は、温室効果ガスの削減や津波による災害リスクの低減、地域経済の活性化等、さまざまな効果を生み出し、サステナブルな未来の創造に貢献します。東京海上グループでは、生物多様性条約（生物の多様性に関する条約）、ラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）、ワシントン条約（絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約）等の目的達成に貢献することの大切さを認識するとともに、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP Finance Initiative）や経団連生物多様性宣言推進パートナーズのメンバーとして、「環境省生物多様性民間参画ガイドライン」「ミレニアム生態系アセスメント」「生態系と生物多様性の経済学（The Economics of Ecosystems and Biodiversity, TEEB）」等を参考に、以下の考え方に基づき、紙使用量の削減をはじめ、海外でのマングローブの植林や日本国内における環境保護活動等を通じて、生物多様性の保全に貢献しています。

「東京海上グループにおける生物多様性に対する考え方」

東京海上グループは、生物多様性保全を重要な問題の一つと認識し、良き企業市民の一員として、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けて、以下の取り組みを行います。

1. 事業活動における生物多様性との関わり（恵みと影響）を把握し、生物多様性への影響を低減し、保全に努めます。
2. 広く社会に生物多様性の保全の啓発活動を行い、ステークホルダーと連携して持続可能な社会の発展に貢献します。

➤ [商品・サービスを通じた地球環境保護](#)

➤ [地球環境保護につながる地域・社会貢献活動](#)

「日本経団連 生物多様性宣言」推進パートナーズへの参加

東京海上日動は「日本経団連 生物多様性宣言」の趣旨に賛同し、2010年1月に「日本経団連生物多様性宣言」推進パートナーズに参加しました。生物多様性宣言や行動指針に則った事業活動を行っています。

➤ [日本経団連 生物多様性宣言](#) 

環境負荷削減のコンセプト

東京海上グループの事業活動に伴う環境負荷は、製造業に比してそれほど多くはありませんが、その規模の大きさから大量の紙資源やエネルギーを消費しています。こうした事業活動における環境負荷を可能な限り低減するため、環境負荷削減の取り組みを主要課題の一つと位置付け、グループ全体（国内・海外）では、「カーボン・ニュートラル」^{*}の実現を目指して、以下のコンセプトのもと対策を進めています。

1. Reduce : 建物・設備の省エネ化、エネルギー節減等
2. Switch : 自然エネルギーへの切替
3. Offset : マングローブによるCO₂吸収・固定排出権クレジットの償却

※ 「カーボン・ニュートラル」とは、事業活動により生じるCO₂排出量に対して、植林や自然エネルギーの利用、排出権クレジットの償却等によるCO₂の吸収・削減効果の換算量が等しい状態を指します。

環境負荷削減データ

東京海上ホールディングスと主要子会社

CO₂排出量削減目標

- 中期目標（2017年度）：▲3%（2014年度実績対比）
- 2016年度目標：前年度比▲1%

CO₂排出量（東京海上ホールディングスと主要子会社）

2015年度における東京海上ホールディングスと主要子会社のCO₂排出量（Scope1（直接排出量）+Scope2（間接排出量）+Scope3（その他の間接排出量）ビジネストラベルのみ）は、「年初目標：97,334トン（前年度比▲1%）」に対して98,800トン（国内：69,338トン、海外：29,462トン）、前年度比100.5%（国内95.0%、海外116.3%）となりました。これは、海外グループ会社の事務所増床等の影響によるもので、国内グループ会社は着実にCO₂排出量削減が進みました。

また、企業の環境価値創造取り組みへの社会からの期待に応えるために、2015年度からScope3の算定対象を拡大し、それを含む東京海上ホールディングスと主要子会社のCO₂排出量は、122,280トンとなりました。このうちScope3の算定対象拡大によるCO₂排出量は23,480トンです。

➤ [CSRデータ集（エネルギー起源のCO₂排出量CO₂吸収・固定量（東京海上ホールディングスと主要子会社）](#)

東京海上日動

CO₂排出量削減目標

- 中期目標（2020年度）：▲40%（2006年度実績対比）
- 長期目標（2050年度）：▲60%（2006年度実績対比）
- 2016年度目標：前年度比▲1%

東京海上グループの主要事業会社である東京海上日動では、中期目標（2020年度）の実現に向けて、①東京丸の内の本館・新館、多摩ビルでのエネルギー削減、②全店ベースの建替・移転計画に基づく増減、③全店における省エネ運動、④社有車の省エネ性能向上等に取り組んでいます。

また、同社では、長期目標（2050年度）の実現に向けて、2021年以降も継続してビル（建物・設備）や社有車の省エネ努力に取り組んでいきます。

CO₂排出量（2015年度実績）

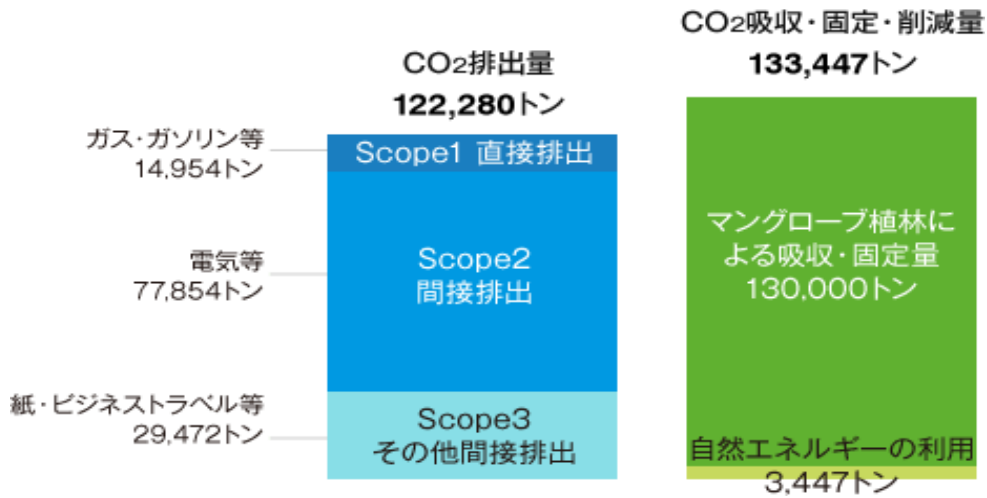
2015年度における東京海上日動のCO₂排出量（Scope1（直接排出量）+Scope2（間接排出量）+Scope3（その他の間接排出量）ビジネストラベルのみ）は、「年初目標：56,971トン（前年度比▲1%）」に対して53,590トン、前年度比93.1%となりました。これは、省エネ取り組みで電力使用量が減少したこと、および国内電力事業者のCO₂排出係数が改善したことが主因です。

また、企業の環境価値創造取り組みへの社会からの期待に応えるために、2015年度からScope3の算定対象を拡大し、それを含む東京海上日動のCO₂排出量は70,631トンとなりました。このうちScope3の算定対象拡大によるCO₂排出量は17,041トンです。

➤ [CSRデータ集（エネルギー起源のCO₂排出量（東京海上日動）](#)

カーボン・ニュートラルに向けた取り組み

※ 2017年3月27日更新

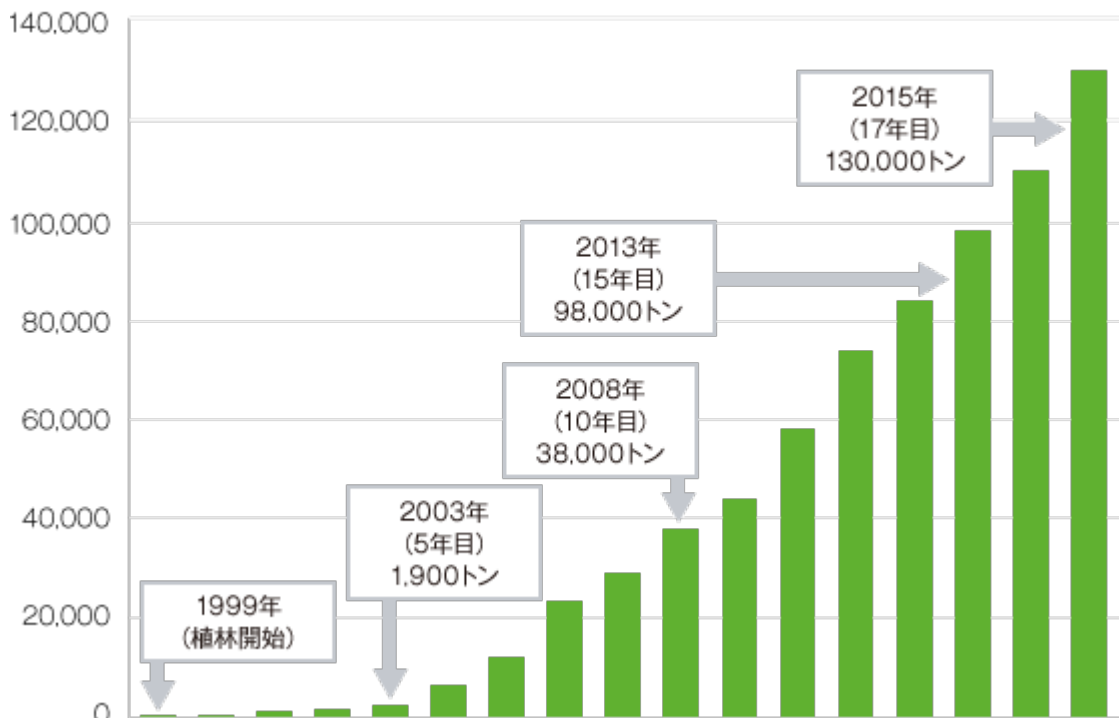


マングローブ林にはCO₂を吸収し多く蓄えることで地球温暖化防止・軽減の効果があることから、東京海上日動では、1999年から「地球の未来にかける保険」をコンセプトに、アジアを中心とした9カ国でマングローブ植林プロジェクトを展開し、これまでに約9,474ヘクタール（2016年3月末累計）を植林しています。

東京海上グループでは、グループ各社が省エネ・省資源による環境負荷の削減に取り組むとともに、事業活動により生じるCO₂排出量を、マングローブ植林や自然エネルギー（グリーン電力）によるCO₂固定・削減効果で相殺し、グローバル・ベースの「カーボン・ニュートラル」実現を目指しています。

2015年度の東京海上ホールディングスと主要子会社のCO₂排出量は、122,280トン（前年度比124.4%）となりました。これは、Scope3の算定対象拡大によるもので、算定対象拡大分を除いたCO₂排出量（Scope 1 + Scope 2 + Scope 3 ビジネストラベルのみ）は、前年度比100.5%となりました。一方、マングローブ植林等によるCO₂固定・削減効果は、133,447トンとなり、グループ全体（国内・海外）での「カーボン・ニュートラル」を3年連続で達成することができました。

マングローブ植林によるCO₂吸収・固定効果



※マングローブ植林によるCO₂吸収・固定量の算定

マングローブ植林によるCO₂吸収・固定量は財団法人電力中央研究所に評価・算定を依頼し、報告書を受領しています。さらに、その算定結果の検証については、算定過程の整合性の一部の確認を、第三者（EY新日本サステナビリティ株式会社）に依頼しています。その結果、東京海上グループは、マングローブ植林によるCO₂吸収・固定効果が適切に算定されていると評価しました。

※2015年度から、Scope3（その他間接排出）の算定対象を拡大しました。

グリーン電力の購入

東京海上グループは、国内外で自然エネルギー利用を推進しています。

東京海上日動では、2002年から継続して、風力発電やバイオマス発電によるグリーン電力を年間約100万kWh購入しています。また、東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）」に基づく「総量削減義務と排出量取引」制度に基づき、同社が購入したグリーン電力証書を必要に応じて、対象事業所の排出量削減に充当しています。

米国Philadelphia Insurane Companiesでは、2013年度から同社の事業活動に伴う年間電力使用量の100%に相当するグリーン電力を購入し、ネット・ゼロ・エミッション※を実現しています。

※「ネット・ゼロ・エミッション」とは、CO₂排出量やエネルギー使用量がネットでゼロとなっている状態のことをいいます。

省エネ・環境配慮の取り組み

社員による省エネ意識の向上

国内グループ各社では、2011年3月の東日本大震災以降、省エネ（特に、ピーク時の使用電力量の抑制）が求められている状況を踏まえて、節電・省エネ意識を定着するための取り組みとして、「夏季・冬季の節電対策」を実施しています。具体的には、（1）オフィス内での省エネ（照明機器の間引き、コンセント回り（OA機器、コピー機等）の使用制限、空調管理の徹底（執務室における室温28℃（冬季：19℃）の設定等）や、（2）社員の働き方の見直し（朝型勤務の推奨、服装のカジュアル化等）を継続的に行っています。またTV・ウェブ会議システムの利用拡大や航空機出張の抑制（およびコスト削減）等エネルギー起源のCO₂排出抑制にも取り組んでいます。また、東京海上日動では、地球温暖化対策の一環として実施されている国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、低炭素社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

TV・ウェブ会議の有効活用

東京海上日動では、TV・ウェブ会議の有効活用により、社員の出張による温室効果ガスの排出等を低減し、業務処理率の向上を図っています。現在各拠点に300以上のテレビ会議システムを導入し、積極的に活用を行うことで、出張回数の抑制と、出張費用の削減を実現しています。

ビル（建物・設備）の環境配慮

東京海上グループでは、所有する各ビルの状況に応じて、建物・設備の環境や防災に配慮した取り組み※を行っています。

- 省エネ対策に関する設備投資額（概算）857.7百万円（2015年度：東京海上日動）

※ LED等の高効率型照明器具・空調機器の更新、照明機器における人感センサー設置等。

東京海上日動では、2013年に竣工した自社所有の「名古屋東京海上日動ビルディング」において、ダブルスキンの窓ガラスや全館LED照明の採用等で環境に配慮し、名古屋市の建物環境性能評価制度「CASBEE名古屋」で最高ランクのSランク評価をいただきました。また、日本政策投資銀行と日本不動産研究所が共同で運営している「DBJ Green Building 認証制度」で最上位の「Platinum」も取得しました。さらに、2015年1月には事業活動における環境に配慮した取り組みを自主的かつ積極的に実施している事業所とし

て、名古屋市の「優良エコ事業所」に認定されたほか、良好な地域環境の形成への貢献が認められ「第22回愛知まちなみ建築賞」を受賞、2015年12月には、「名古屋市優良エコ事業所優秀賞」が授与されました。

そのほか、大阪府下の事業所における温室効果ガス削減実績やその取り組みが評価され、平成25年度には「おおさかストップ温暖化賞」優秀賞を受賞しました。

海外のグループ会社においても、国内と同様に、所有する各ビルの状況に応じて、省エネの対策を進めています。

Tokio Marine Centre（シンガポール）では、省エネ型の空調設備・照明器具の導入、雨水の再利用等による節水設備、緑化配置等の工夫を行うなど、環境に配慮した設備を積極的に導入しています。

▶ Tokio Marine Singapore Insurance 

紙使用量削減の取り組み

2015年度における東京海上グループ全体の紙使用量は9,309トン（国内：8,540トン、海外：769トン）で、前年度比102.4%（国内101.8%、海外109.4%）となりました。2016年度は、国内の紙使用量を前年度比▲1%の削減目標を設定して取り組みを進めています。

グループ会社では、紙使用量の抑制策として、ペーパーレス会議の推進、文具・オフィス用品のグリーン購入、帳票・パンフ類のWeb化（ペーパーレス推進）、日常業務における両面コピーや集約印刷の徹底に取り組んでいます。

バリューチェーンにおける環境負荷削減の取り組み

エコ安全ドライブと自動車リサイクル部品活用の推進

東京海上グループでは、循環型社会の推進・環境負荷削減（部品製造にかかるCO₂排出量の抑制）の観点から、社員に対して（社）日本損害保険協会が推奨する「エコ安全ドライブ」の呼びかけと、自社で利用する自動車の修理時において自動車リサイクル部品の利用を積極的に推進しています。

東京海上日動、日新火災、イーデザイン損保では、自動車事故に遭われたお客様（個人・法人）に自動車リサイクル部品を利用した修理をご提案し、自動車リサイクル部品の活用についての呼びかけ運動をしています。

- 自動車リサイクル部品※の利用件数 26,893件（前年度比104.0%）（2015年度：東京海上日動）

東京海上日動では、代理店・自動車整備工場等に「リサイクル部品活用推進キャンペーン」の啓発チラシを配布するとともに、代理店・自動車整備工場がお客様に「リサイクル部品を利用することのメリット」をわかりやすく説明するための『タブレット端末を利用したコンテンツ』を制作するなど、お客様の賛同をいただきながら、リサイクル部品の利用拡大に取り組んでいます。

※ リサイクル部品は、新品と比べてCO₂排出量の抑制効果（バンパー1本でおよそ23.1kg、ドア1枚でおよそ97.3kg（日本損害保険協会による調査））があるといわれています。

エコアクション21（中小企業向け環境マネジメントシステム※1）の認証・登録

東京海上日動オートサポートセンター※2では、「エコアクション21※3」の認証・登録の取得を通じて、企業活動の全分野で全社員が、地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動し、社会の持続的発展に向けて自主的・積極的に取り組んでいます。

※1 環境省では1996年より、中小事業者等の幅広い事業者に対して、自主的に「環境への関わりに気づき、目標を持ち、行動することができる」簡易な方法を提供する目的で、エコアクション21を策定し、その普及を進めてきました。

※2 事業内容：1986年設立①自動車整備工場等の経営相談②モーター代理店の自動車整備従事者等に対する技術指導③自動車整備業高度化のためのソフトウェア、帳票、機器類の研究・開発・販売

※3 エコアクション21は、環境マネジメントシステム、環境パフォーマンス評価および環境報告をひとつに統合したものであり、エコアクション21に取り組むことにより、中小事業者でも自主的・積極的な環境配慮に対する取り組みが展開でき、かつ、その取り組み結果を「環境活動レポート」として取りまとめて公表できるように工夫されています。

商品・サービスを通じた地球環境保護

世界中で気候変動による被害が拡大しています。東京海上グループは、グループ各社で気候変動・地球温暖化にかかわるノウハウを培い、気候変動による影響の防止・軽減に資する適応、温室効果ガス排出削減等の緩和、生物多様性保全、自然災害被害軽減、地域社会発展に貢献する商品・サービスの開発を進めています。

「Green Gift」プロジェクトによる価値創出

東京海上日動は、環境配慮型商品を通じてお客様に参画いただきながら、代理店とも一体となって地球環境保護の取り組みを進めています。

同社では2009年よりお客様とともにエコ活動を実施することをコンセプトに「Green Gift」プロジェクトを実施しています。このプロジェクトでは、保険のご契約時に「ご契約のしおり（約款）」等を冊子ではなく、ホームページで閲覧いただく方法（Web約款等）を選択された場合に、紙資源の使用量削減額の一部を環境保護活動等を行うNPO・NGOに寄付することを通じ、海外では、マングローブ植林活動、途上国教育支援プログラム、国内では、主に子どもを対象とする各地における環境保護活動、東日本大震災にて被害を受けた海岸林再生プロジェクトをサポートしています。

お客様に「Web約款等」をご選択いただくことは、紙資源そのものを節減するほか、紙の製造や輸送、約款等のお客様への送付や保険期間満了後の廃棄等に伴って発生する環境負荷を削減することにつながります。また、マングローブ植林活動を通して、紙資源の節減、地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献し、国内環境保護活動の体験を通して、次代を担う子どもたちに地球環境を守っていくことの大切さを伝えるなど、さまざまな効果をもたらす取り組みです。2015年度にWeb約款等を選択いただいたご契約は約1,010万件となり、これによる紙の削減効果は約2,600トンに達しました。

ご賛同いただいたお客様に、「Green Gift」プロジェクトの活動を実感していただくため、同社ホームページ上に専用ページ「Green Gift」サイトを設け、各活動の様子を掲載しています。マングローブ植林活動については、各国の植林活動の状況や、植林した苗が大きくなっていく様子、植林によるCO₂吸収量等を報告し、また日本各地で主に次代を担う子どもたちを対象として実施する国内環境保護活動の募集案内や活動の報告等も掲載しています。また、マングローブ植林地域の子どもたちの教育支援を目的とし、インド・バングラデシュ・ベトナムの植林国で、国際NGO「Room to Read」が行う途上国の教育支援プログラム、公益財団法人オイスカが行う東日本大震災海岸林プロジェクトの支援についても紹介しています。

東京海上日動は、今後もこのプロジェクトを通じて、紙資源の節減、地球温暖化防止、生物多様性保全、災害被害軽減、地域の経済・社会・人材育成等に貢献し、社会的価値を創出していきます。



▶ [東京海上日動「Green Gift」](#)

「Green Gift」プロジェクト マングローブ植林

東京海上日動は、1999年から東南アジアを中心に、「マングローブ植林プロジェクト」を実施しています。2015年度までの17年間で、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、フィジー、インド、バングラデシュ、マレーシアの計9カ国で、約9,474ヘクタールの植林を行いました（植林地のマングローブの生育状況とCO₂吸収・固定量は財団法人電力中央研究所に評価を依頼し、報告書を受領しています。）。

この活動は、東京海上（現東京海上日動）の創立120周年記念事業の一環として、「環境に関することで長く続けられることをしたい」という社員の声をもとに検討し、始めたものです。NGOのマングローブ植林行動計画（ACTMANG）、公益財団法人オイスカ、特定非営利活動法人国際マングローブ生態系協会（ISME）をパートナーとして、植林地域の政府やコミュニティの皆様と連携しながら取り組んでいます。この取り組みが評価され、2013年に「地球温暖化防止活動 環境大臣表彰（国際貢献部門）」を受賞しました。マングローブは「海の森」と呼ばれ、アジアやアフリカ、南アメリカ等の熱帯・亜熱帯地方で、海岸線や河口付近等の汽水域（海水と淡水が混じりあう場所）に生い茂る植物群の総称です。地球温暖化の主要因と言われる二酸化炭素（CO₂）を吸収し多く蓄えることで地球温暖化の抑制に役立つと言われています。また、高波や津波、海岸浸食、洪水等の自然災害から人々の生活や生態系を守る「みどりの防波堤」の役割を果たします。実際に2004年12月のインド洋大津波や、2013年11月にフィリピンに被害をもたらした台風（フィリピン名 Yolanda、英名 Haiyan）の際には、マングローブ林の背後に暮らす多くの人々や建物等が守られました。現在、海岸浸食や洪水等の影響を受けやすいインドネシアのデマック郡やインドのグジャラート州の植林地では、人々の生活や建物等を守ることを主な目的として植林を行っています。

マングローブの根系が作り出す安全な空間では、マングローブの葉や実をえさとする子どもの魚、貝、カニ、エビ等が隠れ家として

集まり、カンクイサルや鳥等の生き物たちが集まって豊かな生態系を育むことや、満潮時には潮の流れや波風が穏やかで水温が保たれることから、森は「生命のゆりかご」とも呼ばれています。ベトナムのクアンニン省やタイのラノー県では、マングローブ林の近くの海や川で獲れる魚介類は、村の人たちの食糧となるほか、仲買人に買い取ってもらうことで収入源となり、地域の持続可能な発展に貢献しています。

また、マングローブそのものも、さまざまな使われ方をしています。種や実はスープやお菓子の材料、葉は家畜のエサ、幹や枝は家の柱や屋根を作る木材として利用されており、人々の生活を支えています。

東京海上日動は、このように地球や人々の生活を守り、さまざまな恵みをもたらすマングローブを「地球の未来にかける保険」と位置づけ、植林プロジェクトを100年間継続することを目指して取り組んでいます。プロジェクト開始から17年が経過し、マングローブの森は大きく広がっています。今後はマングローブの森を守り、育てるための保全活動にも力を入れていく予定です。

2004年12月 スマトラ島沖地震・インド洋大津波



タイ・ラノー県のマングローブ植林地区。
マングローブ後方の土地は津波被害から守られました。



マングローブのなかった
タイ・ラノー県近郊タレノーク。
被害が生じました。

マングローブの恵み



マングローブの恵みによって漁獲も豊かになりました
(タイ・ラノー県)

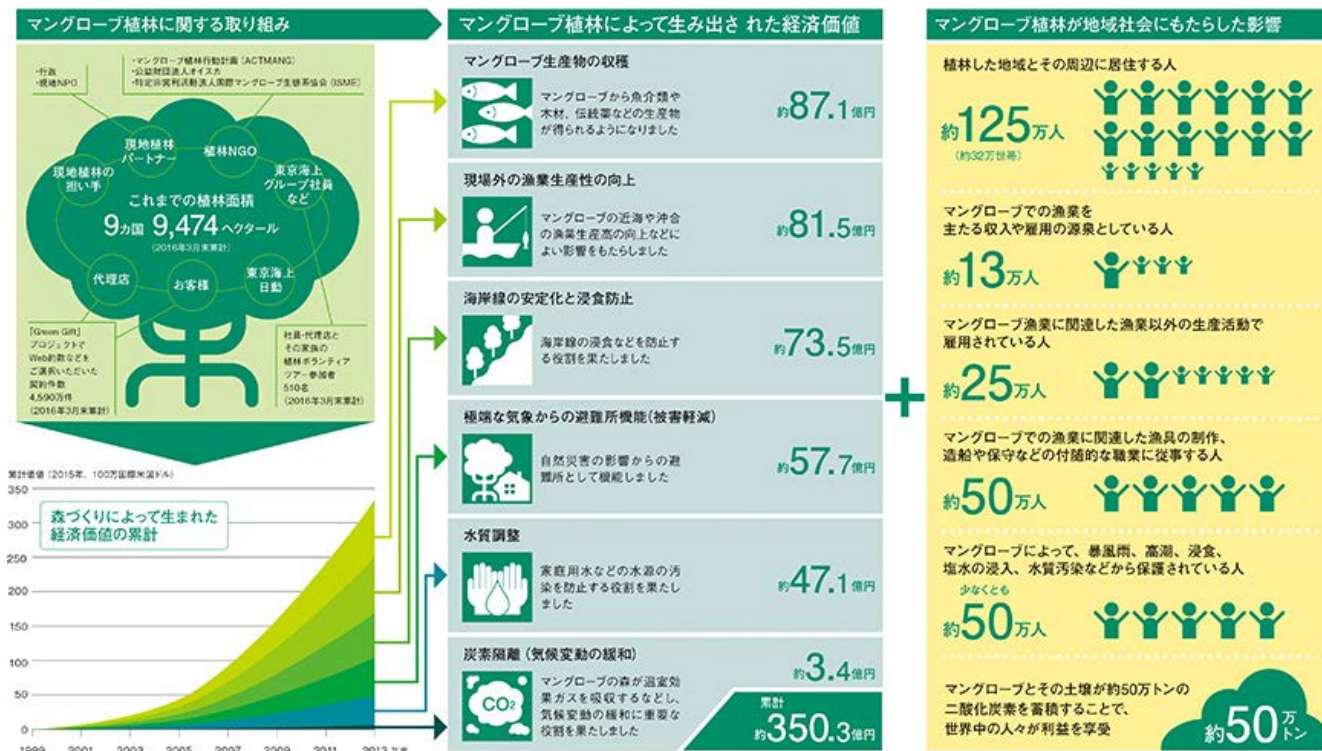


ヒルギダマシ（マングローブの一種）の若葉を家畜の飼料に
(インド・グジャラート州)

マングローブ植林による経済価値と地域社会にもたらした影響

これまでマングローブ植林には、地球温暖化防止や生物多様性の保全、地域の経済・社会・人材育成への貢献といった効果があるといわれてきましたが、生み出された価値を具体的に示すのは難しいことでした。そこで東京海上日動は、株式会社三菱総合研究所に調査を委託し、国際的に認められた方法論に従い評価を実施。その結果、同社が植林を開始した1999年4月から2014年3月末までの間に生み出された経済価値が、累計350億円に達しているという試算結果を得ました。また、植林地帯とその周辺に暮らす約125万人の人々に影響を与え、地域の人々の暮らしの向上や防災・減災等の便益も生み出されています。活動の成果を数値として把握できたことで、私たちの取り組みの社会的な影響を改めて認識することができました。今後もこの価値評価の結果を植林事業の改善につなげ、さらなる価値創造を目指して、ステークホルダーの皆様とともに活動を続けていきます。

マングローブ植林の経済価値と地域社会にもたらした影響



画像をクリックすると拡大画像を表示できます

「Green Gift」プロジェクト 途上国教育支援プログラム

マングローブ植林地帯の子どものための教育支援に取り組んでいます。

➤ 人を支える地域・社会貢献活動 (「Room to Read」途上国教育支援プログラムへの参加)

「Green Gift」プロジェクト 国内環境保護活動

東京海上日動は、2013年10月より国内16の地域で(1年間)、環境NPO等への寄付や活動への参加等を通じて、地域の方々と一緒に環境保護活動に取り組む「Green Gift」プロジェクト国内環境保護活動を展開してきました。

このプロジェクトは同社と連携する認定特定非営利活動法人 日本NPOセンターが環境省の後援を得て、プロジェクト全体の調整・運営を担い、各地において次代を担う子どもたちが地元の環境課題を学び、環境を守っていく心を育てる機会とすることを目的としています。活動を通して地域のNPO等には、同社や代理店等、新しいステークホルダーと協働する機会を提供し、同社の窓口部店では自治体や環境NPO等、地域との接点をもつ機会を得ています。2016年3月までに、5つの地域で同社と自治体等が環境保全に関する協定を締結、29の地域で森林や里山、川の流域や海を守る活動を実施し、延べ約7,700名(子どもの参加延べ約3,000名を含む)が参加しました。



➤ Green Gift「国内環境保護活動」

「Green Gift」プロジェクト 東日本大震災復興海岸林再生プロジェクト

東日本大震災で被害を受けた海岸林再生プロジェクトをサポートしています。

➤ 安心・安全につながる地域・社会貢献活動（「東日本大震災 海岸林再生プロジェクト」への支援）

お客様と一体になった植林～PHLY 80K Trees～

米国のPhiladelphia Insurance Companies(PHLY) は、東京海上日動の「Green Gift」プロジェクトを参考に、2015年から新たに植林活動“PHLY 80K Trees”を開始しました。この取り組みでは、お客様や代理店のご協力により、書類の電子化で節約した紙使用コストと社員や会社からの寄付で植林を行ったほか、50名の社員が植林ボランティアツアーに参加しました。その結果、2015年度中に8万本の植林という目標を達成しました。2016年度もさらに8万本の植林を行う予定です。

米国では度重なる森林火災や暴風雨等で森林が大きな被害を受けています。PHLYでは森の豊かさを守り、野生生物の保護や防災・減災にも積極的に貢献していきます。



➤ PHLY 80K TREES 

保険証券発行省略の推進

東京海上ミレア少額短期では、ペーパーレス化の一環として、お客様がWebで契約内容を確認できる仕組み（Web証券）を用意し、お客様が保険証券発行の省略を選択できる取り組みを2013年2月から推進し、紙資源の使用量を抑制しています。また、これにより保険証券発行に関する費用が縮減できることから、縮減された費用の一部を活用し、2013年4月から本社のある神奈川県「湘南国際村めぐりの森」の植樹活動に協賛・参加しています。この活動は、その土地に自生し、最も安定して存続する多種類の苗を密植・根植させ、自然の成り行きに任せて本来の森の姿に戻すことで、地域、経済、豊かな社会を支える「命を守る森づくり」を目指しているものです。

植林した苗木が森に育っていくには長い時間が必要ですが、この活動を通じ、社員・家族、会社が一体となり、地域環境保護の意識を高めています。



金融商品初、自動車保険でエコマーク認定を取得

東京海上日動は、2010年12月、財団法人日本環境協会から、金融商品として初となる「自動車保険エコマーク※1」認定を取得しました。認定にあたっては、「Green Gift」プロジェクトの展開、ホームページ等を通じた「エコ安全ドライブ」や「事故削減」に関する情報提供、自動車保険を修理する際のリサイクル部品の積極的な活用、ハイブリッド車・電気自動車・圧縮天然ガス車を対象とする

「Eco割引」の採用等の取り組みが評価されました。

さらに、2011年には、同協会が主催する「エコマークアワード2011」※2で「銀賞」を受賞しました。金融業界で、企業として「エコマークアワード」を受賞したのは、同社が初めてです。受賞にあたっては、「エコマーク」普及ポスターの作成、パンフレット・自動車保険の更新案内等への積極的な「エコマーク」の表示等のエコマーク自動車保険の普及・認知度向上の取り組み、「Green Gift」プロジェクトを通じたお客様が環境負荷削減に参加できるエコマーク自動車保険の提供、2009年度・2010年度の国内事業活動におけるカーボン・ニュートラルの実現が評価されました。



※1 商品・サービスのライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベル。

※2 「エコマーク」事業の目的である「消費者の環境を意識した商品選択、企業の環境改善努力による、持続可能な社会の形成」に向けて積極的に活動している企業・団体等を表彰する、2010年に創設された「エコマーク」で初めての表彰制度。

自動車事故修理時の環境配慮

東京海上日動および日新火災は、自動車保険による事故車修理時に、お客様にご協力いただきながら、環境に配慮した修理を行う取り組みを進めています。事故で損傷した部品が修理できる場合は、お客様のご同意を前提に、部品を交換せずに修理して継続使用する、もしくはリサイクル品・リビルト品による部品交換を行うなどの取り組みを行い、産業廃棄物の削減と資源の有効利用に取り組んでいます。取り組みのさらなる推進のため、2011年10月に日本損害保険協会が会員保険会社とともに「リサイクル部品活用宣言」の趣旨に基づき、社有車修理時にも原則としてリサイクル部品を利用することや社員の私有車におけるリサイクル部品の利用推進等を実施しています。また、日新火災では、同社が指定する修理工場でリサイクル部品を使用して修理いただくことで、車両保険料を10%割引く、環境配慮型自動車保険「アサンテ」を販売しています。



環境配慮型自動車保険「アサンテ」

➤ 日新火災「アサンテ」 

自動車保険「フリート事故削減アシスト」

法人のお客様向けに「フリート事故削減アシスト（特約）」を販売し、事故削減コンサルティングを通じて地球環境保護に取り組んでいます。

➤ 交通安全を推進する（自動車保険「フリート事故削減アシスト」）

ECO・安全運転診断アプリ「もっと、もっと走ろう日本！」

運転を楽しみながら、安全運転やECOドライブの状況を診断できるアプリを提供しています。

➤ 交通安全を推進する（ECO・安全運転診断アプリ「もっと、もっと走ろう日本！」）

地熱発電事業者向けの新たな賠償責任保険の販売開始


地熱発電は地球温暖化の原因となるCO₂を出すことなく、安定的な電力供給が可能な低コストの再生可能エネルギーとして注目が高まっており、政府も地熱発電の設備容量を2030年度までに現在の約3倍に拡大する計画を策定するなど、その活用が期待されています。

このような中、東京海上日動は2016年6月から新たに地熱発電事業者向けに、地表調査から操業までの財産リスク、工事リスク、賠償責任リスク等を一貫して引き受ける「地熱パッケージプラン」の販売を開始しました。「地熱パッケージプラン」のうち、賠償責任リスクの補償は、地熱開発や地熱発電所の操業中に、近隣温泉地の温泉に湯量減少や泉質変化が生じた際、地熱発電事業者が負担する原因調査費用や温泉事業者が生じた逸失利益等に対する賠償損害を補償し、近隣温泉事業者（温泉組合）に地熱開発への安心をご提供するものです。地熱発電事業者の賠償責任の有無にかかわらず、湯量の減少または泉質の変化が客観的に確認された段階での原因調査費用を支払う仕組みは、国内で初めてとなります。

東京海上日動はこれからも同商品を通じて、地熱発電の普及に貢献していきます。

地熱発電開発の一般的な流れ（出力3万kwモデルケース）



出典：経済産業省資源エネルギー庁「平成25年度調達価格検討用基礎資料」
(http://www.meti.go.jp/committee/shotatsu_kakaku/pdf/008_02_00.pdf ) を加工して作成

「環境賠償責任保険」の販売



米国のPhiladelphia Insurance Companiesでは、環境規制への遵守ニーズおよび汚染物質の排出による利益損失への対応として、製造・加工業、建設業、環境関連事業者や環境コンサルタント、製薬業、電気・配管工事業、ホテルや不動産業等のお客様に、環境汚染に関わる賠償責任を含む各種リスクを補償する「環境賠償責任保険」を販売しています。

第三者に与えた汚染による被害の賠償責任や、浄化費用を補償することで、地域産業の振興に寄与するとともに、自然環境の保護や、地域の人々の健康にも配慮しています。

炭素クレジットに関する初の保険

英国のTokio Marine Kilnでは、炭素クレジットに関するリスクをカバーする保険の引き受けを2011年4月より開始しています。EUでは排出量取引制度のもと、企業や投資家は、将来発生する炭素クレジットを一定の価格で購入する権利を事前に購入することができます。しかし2012年以降のクレジット認証基準を見直す議論により、トリフルオロメタン（HFC-23）削減およびアジピン酸生産プロジェクトから生じるN₂O削減については、クレジットとして認められなくなる等の懸念が生じており、同社では、ある主要銀行に対してこのリスクをカバーする保険の引き受けを実施しているほか、ニュージーランドでの排出権取引制度等、ほかの取引制度の中にも、この保険の仕組みを組み込むことに注力しています。

> kiln 「Carbon Credit Insurance」 

インドにおける天候保険、マイクロ・インシュアランスの普及

インドで天候保険やマイクロ・インシュアランス（低所得者向け保険）を販売しています。

> 貧困を減らす（インドにおける天候保険、マイクロ・インシュアランスの普及）

メガソーラー・パッケージ・プログラム

我が国では、2012年7月に「再生可能エネルギー・固定価格買取制度」が始まり、全国でメガソーラー（大規模な太陽光発電設備）の建設・計画が急増しています。事業者が太陽光発電設備を安定的に運営していくためには、施設の設置段階から10-20年の中期にわたる事業リスクをさまざまな角度から評価し、必要な対策を講じていく必要があります。

東京海上日動では、2012年7月より新たに「メガソーラー・パッケージ・プログラム」を販売し、メガソーラー事業を取り巻くリスクに対して、リスクコンサルティングと保険商品を通じて総合的な解決策を提供しています。

進化するリスク評価手法をコンサルティングに活用

「メガソーラー・パッケージ・プログラム」は、(1) リスクコンサルティング（自然災害リスク評価、及び土壌汚染状況評価）の提供と(2) 損害保険の手配から構成されています。

万一、地震・津波・水害・風害・高潮等の自然災害による被害を受けた場合、メガソーラーの設置費用や工期の見直しを迫られたり、運転開始後の事業運営に大きな影響を及ぼす可能性があります。

本商品では、長年の損害保険事業を通じて培った自然災害の情報や知見等に基づき、メガソーラーの設置予定地における自然災害リスクを3段階に評価するリスクコンサルティングサービスのほか、過去の使用履歴調査・現地調査等の土壌汚染状況評価のコンサルティングを提供しています。こうしたコンサルティングを活用することで、メガソーラー事業者は、事業継続の脅威となりうるリスクを的確に把握し、必要な投資や措置を効率的に行うことができます。

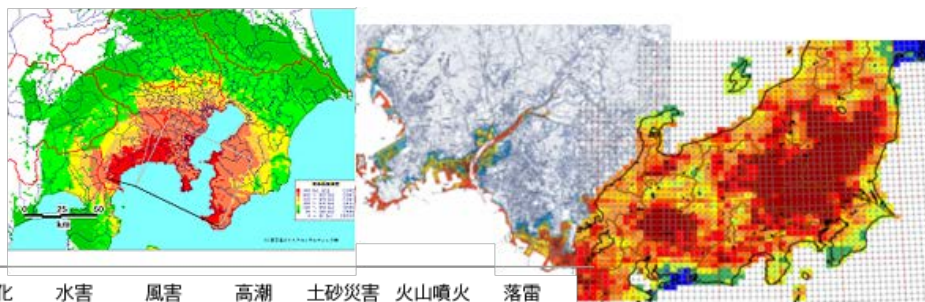


表 ハザード環境の評価結果の例

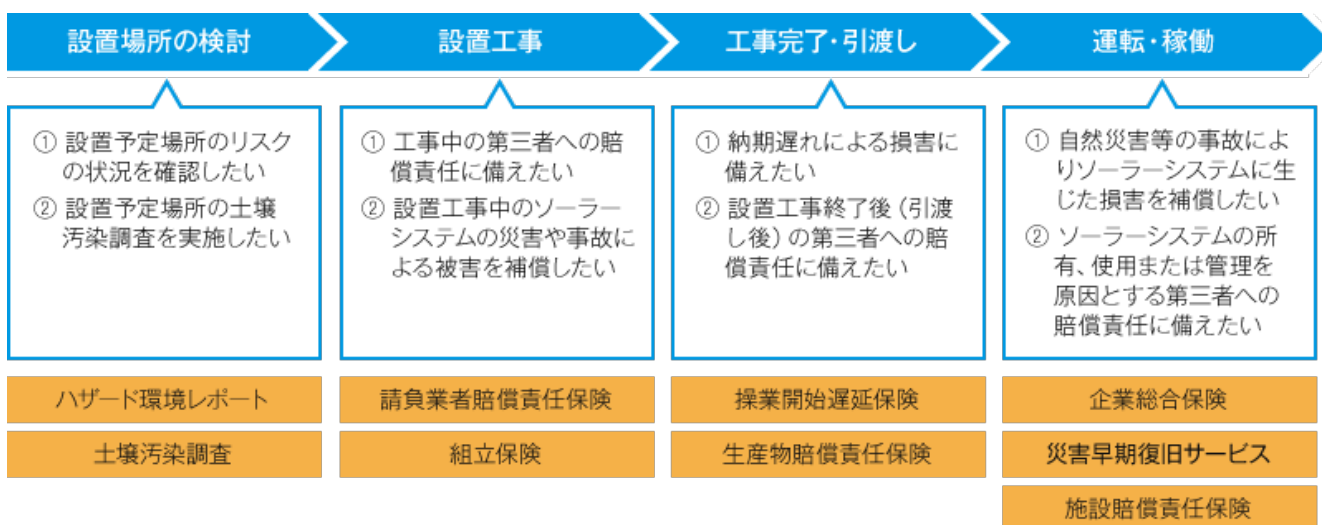
	地震	津波	液状化	水害	風害	高潮	土砂災害	火山噴火	落雷
A地点	A	A	A	C	C	C	C	C	B
B地点	B	C	C	B	B	B	C	C	B
C地点	A	C	C	A	C	C	B	C	A

図 自然災害リスク評価にかかる資料シミュレーションモデル(上から地震、津波、落雷)

メガソーラーの設置・運用段階において適切な損害保険を手配

メガソーラーの場合、設置から運用までの各段階で、さまざまなリスクが想定されることから、事業運営に影響をもたらすリスク要因を分析し、各リスクに保険手配をすることで適切なリスクマネジメントを行うことができます。具体的には、設置工事におけるリスクとして、「火災、落雷等の事故・災害による、ソーラーシステムや仮設物等の損壊」、それに伴い操業が遅延した際の「喪失利益」、設置工事中や完成したソーラーシステムに起因して事故が発生した場合の「損害賠償」等が想定されます。これらに対しては、組立保険・操業開始遅延保険・各種賠償責任保険によりリスクヘッジすることができます。また運転・稼働におけるリスクとしては、「火災をはじめとする事故・災害によるソーラーシステムの損壊」や、それに伴い運転休止となった際の「利益損失」、施設の所有・管理に起因する「損害賠償」等が想定され、これらも企業火災保険や各種賠償責任保険の手当てにより、リスクヘッジすることができます。

メガソーラーの設置工事から運転・稼働までの流れ



太陽光をはじめとする再生可能エネルギーは、将来の社会基盤を支える新たなエネルギー供給源として欠かせません。東京海上日動は、保険会社の社会的な役割を踏まえて、保険やリスクコンサルティング等の提供を通じて、再生可能エネルギーの円滑な普及を下支えし、持続可能な社会の発展に貢献していきます。

環境コンサルティング

従来の企業における環境への取り組みは、公害防止等の環境法令を遵守するという受動的対応が中心でした。しかし、今や法規制への対応だけでなく、ビジネスとして環境への取り組みを実践していく積極的対応が社会から要請されており、企業においては「環境」と「経済」の調和による「環境経営」を目指すことが求められています。東京海上日動リスクコンサルティングでは、企業の環境経営実現のため、経営戦略を考慮した、環境経営理念、環境目標、中長期計画といった環境戦略の策定を支援します。

- [東京海上日動リスクコンサルティング「環境」](#)
- [東京海上日動リスクコンサルティング「環境経営コンサルティング」](#)

地球環境保護につながる地域・社会貢献活動

東京海上グループは「地球を守る」をテーマに、世界各地で地球環境保護や生物多様性保全につながる地域・社会貢献活動を推進しています。社員の主体的な活動への参加と、NPO等との連携・協働を重視して、活動を展開しています。

マングローブ植林ツアー



東京海上日動は1999年から東南アジア等の国々でマングローブ植林プロジェクトに取り組んでおり、年1回程度、社員等による植林ツアーを実施しています。東京海上グループの社員、代理店、OB・OG、およびその家族がボランティアで参加し、植林地帯の方々とともにマングローブの苗木や種を植えたり、地元の村や小学校等を訪問して交流を行っています。2016年3月までに計16回のツアーを実施し、延べ約500名の社員等が参加しました。

▶ 商品・サービスを通じた地球環境保護（「Green Gift」プロジェクト マングローブ植林）

みどりの授業～マングローブ物語～

東京海上グループでは、2005年から環境啓発活動の一環として、「みどりの授業～マングローブ物語～」を実施しています。これは、社員・代理店等がボランティアで講師となり、小学校・特別支援学校等を訪問し、マングローブ植林を題材に「地球温暖化防止・生物多様性」をテーマとした授業を行い、あわせて「制服を再利用して作成した植木鉢」を寄贈するものです。

2016年3月末までに、全国で延べ約730の小学校・特別支援学校等で実施し、50,000名を超える児童生徒の皆さんが授業を受けました。次代を担う子どもたちが、主体的に環境について考える場として、今後も全国で実施していきます。



▶ みらい研究所「みんなの授業科」 

こども環境大賞と西表島エコ体験ツアー



東京海上日動は、次代を担う小学生に、環境問題に関心を持つきっかけとしてもらい、社会全体の環境啓発につなげることを目的とし、2008年より朝日新聞と共催で、環境をテーマとした絵・作文等のコンクールである「こども環境大賞」を行っています。第8回を迎えた2015年度は、日本全国から4,150件の作品のご応募をいただき、上位入賞者を保護者ととも西表島エコ体験ツアーへご招待しました。

西表島エコ体験ツアーは、「こども環境大賞」の審査員であり、東京海上日動のマングローブ植林活動の支援をいただいている、琉球大学名誉教授の馬場繁幸先生の監修のもとに実施しています。マングローブ林の探検や植林体験、マングローブ染め等のメニューを、専門の先生の解説を受けながら体験し、地球環境保護の大切さについて学びます。参加した子どもたちからは「日本にこんなにすごいジャングルがあるとは驚いた」「西表島の絶滅危惧種の多さや大切さを学ぶことができた」「これからの未来に届けられるような環境を作っていけたらと思った」等の感想が寄せられました。

▶ 東京海上日動「こども環境大賞」 

高知県・協働の森づくり事業 「東京海上日動 未来への森」



東京海上日動は、2009年5月より「環境先進企業との協働の森づくり事業」において、高知県、安芸市、高知東部森林組合と5年間の「パートナーズ協定」を締結し、安芸市の森林整備に協賛しています（2014年5月に5年間の協定を更新）。協定した森林は「東京海上日動 未来への森」と名付け、東京海上グループ社員・代理店とその家族が、毎年間伐体験や地元の方々と交流を行う体験ツアーを実施しています。2015年11月には総勢49名が参加し、「第7回間伐体験ツアー」を実施しました。参加者からは「地域とのかかわりを大切にしているプロジェクトであることを肌身で感じる事ができた」、「健康な森を維持するために多くの人の手が必要なことを実感した」との感想が寄せられました。

丸の内市民環境フォーラム



東京海上日動は三菱商事と共催で、社会・環境問題への啓発講座として、年に1回「丸の内市民環境フォーラム」を開催しています。第57回を迎えた2015年度は、千代田区の丸の内ビルディング「丸キューブ」にて、元サッカー日本代表チーム監督の岡田武史氏をお招きし、「奇跡の星、地球」と題し、「富良野自然塾」への参加を始めとする、ご自身が行っている環境教育活動や、スポーツを通じた活動についてご講演をいただきました。当日は、社内外から115名の方が来場し、「環境活動への想いの深さを知ることができてよかった」「幅広く地球環境への知見が広がった」「自分も微力ながらできることを見つけたい」「次の世代に何かを残したい」等、多数の感想が寄せられました。

「GREENPHLY」の取り組み



米国のPhiladelphia Insurance Companies（以下PHLY）では、次世代に美しい地球環境を残すために、社員それぞれが職場や家庭、地域社会において環境保護活動に取り組むことを推奨しています。この一環として実施している、社員による環境啓発取り組み「GREENPHLY」では、個人や地域での環境保護活動の支援や、事業活動による環境負荷を削減することを目的とした、オフィスでのさまざまな環境負荷削減の取り組みを行っています。

2015年には、「GREENPHLY」の3つの主要取り組みである、事業活動を通じた環境負荷削減、環境教育と啓発活動、地域の支援につながる取り組みとして、27箇所のオフィスで1,187着の古着のジャケットを集め、NPOを通じて必要な方に寄付をすると同時に、ジャケットの廃棄を減らす取り組み等を実施し、会社として米国内の環境NGOにUS\$27,500を寄付しました。

> GREENPHLY 

「アースデイ」イベントへの参加

米国のPHLYでは、社員による環境啓発取り組みである「GREENPHLY」の一環として、「アースデイ2015」を推進するために社員がさまざまな取り組みを実施しました。約900名の社員から「PHLY 80K Trees」の一環として自然災害によって被害を受けた森林保護のために7,675ドルを寄付しました。また、本社の23名の社員がボランティアイベントに参加し、地域の清掃や公園の外来種の除去等

の活動を実施しました。

また、香港のTokio Marine Hong Kongでも2015年3月27日のアースデイに、職場での「ドレス・ブラック・デイ」を実施しました。アースデイ2015と地球環境保護への意識啓発のため、多くの社員が黒い服を着て、昼休みには職場の電気の消灯と、パソコンのモニターの電源オフの取り組みを実施しました。



▶ 商品・サービスを通じた地球環境保護（お客様と一体になった植林～PHLY 80K Trees～）

タイの環境保護活動への参加



タイのTokio Marine Insurance (Thailand) では、頻繁に起こる洪水により被害を受けた森を再び豊かにするため、2007年より「LOVE Tokio Marine Insurance～森と水を守ろう」プロジェクトを展開しています。プミポン国王主催イニシアティブの趣旨に沿って、現地の開発団体と協働で、植林活動による森林面積の拡大を目指すとともに、川の上流で地域の青少年たちと堤防を造る等の洪水防止対策の活動を行っています。

香港での子ども向け環境啓発ツアー



香港のTokio Marine Hong Kongでは、2007年以来、子どもたちの健康と成長を支援するHans Andersen Clubの協力で、恵まれない子どもたちを環境啓発ツアーに招待する活動を毎年行っています。2015年は11月28日を「Group CSR Day」とし、Lamma

Islandでのツアーを実施しました。48名の子ども達を32名の社員ボランティアが引率し、環境授業を実施したり、島を巡り美しい景色を観たり、一緒に昼食を楽しんだりしました。

香港でのリサイクルごみ収集活動



香港のTokio Marine Hong Kongでは、2015年6月に、リサイクルごみ専用のゴミ箱が導入されました。リサイクルできる紙、プラスチック、金属を収集する取り組みで、12月までの半年間で、1,417kgの紙をはじめ、多くのリサイクルごみを収集することができました。

主要テーマ3 人を支える



CSRマテリアリティ（重要課題）

- ・技術革新
- ・少子高齢化・人口動態
- ・人材育成
- ・ダイバーシティ&インクルージョン
- ・地域・社会貢献活動
- ・商品・サービス提供におけるESG促進

日本では加速する少子高齢化により、高齢者の介護・健康ニーズへの対応の重要性が増し、経済・社会の高度化やグローバル化の進展とともに、恵まれない境遇にある人や障がいのある人が地域で安心して暮らせる社会づくりの推進、性別・年齢・国籍等の多様性の受容・促進・活用が求められています。また、世界では所得格差の拡大や若年層の失業率上昇、貧困、性別による教育機会の不平等という現実があります。

東京海上グループでは、これらの課題解決に挑戦するため、CSR主要テーマとして「人を支える」を設定し、青少年育成や高齢者・障がい者・アスリートの支援等の人を支える地域・社会貢献活動やダイバーシティ&インクルージョン推進等の多様な人材の育成と活用を推進していきます。

人を支える地域・社会貢献活動

青少年育成の取り組みとして、財団を通じた交通遺児の支援や「Room to Read」途上国女子教育支援プログラムへの参加、世界各国での奨学金支援・施設訪問等を実施しています。その他、介助スキルや認知症に関する講座にグループ社員が積極的に参加しています。

多様な人材育成と活用

グループ社員に対して、性別・年齢・国籍等によらない「公正公平な人事」、「日本で一番『人』が育つ会社」を目指した「人材育成」、ダイバーシティ・障がい者の雇用促進、女性の活躍推進等の「多様な人材の活用」のほか、会社・社員の持続的な成長や多様な価値観を認め合う企業風土を醸成する「働き方の変革」、「Good Company」を創る原動力となる社員の健康の保持・増進に向けた

「健康経営・労働安全衛生」の取り組みを推進しています。

健康・長寿社会を支える

社会環境やお客様のニーズの変化を捉えた商品・サービスの提供やがんの啓発活動、医療専門家によるアドバイス等を通じ、健康・長寿社会の実現に貢献しています。

グローバル保険グループである東京海上グループは、世界各国・地域において、誠実で活力にあふれる主体的な社員が活躍しています。保険という形のない商品を扱う私たちには、「人」とその人が築き上げる「信頼」こそがすべてです。人を大切にし、支え続けることにより、すべての人や社会から信頼される「Good Company」を目指していきます。

創出価値

地域・社会を支え、好循環をもたらす社員やパートナーの創出



CSRアプローチの実施例（人を支える）

- 人を支える地域・社会貢献活動
- 多様な人材の育成と活用
- 健康・長寿社会を支える

人を支える地域・社会貢献活動

東京海上グループは「人を支える」をテーマとした地域・社会貢献活動として、青少年育成や高齢者・障がい者支援等に、世界各地の社員が主体的に取り組んでいます。

青少年育成

財団を通じた社会貢献活動

東京海上日動では、3つの公益財団法人を通じて、青少年育成や国際交流、地域におけるスポーツ振興等を目的とした社会貢献活動を促進しています。

「東京海上各務記念財団」は1939年に設立され、1941年に奨学金事業を開始しました。国内の大学生やASEAN諸国からの大学院留学生に対する奨学金給付や、研究者の学術研究への支援を行っています。

また、1984年に設立された「東京海上日動教育振興基金」は、小中学生の交通遺児への助成や、教員の教育研究に対する助成を行っています。

「東京海上スポーツ財団」は、スポーツ教育の進行に関する事業を行い、明るく豊かな国民生活に寄与する目的で1937年に設立されました。同財団が所有する那須スポーツパークと戸田艇庫（ボート用施設）は子どもからシニアまで幅広い層に利用されています。また、東京海上日動の運動部員が企画する地域のスポーツ交流会や、オーケストラ部のチャリティコンサート等の運営にも携わっています。

各財団の概要と活動実績

財団名	概要	2015年度実績
(公財) 東京海上各務記念財団	<ul style="list-style-type: none">国内大学生・ASEAN諸国からの大学院留学生に対する奨学金支給事業若手の社会科学研究者に対する学術研究助成および地震研究助成	新規・既存奨学生合わせて84名に対して、総額5,124万円の奨学金の給付、および7件の研究助成案件に対して830万円の助成等
(公財) 東京海上日動教育振興基金	教員・交通遺児への助成	教育研究助成：147件 交通遺児育英助成：107名
(公財) 東京海上スポーツ財団	地域のスポーツ振興事業	那須スポーツパーク利用者数：53,928名 戸田艇庫利用者数：6,442名

- ▶ [東京海上各務記念財団/ASEAN諸国留学生奨学金事業](#) 
- ▶ [東京海上日動教育振興基金](#) 
- ▶ [東京海上スポーツ財団/スポーツ交流プロジェクト](#) 

児童生徒向けのプログラム（出前授業等）

次代を担う子どもたちに対し、出前授業等を通じて環境や防災について考えるきっかけを提供しています。

- ▶ ぼうさい授業
- ▶ みどりの授業～マングローブ物語～
- ▶ こども環境大賞と西表島エコ体験ツアー
- ▶ 経営戦略とリスク管理を考える学習プログラムの開発

あしながチャリティ&ウォーク



東京海上日動は、明治安田生命保険相互会社とともに、「あしながチャリティー&ウォーク」を実施しました。東京海上日動からは、明治安田生命主催の「MYウォーク」とあしなが育英会主催の「Pウォーク10」を合わせて、全国55カ所で開催され、延べ1,701名の社員やその家族が参加し、参加費の一部は以下の遺児支援に活用されました。

(1) あしなが育英会への寄付を通じて以下の遺児支援に活用

- 東日本大震災遺児の心のケアを目的とした「東北レインボーハウス」の建設・運営
- 高校、大学、専門学校等へ進学を希望する遺児への奨学金貸与
- あしなが育英会の実施する海外留学生支援

(2) 遺児支援基金等への寄付を通じて、東日本大震災被災地各県の遺児への資金援助に充当

NPO法人 交通遺児等を支援する会への協力



日新火災では、「NPO法人 交通遺児等を支援する会」を通じ、交通事故で親を亡くした子どもたち（交通遺児）に対する支援を行っています。

社員から集めた中古の本やCD等でチャリティバザーを開催し、その売上金額を寄付に充てる取り組みです。2015年度は146,663円を「NPO法人 交通遺児等を支援する会」に寄付しました。

今後も引き続き、同会を通じ、交通遺児等への支援を続けてまいります。

チャイルドライン支援センターへの支援



東京海上日動では、2012年度より毎年、特定非営利活動法人チャイルドライン支援センターの太田久美専務理事・事務局長をお招きし、活動の内容についてご講演いただいています。全国どこからでも無料でかけられる子ども専用のホットライン・「チャイルドライン」に寄せられた子どもたちの声等について、お話しいただき、その後の時間は、東京海上グループ社員が「チャイルドライン」の電話番号が書かれたカードを子どもたちに届ける作業をボランティアでお手伝いをしています。東京海上アセットマネジメント、東京海上ビジネスサポートでも同様のカード発送作業ボランティアを実施しています。

➤ [チャイルドライン](#) 

「JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会」への特別後援



東京海上日動では、創業110周年記念事業の一つとして、1989年に（公財）日本水泳連盟の支援を開始し、今年で28年目になります。年に2回開催される「全国JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会」への特別後援をはじめ、ジュニア選手の海外遠征や強化合宿等を支援し、水泳を通じて、未来を担う日本の青少年の健全な育成に貢献しています（東京海上日動はJOCゴールド損害保険パートナーです）。

➤ [「がんばれ☆ジュニアスイマー」](#) 

絵本を届ける運動



東京海上グループは、公益社団法人シャンティ国際ボランティア会の活動である「絵本を届ける運動」に参加しています。紛争や貧困、国家体制の影響等、さまざまな理由で絵本に親しむ機会の少ないカンボジア、ラオス、ミャンマー等の子どもたちに絵本を届ける活動で、日本語の絵本に各国語の翻訳文を印刷したシールを貼り付ける作業です。参加者は会議室に集まり、互いの絵本を読みながら和気あいあいと、翻訳文を切り取り、絵本に貼る作業を行いました。また、絵本の最後のページには、現地の文字で署名を行い、絵本を手にする子どもたちの笑顔を思い描きました。2015年度は、約290名のグループ社員が参加し、作成した絵本はシャンティ国際ボランティア会を通じ、同団体が実施する研修に参加した図書館員・教員が所属する、図書館・学校に届けられます。

➤ 「シャンティ国際ボランティア会」 

「Room to Read」途上国教育支援プログラムへの参加



東京海上日動は、2010年度より、国際NGO「Room to Read」が行う途上国の教育支援プログラムに参加しています。2015年度までの6年間にわたり、年間約10万ドルを寄付し、インド・バングラデシュ・ベトナムにおいて、約1,400名の少女たちが将来自立するための教育支援や、子どもたちの学習環境を整えるための図書室を17室開設しました。同NGOの活動により、経済的な理由に加え、親の理解が得られないため、家事や仕事と両立できず学校に通えない少女たちに対して、学費の援助のみならず、家庭訪問等で家族に教育の大切さを理解してもらうことで、少女たちは学校を卒業し、優秀な成績を収めて将来の夢に向かう希望を持てるようになったという成果が生まれています。

インド・バングラデシュ・ベトナムは、同社が1999年から継続するマングローブ植林を行う地域であり、植林により地球環境保護に寄与すると同時に、当プログラムを通じて青少年の育成にも参画し、「樹も育て、人も育てる」グローバルな地域・社会貢献活動に取り組んでいます。

➤ 国際NGO「Room to Read」 

世界の食のバランスを目指す「TABLE FOR TWO」参加

東京海上日動は、「TABLE FOR TWO」に参加し、本店の社員食堂において実施しています。

「TABLE FOR TWO」とは、対象となる定食や食品を購入して、その代金の一部（約20円）を開発途上国の子どもの学校給食に寄付する運動のことです。

世界の約70億人の人口のうち、10億人が飢えに喘ぐ一方で、20億人が肥満等、食に起因する生活習慣病に苦しんでいます。この深刻な食の不均衡を解消するため、2007年の秋に日本で「TABLE FOR TWO」が創設されました。「TABLE FOR TWO」を直訳すると「二人の食卓」。開発途上国の学校給食1食分の値段が寄付金と同額の約20円であることから、相手と一緒に食事をしているイメージで名づけられ、先進国の私たちと開発途上国の子どもたちが、時間と空間を超えて食事を分かち合うというコンセプトです。

実施概要

場所	本店社員食堂
方法	TABLE FOR TWOランチ（680～800kcal）を注文すると、代金580円のうち20円が特定非営利活動法人TABLE FOR TWO Internationalを通じて、開発途上国の子どもたちの学校給食になります。

▶ TABLE FOR TWO 

中国の子どもたちへの教育支援



東京海上グループは、2009年から中華全国青年連合会と協働で、中国の農民工の子どもたち（親が都市に働きに出るため農村に残された子どもたち）の支援を行うため、中国各地に200カ所以上の支援施設を設置し、毎年グループ社員によるボランティア活動を実施しています。2015年度は、東京海上日動の石原相談役をはじめ、22名の社員が、中国天津市の小学校でボランティア活動を実施しました。約40名の児童たちと校庭や教室内で触れ合いながら安全対策をテーマにした啓発活動を行うなど、活発な交流を行いました。

小学生の教育支援協定の締結

台湾の新安東京海上社では2005年から10年間にわたり、会社近くの台北市中正国民小学校に対し、児童の路上横断を見守るボランティア活動を行ってきましたが、長い間に培われた信頼関係をベースにして2014年に同小学校と教育支援協定を締結しました。芸術の授業の教材づくりや学校設備の改修、コミュニティでのコンサート開催、障がいをもつ児童の支援等を通じ、100年を超える歴史を誇る同小学校における、子どもたちの成長や地域文化の発展に協力していきます。



アフリカ・シエラレオネ共和国 チャリティマラソンへの支援

英国のTokio Marine Kilnは、創業50周年記念行事の一環として、アフリカのシエラレオネ共和国でのチャリティマラソン大会のスポンサーとして協力した2012年から、英国のチャリティ団体「Street Child」を支援しています。シエラレオネマラソンは「Street Child」の代表的なイベントで、2002年に収束した内戦や近年のエボラ出血熱の危機により、ストリートチルドレンとなった子どもたちを家族の元に戻し、教育を施すことを目的としています。人口の半分が18歳以下であり、識字率が40%に留まる同国において、子どもたちの教育は国の存亡に関わる社会課題となっています。同社では、延べ32名の社員が2012年からこのマラソン大会に参加しており、これまでに会社のマッチングギフトも含めて、合計250,000ポンドの寄付が集められました（2014年は6名の社員が参加し、約29,000ポンドを寄付）。寄付金は学校の建設や全ての子どもたちが教育を受けるためのプログラム「Every child in school」の運営に役立てられています。



タイにおける奨学金支援と奨学生との施設訪問

Tokio Marine Insurance Thailandをはじめとするタイのグループ会社では、11年にわたり、タイの社会福祉協議会による学生の奨学金制度を支援しています。2015年は中学生から大学生までの90名に奨学金が給付されました。また、15名の社員により奨学金の授与式を行い、奨学生とともに身体が不自由な子どもの施設にボランティアとして訪問しました。これは奨学生が、誰かと分け与えることや、困っている人を助ける経験をするを目的としています。



マレーシアの子どもたちとの「セレブレティ・シェフ・デー」



マレーシアのTokio Marine Life Malaysiaでは、命に係わる病気の子どもたちを支援する団体であるMake-A-Wish Malaysiaとの連携により、母の日の週末に「セレブレティ・シェフ・デー」を開催しました。10名の社員ボランティアが20名の子どもたちとともにシェフとなって、料理を振る舞う体験をしました。同社はこのイベントを通じて、子どもたちの夢を叶えるだけでなく、社員のCSR活動への参加意欲の向上も目指しています。

ブラジルにおける子どもたちの施設への支援



ブラジルのTokio Marine Brazil Seguradoraでは、障がい者支援団体AACD（Association for Assistance to Disabled Children）の協力により、2014年10月に「こどもの日」のお祝いとして、障がいを持つ子どもたちの施設を訪問し、玩具を寄贈したり、子どもたちが楽しんでもらうためのイベントを催しました。また、社員や代理店による募金を実施し、過去最高額である200,000ブラジルリアル（約780万円）を同団体に寄付しました。


支援活動をさらに推進するため、同団体が寄付を募集している「Teleton」というテレビ番組において、この番組の電話オペレーターに100名以上の社員が参加し、寄付の受付を行いました。

認知症サポーター養成講座 ～認知症について正しく理解し、支える活動～



東京海上グループでは、厚生労働省と全国キャラバン・メイト連絡協議会が推進する「認知症サポーター100万人キャラバン」に賛同し、地域や家族の安心と安全を支えるボランティア活動として、「認知症サポーター養成講座」に取り組んでいます。これは、認知症の人とその家族が安心して暮らせる街づくりを目指す取り組みで、講座を受講した社員が、認知症について正しく理解し、友人や家族にその知識を伝えたり、生活や仕事の中で認知症の人やご家族に温かく接し、支えていくことを目指しています。

東京都内を中心に、専門の研修を受けた社員（キャラバン・メイト）が講師を担当し、DVD視聴や講習・ロールプレイングによる約1時間半の講座を実施しました。2016年3月までに約4,000名のグループ社員がこの講座を受講し、認知症サポーターになりました。高齢化や認知症についての知識を深め、お客様や家族への対応を考える良い機会になっており、今後も活動を継続していきます。

▶ 認知症サポーターキャラバン 

高齢者等地域見守りネットワーク事業に関する協定締結

東京海上アシスタンスは、品川区、社会福祉法人品川区社会福祉協議会との三者間で、2015年11月、品川区の高齢者等地域見守りネットワーク事業に関する協定を締結しました。本事業は、ひとり暮らしの高齢者の異変を早期に発見し、孤独死を防ぐことを目的としています。



同社は、本業で培った電話対応スキルを活かし、品川区の「支え愛・ほっとステーション※」で実施している「高齢者安否確認サービス「定期電話」」のボランティアを行っています。社員が月に1・2回程度、高齢者宅に電話をし、応答が無かったり、会話等の中で異変を察知した場合、すぐに「支え愛・ほっとステーション」に通報し、円滑な対応につなげる取り組みで、2015年度は22回実施し、延べ22名の社員が参加しました。2016年度は「定期電話」をご利用いただくひとり暮らしの高齢者を増やしていくことも検討しており、今後も同活動を継続的に実施することにより、地域社会に貢献していきたいと考えています。

※ 品川区が、ひとり暮らしの高齢者の生活不安を解消し、住み慣れた街で暮らし続けられるよう設置した相談窓口

シンガポール建国50周年を祝う高齢者施設の訪問



Tokio Marine Asiaをはじめとするシンガポールのグループ会社では、高齢者施設に住む53名の入居者とともに、シンガポール建国50周年を祝うイベントを施設内で実施しました。45名の社員がボランティアとして参加し、ゲームを楽しんだり、施設の壁と一緒に絵を描くなど、さまざまな催しを実施しました。この取り組みは高齢者が住む施設を明るく彩り、活力を生み出すだけでなく、シンガポール建国の時代の開拓者精神を、ボランティアで参加した若い世代に引き継ぐ、世代を超えた交流の取り組みともなりました。

介助スキル習得セミナーの開催

東京海上日動では、東京海上日動ベターライフサービスの社員を講師に迎えて、本社における「介助スキル習得セミナー」を開催しました。この講座は、高齢者や障がいを持つ方と接するときに「少し手助けできる人」を目指す、介助スキルの基礎講座です。グループ会社を含む22名の社員が参加し、「高齢者疑似体験」により視覚や聴覚、身体機能の違いを体験した他、介助のコツや心構えに加えて、簡単な手話や点字を学習しました。参加者からは、「高齢者の方や障がいのある方に積極的に声をかけて手助けをしたい」という声が多数寄せられました。



高齢者疑似体験



点字の学習

「全国盲ろう者協会」との協働



社会福祉法人 全国盲ろう者協会は、全国の盲ろう者を支援するため、通訳・介助者の派遣、通訳者の養成、盲ろう者向け機関紙の発行等の活動を行っています。東京海上日動は2008年から同会の団体賛助会員となり、盲ろう者の方々の交流や介助・通訳者の技術向上等を目的として年1回開催される全国大会で、開催地区の社員等が大会運営ボランティアとして参加しています。2015年度は、静岡地区の約38名の社員が静岡市における「第24回全国盲ろう者大会」の運営をサポートしました。

▶ [全国盲ろう者協会](#) 

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 ゴールドパートナー（損害保険）決定

東京海上日動は、東京2020スポンサーシッププログラムの中で最高水準に位置づけられている「東京2020ゴールドパートナー」の損害保険パートナーとして、オリンピックおよびパラリンピック日本代表選手団並びに東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020大会」）をサポートすることに決定しました。

東京海上日動は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念として、その実現に向け取り組んでいます。その取り組みの一環として、「スポーツを通じた青少年の健全な育成や日本のスポーツ界の発展に貢献したい」という思いのもと、2013年から東京海上日動として契約締結しているJOC ゴールドパートナーをはじめ、日本水泳連盟のオフィシャルスポンサーや、スペシャルオリンピックス日本への支援等、さまざまなスポーツ支援を行ってきました。この思いとともに、「東京2020ゴールドパートナー」として、東京2020大会の成功に留まらず、本大会の開催・成功が、さらに100年先の日本の未来にとって素晴らしい礎の一つとなるよう、安心・安全な大会の実現に向けて貢献し、各界のパートナー企業の皆様とともに、アスリート・人・社会の挑戦を応援していきます。



東京2020 ゴールドパートナー（損害保険）

障がい者スポーツの観戦応援・ボランティア



東京海上日動は、「東京2020ゴールドパートナー（損害保険）」として、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を支援していますが、特にパラリンピック大会において、障がいを超えて挑戦しているアスリートを応援し、障がい者スポーツに参画（応援やボランティア活動）したいという機運を社内に醸成するため、2016年5月に「公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会」（JPSA）への協賛をスタートしました。全国各地の社員が、地域で開催されている障がい者スポーツの大会「2016 Japan Para Championship」において、観戦やボランティア等の活動を行っています。

「公益財団法人スペシャルオリンピックス日本」との協働



東京海上日動は、公益財団法人スペシャルオリンピックス日本（SON）の「障害の有無に関わらず、互いの違いを理解し尊重し認め合うことで、共に育ち、共に生きる社会を実現する」という考えに共感し、2005年度より公式スポンサーとして、資金・ボランティアによる支援を行っています。また、東京海上グループでは、年間を通してスペシャルオリンピックス日本のアスリートたちを応援する証であるミサンガづくりボランティアを実施しており、2015年度は延べ約1,800名が参加しました。

また、2016年2月に新潟で行われたスペシャルオリンピックス（SO）日本冬季ナショナルゲームでは、当社から延べ32名がボランティアとして参加しました。

▶ [スペシャルオリンピックス日本](#) 

米国におけるスペシャルオリンピックス支援



米国DelphiグループのSafety Nationalでは、知的障がいがあるアスリートが参加する「St. Louis Metro Area Special Olympics Spring Games」に毎年スポンサーとして協力しており、社員がボランティアとして参加しています。社員ボランティアは各アスリートのパートナーとして一対一で付き添い、競技時間に間に合うようにエスコートして競技の応援をしたり、昼食を一緒に取ったり、授賞式会場への同行等をサポートしました。この競技会にはアスリート、コーチ、家族や付添いのボランティア等、毎年2,000名もの人が集まり、障がいを持つアスリートの体力を向上し、勇気や喜びを生み出すだけでなく、アスリート同士や家族、地域の人々との技術交流や友情も育んでいます。

その他の支援

救命活動の実践に向けて（1）AED講習会を開催



東京海上日動では、AED（自動体外式除細動器）の使い方や心肺蘇生の方法に関する講習会を開催しています。2015年度は東京海上グループの社員延べ約1,000名が受講しました。受講者からは、「心肺蘇生法は難しい処置ではなく自分にもできるという自信がついたとともに、緊急の場面に出くわした際は、まず自分が行動するという意識を持つきっかけとなった」等の感想が寄せられました。

救命活動の実践に向けて（2）普通救命講習会を開催



東京海上日動では、東京消防庁丸の内消防署の協力を得て、本社における「普通救命講習」を開催しました。グループ会社を含む36名の社員が参加し、消防署の講師による心肺蘇生、自動体外式除細動器（AED）の使用方法、窒息の手当、止血の方法等を2回のコースで学び、修了後には参加者に東京消防庁消防総監の技能認定証が交付されました。参加者からは「正しい処置方法を学んだことで、緊急時の対応に自信がわいた」等の感想が寄せられました。

「ひまわりの会」への支援



東京海上日動と東京海上日動あんしん生命は、2011年よりNPO法人「ひまわりの会」に協賛しています。「ひまわりの会」は、1997年設立の内閣府認証NPO法人で、妊婦さんのための交通安全マタニティステッカーを配布し「マタニティマーク」を普及するなど、妊婦さんとそのご家族をサポートする活動を行っています。同会に協賛することにより、妊婦さんとそのご家族が安心して暮らせる地域・社会づくりに一層貢献していきます。

➤ [ひまわりの会](#) 

「公益財団法人さわやか福祉財団」との提携

(公財)さわやか福祉財団は、誰もが心豊かに暮らしたいという願いを叶えるために「新しいふれあい社会の創造」を目指し、全国多数のボランティア団体とネットワークを形成し、地域で支え合う仕組みづくりを進めています。東京海上日動はその理念に共感し、同財団と提携しています。

➤ [さわやか福祉財団「全国ボランティアネットワーク情報」](#) 

Tokio Millennium Reバミューダ支店「Best of Bermuda」受賞

Tokio Millennium Reのバミューダ支店では、「The Bermudian」誌における2014年の「Best of Bermuda」を受賞しました。同賞は84年の歴史を持ち、地域のさまざまな情報を伝えるThe Bermudian誌により、地域社会への貢献が認められた個人や団体に贈呈される賞として24年前に創設され、年々国内での知名度が高まっています。同賞は一般市民の投票を経て、最終的に20人の審査員によって受賞者が決定されます。同社は主に青少年とその家族への支援活動が評価され、「Best Corporate Citizen」を受賞しました。



「Day of Giving ～ボランティアデー」の実施

Tokio Millennium Reでは、地域・社会貢献の精神を表すため、世界各国にあるオフィスを全てクローズし、「Day of Giving」というボランティアデーを実施しました。チューリッヒでは地元の小学校で子どもたちの教育支援活動を実施。バミューダでは前年に引き続き、国立美術館の一部として使用している古い牢獄の改修作業や、恵まれない方の施設における庭園整備、ビルの内装のペンキ塗り等に従事しました。また英国では、子ども向けホスピスの支援や、動物愛護を推進する牧場の支援活動等を行いました。このイベントは世界各地で働く社員が、地域の方に恩返しをすることに加えて、社内のチームワーク活性化にも役立ちました。



「Annual Day of Service～ボランティアデー」



米国DelphiグループのSafety Nationalでは、「Good Company」の精神のもと、毎年「Annual Day of Service」というボランティアデーを設け、社員に勤務時間の3時間を地域・社会貢献活動に充てる取り組みを推進しています。2014年の開始時から累計で2,394時間を費やし、39の社会貢献団体を通じて、家を失った人々、虐待からの救済が必要な家庭、話し相手の必要な高齢者や、清掃や美化活動が必要な方等、何千もの人々への支援活動を実施しました。

「チャリティバンドコンテスト」への参加



米国DelphiグループのSafety Nationalでは、毎年9月に開催されている地元のチャリティバンドコンテストに社員有志が参加しています。このコンテストは、観客が寄付とともに演奏が優れたバンドに投票をするイベントで、同社から出演したバンドは、同僚や友人、家族の応援を得て5年間優勝しており、観客から最も多額の寄付を得ています。集まった寄付金は地元の支援団体を通じて、170を超えるNPOに贈られます。

ハワイコミュニティへの貢献

米国のFirst Insurance Company of Hawaiiは、地域社会でリーダーシップを取ったり、地域・社会貢献活動を実施することでハワイを活気にあふれたコミュニティにすることを目指しています。2015年もさまざまな取り組みで地域・社会に貢献しています。

- Meals on Wheelsという食事の宅配プログラムで、500食以上の食事を介護が必要な高齢者に届けました。
- 毎月第4金曜日に、社内の専門家による無料のチャイルドシート安全確認サービスを実施しています。
- 2015年10月10日にハワイコミュニティの地域・社会貢献の日である「Make a difference day」に合わせて、小学校の花壇を整備したりペンキを塗る活動を行いました。
- ファンドレイジングイベントや、個人の寄付により48,000ドル以上の寄付を集め、地域で支援が必要な人々をサポートする団体であるAloha United Wayを通じて支援を実施しました。これも含めて、2015年には600,000ドルの寄付を各種NPOに対して実施しています。



多様な人材の育成と活用

事業のグローバル展開を支える人材力を備えるために、「専門性」「ダイバーシティ」「グローバルな視点」を重視した、成長と評価・仕事と生活の好循環をもたらす人材育成に取り組んでいます。人材育成・活用に関するマネジメントは、グループ会社では各人事部門、グループ全体では東京海上ホールディングスの人事担当役員により統括されています。実施状況については、グループ各社の取締役会、経営会議でモニタリングをしています。

公平公正な人事 >>

透明で公正な人事制度により、「社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土」の構築とともに、社員の働きがいの向上を目指しています。

人材育成 >>

人材こそが最も貴重な財産であると考え、OJTを中心とした徹底的な社員育成と、継続的な自己開発の支援により、社員一人ひとりの成長と組織の総合力向上を目指しています。

多様な人材の活用 >>

障がい者の雇用促進や女性社員の活躍推進、豊富な知識・経験を持つ高年齢社員が活躍できる職場づくり等を進め、グループ全体のダイバーシティ推進に取り組んでいます。

働き方の変革 >>

東京海上グループでは、家庭・地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、会社・社員の持続的な成長や、社員の多様な価値観を認め合う企業風土の醸成のため、働き方の変革を推進しています。

健康経営・労働安全衛生 >>

東京海上グループ各社では、社員がいきいき働く環境づくりに向けて、社員の心身両面にわたるケアを行っています。

公平公正な人事

透明で公正な人事制度により、社員の働きがいの向上を目指しています。また人権啓発研修等を通して、全ての社員が人権を尊重する企業文化を醸成しています。

公平公正な人事

東京海上グループは、人権を尊重するとともに、「社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築く」という東京海上グループ経営理念をふまえて、国籍・性別・年齢等の多様性を受容していきます。また環境変化への対応および人事・労務リスクの適切な管理を通じて、生産性の向上および企業価値の向上を図るため、社員の働きがい・やりがいの向上に努め、透明で公正な人事および成果実力主義の徹底等を行います。

➤ CSRデータ集（従業員数、従業員基本データ）

従業員満足度の向上

東京海上日動では、「従業員満足度」を把握するために、全社員に対して「社員意識調査」を毎年1回実施しています。2015年度においては、総じて社員の満足度は高い状態にあると言えますが、調査結果から社員のニーズを踏まえ、今後の人事施策の検討に活用したり、組織マネジメントに関するフィードバックを行うことで、「従業員満足度」のさらなる向上を目指しています。

➤ CSRデータ集（「社員意識調査」実施結果）

健全な労使関係

東京海上グループでは、東京海上日動を始めとしたグループ各社において、会社の健全な発展と組合員の労働諸条件の維持・向上に向けて、各労働組合と賃金・人事諸制度・労働安全衛生から経営諸施策に至る幅広いテーマについて誠実に交渉・協議を行っています。

➤ CSRデータ集（労働組合加入率）

人材育成

「Good Company」実現のために『人』の力は不可欠であると考えています。東京海上グループには、私たちの先輩が創業以来大切にしてきた5つの精神（「チャレンジ精神」「自由闊達」「お客様志向」「社会貢献（世のため、人のため）」「グローバルな視点」）があり、人材育成のベースになっています。社員一人ひとりが『変革』に向かって挑み、世のため、人のため絶え間なく成長し続ける企業風土を醸成すべく様々な機会を提供しています。

「日本で一番『人』が育つ会社」を目指して

東京海上グループにとって『人』とその人が創り上げる信頼がすべての競争力の源泉であり、人材育成は非常に重要なテーマです。中期経営計画で掲げる「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」の実現のため、東京海上日動は「日本で一番『人』が育つ会社」を目指します。会社の制度も社員一人ひとりの成長したいという発意に応えるため、自助をサポートする仕組みを構築しています。

東京海上グループ各社では、事業特性に合った能力開発プログラムや人事制度を構築しています。

東京海上日動では、社員一人ひとりのキャリアビジョンの実現に向け、上司と部下との間で定期的な面接を実施しています。面接の間では、部下のやりたい姿や強み弱みについて共有し、部下の成長につながるチャレンジングな役割付与を行っています。また、年間を通じたOJT、Off-JT、自己開発の計画的な取り組みについて上司と部下で一人ひとりのコンピテンシー（行動や思考特性）を高めるための対話を行っています。

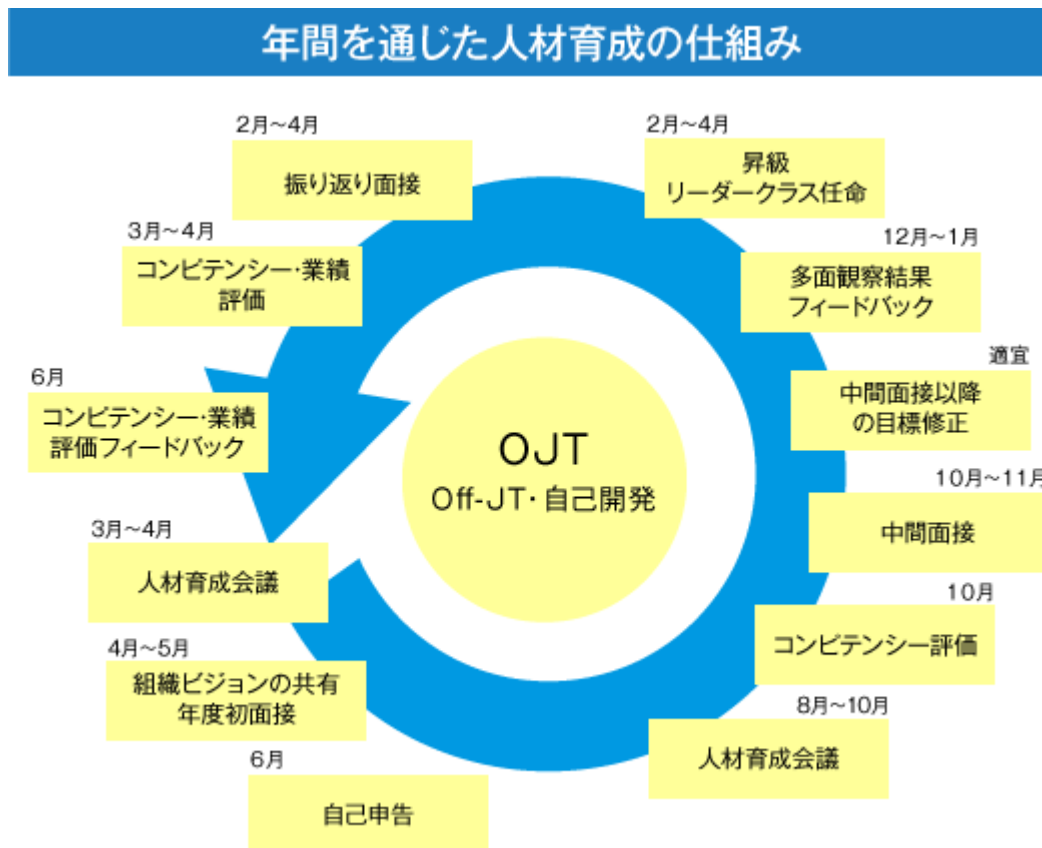
また、階層別研修・Stage別研修・選択制研修・専門性向上研修や、e-Learning等の通信教育のほか、若手従業員を中心に海外短期派遣、国内外のビジネススクール、ロースクール、非英語圏の大学等への派遣を通じ、広い視野、国際感覚、高度な専門知識を有する人材を育成しています。

海外グループ会社の社員には、現地・日本での集合研修等を通じ、人材育成を強化しています。

※1 OJT（On the Job Training）：職場における人材育成

※2 Off-JT（Off the Job Training）：集合研修等の職場以外の人材育成

人材育成サイクル（東京海上日動の場合）



JOBリクエスト制度

東京海上日動では従業員に自らのキャリアビジョン実現のための職務選択の機会を提供し、「キャリア構築支援」と「選択と自己責任に基づく社員の主体性強化」を支援する「JOBリクエスト制度」を導入しています。自らがチャレンジしたい職務に応募でき、従業員の活力を維持・拡大していくための重要な人事制度です。特に転居を伴う転勤のない従業員がこの「JOBリクエスト制度（Uターン・Iターン※）」に応募することで、転居転勤を伴う新たな職務にチャレンジしたり、また結婚や配偶者の転勤等により転居の必要が生じた時にも、勤務エリアを変更し、継続勤務を可能とする機会を提供しています。

また、上記「JOBリクエスト制度」のほかに、多くの従業員のキャリアビジョンや異動希望を踏まえた適材適所の人事異動を実現していく観点から、異動に関する希望や将来のキャリアビジョンを申告する機会も設けています。

※Uターン・Iターン

Uターン異動	転居を伴う転勤のない従業員が、元の勤務エリアに戻ってくることを条件に、一定期間転居を伴う転勤をし、従来の枠を超えた新しい仕事に挑戦できる応募型の人事異動です。
Iターン異動	転居を伴う転勤のない従業員が、結婚や親・配偶者の転勤等に伴い、勤務エリアを変更することで、継続して勤務を行える応募型の人事異動です。社内での職位や処遇水準もそのまま勤務エリアの変更ができます。

※ 応募者全員にエリア変更が認められるものではありません。

➤ CSRデータ集（JOBリクエスト制度）

グローバル人材戦略の推進

東京海上グループでは、海外ビジネスの重要性が一層高まるなか、世界各国・地域のグループ各社において多様な人材を採用・育成し、グローバル保険グループの実現を支える人材基盤を構築していくことが重要であると考えています。そのために、2012年以降、グローバル人材戦略を策定し、継続的に様々な施策を推進しています。

東京海上グループ グローバル人材戦略の柱

- (1) グローバルリーダーの育成
- (2) 専門性を備えた機能別人材の育成
- (3) グローバル人材の裾野拡大
- (4) 当社企業理念の浸透、体制・インフラの整備

上記のうち、「(1) グローバルリーダーの育成」はとりわけ重要な課題であり、国内外のグループ会社から選抜したグローバルリーダー候補者に対する研修を実施する等、さまざまな育成策を実施しています。

また、やる気と能力にあふれる海外ローカル社員を積極的に活用する観点から、2011年度以降Global Job Rotation Programを開始するなど、専門性を備えた機能別人材の育成・活用に向けた取り組みを進めています。

そして、これらの人材の母集団となるグローバル人材の裾野拡大を目的として、例えば、2012年度に開始した東京海上日動全国型従業員（入社3年目）を対象とするグローバル研修（海外短期派遣）や、海外トレーニー派遣等、さまざまな育成機会を設けています。

<事例> 海外ローカル人材を対象とするグローバルリーダー育成



東京海上グループでは、世界各国の多様な人材を育成することを目的に、海外ローカル社員経営層を対象とした研修プログラム「Senior Global Leadership Development Program (SGL)」を2012年に立ち上げ、同じく海外ローカル社員ミドル層を対象とした「Middle Global Leadership Development Program (MGL)」を2013年に立ち上げました。

MGLは、世界中から集まった約20名のミドル層社員が、日本での1週間のプログラムに参加するもので、年1回開催しています。SGLと同様に、参加者は東北の被災地を訪問し、現地の代理店や社員との議論を行い、東京海上グループの価値観やビジョンの理解を深める機会を設けています。また、参加者は、「Good Companyを実現する為にはどうすれば良いか？」というテーマでアクションラーニングに取り組み、プログラムの最後に、各チームから経営陣に対して提言を行ない、活発な意見交換を行っています。また、これらを着実に推進していくため、東京海上ホールディングスにグローバル人事を担当する専門部署を設置するとともに、主要グループ会社の人事部門責任者を集めた「グローバルHR会議」を定期的で開催し、人事部門間の連携強化、グループ共通の人材育成や人事戦略等に関する議論を実施しています。また、2011年に、海外保険事業の人事施策の基本となる「Tokio Marine HR Policy」を策定し、海外に発信しています。

今後も世界各国・地域のグループ会社の意見・要望を積極的に取り入れながら、具体策を展開していきます。

多様な人材の活用

東京海上グループでは、多様な価値観を持ち、意欲と能力のある社員が性別・年齢・国籍等に関わらず能力を最大限発揮していくことが、世界中のお客様に提供する商品・サービスの品質を高めていくうえでも重要であると考えています。具体的には、障がい者の雇用促進や女性社員の活躍推進、豊富な知識・経験を持つ高齢社員が活躍できる職場づくり等を進め、グループ全体のダイバーシティ推進に取り組んでいます。

ダイバーシティの推進



東京海上グループ各社ではグループの経営理念である「社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築く」に基づき、人権を尊重するとともに、性別・年齢・国籍等の多様性を受容していきます。多様な価値観を個性として受け入れ、その力を束ねていくことで、より大きな成果を生み出しています。

例えば、東京海上日動では、2013年度に経済産業省主催の「ダイバーシティ経営企業100選」を受賞しました。本賞は、経済産業省が「ダイバーシティ経営によって企業価値向上を果たした企業」を選定・表彰するものです。同社は母性保護や育児支援制度の充実、社員全体の役割の変革を通して、多くの女性が活躍し続けている点、障がい者雇用の推進やノーマライゼーション意識の向上等の取り組みが評価され受賞となりました。

また、ダイバーシティ推進における最近の事例として、東京海上日動は、2016年4月実施の人事制度改定により、転居転勤のないエリアアコース従業員の中で、本人の希望をもとに一定のエリア内で転居を伴う異動を可能とする「ワイド型」を新たに創設しました。これにより、エリアアコース従業員の活躍の機会を従来以上に広げ、さまざまな経験をさせることで、社員の成長を後押ししています。

東京海上グループ各社では、これからも引き続き、ダイバーシティ推進につながる取り組みを実施していきます。

障がい者の雇用促進

東京海上グループは「法定雇用率水準にとどまらず、より多くの障がい者を広く受け入れ、多様な人材がいきいきと働いている企業グループ」を目指し、グループ各社において障がい者雇用の促進とノーマライゼーションの意識浸透に努めています。特に、障がい者雇用促進法に基づく特例子会社「東京海上ビジネスサポート株式会社」では、事務支援・印刷・物流・物販等を通じグループの発展をサポートしています。

特例子会社による障がい者雇用促進



2010年1月に、知的・発達障がい者の雇用促進を目的とした「東京海上ビジネスサポート株式会社」を設立、同年3月に損害保険会社を母体とする企業グループでは初めてとなる「特例子会社」に認定されました（2016年6月1日現在の社員数は286名）。

障がいのある方の中でも就業機会が少ないと言われる知的・発達障がい者を中心に132名（2016年6月1日現在）の障がいのある社員が東京本社、名古屋、大阪、九州支社で働いており、データ入力・加工、書類の封入・発送、印刷等の業務を通じ、グループ各社

をサポートしています。業務の一つである機密文書の回収・破棄業務では、紙を裁断せず水で溶解する湿式シュレッダーを導入し、情報セキュリティの確保と環境保護を同時に実現しています。

経営理念（（1）支援される立場から支援する組織へ、（2）夢と誇りを持てる会社へ、（3）活躍できる機会の拡大へ）のもと、社員一人ひとりの適性に合わせた業務分担、毎月実施する個別面談、注意事項や作業手順をホワイトボードで視覚的に訴える等の工夫により、やりがいを持っていきいきと働ける環境づくりに力を入れています。

今後、さらに東京海上グループ各社から受託可能な業務を発掘し、業務を拡大することで、知的・発達障がい者の方々の活躍のフィールドを広げていきます。

- CSRデータ集（障がい者雇用率）
- 私とCSR「誰もが生き生きと働く職場を目指して」 
- 東京海上ビジネスサポート 

すべての人が互いに尊重し、支え合っていける会社を目指して

東京海上日動システムズでは、オフィスのバリアフリー対応や、ハンディキャップを持つ方※をITエンジニアとして採用するなど、ハンディのある方の雇用に積極的に取り組んでいます。これまでに目の不自由な方を採用して、社内でのマッサージサービスを継続しているほか、知的面でハンディのある方による「社内喫茶店（スマイルカフェ）」と「名刺作製や印刷等の総務サービス（スマイルオフィスサービス）」を開始し、営業を継続。スマイルカフェは毎日300名ほどの利用があり、社員の憩いの場となっています。スマイルオフィスサービスも担当業務の種類が増え、社員から信頼されています。一般の社員とハンディを持つ方が共に働くことで、お互いに元気をもらい、働きがいが増えるという相乗効果が生まれています。



※ 東京海上日動システムズでは「障がい者」の用語を廃止しています。

- 東京海上日動システムズ 

女性社員の活躍推進

※ 2016年11月29日更新

東京海上グループ各社（国内・連結対象会社）では、グループの経営理念に則り、4割以上を占める女性社員がさらに活躍、成長することで、お客様により一層ご満足いただける商品・サービスをお届けしていくことを目指しています。そのために、グループ各社の女性社員一人ひとりが自律的にキャリアを構築し、より広いフィールドで活躍できるよう、さまざまな機会を提供しています。

例えば東京海上日動では、社長自らトップメッセージとして、ダイバーシティ推進を強力に進めることを部長会議等で発信しているほか、当社の成長戦略の一つとしてダイバーシティ推進を掲げ、2013年2月に設立した人事企画部のダイバーシティ推進チームが中心となり、女性の活躍推進の取り組みをさらに加速させています。

新卒採用では、グローバルに活躍する女性の雇用拡大に向けて、2019年3月31日までに海外を含めさまざまな場所や部門で経験を積む機会が多い「グローバルコース」の女性採用比率20%以上を目指しています。また、管理職向けには、マネジメント研修のテーマの一つに「女性活躍推進」を入れたり、多様な人材が活躍できる組織づくりをすることを役割チャレンジ制度（社内評価）の評価項目としたり、2015年には「イクボス企業同盟」に加入し、イクボスセミナー等を通して継続的に意識改革も行っています。女性社員に対しては、継続的に女性の管理職を輩出するため、3つのK（「期待して」「鍛えて」「活躍する機会と場を提供する」）を基本姿勢とし、個々人のキャリアビジョンをふまえた役割の付与と年間を通じたOJT、部門を越えた人事異動やエリアコースキャリアプラン研修を始めとした選抜制研修の実施等、本人の意欲と能力に応じて挑戦が可能な環境を整えています。

これらの取り組みの結果、東京海上日動では女性管理職の数(役員を除く)が2004年の8名から2016年は198名と約25倍に増え、営業、損害サービス第一線の責任者としても多くの女性が活躍しています。今後も取り組みを進めることで、2030年には女性管理職比率は20%以上となる見込みです。



さらに女性役員の登用も積極的に進めています。東京海上日動では2016年現在2名の女性執行役員がおり、うち1名は2015年度に女性として初めて常務執行役員に昇任し、その他の国内グループ会社においても既に3社で女性役員が誕生しています。また、東京海上ホールディングスでは社外取締役3名の内1名、社外監査役3名の内1名、東京海上日動では社外監査役3名の内2名を女性とし、多様な意見を経営に生かしています。

その他、東京海上ホールディングスでは、グループ全体の女性活躍推進の取り組みや実績、財務面でのパフォーマンス等が評価され、2013年度に続き2度目となる2015年度「なでしこ銘柄」に選定されました。また、女性の活躍推進に積極的に取り組んでいる企業の男性リーダーによる「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に社長自らが賛同を表明しています。

さらに、東京海上日動キャリアサービスでは、「女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業」として2016年4月28日に厚生労働大臣より「えるぼし」の認定を受けました。認定は評価項目を満たす項目数に応じて3段階あり、東京海上日動キャリアサービスは最高位の認定を受けています。

➤ 東京海上日動「女性の活躍推進」 

➤ CSRデータ集（役員数・管理職数）

高齢者の継続雇用制度

東京海上グループでは、高齢社員の積極的な雇用推進が、グループ全体の持続的な成長を維持していくための重要な経営課題であると考えています。社員本人による継続的な自己開発、意識・行動の改革を促すとともに、それまでの経験や強みを活かし、高いモチベーションを維持しつつ新たな付加価値を生み出していけるような活躍のフィールドを提供しています。

➤ CSRデータ集（高齢者継続雇用制度）

働き方の変革

東京海上グループでは、家庭・地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、会社・社員の持続的な成長や社員の多様な価値観を認め合う企業風土の醸成のため、働き方の変革を推進しています。

「生産性高い働き方」を追求するための取り組み

※ 2016年11月29日更新

東京海上日動では、お客様により一層高い付加価値をご提供するため、「生産性高い働き方」を追求する、さまざまな取り組みを進めています。

例えば、社員一人ひとりに主体的に業務時間をコントロールする習慣が定着するよう、「Go Go Challenge Day」（週1回17時30分に業務を終了）・「Season Challenge」（年4回、1か月間毎日20時完全消灯・退社）を実施しており、全社員の実施率100%を目指しております。

また、東京海上日動や東京海上日動あんしん生命では、全社員を対象にモバイル端末から専用アプリ（CLOMO）の活用を認め、移動中や外出先での会社メールの確認・送受信を可能としたり、営業担当者を中心にタブレット端末を配布し、従来はオフィス内ではできなかった業務を、外出先でも実施できる環境を整えたりしています。加えて、管理職や企画業務型裁量労働制の適用者を中心に、シンクライアントシステムの利用を認め、勤務場所や勤務時間の多様化・柔軟化に向けた支援を行っています。

こうした取り組みを通じて創出された時間を、高い付加価値の提供や、個人の成長・ワークライフバランスの実現に向けて有効活用していくことで、会社・社員双方の持続的な成長を目指していきます。

➤ CSRデータ集（年間平均総実労働時間、シンクライアントシステム利用者数）

「多様な働き方」を認め合う風土の醸成

※ 2016年11月29日更新

多様で柔軟な働き方を支援する取り組みとして、東京海上グループ各社において、一日の勤務時間を柔軟に変更できる制度（勤務時間自由選択制度）や企画業務型裁量労働制を導入しているほか、介護休暇制度・ボランティア休暇・特別連続有給休暇制度等のさまざまな制度を整備しています。特に東京海上日動では特別連続有給休暇制度については、100%の取得率を目指しています。また、勤務時間自由選択制度は、単月でも全社員のうち1割以上の社員が活用しています。

こうした制度を通じて、社員一人ひとりが自らの置かれた状況に応じた最適な働き方を選択できるようにし、育児や介護等さまざまな経験を積んだ多様な価値観を持った社員が活躍し続けられるような環境を整えています。

また、東京海上日動のJOBリクエスト制度「Iターン異動※」も柔軟な勤務形態を考慮したものです。

※ Iターン異動：転居を伴う転動のない従業員が、結婚や親・配偶者の転動等に伴い、勤務エリアを変更することで、継続して勤務を行える応募型の人事異動。

➤ CSRデータ集（介護休暇制度等）

仕事と育児の両立支援

東京海上グループは、グループ各社で仕事と育児の両立支援を進めています。

東京海上日動では「休職前・休職中・復職後のすべてにわたり最大限支援すること」を基本理念に掲げて、「育児フルサポート8つのパッケージ※」を展開しており、具体的には育児休業制度利用者のうち希望者には自己開発を目的とした自宅でのシンクライアントシステムの利用を認めるとともに、産休・育休を取得予定および取得中の社員向けのセミナーを配偶者同席可とする等、制度利用者の円滑な復職を支援する取り組みを充実させています。また、コミュニケーションの一層の促進のため、短時間勤務制度利用者向けセミナーへの参加を上司同席とすることや、シンクライアントシステムを活用した在宅勤務を、仕事と育児を両立する社員向けに試行的に実施すること等による働き方の柔軟化にも取り組んでいます。

このような制度や、社員に対する子育て支援の積極的な取り組み等が評価され、同社ではこれまでに下記の各賞を受賞しています。



年月	主催	表彰制度・部門	受賞
2010年5月	NPO法人ひまわりの会	ひまわり褒章2010	企業部門賞
2010年10月	厚生労働省	平成22年度 均等・両立推進企業表彰 「均等推進企業部門」 「ファミリー・フレンドリー企業部門」	東京労働局長優良賞 (ダブル受賞)
2011年2月	名古屋市	平成22年度 名古屋市子育て支援企業認定・表彰制度	最優秀賞
2012年1月	名古屋市	平成23年度 名古屋市女性の活躍推進企業認定・表彰制度	優秀賞
2014年10月	厚生労働省	平成26年度 均等・両立推進企業表彰 「ファミリー・フレンドリー企業部門」	厚生労働大臣優良賞
2015年7月	群馬県	平成27年度 群馬県いきいきGカンパニー認証制度	ゴールド認証
2015年10月	神戸市	平成27年度 こうべ男女いきいき事業所表彰制度	こうべ男女いきいき事業所選定
2016年4月	大阪市	大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証制度	二つ星・イクメン認証企業選定

また、東京海上日動、東京海上日動あんしん生命、東京海上日動リスクコンサルティング、東京海上日動システムズは、社員に対する子育て支援の積極的な取り組みが認められ、東京労働局から「次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主認定」を受け、「次世代認定マーク」を取得しています。

※ (1) 退職再雇用制度 (2) 出産休暇制度 (3) 育児休業制度 (4) 短時間勤務制度 (5) 従業員による代替要員の確保 (6) 復職支援制度 (7) 各種育児サービス等利用補助 (8) 提携託児所 (2016年4月現在 約1,000カ所) 等の制度を整え、育児をする女性をサポートしています。

➤ CSRデータ集 (退職再雇用制度・出産休暇制度等)

健康経営・労働安全衛生

お客様に信頼され、選ばれる会社であり続けるための原動力となる「社員の心身の健康の保持・増進」は何よりも優先的に取り組むべき重要なテーマです。

東京海上グループ各社では、社員がいきいきと働く環境づくりに向けて、社員の心身両面にわたるケアを行っています。

健康経営の取り組み

東京海上グループが目指す「Good Company」を創る原点は健康経営そのものであるという理念に基づき、グループ各社が、社員の健康の保持・増進に取り組んでいます。こうした取り組みにより、東京海上ホールディングスは健康経営に優れた企業として、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄2016」に選定されました。

また、東京海上日動は、高い安全衛生水準を維持・改善している企業として、厚生労働省が実施する「安全衛生優良企業公表制度」において、東京都で第一号の認定企業となりました。

これからも社員一人ひとりが健康の保持・増進に努めるように環境を整え、企業価値の向上に積極的に取り組んでいきます。



➤ 健康・長寿社会を支える（お客様の「健康経営」を支援するために）

健康管理

東京海上グループ各社では、主要拠点に健康管理室・健康相談室を設置して産業医・看護職を配置、労働安全衛生法に基づく体制を整備し、適正な安全配慮を果たすとともに、メタボリックシンドローム対策や禁煙支援、メンタルヘルス対策等をはじめとしたさまざまな取り組みについてハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチを実施しています。

➤ CSRデータ集（健康診断受診率、労災事故等）

メンタルヘルス・ケア

東京海上グループ各社では、社員の心の健康の保持増進を図ることが、企業の経営上重要であると認識し、「メンタルヘルス対策基本方針」を定めメンタルヘルス対策に積極的に取り組んでいます。

東京海上日動では、良好なメンタルヘルスを保つための取り組みとして、昨年より義務化されたストレスチェックは、2010年から毎年実施しており、結果を活用してセルフケア・ラインケアに加え、職場環境を良好に保つことに努めています。また、近年はメンタルヘルス対策の0(ゼロ)次予防と言われるワーク・エンゲイジメントの浸透を図ることに力を入れ、生き生きと働くことを支援しています。また、メンタルヘルス不調者への対策として看護職・カウンセラーによる相談窓口の設置のほか、社内外の専門家による欠勤者への職場復帰支援を行っています。

労働安全衛生管理体制

東京海上グループ各社では、労働安全衛生法に基づき、社員50名以上の事業所に衛生委員会を設置し、産業医・衛生管理者・健康管理担当者（看護職）と労働者の代表から選出された委員が、月1回の委員会で、心身の健康保持増進策や職場環境改善、過重労働をはじめとする健康障害防止対策等について審議しています。

CSRライブラリー



本レポートの編集方針やCSRデータ集、PDF版等をご覧ください。

グループCSR報告の全体像 >>

東京海上グループのCSR報告の全体像やCSRコミュニケーションツールについてご覧いただけます。

サステナビリティレポート編集方針 >>

「ステークホルダーの皆様へ、2015年度における主なCSRの取り組みを報告すること」を目的としています。

CSRデータ集 >>

東京海上グループのCSRへの取り組みにおける主な定量データをご覧ください。

サステナビリティレポートPDF版ダウンロード >>

サステナビリティレポートの最新版、およびバックナンバーをPDF版でご覧いただけます。

第三者保証 >>

サステナビリティレポートは、情報開示の信頼性確保・透明性向上の観点から第三者保証を取得しています。

GRIガイドライン対照表 >>

東京海上グループのCSRへの取り組みのうち、重要度やトピックス性の高いものを中心に掲載しています。

ISO26000に関する認識 >>

ISO26000をもとに改めて東京海上グループのCSRについて見直しを行い、さらなる改善に役立っています。

企業情報 >>

経営理念、会社概要、コーポレートガバナンス、役員一覧等をご覧ください。

グループCSR報告の全体像

東京海上グループのCSR報告の全体像やCSRコミュニケーションツールについてご覧いただけます。

グループCSR報告について

東京海上グループでは、2000年から「環境報告書」の発行を開始しました。2004年10月に東京海上と日動火災の合併により東京海上日動が誕生したのをきっかけに、2005年からは東京海上グループのCSR活動をまとめた「CSR報告書」を発行しています。2012年からはタイトルを「サステナビリティレポート」に改め、紙資源の節約や利便性向上の観点から冊子版を廃止、WEB版とPDF版を発行しています。

また2015年には、ホームページを「東京海上ホールディングス公式サイト（CSRページ）」と「サステナビリティレポートサイト」に刷新し、スマートフォンやタブレット等へのマルチデバイス対応を行うなど、よりわかりやすくタイムリーにCSR情報をお伝えしてします。

東京海上グループは、安心・安全で持続可能な未来に向けて、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーション充実に取り組んでいます。そのためには、東京海上グループのCSRを多くの皆様にご覧いただき、連携・協働していくことが大切であると考えています。よってCSR報告を当グループ経営上必要不可欠なものとして捉え、情報を開示しています。

東京海上グループCSR報告の全体像イメージ



グループの主なCSRコミュニケーションツール

ツール	内容	主な読者	発行時期（予定）	メディアの種類		
				WEB版	PDF版	冊子版
サステナビリティレポート	グループのCSRへの考え方や戦略をデータを交えて詳細にお伝えします。	全ての皆様	日本語：9月	○	○	
			英語：11月	○	○	
CSRブックレット	グループのホットなCSRトピックスをわかりやすくお伝えします。	一般の皆様	日本語：6月		○	○
			英語：8月		○	
統合レポート	グループの財務情報とCSR・非財務情報の関連性を企業の中長期的な価値創造の取り組みを紹介しながら、簡潔にお伝えします。	投資家の皆様	日本語：8月末		○	○
			英語：9月末		○	○

サステナビリティレポート編集方針

「東京海上グループ サステナビリティレポート2016」は、グループの2015年度の主なCSRへの取り組みについて、すべてのステークホルダーの皆様にご報告することを目的としています。

「サステナビリティレポート」WEBサイトでの報告をフルレポートと位置づけ、CSRの考え方や戦略のほか、3つの主要テーマ「安心・安全をお届けする」「地球を守る」「人を支える」の取り組みを中心に、データとともに詳しくご報告しています。また、「サステナビリティレポート」WEB版の内容はPDF版でもご覧いただけます。



「サステナビリティレポート2016」
WEB版



「サステナビリティレポート2016」
PDF版

その他、投資家の皆様向けには「統合レポート2016」、一般の皆様向けには「CSRブックレット2016 ともに未来へ」を発行しています。

▶ [グループCSR報告の全体像](#)

参考にしたガイドライン

- GRI (Global Reporting Initiative) 「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版 (G4)」
- ISO26000 (社会的責任に関する手引き)
- 国連グローバル・コンパクト「コミュニケーション・オン・プロGRESS (COPs) に関するガイドライン」

報告の対象範囲

対象組織

原則として、東京海上ホールディングスおよび国内・海外の主要なグループ会社※を対象としています。

※ 東京海上日動、日新火災、東京海上日動あんしん生命、東京海上アセットマネジメント 等

報告期間

2015年度（2015年4月～2016年3月）の活動内容を中心にご報告していますが、より正確な情報をお伝えするため、一部についてはそれ以外の期間の活動についてもご報告しています。

報告期間中の主な変更

なし

発行時期

- 前回：2015年9月
- 今回：2016年9月
- 次回：2017年9月（予定）

サステナビリティレポートについてのお問い合わせは、下記までご連絡ください。

東京海上ホールディングス株式会社 経営企画部 CSR室

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-2-1

Tel 03-5223-1552

Fax 03-5223-3025

e-mail CSR@tokiomarinehd.com

CSRデータ集

東京海上グループの主なCSRデータを掲載しています。

算定期間・算定範囲

算定期間：2015年度（2015年4月1日～2016年3月31日）

算定範囲：東京海上ホールディングスと主要子会社

➤ 主要なCSRデータの算定方法と算定範囲

(http://www.tokiomarinehd.com/sustainability/library/pdf/csr_indicators.pdf) (170.8KB) 

コーポレートガバナンス

詳細は、「コーポレート・ガバナンス報告書」をご覧ください。

➤ コーポレートガバナンス「コーポレート・ガバナンス報告書」 

➤ 株主・投資家とのエンゲージメント

内部統制

➤ 内部統制

お客様視点にたった品質向上

➤ お客様視点にたった品質向上

グループCSR主要テーマとマテリアリティ

➤ グループCSR主要テーマとマテリアリティ

エネルギー起源のCO₂排出量、CO₂吸収・固定量（東京海上ホールディングスと主要子会社）

CO₂排出量削減目標

- 中期目標（2017年度）：▲3%（2014年度実績対比）
- 2016年度目標：前年度比▲1%

CO₂排出量（2015年度実績）

2015年度よりScope 3の「カテゴリ1 購入した製品・サービス」、「カテゴリ3 Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動」、「カテゴリ5 事業から出る廃棄物」の算定を開始し、CO₂排出量の算定範囲を拡大しました。2014年度までの算定範囲（Scope 1+Scope 2+Scope 3「カテゴリ6 出張」）では、2015年度における東京海上ホールディングスと主要子会社のCO₂排出量は、「年初目標：97,334トン（前年度比▲1%）」に対して98,800トン（国内：69,338トン、海外：29,462トン）で、前年度比100.5%となりました。これは、海外事業の拡大により海外のCO₂排出量が増加したことが主因です。

データカバー率

東京海上ホールディングスと主要子会社の100%（従業員ベース）を算出しています。（Scope 3の「カテゴリ5 事業から出る廃棄物」と「カテゴリ6 出張」は除く）

		2013年度	2014年度	2015年度	
CO ₂ 排出量			-	-	122,280トン <input checked="" type="checkbox"/>
		2014年度までの算定範囲	87,971トン (前年度比 94.3%)	98,317トン (前年度比 111.8%)	98,800トン <input checked="" type="checkbox"/> (前年度比 100.5%)
内訳	国内 ^{※1}		-	-	89,878トン <input checked="" type="checkbox"/>
		2014年度までの算定範囲	65,419トン (前年度比 91.9%)	72,978トン (前年度比 111.6%)	69,338トン <input checked="" type="checkbox"/> (前年度比 95.0%)
	海外 ^{※2}		-	-	32,402トン <input checked="" type="checkbox"/>
		2014年度までの算定範囲	22,552トン (前年度比 102.0%)	25,339トン (前年度比 112.4%)	29,462トン <input checked="" type="checkbox"/> (前年度比 116.3%)
Scope 1	直接排出 (ガス、重油、ガソリン等)	15,900トン 国内 11,969 トン 海外 3,930 トン	14,830トン 国内10,770トン 海外4,060トン	14,954トン <input checked="" type="checkbox"/> 国内 ^{※1} 10,750トン <input checked="" type="checkbox"/> 海外 ^{※2} 4,203トン <input checked="" type="checkbox"/>	
Scope 2	間接排出 (電気、冷温水等)	66,606トン 国内 50,543トン 海外 16,063トン	78,284トン 国内 59,510トン 海外 18,774トン	77,854トン <input checked="" type="checkbox"/> 国内 ^{※1} 55,863トン <input checked="" type="checkbox"/> 海外 ^{※2} 21,991トン <input checked="" type="checkbox"/>	

		2013年度	2014年度	2015年度
Scope 3	合計	5,466トン 国内 2,907トン 海外 2,559トン	5,202トン 国内2,698トン 海外2,504トン	29,472トン <input checked="" type="checkbox"/> 国内※1 23,264トン <input checked="" type="checkbox"/> 海外※2 6,208トン <input checked="" type="checkbox"/>
	カテゴリ1 購入した製品・サービス (紙使用)	-	-	17,036トン <input checked="" type="checkbox"/> 国内※1 15,629トン <input checked="" type="checkbox"/> 海外※2 1,407トン <input checked="" type="checkbox"/>
	カテゴリ3 Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動 (電力、蒸気・冷熱等使用)	-	-	5,589トン <input checked="" type="checkbox"/> 国内※14,056トン <input checked="" type="checkbox"/> 海外※21,534トン <input checked="" type="checkbox"/>
	カテゴリ5 事業から出る廃棄物 (廃棄物排出量)	-	-	※3855トン <input checked="" type="checkbox"/>
	カテゴリ6出張 (ビジネストラベル (航空機))	5,466トン 国内 2,907トン 海外 2,559トン	5,202トン 国内2,698トン 海外2,504トン	5,992トン <input checked="" type="checkbox"/> 国内※12,725トン <input checked="" type="checkbox"/> 海外※23,267トン <input checked="" type="checkbox"/> (カバー率 74.1%)
従業員1名あたりCO ₂ 排出量		-	-	3.31トン
	2014年度までの算定範囲	2.64トン (前年度比 93.3%)	2.91トン (前年度比 110.2%)	2.68トン (前年度比 92.1%)
従業員数 (連結決算ベース)		33,310名	33,829名	36,902名
CO ₂ 吸収・固定量				
* マングローブ植林によるCO ₂ 吸収・固定量 (130,000トン) は含まれていません。		2,951トン	3,310トン	3,447トン <input checked="" type="checkbox"/>

データ算定方法 (項目)

> 主要なCSRデータの算定方法と算定範囲

(http://www.tokiomarinehd.com/sustainability/library/pdf/csr_indicators.pdf) (170.8KB) 

「1. 算定方法 エネルギー起源のCO₂排出量、CO₂吸収・固定量」

データ算定範囲 (項目)

※1 主要なCSRデータの算定方法と算定範囲

(http://www.tokiomarinehd.com/sustainability/library/pdf/csr_indicators.pdf) (170.8KB) 

「2. 算定範囲 東京海上ホールディングス株式会社と主要子会社 (2016年3月31日現在)」、本社の所在 (国内・海外) 列が国内の会社

※2 主要なCSRデータの算定方法と算定範囲

(http://www.tokiomarinehd.com/sustainability/library/pdf/csr_indicators.pdf) (170.8KB) 

「2. 算定範囲 東京海上ホールディングス株式会社と主要子会社（2016年3月31日現在）」、本社の所在（国内・海外）列が海外の会社

※3 東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社、東京海上日動ファシリティーズ株式会社、東京海上日動サミュエル株式会社

環境負荷データ（東京海上ホールディングスと主要子会社）

	単位	2013年度	2014年度	2015年度
電力使用量	千kWh (GJ)	143,787 (517,632)	146,481 (527,192)	148,124 <input checked="" type="checkbox"/> (533,246)
ガス使用量	千m ³ (GJ)	1,734 (74,149)	1,606 (68,664)	1,548 <input checked="" type="checkbox"/> (66,152)
蒸気・冷熱等使用量	GJ	29,832	27,631	24,869 <input checked="" type="checkbox"/>
ガソリン使用量	kℓ (GJ)	5,561 (192,395)	4,885 (168,974)	4,933 <input checked="" type="checkbox"/> (170,711)
重油使用量	ℓ (GJ)	28,918 (1,131)	25,990 (1,016)	24,498 <input checked="" type="checkbox"/> (957)
ビジネストラベル（航空機）	千km	48,283	47,780	56,513 <input checked="" type="checkbox"/>
紙使用量	t	9,550	9,090	9,309 <input checked="" type="checkbox"/>

データ算定方法 項目

主要なCSRデータの算定方法と算定範囲

(http://www.tokiomarinehd.com/sustainability/library/pdf/csr_indicators.pdf) (170.8KB) 

「1. 算定方法 環境負荷データ」

データ算定範囲 項目

主要なCSRデータの算定方法と算定範囲

(http://www.tokiomarinehd.com/sustainability/library/pdf/csr_indicators.pdf) (170.8KB) 

「2. 算定範囲 東京海上ホールディングス株式会社と主要子会社（2016年3月31日現在）」の各社

エネルギー起源のCO₂排出量（東京海上日動）

CO₂排出量削減目標

- 中期目標（2020年度）：▲40%（2006年度実績対比）
- 長期目標（2050年度）：▲60%（2006年度実績対比）
- 2016年度目標：前年度比▲1%

CO₂排出量（2015年度実績）

2015年度よりScope 3の「カテゴリ1 購入した製品・サービス」、「カテゴリ3 Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動」、「カテゴリ5 事業から出る廃棄物」の算定を開始し、CO₂排出量の算定範囲を拡大しました。2014年度までの算定範囲

(Scope 1+Scope 2+Scope 3の「カテゴリ6 出張」) では、2015年度における東京海上日動のCO₂排出量は、「年初目標：56,971トン（前年度比▲1%）」に対して53,590トンで前年度比93.1%となりました。これは、省エネ取り組みで電力使用量が減少したこと、および国内電力事業者のCO₂排出係数が改善したことが主因です。

データカバー率

東京海上日動の100.0%（従業員ベース）を算出しています。

		2013年度	2014年度	2015年度
CO ₂ 排出量		-	-	70,631トン <input checked="" type="checkbox"/>
	2014年度までの算定範囲	50,642トン (前年度比95.3%)	57,546トン (前年度比113.6%)	53,590トン <input checked="" type="checkbox"/> (前年度比93.1%)
Scope 1	直接排出 (ガス、重油、ガソリン等)	8,393トン	7,987トン	7,756トン <input checked="" type="checkbox"/>
Scope 2	間接排出 (電気、冷温水等)	40,560トン	47,777トン	44,177トン <input checked="" type="checkbox"/>
Scope 3	合計	1,689トン	1,781トン	18,699トン <input checked="" type="checkbox"/>
	カテゴリ1 購入した製品・サービス(紙使用)	-	-	13,025トン <input checked="" type="checkbox"/>
	カテゴリ3 Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動(電力、蒸気・冷熱等使用)	-	-	3,243トン <input checked="" type="checkbox"/>
	カテゴリ5 事業から出る廃棄物(廃棄物排出量)	-	-	773トン <input checked="" type="checkbox"/>
	カテゴリ6出張 (ビジネストラベル(航空機))	1,689トン	1,781トン	1,658トン <input checked="" type="checkbox"/>
従業員1名あたりCO ₂ 排出量		-	-	4.12トン
	2014年度までの算定範囲	2.94トン (前年度比95.8%)	3.35トン (前年度比113.9%)	3.13トン (前年度比93.4%)
従業員数		17,248名	17,155名	17,148名

データ算定方法 項目

➤ 主要なCSRデータの算定方法と算定範囲

(http://www.tokiomarinehd.com/sustainability/library/pdf/csr_indicators.pdf) (170.8KB) 

データ算定範囲 (☑ 項目)

東京海上日動火災保険株式会社

環境負荷データ (東京海上日動)

	単位	2013年度	2014年度	2015年度
電力使用量	千kWh (GJ)	87,642 (315,512)	85,753 (308,647)	82,122 ☑ (295,640)
ガス使用量	千m ³ (GJ)	977 (41,361)	905 (38,332)	828 ☑ (36,929)
蒸気・冷熱等使用量	GJ	29,149	26,956	24,145 ☑
ガソリン使用量	kℓ (GJ)	2,654 (91,822)	2,545 (88,066)	2,525 ☑ (87,365)
重油使用量	ℓ (GJ)	22,807 (891,754)	23,132 (904,461)	19,046 ☑ (744,700)
ビジネストラベル (航空機)	千km	12,201	15,076	14,664 ☑
水道使用量	千m ³	341	332	320 ☑
紙使用量	t	7,175	7,114	7,118 ☑
廃棄物排出量	t	4,419	4,315	3,937 ☑
リサイクル率	%	51	55	57 ☑

データ算定方法 (☑ 項目)

▶ 主要なCSRデータの算定方法と算定範囲

(http://www.tokiomarinehd.com/sustainability/library/pdf/csr_indicators.pdf) (170.8KB) 

「1. 算定方法 環境負荷データ」

データ算定範囲 (☑ 項目)

東京海上日動火災保険株式会社

人権・労働

データカバー率

東京海上ホールディングスと主要子会社 (従業員ベース) を100%として算出しています。

(東京海上ホールディングスと国内主要子会社) 東京海上ホールディングスと主要子会社の65.8% (従業員ベース) を算出しています。

(東京海上日動) 東京海上ホールディングスと主要子会社の46.6% (従業員ベース) を算出しています。

基礎データ

従業員数（東京海上ホールディングスと主要子会社）

	2013年度	2014年度	2015年度
従業員数（連結決算ベース）	33,310名	33,829名	36,902名
東京海上ホールディングスと国内主要子会社※	男性：13,233名 女性：10,975名 全体：24,208名	男性：13,134名 女性：11,055名 全体：24,189名	男性：13,044名 <input checked="" type="checkbox"/> 女性：11,246名 <input checked="" type="checkbox"/> 全体：24,290名 <input checked="" type="checkbox"/>
東京海上ホールディングスの海外主要子会社	アジア：2,569名 北中米：5,950名 欧州：583名 全体：9,102名	アジア：2,726名 北中米：6,189名 欧州：725名 全体：9,640名	アジア：2,763名 北中米：8,962名 欧州：887名 全体：12,612名

データ算定方法 項目

※ 主要なCSRデータの算定方法と算定範囲

(http://www.tokiomarinehd.com/sustainability/library/pdf/csr_indicators.pdf) (170.8KB) 

「1. 算定方法 人権・労働（基礎データ）、多様な人材の活用」

データ算定範囲 項目

※ 主要なCSRデータの算定方法と算定範囲

(http://www.tokiomarinehd.com/sustainability/library/pdf/csr_indicators.pdf) (170.8KB) 

「2. 算定範囲 東京海上ホールディングス株式会社と主要子会社（2016年3月31日現在）」、本社の所在（国内・海外）列が国内の会社

従業員基本データ（東京海上日動）

	2013年度	2014年度	2015年度
平均年齢	男性：46.6歳 女性：35.5歳 全体：41.4歳	男性：46.6歳 女性：35.9歳 全体：41.7歳	男性：46.7歳 女性：36.0歳 全体：41.7歳
平均勤続年数	男性：11.8年 女性：10.4年 全体：11.1年	男性：11.9年 女性：10.8年 全体：11.4年	男性：11.9年 女性：10.9年 全体：11.5年
平均給与	約851万円	約825万円	約891万円
離職率	2.9%	2.6%	2.1%

* 離職率は、定年退職者等を除く自己都合退職者をもとに算出

新規採用数（東京海上日動） ※2016年11月29日更新

2013年度	2014年度	2015年度
男性：88名 女性：445名 全体：533名	男性：111名 女性：347名 全体：458名	男性：135名 女性：512名 全体：647名

公平公正な人事

「社員意識調査」実施結果（東京海上日動）

	2013年度	2014年度	2015年度
回答者数	—	14,041名 (回答率81.0%)	14,925名 (回答率85.0%)
満足度	—	男性：89.0% 女性：82.0% 全体：85.0%	男性：89.0% 女性：83.0% 全体：85.0%

労働組合加入率（東京海上ホールディングスと国内主要子会社）

2013年度	2014年度	2015年度
79.8%	80.1%	80.2%

人材育成

従業員研修（東京海上日動）

	2013年度	2014年度	2015年度
総研修時間	-	-	410,123時間
1名あたり平均研修時間	-	-	28.4時間
総研修費用	-	-	1,033,853,272円
1名あたり平均研修費用	-	-	71,606円

JOBリクエスト＜社内公募＞制度（東京海上日動）

2013年度	2014年度	2015年度
応募者243名 実現者107名	応募者 219名 実現者 110名	応募者 287名 実現者 136名

* 実現時期は応募の翌年度となる

多様な人材の活用

役員数・管理職数（東京海上ホールディングスと国内主要子会社）

	2013年度	2014年度	2015年度
役員 (含む執行役員)	男性：179名 女性：6名 全体：185名	男性：176名※ 女性：7名 全体：183名※	男性：186名 <input checked="" type="checkbox"/> 女性：8名 <input checked="" type="checkbox"/> 全体：194名 <input checked="" type="checkbox"/>
部長職	男性：608名 女性：21名 全体：629名	男性：578名 女性：23名 全体：601名	男性：631名 <input checked="" type="checkbox"/> 女性：25名 <input checked="" type="checkbox"/> 全体：656名 <input checked="" type="checkbox"/>
課長職	男性：2,776名 女性：191名 全体：2,967名	男性：2,824名 女性：200名 全体：3,024名	男性：2,784名 <input checked="" type="checkbox"/> 女性：225名 <input checked="" type="checkbox"/> 全体：3,009名 <input checked="" type="checkbox"/>
管理職〈部長職+課長職〉計	男性：3,384名 女性：212名 全体：3,596名	男性：3,402名 女性：223名 全体：3,625名	男性：3,415名 <input checked="" type="checkbox"/> 女性：250名 <input checked="" type="checkbox"/> 全体：3,665名 <input checked="" type="checkbox"/>
(課長代理職) * 東京海上日動のみ	—	男性：1,911名 女性：320名 全体：2,231名	男性：1,900名 女性：347名 全体：2,247名

データ算定方法 項目

> 主要なCSRデータの算定方法と算定範囲

(http://www.tokiomarinehd.com/sustainability/library/pdf/csr_indicators.pdf) (170.8KB) 

「1. 算定方法 人権・労働（基礎データ）、多様な人材の活用」

データ算定範囲 項目

> 主要なCSRデータの算定方法と算定範囲

(http://www.tokiomarinehd.com/sustainability/library/pdf/csr_indicators.pdf) (170.8KB) 

「2. 算定範囲 東京海上ホールディングス株式会社と主要子会社（2016年3月31日現在）」、本社の所在（国内・海外）列が国内の会社

※ 2014年度のデータに誤りが発見されたため、修正を行っています。

役員数の詳細（東京海上ホールディングスと国内主要子会社 2016年7月1日現在）

取締役数 (社外取締役を含む)	取締役数 (社内)	監査役数	執行役員数
男性:84名 女性:1名 全体:85名	男性:76名 女性:0名 全体:76名	男性:29名 女性:4名 全体:33名	男性:83名 女性:4名 全体:87名

女性役員数・管理職数（東京海上日動 2016年4月1日現在） ※2016年11月29日更新

役員	比率
4名	5.9%

管理職数（比率）		部門別比率		
		営業部門	損害サービス部門	管理部門※
部長職	14名（2.5%）	2.2%	6.3%	2.4%
課長職	184名（6.9%）	5.9%	12.8%	6.5%
（参考） 課長代理職	436名（15.3%）	14.8%	14.5%	16.4%

※ 含む海外駐在員

新規管理職登用人数（東京海上日動 2016年4月1日現在） ※2016年11月29日更新

男性	女性	全体
127名	27名	154名

高年齢者継続雇用制度（東京海上ホールディングスと国内主要子会社）

2013年度	2014年度	2015年度
745名	698名	645名

障がい者雇用率（国内 2016年6月1日現在）

2013年度	2014年度	2015年度
2.20%	2.22%	2.17%

働き方の変革

退職再雇用制度（東京海上ホールディングスと国内主要子会社）

2013年度	2014年度	2015年度
8名	14名	17名

出産休暇制度（東京海上ホールディングスと国内主要子会社）

2013年度	2014年度	2015年度
432名	477名	592名

育児休業制度（東京海上ホールディングスと国内主要子会社） ※2016年11月29日更新

2013年度	2014年度	2015年度
男性：13名 女性：754名 全体：767名	男性：28名 女性：750名 全体：778名	男性：124名※ 女性：919名 全体：1,043名

※ 東京海上日動単体では、対象者261名のうち116名の男性社員が育休を取得（取得率44.4%）

短時間勤務制度（東京海上ホールディングスと国内主要子会社）

2013年度	2014年度	2015年度
730名	830名	909名

復職支援制度（東京海上ホールディングスと国内主要子会社）

2013年度	2014年度	2015年度
785名	822名	888名

配偶者出産休暇制度（東京海上ホールディングスと国内主要子会社）

2013年度	2014年度	2015年度
22名	34名	37名

介護休暇制度（東京海上ホールディングスと国内主要子会社）

2013年度	2014年度	2015年度
4名	8名	7名

介護休業制度（東京海上ホールディングスと国内主要子会社）

2013年度	2014年度	2015年度
2名	3名	14名

年間平均総実労働時間（東京海上日動）

2013年度	2014年度	2015年度
1,969.9時間	1,967.9時間	1,954.2時間

月間平均残業時間（東京海上日動） ※2016年11月29日更新

2013年度	2014年度	2015年度
21.8時間	21.0時間	20.3時間

※ 法内残業時間を含む

平均有給休暇取得日数（東京海上日動）

2013年度	2014年度	2015年度
14.4日	14.3日	13.8日

シンククライアントシステム〈自宅・外出先等での利用〉利用者数（東京海上日動）

※2016年11月29日更新

2013年度	2014年度	2015年度
4,210名	4,616名	4,519名（全従業員数12,255名）

健康経営・労働安全衛生

健康診断受診率（東京海上ホールディングスと国内主要子会社）

2013年度	2014年度	2015年度
99.7%	99.9%	99.8%

労災事故（東京海上ホールディングスと国内主要子会社）

業務災害

2013年度	2014年度	2015年度
43名	47名	47名 

通勤災害

2013年度	2014年度	2015年度
63名	48名	51名 

データ算定方法 項目

▶ 主要なCSRデータの算定方法と算定範囲

(http://www.tokiomarinehd.com/sustainability/library/pdf/csr_indicators.pdf) (170.8KB) 

「1. 算定方法 労災事故」

データ算定範囲 項目

主要なCSRデータの算定方法と算定範囲

▶(http://www.tokiomarinehd.com/sustainability/library/pdf/csr_indicators.pdf) (170.8KB) 

「2. 算定範囲 東京海上ホールディングス株式会社と主要子会社（2016年3月31日現在）」、本社の所在（国内・海外）列が国内の会社

人権

人権啓発研修 受講割合（東京海上ホールディングスと国内主要子会社）

2013年度	2014年度	2015年度
100.0%	100.0%	99.7%

人権啓発研修 研修時間（東京海上日動）

	2013年度	2014年度	2015年度
総研修時間	22,561時間	22,461時間	22,472時間
1名あたり平均研修時間	1時間	1時間	1時間
受講割合	100.0%	100.0%	100.0%

地域・社会貢献

ボランティア参加率（東京海上ホールディングスと国内主要子会社）

2013年度	2014年度	2015年度
77.2%	128.9%	131.3%

ボランティア休暇制度取得者数（東京海上ホールディングスと国内主要子会社）

2013年度	2014年度	2015年度
140名	142名	117名

寄付金（東京海上ホールディングスと国内主要子会社、社員・代理店による寄付、現物給付を含む）

2013年度	2014年度	2015年度
約780百万円 うち 災害支援 約50百万円	約1,199百万円 うち 災害支援 約44百万円	約1,340百万円 うち 災害支援 約53百万円

* 社員、代理店による寄付、社会貢献プログラム諸経費、現物給付、施設開放、社員派遣等を含む







サステナビリティレポートPDF版ダウンロード

本サイトのサステナビリティレポートをPDF版でご覧いただけます。過去のCSR報告書についてもバックナンバーよりご覧いただけます。

2016年度版

- ＞ 全ページ一括ダウンロード(11.4MB) 

カテゴリー別

- ＞ 東京海上グループのCSR(3.1MB) 
- ＞ ガバナンス(1.9MB) 
- ＞ 主要テーマ1 安心・安全をお届けする(3.1MB) 
- ＞ 主要テーマ2 地球を守る(1.9MB) 
- ＞ 主要テーマ3 人を支える(2MB) 
- ＞ CSRライブラリー(2.6MB) 

サステナビリティレポートについてのお問い合わせは、下記までご連絡ください。


お問い合わせ

東京海上ホールディングス株式会社 経営企画部 CSR室
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-2-1
電話：03-5223-1552
Fax：03-5223-3025
e-mail：CSR@tokiomarinehd.com

バックナンバー

- ＞ 東京海上グループサステナビリティレポート2015 (23.2MB) 
- ＞ 東京海上グループサステナビリティレポート2014 (17MB) 
- ＞ 東京海上グループサステナビリティ報告書2013 (6.9MB) 
- ＞ 東京海上グループサステナビリティ報告書2012 (6.1MB) 
- ＞ 東京海上グループe-CSR報告書2011 (5.2MB) 
- ＞ 東京海上グループCSR報告書2010 (6.6MB) 
- ＞ 東京海上グループCSR報告書2009 (2.2MB) 
- ＞ 東京海上グループCSR報告書2008 (9.7MB) 
- ＞ ミレアグループCSR報告書2007 (4.5MB) 
- ＞ ミレアグループCSR報告書2006 (2.5MB) 
- ＞ ミレアグループCSR報告書2005 (4.9MB) 

第三者保証

東京海上ホールディングスは、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションをより高めていくことを目指して、EY新日本サステナビリティ株式会社から「東京海上グループ サステナビリティレポート2016」の外部保証を受けました（該当箇所に、第三者保証マーク  を付しています）。

こうした取り組みを通じて、東京海上グループ サステナビリティ報告の質的向上に努めていきます。

環境

- エネルギー起源のCO₂排出量、CO₂吸収・固定量（東京海上ホールディングスと主要子会社）
- 環境負荷データ（東京海上ホールディングスと主要子会社）
- エネルギー起源のCO₂排出量（東京海上日動）
- 環境負荷データ（東京海上日動）

人権・労働

- 従業員数（東京海上ホールディングスと主要子会社）
- 役員数・管理職数（東京海上ホールディングスと国内主要子会社）
- 労災事故（東京海上ホールディングスと国内主要子会社）



画像をクリックすると拡大画像を表示できます

GRIガイドライン対照表

「サステナビリティレポート2016」は、GRI (Global Reporting Initiative) の「サステナビリティ・レポート・ガイドライン 第4版 (G4)」の中核 (Core) に準拠しています。

一般標準開示項目

一般標準開示項目		掲載WEBページ【省略理由】	外部保証
戦略および分析			
G4-1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者の声明	トップメッセージ	
組織のプロフィール			
G4-3	組織の名称	企業情報（会社概要）	
G4-4	主要なブランド、製品およびサービス	東京海上グループ	
G4-5	本社の所在地	企業情報（会社概要）	
G4-6	組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称	東京海上グループ	
G4-7	組織の所有形態や法人格の形態	株主・投資家情報（株式基本情報）	
G4-8	参入市場	東京海上グループ	
G4-9	組織の規模 総従業員数・総事業所数 純売上高総資本、提供サービスの量	東京海上グループ 株主・投資家情報（業績ハイライト）	
G4-10	総従業員数、社員数、労働力	CSRデータ集（人権・労働） 【雇用契約、雇用種類、海外の男女別は非開示】	○
G4-11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	CSRデータ集（人権・労働「労働組合加入率（東京海上ホールディングスと国内主要子会社）」	
G4-12	組織のサプライチェーン	バリューチェーンでのCSR	
G4-13	報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して重大な変更が発生した場合はその事実	サステナビリティレポート編集方針（報告の対象範囲）	

一般標準開示項目		掲載WEBページ【省略理由】	外部保証
外部のイニシアティブへのコミットメント			
G4-14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> ➤ リスク管理 ➤ 外部評価・表彰・イニシアティブへの参加 ➤ CSR推進体制と社内浸透の取り組み 	
G4-15	外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したもの	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 外部評価・表彰・イニシアティブへの参加 ➤ サステナブル投融資 	
G4-16	団体や国内外の提言機関で、組織が役職有するもの等についての会員資格	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 外部評価・表彰・イニシアティブへの参加 	
特定されたマテリアリティーとパウンダリーの定義			
G4-17	組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 東京海上グループ  	
G4-18	報告書の内容および側面のパウンダリーを確定するためのプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ➤ グループCSR主要テーマとマテリアリティー 	
G4-19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面を一覧表示する	<ul style="list-style-type: none"> ➤ グループCSR主要テーマとマテリアリティー 	
G4-20	各マテリアルな側面について、組織内の側面のパウンダリー	<ul style="list-style-type: none"> ➤ グループCSR主要テーマとマテリアリティー 	
G4-21	各マテリアルな側面について、組織外の側面のパウンダリー	<ul style="list-style-type: none"> ➤ グループCSR主要テーマとマテリアリティー 	
G4-22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由	<ul style="list-style-type: none"> ➤ サステナビリティレポート編集方針（報告の対象範囲） 	
G4-23	スコープおよび側面のパウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更	該当なし	
ステークホルダーエンゲージメント			
G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ステークホルダーエンゲージメント 	
G4-25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ステークホルダーエンゲージメント 	
G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ステークホルダーエンゲージメント 	
G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ステークホルダーエンゲージメント 	

一般標準開示項目		掲載WEBページ【省略理由】	外部保証
報告書のプロフィール			
G4-28	提供情報の報告期間	<ul style="list-style-type: none"> ➤ サステナビリティレポート編集方針（報告の対象範囲） 	
G4-29	最新の発行済報告書の日付	<ul style="list-style-type: none"> ➤ サステナビリティレポート編集方針（発行時期） 	
G4-30	報告サイクル	<ul style="list-style-type: none"> ➤ サステナビリティレポート編集方針（発行時期） 	
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	<ul style="list-style-type: none"> ➤ サステナビリティレポート編集方針（連絡先） 	
G4-32	組織が選択した「準拠」のオプション、選択したオプションのGRI内容索引、外部保証報告書の参照情報	<ul style="list-style-type: none"> ➤ GRIガイドライン対照表 	
G4-33	報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行等	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 第三者保証 	
ガバナンス			
G4-34	組織のガバナンス構造	<ul style="list-style-type: none"> ➤ コーポレートガバナンス 	
倫理と誠実性			
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範	<ul style="list-style-type: none"> ➤ グループCSRの考え方 	

特定標準開示項目

マテリアルな側面/DMAと指標		掲載WEBページ【省略理由】	外部保証	
カテゴリー 経済	DMA（マネジメント手法）			
	側面：経済的パフォーマンス		<ul style="list-style-type: none"> ＞ コーポレートガバナンス ＞ グループCSRの考え方 	
	側面：間接的な経済影響		<ul style="list-style-type: none"> ＞ CSR推進体制と社内浸透の取り組み ＞ CSR取り組み計画と実績 ＞ 安心・安全につながる地域・社会貢献活動 ＞ 地球環境保護につながる地域・社会貢献活動 ＞ 人を支える地域・社会貢献活動 	
	指標			
	側面：経済的パフォーマンス			
	G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	<ul style="list-style-type: none"> ＞ 統合レポート  ＞ CSRデータ集（地域・社会貢献） 	
	G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	<ul style="list-style-type: none"> ＞ 主要テーマ1 安心・安全をお届けする（気候変動がもたらす「リスク」と「機会」） 	
	側面：間接的な経済影響			
	G4-EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	<ul style="list-style-type: none"> ＞ 商品・サービスを通じた安心・安全の提供 ＞ 商品・サービスを通じた地球環境保護（「Green Gift」プロジェクトによる価値創出） ＞ 人を支える地域・社会貢献活動 ＞ 「Green Gift」（マングローブ植林活動）  	
	G4-EC8	著しい間接的な経済影響（影響の程度を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ＞ 商品・サービスを通じた安心・安全の提供 ＞ 商品・サービスを通じた地球環境保護（マングローブによる経済価値と地域社会にもたらした影響） 	

マテリアルな側面/DMAと指標		掲載WEBページ【省略理由】	外部保証	
カテゴリー 環境	DMA（マネジメント手法）			
	側面：原材料		<ul style="list-style-type: none"> ➢ CSR推進体制と社内浸透の取り組み ➢ CSR取り組み計画と実績 ➢ 環境経営の推進 	
	側面：エネルギー			
	側面：水			
	側面：生物多様性			
	側面：大気への排出			
	側面：排水および廃棄物			
	側面：コンプライアンス			
	側面：サプライヤーの環境評価		<ul style="list-style-type: none"> ➢ CSR推進体制と社内浸透の取り組み ➢ CSR取り組み計画と実績 ➢ バリューチェーンでのCSR 	
	指標			
	側面：原材料		<ul style="list-style-type: none"> ➢ CSRデータ集（環境） 	○
	G4-EN1	使用原材料の重量または量		
	側面：エネルギー		<ul style="list-style-type: none"> ➢ CSRデータ集（環境） 	○
	G4-EN3	組織内のエネルギー消費量		
	G4-EN4	組織外のエネルギー消費量		
	側面：水		<ul style="list-style-type: none"> ➢ CSRデータ集（環境「環境負荷データ（東京海上日動）」） 	○
	G4-EN8	水源別の総取水量		
	側面：生物多様性		<ul style="list-style-type: none"> ➢ 商品・サービスを通じた地球環境保護（「Green Gift」プロジェクト マングローブ植林） 	
	G4-EN13	保護または復元されている生息地		
	側面：大気への排出		<ul style="list-style-type: none"> ➢ CSRデータ集（環境） ➢ CSRデータ集（環境） ➢ CSRデータ集（環境） ➢ CSRデータ集（環境） 	○
G4-EN15	直接的な温室効果ガス（GHG）総排出量（スコープ1）			
G4-EN16	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）			
G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出（スコープ3）			
G4-EN18	温室効果ガス（GHG）排出原単位			

マテリアルな側面/DMAと指標		掲載WEBページ【省略理由】	外部保証	
カテゴリー 環境	側面：排水および廃棄物			
	G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	<ul style="list-style-type: none"> CSRデータ集（環境「環境負荷データ（東京海上日動）」） 	○
	側面：コンプライアンス			
	G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	該当なし	
	側面：サプライヤーの環境評価			
	G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	<ul style="list-style-type: none"> バリューチェーンでのCSR <p>【取引先に対して「東京海上日動グループ取引における行動指針」により、「法令等・社会規範の遵守」および「環境への配慮」を確認しているが、指標は非開示】</p>	
カテゴリー 社会	サブカテゴリー 労働慣行とディーセントワーク			
	DMA（マネジメント手法）			
	側面：雇用		<ul style="list-style-type: none"> CSR推進体制と社内浸透の取り組み CSR取り組み計画と実績 多様な人材の育成と活用 	
	側面：労働安全衛生			
	側面：研修および教育			
	側面：多様性と機会均等			
	指標			
	側面：雇用			
	G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率および定着率（男女別）	<ul style="list-style-type: none"> CSRデータ集（人権・労働） <p>【国内グループ会社のワーク/ライフ・バランス関連制度利用者数を開示】</p>	
	側面：労働安全衛生			
	G4-LA6	傷害の種類と、傷害、業務上疾病、休業日数、欠勤の比率および業務上の総死者数（地域別、男女別）	<ul style="list-style-type: none"> CSRデータ集（人権・労働「労災事故（東京海上ホールディングスと国内主要子会社）」） 	○
側面：研修および教育				
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成 CSRデータ集（人権・労働「JOBリクエスト（社内公募）制度（東京海上日動）」） 		

マテリアルな側面/DMAと指標		掲載WEBページ【省略理由】	外部保証
側面：多様性と機会均等			
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳（性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別）	<ul style="list-style-type: none"> ➢ CSRデータ集（人権・労働「役員数・管理職数（東京海上ホールディングスと国内主要子会社）」） ➢ CSRデータ集（人権・労働「基礎データ」） 	
サブカテゴリー 人権			
DMA（マネジメント手法）			
側面：投資		<ul style="list-style-type: none"> ➢ CSR推進体制と社内浸透の取り組み ➢ 人権の尊重 	
指標			
側面：投資			
G4-HR2	業務関連の人権的側面に関わる方針および手順の内容とする従業員研修の行った総時間	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 人権の尊重 ➢ CSRデータ集（人権・労働「人権啓発研修研修時間（東京海上日動）」） 	
サブカテゴリー 社会			
DMA（マネジメント手法）			
側面：地域コミュニティー		<ul style="list-style-type: none"> ➢ CSR推進体制と社内浸透の取り組み ➢ CSR取り組み計画と実績 ➢ 商品・サービスを通じた安心・安全の提供 ➢ 商品・サービスを通じた地球環境保護 ➢ 人を支える地域・社会貢献活動 	
側面：腐敗防止		<ul style="list-style-type: none"> ➢ CSR推進体制と社内浸透の取り組み ➢ コンプライアンス 	
側面：反競争的行為			
側面：コンプライアンス			
側面：サプライヤーの社会影響評価		<ul style="list-style-type: none"> ➢ CSR推進体制と社内浸透の取り組み ➢ バリューチェーンでのCSR 	
指標			
側面：地域コミュニティー			
G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティーとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティー開発プログラムを実施したものの比率	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 商品・サービスを通じた安心・安全の提供 ➢ 商品・サービスを通じた地球環境保護 ➢ 人を支える地域・社会貢献活動 	
G4-FS13	人口が少ない、または経済的に不利な地域におけるアクセス・ポイント（種類別）	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 商品・サービスを通じた安心・安全の提供（貧困を減らす） 	

マテリアルな側面/DMAと指標		掲載WEBページ【省略理由】	外部保証
カテゴリー 社会	側面：腐敗防止		
	G4-S03	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス
	側面：反競争的行為		
	G4-S07	反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	該当なし
	側面：コンプライアンス		
	G4-S08	法規制の違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
	側面：サプライヤーの社会影響評価		
	G4-S09	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	<ul style="list-style-type: none"> バリューチェーンでのCSR <p>【取引先に対して「東京海上日動グループ取引における行動指針」により、「法令等・社会規範の遵守」および「環境への配慮」を確認しているが、指標は非開示】</p>
	サブカテゴリー 製品責任		
	DMA（マネジメント手法）		
	側面：製品およびサービスのラベリング		<ul style="list-style-type: none"> CSR推進体制と社内浸透の取り組み CSR取り組み計画と実績 お客様視点にたった品質向上
	側面：顧客プライバシー		<ul style="list-style-type: none"> CSR推進体制と社内浸透の取り組み 情報セキュリティ
側面：コンプライアンス		<ul style="list-style-type: none"> CSR推進体制と社内浸透の取り組み コンプライアンス 	
側面：プロダクトポートフォリオ		<ul style="list-style-type: none"> CSR推進体制と社内浸透の取り組み CSR取り組み計画と実績 商品・サービスを通じた安心・安全の提供 商品・サービスを通じた地球環境保護 	

マテリアルな側面/DMAと指標		掲載WEBページ【省略理由】	外部保証	
カテゴリー 社会	指標			
	側面:製品およびサービスのラベリング			
	G4-PR5	顧客満足度調査の結果	> お客様の声への対応	
	側面:顧客プライバシー			
	G4-PR8	顧客のプライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	> 情報セキュリティ > お客様の声への対応(2015年度「お客様の声」受付件数 東京海上日動)	
	側面:コンプライアンス			
	G4-PR9	製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当額以上の罰金金額	該当なし	
	側面:プロダクトポートフォリオ			
G4-FS7	各事業分野で、特定の社会的便益創出の目的で企画された商品やサービスの金額的価値	> 商品・サービスを通じた安心・安全の提供		
G4-FS8	各事業分野で、特定の環境的便益創出の目的で企画された商品やサービスの金額的価値	> 商品・サービスを通じた地球環境保護		

(関連資料) 東京海上グループのCSR課題

特定したCSRマテリアリティ(重要課題)・開示対象のCSR課題とG4の重要な側面・ISO26000中核主題等との関連は以下の通りです。

区分	CSR課題	G4の重要な側面	ISO26000中核主題	バウンダリー	主な掲載WEBページ
特定したCSRマテリアリティ	技術革新	-	-	組織内・組織外	統合レポート 
	国際的な監督規制の強化			組織外	統合レポート 
	グローバル経済・金融環境の変化			組織内	統合レポート 
	経済価値の創出・配分	EC経済的パフォーマンス	組織統治	組織内	リスク管理
	リスクベース経営	-		組織内	コーポレートガバナンス
	コーポレートガバナンス/内部統制				内部統制

区分	CSR課題	G4の重要な側面	ISO26000 中核主題	バウンダリー	主な掲載WEBページ
特定したCSRマテリアリティ	人材育成	LA研修および教育	労働慣行	組織内	人材育成
	ダイバーシティ&インクルージョン	LA多様性と機会均等			多様な人材の活用
					働き方の変革
	気候変動・自然災害	SO地域コミュニティ (FS13,FS14含む)	環境	組織内・組織外	気候変動・自然災害リスク研究
		PRプロダクトポートフォリオ (環境配慮商品FS6,FS8)			商品・サービスを通じた安心・安全の提供
		PRプロダクトポートフォリオ (社会貢献商品FS6,FS7)			商品・サービスを通じた地球環境保護
	商品・サービス提供におけるESG促進	ENサプライヤーの環境評価	公正な事業慣行	組織外	バリューチェーンでのCSR
		SOサプライヤーの社会への影響評価			
	外部評価・表彰・イニシアティブへの参加	PRプロダクトポートフォリオ (社会貢献商品FS6,FS7,FS8)	消費者課題	組織内・組織外	外部評価・表彰・イニシアティブへの参加
					サステナブル投融資
	安心・安全に役立つ商品・サービス	PRコンプライアンス	消費者課題	組織内・組織外	お客様視点にたった品質向上
		PR製品およびサービスのラベリング			
		PR顧客プライバシー			
	少子高齢化・人口動態	SO地域コミュニティ	コミュニティ参画・発展	組織外	人を支える地域・社会貢献活動
地球環境保護活動	SO地域コミュニティ	環境			地球環境保護につながる地域・社会貢献活動
			EN生物多様性	環境経営の推進	
地域・社会貢献活動	SO地域コミュニティ	コミュニティ参画・発展	組織外	安心・安全につながる地域・社会貢献活動	

区分	CSR課題	G4の重要な側面	ISO26000 中核主題	バウンダリー	主な掲載WEBページ
開示対象 のCSR 課題	人権評価・非差別	HR投資	人権	組織内・組織外	人権の尊重
	苦情解決	EN環境に関する苦情処理制度		SO社会への影響に関する苦情処理制度	組織内・組織外
		労働慣行	LA雇用		
	環境負荷削減&カーボン・ニュートラルの実現	LA労働安全衛生		環境	組織内・組織外
			EN原材料		
	EN大気への排出				
	ENエネルギー				
	EN排水および廃棄物				
	EN水				
	ENコンプライアンス				
	腐敗防止	SO腐敗防止	公正な事業慣行	組織内	コンプライアンス
		SO反競争的行為			
		SOコンプライアンス			
	消費者教育	SO地域コミュニティ	消費者課題	組織外	安心・安全につながる地域・社会貢献活動
PRプロダクトポートフォリオ (社会貢献商品FS6,FS7含む)		地球環境保護につながる地域・社会貢献活動			
地域社会への経済影響	EC間接的な経済影響	コミュニティ 参画・発展	組織外	人を支える地域・社会貢献活動	
地域社会の健康促進	SO地域コミュニティ				

ISO26000に関する認識

社会責任に関する国際規格ISO26000が、2010年11月に発行されました。

東京海上グループでは、ISO26000で示された中核課題（組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画）を参考にしながら、自社のCSR課題の重要性評価を行い、改善に取り組んでいます。

ISO26000で示された課題に対する東京海上グループの取り組みについて、ご紹介します。

ISO26000 7つの中核主題と東京海上グループの取り組み

中核主題	組織統治	掲載WEBページ
		<ul style="list-style-type: none"> ➤ トップメッセージ ➤ CSR推進体制と社内浸透の取り組み ➤ グループCSR主要テーマとマテリアリティ ➤ グループ取り組みとSDGsとの関係性 ➤ CSR取り組み計画と実績 ➤ コーポレートガバナンス ➤ 内部統制 ➤ ステークホルダーエンゲージメント

中核主題	人権	掲載WEBページ
課題1	デューディリジェンス	<ul style="list-style-type: none"> ➤ グループCSRの考え方 ➤ 外部評価・表彰・イニシアティブへの参加（国連グローバルコンパクト） ➤ 人権の尊重 ➤ コンプライアンス ➤ 公平公正な人事 ➤ バリューチェーンでのCSR
課題2	人権に関する危機的状況	
課題3	加担の回避	
課題4	苦情解決	
課題5	差別及び社会的弱者	
課題6	市民的及び政治的権利	
課題7	経済的、社会的及び文化的権利	
課題8	労働における基本的原則及び権利	

中核主題	労働慣行	掲載WEBページ
課題1	雇用及び雇用関係	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 多様な人材の育成と活用 ➤ 外部評価・表彰・イニシアティブへの参加（国連グローバルコンパクト）
課題2	労働条件及び社会的保護	
課題3	社会対話	
課題4	労働における安全衛生	
課題5	職場における人材育成及び訓練	

中核主題	環境	掲載WEBページ
課題1	汚染の予防	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 商品・サービスを通じた地球環境保護 ➤ 環境経営の推進 ➤ 気候変動・自然災害リスク研究 ➤ 地球環境保護につながる地域・社会貢献活動
課題2	持続可能な資源の利用	
課題3	気候変動の緩和及び気候変動への適応	
課題4	環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復	

中核主題	公正な事業慣行	掲載WEBページ
課題1	汚職防止	<ul style="list-style-type: none"> ➤ グループCSRの考え方 ➤ ガバナンス ➤ コンプライアンス ➤ バリューチェーンでのCSR ➤ 外部評価・表彰・イニシアティブへの参加（国連グローバルコンパクト） ➤ サステナブル投融資
課題2	責任ある政治的関与	
課題3	公正な競争	
課題4	バリューチェーンにおける社会的責任の推進	
課題5	財産権の尊重	

中核主題	消費者課題	掲載WEBページ
課題1	公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行	<ul style="list-style-type: none"> ➤ コンプライアンス ➤ 情報セキュリティ ➤ お客様視点にたった品質向上 ➤ 商品・サービスを通じた地球環境保護 ➤ 地球環境保護につながる地域・社会貢献活動
課題2	消費者の安全衛生の保護	
課題3	持続可能な消費	
課題4	消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決	
課題5	消費者データ保護及びプライバシー	
課題6	必要不可欠なサービスへのアクセス	
課題7	教育及び意識向上	

中核主題	コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	掲載WEBページ
課題1	コミュニティへの参画	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 安心・安全につながる地域・社会貢献活動 ➤ 人を支える地域・社会貢献活動 ➤ 商品・サービスを通じた地球環境保護（「Green Gift」プロジェクト マングローブ植林）
課題2	教育及び文化	
課題3	雇用創出及び技能開発	
課題4	技術の開発及び技術へのアクセス	
課題5	富及び所得の創出	
課題6	健康	
課題7	社会的投資	

企業情報

東京海上ホールディングスの企業情報をご紹介します。

企業情報



名称：東京海上ホールディングス株式会社（英文名 Tokio Marine Holdings, Inc.）

所在地：〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上日動ビル新館

電話：03-6212-3333

[> 本社地図](#) 



ごあいさつ

取締役社長グループCEO 永野 毅
からのごあいさつです。



経営理念

東京海上グループの経営理念を
ご紹介します。



To Be a Good Company

東京海上グループ「グループ
メッセージ」



会社概要

会社概要、本社地図、組織図等
をご覧ください。



コーポレートガバナン ス

コーポレートガバナンス基本方
針やコーポレート・ガバナンス
報告書等をご覧ください。



内部統制

内部統制、コンプライアンス、
リスク管理の取り組み等につい
てをご紹介します。



役員一覧

役員をご紹介します。

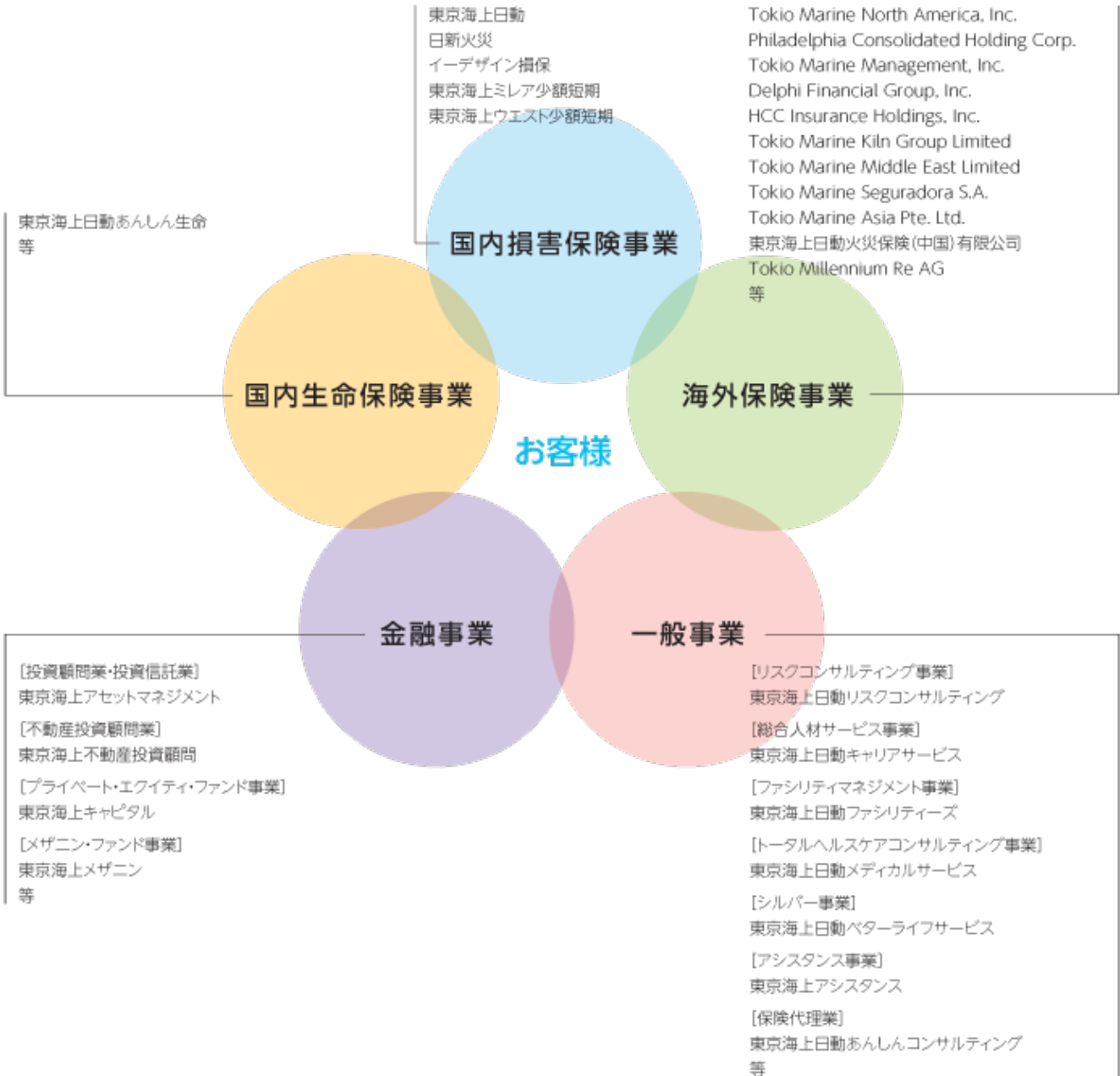


沿革

東京海上グループの沿革をご覧ください。

東京海上グループの事業領域と主なグループ会社

(2016年7月1日現在)



主な保険事業会社

国内損害保険事業

東京海上日動火災保険株式会社

創業：1879年8月1日
資本金：1,019億円
正味収入保険料：2兆1,283億円
総資産：9兆2,425億円
従業員数：17,148名
本店所在地：東京都千代田区丸の内1-2-1
(2016年3月31日現在)



日新火災海上保険株式会社

創業：1908年6月10日
資本金：203億円
正味収入保険料：1,386億円
総資産：4,216億円
従業員数：2,333名
本店所在地：東京都千代田区神田駿河台
2-3
(2016年3月31日現在)



国内生命保険事業

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

設立日：1996年8月6日
資本金：550億円
保険料等収入：8,194億円
総資産：6兆9,489億円
従業員数：2,573名
本社所在地：東京都千代田区丸の内1-2-1
東京海上日動ビル新館
(2016年3月31日現在)



海外保険事業

Philadelphia Consolidated Holding Corp.

創業：1962年
正味収入保険料：2,838百万米ドル
総資産：9,047百万米ドル
従業員数：1,849名
本社所在地：米国ペンシルバニア州
バラキンウィッド
(2015年12月31日現在 現地財務会計ベース)



Delphi Financial Group, Inc.

創業：1987年
保険料及び手数料収入：2,057百万米ドル
総資産：16,342百万米ドル
従業員数：2,301名
本社所在地：米国ニューヨーク州
ニューヨーク市
(2015年12月31日現在 現地財務会計ベース)



HCC Insurance Holdings, Inc.

創業：1974年
保険料及び手数料収入：2,826百万
米ドル
総資産：10,826百万米ドル
従業員数：2,408名
本社所在地：米国テキサス州ヒューストン
(2015年12月31日現在 現地財務会計ベース)



Tokio Marine Kiln Group Limited

創業：1962年
正味収入保険料：126百万英ポンド
総資産：1,236百万英ポンド
従業員数：691名
本社所在地：英国ロンドン
(2015年12月31日現在 現地財務会計ベース)



海外ネットワーク

- 海外拠点：38の国・地域、483都市
- 駐在員数：267名
- 現地スタッフ数：約22,000名
- クレームエージェント：約250拠点
(サブエージェントを含む)

(2016年3月31日現在)



TOKIO MARINE

東京海上ホールディングス株式会社

東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上日動ビル新館 〒100-0005
Tel.03-6212-3333 (代表)